

令和5年 第1回知名町議会定例会

第1日

令和5年3月7日

令和5年第1回知名町議会定例会議事日程  
令和5年3月7日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
(議長)
- 日程第4 行政報告  
(町長・教育長)
- 日程第5 令和5年度施政方針表明  
(町長)
- 日程第6 一般質問
  - ①西 文男君
  - ②今井 吉男君
  - ③奥山 雅貴君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	水道課長補佐	中山 昌昭君

## △開 会 午前 10 時 00 分

### ○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和 5 年第 1 回知名町議会 3 月定例会を開会いたします。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

## △日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、今井吉男君及び外山利章君を指名します。

## △日程第 2 会期の決定

### ○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日 3 月 7 日からの 3 月 15 日までの 9 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 3 月 15 日までの 9 日間とすることに決定しました。

## △日程第 3 諸般の報告

### ○議長（福井源乃介君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

令和 5 年、暖かく穏やかな新年を迎えることができました。今年はいざなぎ年ということもあって、コロナ禍からの脱出、飛躍の年にしたいと多くの皆さんが願った

ことだと思えます。町長はじめ執行部と私たち議会が一丸となって、これを実現していかなければなりません。

1月2日、町あるいは各種団体の行事がスタートいたしました。午前9時から町内一周駅伝競走大会、午前10時からはみやま神社の新春例大祭、午後2時から成人式、二十歳のつどい、さらには夕方6時から新城公民館において5連覇27回目の優勝をした西目チームの祝勝会と、朝から町長と共に行動した慌ただしい1日となりました。

1月6日、新春恒例の消防出初め式が白浜漁港広場にて開催されました。近年、多くの若い団員が加入しており、その若い団員の皆さんから新年早々休みが取りづらいとか、あるいは人手不足等もあって休みを言い出せないという声を聞いておりましたので、町の団長には、1月6日限定ではなくて、三が日を過ぎた最初の日曜日の開催にしてはという申入れを行っております。140名の団員が全てそろえる環境を整え、全員が出動できる出初め式にしていかなければならないと思っております。ちなみに、令和6年は1月7日が日曜日に当たりますので、担当のほうと消防幹部会の中で検討していただければと思いますが、いずれにしても、三が日を過ぎた最初の日曜日、見物客も、また団員の家族も参集できるのではないかと考えております。

1月11日、県自治会館において正副議長・事務局長合同研修会が開催されました。3年ぶりの開催とあって、議会運営の基本的なところからレクチャーを受けたところでもあります。ただ、衝撃だったのは、五、六年間一般質問が一回も行われていない町議会が存在するというところに大きな驚きを覚えました。議員の任期は4年、一度も一般質問をしないまま、また次の選挙で出てくるという現状。私たちの議会とは真逆の議会があるということを知りました。今回も11名全員が一般質問に立ちます。一般質問は、議員にとって本当にひのき舞台であり、自分の能力を発揮する、見せる最大の場だと思っております。11名の皆さんの議論を深めていただきたいと思います。

翌12日には市民文化ホールにおいて全議員を対象にした町村議会議員の研修会が行われ、経済エコノミストの永濱利廣氏、NHK元アナウンサー中村克洋氏の楽しい講演がありました。

2月15日、第1回臨時会が開催し、テレワークオフィスの運営と管理に関する条例の制定、そして、これから本格的に始まります地球温暖化対策、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶの検証を行うために調査特別委員会を設置したところでございます。今後は委員会を中心に、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業

の検証等を行ってまいります。

2月17日、鹿児島市において町村議会議長会の定期総会が行われ、上程された議案を全て承認しました。そして、特別決議において、奄美群島振興開発特別措置法の延長と制度の拡充を総会において決議、決定いたしました。

2月21日、市町村議会議長会、郡内の議長会並びに広域事務組合の定例会が奄美市でありました。来る5月11日木曜日、本町あしびの郷において第64回奄美群島市町村議会議員大会を開催することを決定いたしました。180人を超える規模の大会であり、12年に1度回ってくる持ち回りの群島大会であります。準備を整えてしっかりとお迎えしたいと、運営していきたいと考えているところでございます。職員の皆さんの協力もいただきたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、ロシアによるウクライナ侵攻から1年余りが経過をいたしました。80億人の人類の中で、たった1人の独裁者を誰も止められないという現状、また、たった1人の独裁者によって全世界が未曾有の混乱に直面しているのが現実であります。ウクライナに一日も早く平和と復興の日が訪れることを希望し、改めてロシアを非難するとともに、世界平和を願っていきたくて思っております。

以上で報告を終わります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定により、また、地方自治法第199条第5項の規定に基づく備品監査結果について監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### △日程第4 行政報告

##### ○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず初めに、今井力夫町長の報告を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

それでは、議場内の皆様、そしてインターネット中継等をご覧の皆様、改めましておはようございます。平素から本町の町政運営等に多くの皆様のご理解、ご協力を賜っておりますことに対しまして、まずもってお礼申し上げます。ありがとうございます。今後とも、本町発展のために多くの皆様のご理解、ご支援を賜ることができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私の閉会中の行政報告をさせていただきます。

まず、先ほど議長のほうからもございましたけれども、世界は非常に大きな混乱に陥っております。世界を見ますと、ロシアのウクライナ侵略をはじめ、北朝鮮のミサイル発射、台湾有事への懸念など日本周辺の安全保障環境が急速に厳しさを増している中、身近には、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店やホテル等の観光産業、交通産業、そしてイベント関連産業、農林水産業などが大きな影響を受けていることに加え、現下におきましては原油価格や各種の資材の高騰、円安に伴う物価高騰対策などが喫緊の課題となっております。

役場といたしましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等を活用し、物価高騰緊急対策といたしまして、マイナンバーカード取得促進商品券、プレミアム付商品券、非課税世帯への支援、課税世帯への支援、肥料価格高騰対策補助金、畜産飼料価格高騰対策事業、ハーベスター組合への燃料支給、給食費の臨時扶助などの支援策をこれまで行ってまいりました。

しかしながら、物価高騰や原油価格高騰が収束する気配はいまだに見えておりませんので、町民の皆様が安心した生活を送れますように、今後も国・県の支援動向を注視しながら対応を考えていきたいと考えております。

それでは、休会中の私の行政報告を時系列に説明させていただきます。時間の都合、主立ったものをご報告させていただき、全容につきましてはお手元の資料でご確認いただきたいと思います。

まず、12月19日火曜日、町は行財政の健全化を図るべく、平成29年から公立3保育園、5つの幼稚園を2つの認定こども園での運営に取り組んでまいりました。しかしながら、少子高齢化や人口減少、町民のニーズの多様化など、町を取り巻く各課題に的確に対応するため、今までの行政の在り方を見直し、新たな視点を取り入れた仕組みを構築する必要があるとございます。このような中で、公立認定こども園の在り方や将来像について、民間活力の導入も視野に入れた公共施設の在り方を検討し、今後の保育行政に活用するため、こども園在り方検討委員会を10月から進めてまいりました。第1回の検討委員会におきましては、こども園の民営化については保護者アンケートを実施したほうがよいであろうということで、アンケートを実施させていただきました。

そして、今回、第2回目このこども園きらきら民営化在り方検討委員会におきましては、保護者アンケート結果の考察を実施いたしました。子供たちが安心して通園できる施設であれば、町立でも私立でも問題はないという賛成意見が30%でございます。今までの体制と違ってくることへの不安から反対意見を申し上げている保護者が35%、まだ特に意見はないと、分からないという方が35%、保護者アン

ケートにおける自由意見におきましては、保護者に民営化のメリットとデメリットについて説明をしてほしいという意見が多数寄せられておりました。

そこで、1月に説明会を実施いたしまして、民営化にしても保育料等の変更はなく、町もこども園の運営には常に関与していくので、官民協働で保護者が安心して子供を預けることができるように、そのような体制、環境づくりを整えていくということをご説明させていただきました。

12月21日、奄美地域離島航空路線協議会がございました。奄美地域住民生活を圧迫する割高な移動コストを軽減することにより、離島住民の負担軽減が図られ、令和5年度におきましても、奄美群島航空路・航路運賃軽減事業と奄美・沖縄連携交流促進事業の継続を決定しております。

また、航空会社におきましては、群島各地域からいろいろな意見、要望が出されております。

まず1つ目に、沖永良部・徳之島・奄美大島路線につきまして、徳之島経由となるために一度機外に出て検査を受けて、再度待合室に入り搭乗するということとなりますので、再検査を受けないで機外に出てすぐに搭乗待合室に入れるようにしてほしいという要望を行いました。航空保安上難しく、再度搭乗する人が駐機場内でほかの人と接触できない体制づくりを検討するという回答でございました。

続きまして、離島割引カードの有効期限等につきまして質問をさせていただきました。JALに登録した有効期限が切れておりますと離島割引が適用されないの、マイナンバーカードと離島割引カードが連動できるようにできないのかという要望を行いました。現在はシステム変更など更新が非常に難しい部分があるということで、検討していくということになりました。

3つ目に、現在、離島割引で購入したチケットはスマホ等では変更ができず、日程変更するときには電話で担当者と話さなければなりません。そのとき、電話が混んでおましてなかなか変更できないのが現状であります。そこで、スマホ等でホームページから変更できるようにしてほしいということを改めて要望させていただきました。令和5年度にはスマホからの変更対応ができるように、会社としては対処するという回答をいただきました。

4つ目には、奄美・沖縄連携交流促進事業におきまして、両地域の交流連携をさらに高めるためには、運賃のさらなる軽減に向けて沖縄県と鹿児島県がしっかりと交渉してほしいというように県に要望してきました。

1月11日、奄美ティダ委員会がございまして参加させていただきました。公明党の奄美ティダ委員会、国会議員、それから県会議員、広域事務組合と私たち各市



町村長との意見交換では、太田昭宏前国土交通大臣、浜地衆議院議員、吉田国会対策委員長、今上衆議院議員、窪田哲也参議院議員、鳴尾県議会議員、あと広域事務組合局長ほか12市町村長と、また代理で出席しました副町長とで協議を行いました。

その中で、知名町からの提案といたしましては、稼げる奄美群島（島づくり）に向けて私が2つのことを要望しております。

まず、沖縄県との交流促進につきましては、沖縄県へ群島民の航路・航空路の運賃軽減を進めてほしい。生活・文化的にも沖縄と深い結びつきにあります沖永良部をはじめ、群島民が沖縄に行く機会が多くなる。運賃軽減がなかなか進んでいないので、離島割引並みの軽減措置をお願いしたい。

2つ目に、沖縄県への農産物の輸送コスト軽減。

群島から農産物の輸送コスト支援がないので、農作物の販路拡大に大きな支障となっている。特に、花農家の切り花を東京市場へ出荷するには、経費と時間がかかりかかり過ぎている。また、今後、東南アジア等への販路拡大に向けて、沖縄のハブ空港の活用は必要不可欠であると。

それから、農業振興と新規就農者への育成につきましては、現在、49歳までの新規就農者への支援を国が行っておりますが、60歳定年後にUターンしてくる島出身者がふるさとに移住し、農業を始めるために支援策が必要ではないか。町独自でも計画をしているが、地方への移住者を増やすためにも支援策は今後必要となるのではないかと。

2つ目に、輸送コスト支援の品目に縛りが強いので、新規の作物の開発と販売に大きな支障となっているので、品目の縛りを少し拡充してほしいと。

3つ目が、サトウキビの政府買取り価格の引上げを検討してほしい。今後の食料安全保障や甘味料確保に向けて、農家がやる気を持って取り組めるように配慮していただきたいというような、大きく沖縄との交流、それから農業振興の2点について、私のほうでは要望を出させていただき、ティダ委員会のほうからは、次期奄美振興策において、そのような要望等についてはしっかりと検討してまいりたいという回答をいただきました。

次に、1月13日、市町村長研修会と緊急医療近況報告会が鹿児島島のほうでございました。

まず、第2回の市町村長特別研修会におきましては、これまで行政が主体となって進めてきましたDMO、観光地域づくり法人というのは補助金頼みであり、コンテンツを磨き上げたりモニターツアーをしたり着地パンフレット作成などを行って

おりますが、補助金がなくなるとその継続が難しくなり、持続性に欠けている。今後、持続可能なDMO経営はどうあるべきかということにつきまして、幾つか国内で成功している先進事例を基に、自立・継続運営できるDMOの在り方についての研修を行いました。

この研修には、一般社団法人気仙沼地域の戦略理事であります森 成人さんが、気仙沼市における観光戦略とコロナ後の観光振興政策についてご講演をいただきました。その中で森氏が進めるのは、まずマーケティング、それから人材育成、財源の確保を明確にする必要がある。観光地づくりに向けて、マーケティングに基づいた地域コンセプトを明確にする必要がある、そして、継続できる財源を自分たちで確保する、推進するための人材を確保しなければいけないというお話がございました。

その中で先進事例といたしましては、釜石市のDMOというのは、ふるさと納税の代行を行っている。それから指定管理として4か所受託し、研修や体験、これは修学旅行などを扱っているということで、年間に5億円ほど収入を上げているということでした。

それから、熊野ツーリズムビューローは、旅行業を運営し、外国人の観光旅行者を視野に着地型観光商品の開発を行い、地域事業者向けのセミナーや案内板整備などを請け負い、体制を整備している。観光案内業務委託を行って、経営に財源を確保しているということでした。

それから、まちづくり小浜DMOにおきましては、指定管理業務委託を受け、古民家の宿泊所の運営を行ったり開発をしていると。それから、ECサイト運営と着地型観光商品の開発を行い、運営を行っている。

キタ・マネジメントDMOにおきましては、不動産業として歴史的建造物の改修や賃貸業務を行い、分散型ホテルを運営し、ふるさと納税の代行業務を行ったり地域の物産の販売業務も行い、収益を上げているということになります。

気仙沼地域のDMOは、市内加盟の施設130か所への送客につながる地型観光情報アプリを開発し、その利用ごとに手数料をもらって着地観光商品開発を進めたり、物産商品の開発と販売を行って財源を確保しているというような説明がございました。

次に、離島緊急医療における緊急患者の搬送につきましては、夜間や悪天候には民間航空機・船舶のほか、ドクターヘリや消防ヘリの対応が困難なときは、陸上自衛隊第15旅団、海上自衛隊第22航空隊鹿屋航空分遣隊、第十管区海上保安部が担当しておりますが、昭和36年以来、多くの患者搬送を担っていただきました。

た鹿屋分遣隊が除籍されるということになりました。これまで県民の安心と安全の確保に大きな役割を果たしてこられたことに対しまして、感謝の念に堪えません。今後は、陸上自衛隊第15旅団と陸上自衛隊高遊原基地、それから航空自衛隊新田原基地、鹿屋第212教育航空隊、第十管区海上保安部のヘリが対応するという代替案が出されました。

続きまして、1月22日、「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」住民説明会を実施しました。コロナウイルス感染症拡大により開催を控えておりましたが、3年ぶりに行政報告と、町民と対話形式で行政説明会を実施しました。主な行政報告といたしましては、新庁舎建設の経過の説明、脱炭素社会づくりへの説明、水道水の硬度低減化に向けての取組の3点について、予算や進捗状況についてご説明をさせていただきます。

新庁舎建設につきましては、工事進捗状況については最新のドローン撮影画像を参考に、造成工事や道路改良工事、本体工事状況と各予算総額が27億6,000万円ほど想定しているということを説明しました。配付資料を基に、庁舎耐久性は、今後、大規模修繕不要期間を65年としていると。それから使用限界期間を100年と想定しているということ、防災面では緊急時の発電システムや職員の駐車場を雨水抑制施設にしているということなどを細かく説明させていただきました。

脱炭素社会づくりへの取組につきましては、高断熱で高効率設備を採用し、庁舎内の使用電気を50%削減したZEB Ready化を進めているということ、町民に親しまれる庁舎といたしましては、フラワーホールやテラス、相談室・打合せ室、授乳室、キッズコーナーなどを設置しているということ、また、ユニバーサルデザインとして、鹿児島県の福祉のまちづくり条例に基づいて視聴覚障害者などにも配慮した取組などを行っているということを縷々説明させていただきました。

次に、なぜ脱炭素に取り組む必要があるのかということについて、地球温暖化の原因と将来予想を沖永良部にどのような影響が生じてくるのか、現在知名町でどれだけの二酸化炭素が排出されているのかを説明した後、2020年9月に知名町気候非常事態宣言後、知名町が目指す脱炭素地域としてどのような取組をしてきたのか、また、今後どのような取組をしようとしているのかということについて説明をさせていただきます。

3つ目には、水道設備再編と水道水の硬度低減化の取組状況を説明しました。平成30年度に実施したアンケートでは44%の町民が不満を、それから、やや満足を含め満足しているのは29%で、不満の理由は、石灰による機器の寿命が短い、

石灰沈殿物への違和感がある、水がおいしくないなどという理由であります。アンケートに回答した約800世帯が、各家庭が自前で設置しております軟水機や飲料水を別途購入している金額から試算すると、約5,000万円以上のお金が島外に流出しているということ。実際には軟水装置を設置したり、または水を購入している家庭はまだ多くあると思われるので、そのあたりから試算すると、島外に流出しているお金というのはかなりのものがあるのではないかと思われる。また、飲料水の購入がなされていることや、病院などの事業所などで硬度の高い水による病院経営に占めるお金というのがかなりのものがあるので、病院側からも早急に硬度低減化を進めてほしいというような要望があるということ、このような課題を解決すべく、現在、町では、5つある配水池を上城配水池に集約する水道管路緊急改善事業を進めているということ、今後、水道水の硬度低減化に向けた水道設備再編事業を計画していることについてご説明をさせていただきました。

そのほか、農業振興策や道路改善事業などの施策についても一部説明を行い、町民からは、フローラル館の温水設備の整備をしてほしい、庁舎建設など町施策をもっと町民が見やすいようにウェブや公共施設に掲示をしていただきたいという意見が出されました。

今後、毎年町民に行政内容について細かく説明し、意見を求めるような取組を行い、共に考え、共に住みよいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

1月28日、危機的状況にある方言サミットにつきましては、教育長のほうで詳しく話をさせていただきたいと思っております。

1月31日、子ども第三の居場所の開所式がございました。日本財団の第三の子どもの居場所事業は、2016年より、全ての子供たちが将来の自立に向けて生き抜く力を育むことのできる場所として全国に開設しております。子ども第三の居場所では、食事、学習習慣、体験学習などの機会を提供しております。

今回、フローラル館のハイサイの後に開設いたしましたentakuは、コミュニティモデルとして小・中・高生を主な対象としつつも、地域の方々やホテル滞在者など多くの大人と触れ合うことのできる機会の場を目的としております。週3回のオープンキッチンをはじめ、様々な人々との交流機会を創出していくコミュニティスペースとして活用させていただきたいと考えております。

また、この施設では、南北連携事業やデジタル田園都市国家構想とも連携しており、関係人口創出や移住促進も視野に入れた取組にしたいと考えております。運営は、町と包括連携協定を締結しております一般社団法人ツギノバが担当してまいります。一つ一つの事業が個別に活動するのではなく、幾つかの事業が線で結ばれた

共同体として活動することにより、より大きな効果を生むものと期待をしております。

次に、2月5日、令和5年度産のばれいしょ出発式がJA集荷場で開催されました。今年の栽培面積は235ヘクタール、約4,000トンの出荷を計画しているということでございます。今期の冷蔵種子につきましては、10月頃から本格的に植付けを行いましたが、生育期から断続的な降雨があったり季節風の影響を受け、厳しい生育状況となっているということ、北海道産の種子についても、発芽の悪い圃場や降雨の影響で植付けの遅れが見られているということです。

「春のささやき」は18年連続で鹿児島県の農林水産物認証を獲得しており、本町のバレイショの指定野菜産地、安全なバレイショとして消費者から信頼の厚い農産物となっており、「春のささやき」が高い評価で引き続き取引されるよう期待しております。

この日は、この後に沖永良部バス企業団の職員採用試験も実施しております。これまで両町から事務職員を出向させておりましたが、3年ごとに職員が替わるごとに事務処理のノウハウを指導することは非常に効率的ではないという思いから、今後は、両町からの出向をやめて、事務職員はバス企業団で採用していくことにしております。

2月20日月曜日、令和5年知名町特産品フェアの開催に当たり、県知事をはじめ県庁各課に広報活動を行い、その後、鹿児島県国民健康保険団体連合会総会に出席をしました。総会におきましては、専決処分事項第1号から第4号、令和4年度の歳入歳出予算補正事項第4号から第10号、令和5年度会計歳入歳出予算を審議しました。令和5年度予算におきましては、前年度比で約12%、3億円ほど増額し、増額の理由は、令和6年4月から次期国保総合システムを稼働させるために向けてのシステム及び機器の更新を行うための費用のものであるという説明がございました。

2月21日、奄美市で市町村長会議がございました。令和4年2月から令和5年2月までの会務報告や令和3年度の市町村会の決算書、令和5年度の一般会計予算等の検討が行われました。

それから、奄美群島成長戦略ビジョン2023につきまして、ビジョン懇話会の座長でございます原口先生から提言を町村会長であります高岡町長に提出され、内容の検討が行われました。

2023新ビジョンにおきましては、奄美群島は国土保全や国土防衛の国家的な役割と、国民に人間性回復の癒やしの場を提供できる国民的役割を担っているとい

うこと、今後も、担い手の育成や確保、域内循環率の向上や教育環境の整備などにより、奄美群島の幸福度をさらに高めるということが求められている。群島民が幸せに生活をするため、これまでの基本理念であります農業、観光・交流、情報を継承しつつ、新たに3つの柱として、「つなぐ宝」「稼ぐ力」「支える地域基盤」を基軸とした自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すという基本理念を基に各種施策を進めるということを明記しております。

また、奄美群島日本復帰70周年記念事業実行委員会におきまして、事業費を鹿児島県と奄美群島広域事務組合がそれぞれ1,200万円ずつ負担し、総額2,400万円としていると。式典の内容につきましては、期日を令和5年11月11日に、復帰50周年記念式典同様の内容で行い、場所は奄美市にあります文化センターで実施するということを決定しました。

その後、各種会議がございまして、奄美観光物産協会理事会・総会、その後、地域行政懇話会などがございました。

2月27日月曜日、第2回ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進協議会が和泊町役場でございました。本協議会は、沖永良部のゼロカーボンを進めるに当たり、各方面から有識者や関連事業者の提言を受け、離島モデルとなる脱炭素社会の実現を目指すための協議を行うものでございます。

協議内容といたしましては、再生可能エネルギーなどのハード面だけでなく、島民の脱炭素に向けた取組への理解や活動促進につなげる施策を検討するものでございます。参加者は、両町の関係者、鹿児島県のエネルギー対策課、環境省の関係者、東京大学大気海洋研究所、九州電力、協力企業の各社代表が参加し、年に2回開催することになり、脱炭素社会づくりの方向性を検討してまいります。

今回は、両町の事業変更につきまして、地域マイクログリッド事業に関して京セラとDGキャピタルから技術内容と新庁舎周辺における発電・蓄電の有効性についてを検討しました。ほかには、リコージャパンやサステナブル経営推進機構の本年度の取り組んだ事項の説明、それから鹿児島県が本年度取り組んでおります取組事項等の説明などもございました。また、次年度からは九州電力や地元金融機関、それから戸田建設株式会社などを協議会のメンバーに追加していくということなどが承認され、本協議会の参加自治体、協力企業がほぼ出そろい、今後、この事業についての詳細な検討がさらに加速されるものだと確信をしております。

以上で、閉会中の私の行政報告を終わります。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告を終わります。

次に、田中幸太郎教育長の報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、令和4年12月13日から令和5年3月6日までの教育行政につきまして、主なものを抜粋して報告をさせていただきます。

12月18日、あしびの郷・ちなで行われた科学の祭典では、消防署や各学校、生涯学習課が準備した8つのブースが設けられ、訪れた親子は科学の不思議さや面白さを体験しておりました。また、町中央公民館で行われた図書館まつりでは、クリスマスに関するお話会やスライム作りなどの工作会が行われ、親子で楽しいひとときを過ごしておりました。

1月2日、好天に恵まれ、あしびの郷・ちなを拠点に第48回町内一周駅伝競走大会が行われました。全11チームの選手たちは沿道で多くの町民の声援を受けながら激走し、結果は、Aブロック第1位、西目チーム、第2位、知名チーム、第3位、黒貫チーム、Bブロック第1位、正名チーム、躍進賞、余多チームとなり、西目チームは今回の優勝で5連覇を達成しました。

午後からは、昨年度までの成人式を二十歳のつどいと名称を改めて行いました。対象者67人中51人が出席し、保護者や来賓等が見守る中、りりしい姿で式に臨んでおりました。先行き不透明な時代ですが、一人一人が夢を持ち、心豊かにたくましく歩いてほしいと思います。

1月5日、この日から2日間にわたり人事異動に係る校長面接を行いました。異動対象者の状況を詳細に確認するとともに、次年度の人的配置を含めた経営構想等について校長から説明を受けました。

午後からは、新春書き初め大会に出席しました。参加者は小学生6人、中学生1人、一般4人の計11人で、課題の文字をよく見て熱心に筆を運んでおりました。

1月10日、各小・中学校で3学期の始業式が行われました。コロナ感染状況はまだ予断を許さない状況にあることから、各学校では引き続き感染防止対策を徹底しながら、1年間のまとめと次年度の準備を計画的に進めてほしいと思います。

午後からは、島留学希望者の面接を行いました。今回は東京都に住む小学5年生、双子の姉妹で、本人たち、保護者ともに沖永良部島での生活を楽しみにしている様子でした。今後、留学に向けた事務手続を適切に進めていきたいと考えております。

1月13日、あしびの郷・ちなにおきまして大島教育事務所長による校長面接を行いました。内容は、さきの教育長による校長面接と同じで、三者で異動対象者の状況を詳細に確認いたしました。

1月17日、今年、奄美群島が日本に復帰して70年になることから、沖永良部

島及び与論島の二島分離反対運動を象徴する「復帰の歌」の歌碑を建立するために、沖高同窓会や和泊町と協議を行いました。今回は初めての会合で、事業の目的や内容、実行委員会の名称・運営体制等について協議しました。今後も関係者で協議を継続し、本年中に歌碑を建立できるよう努めていきたいと考えております。

1月19日、中央公民館におきまして白百合大学の学習会が行われ、「心にしみる言葉」と題して講話をさせていただきました。参加された皆様は熱心に耳を傾け、年齢を重ねても学ぼうとする姿勢に心を打たれました。その後、認定こども園きらきらで、幼児期からの運動習慣形成プロジェクト「バルシューレ」の活動を視察しました。子供たちは元気よく運動に取り組んでいて、将来の健康的な生活を送る上で幼児期からの運動習慣が必要であることを認識いたしました。

1月20日、議会委員会室におきまして、各学校長の推薦に基づき、学芸、読書、体育、友情、善行及び皆勤の6つの分野で知名の子表彰審査会を行いました。成人年齢が引き下げられたことや沖高側からの申入れを考慮し、今回からは高校生は対象から外れることとなりましたが、各小・中学校から推薦があった児童・生徒は全て表彰することになりました。今後、各学校でほかの児童・生徒を巻き込んで活躍してほしいと思います。

1月23日、住吉小学校におきまして第5回町教頭研修会を行いました。今回は、「学校で取り組めるSDGs」をメインテーマに掲げ、本町グリーン人材の乾大樹氏に講話をしていただきました。地球温暖化と脱炭素との関わり、沖永良部島における脱炭素との関係性や脱炭素先行地域の取組、学校における脱炭素分野の活用などについて分かりやすく説明、紹介をしていただき、貴重な学びの機会となりました。

1月25日、全国学校給食週間における取組の一環として、地産地消推進協議会の皆様と共に学校給食を試食しました。当日の献立は、桑茶ミルクパンやジャンボインゲンのクリーム煮、揚げ鳥のしーくりぶソースなど地産地消につながるメニューで、参加された皆様は島の味を楽しんでおられました。

1月28日、この日から2日間、あしびの郷におきまして、危機的な状況にある言語・方言サミットが開かれました。1日目は、沖高エイサー部によるオープニング演奏、塩田県知事も出席された開会式に続き、ハイス・ファン・デル・ルベ先生による基調講演、危機的な状況にある言語・方言の聞き比べ、各地の島ムニや島唄、寸劇などが披露され、2日目は、危機言語の現状と取組の状況、アイヌ語学習の現状と課題の2つのテーマについての講演、沖永良部の島ムニ継承に関する協議、ブースアピール及びブース発表などが行われました。方言は、その土地の文化であり



アイデンティティーの象徴であるということを改めて認識するとともに、社会全体で方言を継承していくことの必要性を痛感しました。島ムニサロン等、出演していただいた皆様に心よりお礼を申し上げたいと思います。なお、次年度のサミットは沖縄県の与那国島で開催予定となっております。

1月31日、中央公民館におきまして文化財保護火災訓練を行いました。火災発生時の避難誘導や重要書類等の搬出、消火訓練の実際等を行い、中央公民館及び図書館に勤務する職員の防火意識を高めました。

その後、旧ハイサイの跡地に出来た e n t a k u におきまして開所式が行われました。この施設は、子どもの第三の居場所として子供たちを対象にしつつ、地域の大人も気軽に立ち寄ることのできるほか、オープンキッチンやイベント、ワークショップ等を通じて交流人口の創出を図るために、日本財団がコミュニティモデルとして開所したものであります。今後、様々な機会に活用が図られ、子供たちの心の安定やコミュニティの深化につながることを期待したいと思います。

2月3日、鹿児島市の黎明館におきまして広域スポーツセンター研修会が行われました。この研修会では、スポーツ庁の新規事業である幼児期からの運動習慣形成プロジェクトの内容が紹介され、本県で唯一委託を受けた本町教育委員会及び特定非営利活動法人沖永良部スポーツクラブ・E L O V E が、ドイツで開発された運動遊びバルシューレの認定こども園での活動状況や、指導者の確保・育成について発表しました。今後、この活動が広がり、本事業の趣旨である子供の運動遊びの重要性に関する普及、啓発につながることを期待したいと思います。

2月5日、あしびの郷・ちなを発着点に、全20チームが参加し、奄美群島日本復帰70周年記念島内一周駅伝競走大会が行われました。選手たちは沿道の声援を力に激走し、結果は優勝、沖永良部消防署、第2位、国頭ガジュマル、第3位、O S R T（大島を支えるランナーチーム）、躍進賞、大山自衛隊となりました。中学生や高校生の活躍が光った大会でもありました。

2月11日、あしびの郷・ちなにおいて南西航空音楽隊ファミリーコンサートが行われ、会場には多くの町民が詰めかけました。オープニングでは、認定こども園きらきらの園児たちが元気よく歌って踊り、その後の演奏では、ビッグバンド特有のジャズアレンジやダイナミックな演奏で聴衆を魅了していました。

2月13日、町中央公民館におきまして鹿児島学習定着度調査分析研修会を行いました。私のほうから全国で学力トップクラスの石川県の取組を紹介した後、本町の調査結果の確認、各学校の取組状況の発表、出席者による意見交換という流れで進めました。今後、各学校においては、成果と課題を分析し、特に課題については

具体策を立て、組織的に取り組んでいくことを期待したいと思います。

2月15日、大城小学校におきまして沖永良部秋季教育研究大会運営委員会が行われました。本年度会場校の大城小学校から取組状況が報告された後、運営に係る共通理解事項の確認がなされました。次年度の開催校は、小学校部会が知名小学校、中学校部会が知名中学校となっており、今後、教育委員会としましても計画的、継続的に両校を指導、支援してまいりたいと考えております。

2月16日、町中央公民館におきまして白百合大学の閉講式が行われました。全員で記念撮影をした後、お互いに年間10回の学習を振り返っていました。次年度も「学ぶ喜び、できるうれしさ、出会う楽しみ」をスローガンに、各自のペースで学びを深めていただきたいと思います。

2月18日、あしびの郷・ちなにおいて第11回知名の子表彰及び第25回島唄・島ムニ大会が行われました。島唄・島ムニ大会では、1月末に開催された危機的な状況にある言語・方言サミットの効果で町民の方言に対する関心が高まり、本年度は昨年度の8団体より多い13の個人・団体の発表がありました。中学生の作文朗読から始まり、小学生や一般の個人・団体が日頃の練習の成果を発表し、会場は終始和やかな雰囲気にも包まれていました。島の貴重な文化である方言を、今後とも関係機関と連携を深めながら、着実に継承してまいりたいと考えております。

2月20日、あしびの郷・ちなにおきまして、第2回町地域部活動推進協議会を行いました。今回は、知名町地域部活動推進協議会の設置要綱や同設置規則、知名町部活動の方針の改定、部活動指導員の任用等について学校教育課が説明をした後、中学校や関係団体と意見交換を行いました。今後、運営母体となる特定非営利活動法人沖永良部スポーツクラブ・E L O V Eと緊密な連携を図り、部活動の地域移行をまずは休日から、できる部活動から順次進めてまいりたいと考えております。

2月21日、町特別支援教育支援員の勤務状況等を確認するため、全小・中学校を訪問しました。特別支援教育コーディネーターが作成した時間割を基に支援員の動きを確認した後、校長から本年度の勤務状況や次年度の配置要望について聞き取りを行いました。今後、人材の数と支援の必要性を総合的に勘案し、適切な配置に努めていきたいと考えております。

2月25日、町中央公民館におきましてコミュニティ・スクール講演会を行いました。当日は、学校関係者はもとより区長や民生委員、保護者、学校運営協議会委員など50名を超える皆様が出席され、関心の高さを示しました。講師には星槎大学大学院の三輪健二先生をお招きし、「コミュニティ・スクールとは～大切なポイント～」というタイトルでご講演をいただきました。コミュニティ・スクールは、

教員や保護者を含む地域の大人が学校・子供を軸に成長する場でもあるという言葉が強く印象に残りました。出席者によるアンケートでも肯定的な評価が多く、コミュニティ・スクールについて学びを深める貴重な機会となりました。また、翌日には、あしびの郷・ちなにおいて、各学校の教頭先生方を対象にコミュニティ・スクールについて語る会を行いました。お互いに課題を共有し、今後、各学校が実務を進めていく上で道筋が開けたものと思います。教育委員会としても、コーディネーターの情報交換の場の設定や養成等について、今後検討してまいりたいと考えております。

2月28日、和泊町役場におきまして本年度第2回目の奄美群島日本復帰70周年記念歌碑建立について協議を行いました。実行委員会設置要綱を確認した後、実行委員会のメンバーやスケジュール、歌碑の文言等について話し合い、次回は新年度、4月下旬に本町で開催することを申し合わせました。今後とも、冲高同窓会等と連携を深め、計画的、継続的に協議を重ねてまいりたいと考えております。

3月4日、大島支庁におきまして第3回人事異動連絡会及び地区教育長会議が行われ、令和5年度人事異動の概要や今後のスケジュール等について大島教育事務所より説明がなされました。翌5日には、議会委員会室におきまして教育委員会の臨時会を開き、教育委員で情報を共有しております。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の教育行政報告を終わります。

しばらく休憩します。

11時10分から再開します。

休 憩 午前11時01分

---

再 開 午前11時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第5 令和5年度施政方針表明

○議長（福井源乃介君）

日程第5、令和5年度施政方針表明について、今井力夫町長の令和5年度施政方針表明を行います。

## ○町長（今井力夫君）

本日は、傍聴席に地域女性団体連絡協議会の皆様もお招きして、令和5年度におきます私の施政方針を述べさせていただくことを非常に光栄に思っております。

それではまず、私の施政方針につきまして、お手元の資料の「はじめに」というところからご説明をさせていただきたいと思っております。

町民の皆様及び議員各位には、平素から町政運営にご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

令和5年第1回知名町議会定例会開会に当たり、私の新年度に臨む所信及び町政の基本方針を申し上げ、町民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界は、温暖化による気候変動、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ問題、円安の進行など不安定な状況となっており、それらを起因とした物価高騰は、経済に急激な変動をもたらしております。とりわけ外海離島であります沖永良部島におきましては、経済活動に大きな影響を与え、このような中、令和4年度におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、町独自の事業として、物価高騰緊急対策知名町プレミアム商品券、物価高騰対策マイナンバーカード取得促進商品券事業、物価高騰緊急支援商品券事業、肥料価格高騰対策事業、畜産飼料価格高騰対策事業、サトウキビ収穫機原油価格高騰対策支援事業、子育て緊急支援給食費軽減事業、原油高騰対策バス燃料補助事業などの事業を、議会の協力を得ながら町内経済の下支え、活性化を図ってまいりました。

さて、本町では、「子や孫が誇れる町づくり」を町政の基本方針に据え、子や孫の世代に住みよい地球環境を引き継ぐことが今を生きる大人の責務であるとの考え下、そのシンボルとなる来年度末に完成を予定しております新庁舎におきましては、脱炭素社会に向け省エネルギーと自然エネルギー、自然通風などの島の自然を生かすなど環境に配慮した設計としており、町民に親しまれ、そして誰もが利用しやすい庁舎となるものと考えております。庁舎建設と併せて、その他の公共施設への自然エネルギーの導入、老朽化した公共施設の更新と再整備、旧庁舎跡地の活用、安心して通行できる道路整備など、「いつまでも住み続けたい環境整備」「子供からお年寄りまで安心して暮らすことのできるまちづくり」「未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人材づくり」に国や県、関係機関のご協力をいただきながら、その実現を図ってまいります。

今年は、第75回国民体育大会が奄美群島日本復帰70周年記念大会として開催されます。本町では、5月にはデモンストレーション競技といたしましてミニバレ

一、そして9月には公開競技としてパワーリフティングの開催が計画されております。日本各地から選手、関係者の皆さんが大勢来島されます。全国から集う選手たちを心から歓迎し、様々な交流をする中で、スポーツのすばらしさを共感するとともに、町民一人一人が体力の増進と健康寿命の延伸について考える機会にしてほしいと願っております。

また、日本復帰70周年に当たり、今日の沖永良部の発展は先人たちが戦後の混乱や異民族支配を脱し、子や孫の教育の保障を願い、青年団や沖永良部高等学校など全世代の一意専心な復帰運動の礎にあること、世界の恒久平和を維持することの大切さを強く認識する機会にしたいものだと思っております。

さて、本町も多分に漏れず、人口減少や少子高齢化が加速しており、若年層の島外流出などによる人材不足は、商業、観光業などの産業分野のほか、教育分野にも問題が派生しております。連鎖して起きているこれらの課題を解決していくためには、町全体を俯瞰した取組が必要となります。全てを一足飛びに解決することはとても困難でございます。しかしながら、知名町には地域の特性・特色を形づくる21の字というコミュニティーが存在し、地域の暮らしを支えてきた基幹産業であります農業や観光業があります。これらの強みや魅力を生かしたまちづくりこそが本町の進むべき方向であると確信し、第6次知名町総合振興計画において、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」をビジョンとして掲げ、3つの基本理念、21の行動方針、そして2つの管理指針を定めております。

3つの基本理念（ミッション）とは、まず1つ目が、いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備。

町民が暮らし続けたいと思えるような生活環境や生活基盤、上下水道環境、住環境、道路環境、情報通信環境、自然環境などのこれらの整備・保護を推進してまいります。

2つ目に、持続していくためのコミュニティーの創出と育成。

地域社会が持続していくために必要な子育て支援、適切な医療・介護・保健・福祉の充実、女性が生き生きと活躍できる環境の整備、字の特色・魅力を生かした見守り、声かけ合える、安心して暮らしていける環境づくり、災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備、防犯基盤の整備を推進してまいります。

3つ目の未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり。

基幹産業であります農業、水産業と観光をはじめとした商工業の連携を推進し、産業競争力強化と起業・継業に意欲を持って働ける仕事の創出・就業支援、次世代

の担い手をつくる教育の振興を推進してまいります。

これらのミッションをクリアするための具体的な行動指針としては、21のアクションプラン（行動方針）を示し少しずつ取り組んでまいりましたが、これらのアクションプランを進めるための実施計画は毎年度事業評価を行いながら、財政状況を踏まえながら加除修正していかなければなりません。町が抱える様々な問題を解決していくためには、離島という厳しい環境の中で先人たちが育て上げた「結いの心」が作り出した字を基盤とした多様性と、強固なコミュニティーを基軸としたまちづくりが不可欠でございます。

私が町長就任以来掲げております「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」の実現に向けては、みんなで考える協考、みんなで取り組む協働、みんなで作る協創という3つの基本姿勢の下に取り組んでいくことが肝要だと思っております。

今後も、町民の皆様のご意見を反映した町政運営を基軸にし、適宜、町民と語る会などを通して町民のご意見、ご提言を伺いながら、各施策に対する評価・検証・見直しを行うPDCAサイクルを動かし、町民が主役となったまちづくりを進めてまいります。

それでは、令和5年度の財政状況と主な政策等についてご説明申し上げます。

まず、本町の財政状況につきまして、本町財政は、各種の施策を的確に実行しながら財政の健全な運営に努め、財政力を示す各財政数値、下のほうの第2表にありますが、やや改善してきております。しかしながら、子育て環境や教育環境のさらなる充実を図るための経費や、高齢化の進行による扶助費等は高止まり状況であり、町債残高につきましても、近年、認定こども園や給食センター等の大型の普通建設事業を実施し、令和4年度に庁舎建設事業を着工し、令和5年度は新庁舎本体工事及び脱炭素推進に向けたマイクログリッド構築事業、一般会計からの水道事業における硬度低減化・管路整備等に伴う出資を行うことなどから、令和5年度末には87億7,243万円の町債残高を見込んでおります。依然として高い水準で推移をしております。

今後も、人口減少対策や社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など必要不可欠な事柄への対応をはじめ、公共施設の整備・更新及び長寿命化等の維持管理の的確な実施を求めるなど、非常に厳しい財政運営が求められております。

歳入面におきましては、町税や使用料、手数料、分担金などの自主財源の確保に努め、国・県支出金や交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化や特別交付税の対象となる事業による財源の確保を図ってまいります。

また、歳出面においても、これから紹介する各施策が最少の経費で最大の効果を発揮できるように努めてまいりたいと思います。

各第1表から第2表には、当初予算が令和2年からどのように推移してきたものか、第2表には、現在、知名町の財政力指数が記載されております。各自でご覧くださいと思います。また、第3表には一般会計から特別会計への令和5年度の予算がそこに記載されております。第4表、町債の残高につきましては、そこに令和5年度、先ほど申しあげました87億7,243万7,000円の町債が残ると令和5年度で試算しております。

主要施策について申し上げます。

まず、ミッションの1番目、いつまでも暮らし続けたい環境の維持・生活基盤の整備につきまして、ゼロカーボンシティ構想を推進し持続可能な自律自足システムの構築につきまして、本町は外海離島であるため、その特性を生かし、太陽光や風、小規模集落などを活用し、コミュニティでエネルギー供給源と消費施設を持つ地産地消を行う自律自足エネルギー供給システムの形成について、民間の意見や資金を最大限活用し、経済合理性、持続可能性や脱炭素地域交通モデル等の確立を目指してまいります。

国が進める2050年カーボンニュートラル実現を目指し、先進的な取組を行う脱炭素先行100地域自治体として、島の利点を生かし、他の外海離島や僻地のモデルになるような取組を推進していかなければなりません。本町が導入しようとしております新技術の実用性と信頼性を確かめ、環境省や関係団体と連携を図りながら、堅実に取り組んでまいります。

脱炭素社会づくりは町民のご理解とご協力がなければできないことですので、今後、情報を逐次発信し、町民への説明会等を重ね、町民のご意見をいただきながら進めてまいります。

主な重点施策としては、下のほうに5つほど載せてありますのでご覧いただければと思います。

続きまして、良好な生活環境（上下水道）の整備につきまして、豊かな社会について考えるときに、人間が生きていく上で最低限必要となるものは衣・食・住の充足であります。そして、食の根本は水であります。沖永良部島は山に恵まれないために河川に乏しく、水源を地下水に頼らざるを得ません。その水質は、島を形成するサンゴ礁由来の石灰成分による影響から硬度が高く、配水管や給水管にカルシウムスケールが付着、堆積し、給水不能を起こす原因にもなっております。また、石灰分の析出によりボイラーなどの機器は目詰まりなどの機能低下を起こし、耐用年

数は本土よりはるかに短くなっているのが現状でございます。さらに、家庭用の軟水機とその維持費、飲料水の購入に係る費用として島外に放出されているお金が、町全体では数億円要しているものと考えられます。

安心・安全な水を安定的に供給し、町に良好な経済循環をもたらすためには、水資源開発や硬度低減化に向けた水道施設再編推進事業、水道管路緊急改善事業は年次的に推進していかなければなりません。

令和5年度からは、硬度低減化や水道管路改善に関する国の補助が2分の1にかさ上げされますので、これまでの取組をさらに加速させ、数年後の新たな水道管路と硬度低減化設備の完成により、町民に安心・安全な水道水を提供するとともに、地域経済に好循環をもたらすことができるように取り組んでまいります。

下水道事業は、文化的で衛生的な生活を営む上で欠くことのできない施設であり、地球環境の保全の取組を進めていく上においても、公共用水域の水質保全など不可欠なものでございます。町内の下水道に関する施設も整備後かなり年数が経過し、更新の時期に来ております。計画的に更新していかなければなりません。知名環境センター及び農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下が見られます。施設の長寿命化と機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を図ってまいります。

また、下水道施設を今後も適切に維持するために、財務状況を整理し、その企業的性格を生かし、経営の効率化と健全化に努めてまいります。

主な施策につきましては、ご覧ください。

次に、安心・安全な住環境の整備について、少子高齢化社会の到来により人口は減少傾向にございますが、核家族化やふるさと志向によるUターンやIターン希望者のための住宅が必要となってまいります。公営住宅関連におきましては、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るとともに、令和4年度に下平川第2団地の改修工事を実施し、令和5年度におきましては白浜団地2号棟改修工事、田皆第二団地改修設計委託を予定しており、年次的に住吉団地の改修、田水団地の建て替えに順次着手してまいります。また、行政によります住宅建設だけではなく、民間活力を活用した新築住宅建設に向けても検討を進めてまいります。

町内の空き家対策につきましては、老朽化した危険な空き家に対する解体費補助を毎年2棟ずつ実施していく計画でございます。また、有効活用できる空き家を定住人口増加や集落の活性化を図る上からも、空き家対策を総合的に推進してまいります。

重点施策については、ご覧ください。



続きまして、4番目の適切な道路環境の整備・維持と公共交通の利便性の向上につきまして、交通基盤整備につきましては、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金などの各種交付金事業を活用し、年次的に整備を進めてきております。町内の県道におきましては、約50%ほどの歩道が整備をされております。平成30年度からは下平川内城線の800メートル、令和元年から国頭知名線の田皆工区の線形不良区間の解消工事が県事業で進められてきております。今後も、国頭知名線の知名から新城区間の歩道設置に向けて、県に強く要望してまいります。

町道におきましては、観光道路や産業道路としての重要性から、現在、田皆新城海岸線舗装工事や知名正名海岸線改良工事を進めております。また、役場と商店街を通る中央通線は、路肩幅員狭小のため商店街利用者や知名小学校児童の通学等に支障を来していることから、歩道の設置や交差点改良工事を計画しており、知名白浜線は、知名漁港への接続道路としての重要性から道路改良を計画しております。

開かれた町政運営につきましては、住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近な公共施設の活用方法、各種行事やイベント等の見直しとして、にぎわい空間創出支援事業6事業、知名町地域課題解決人材育成事業など個人や団体からの提案のあった事業をサポートしてまいりました。第1期のまちづくり町民会議におきましては、目指す役場の姿、建設位置及び今後の事業施策について4つの提案をいただき、まちづくりの参考にしてまいりました。今後、現役場跡地の利活用等につきましてどう進めていくかにつきましては、町民の意見を反映しながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、デジタル社会における町民サービスの充実・効率化につきまして、社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした人に優しいデジタル化であるべきであります。デジタル技術の進展により、一人一人の状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な国民・ユーザーが価値ある体験をすることが可能となりました。デジタルの活用で目指すのは、これらをさらに推進し、誰一人取り残されることのない多様な幸せを実現できる社会でございます。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の業務についてデジタル化を進めることが極めて重要でございます。自治体におきましては、まず、自らが行う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用し町民の利便性を向上させること、次に、デジタル技術やAI等の活用により業務効率を図り、人的資源や行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められます。

令和5年度末をめどに戸籍事務の全国的な連携が予定されており、現在それに向けたシステムの改修が進められております。また、令和5年2月からは引越し手続のときのワンストップ化が実施され、マイナンバーカードを保有している場合、転出手続がオンラインで可能となっており、転入時のみ窓口へ出向けばよいということになります。転出手続と同時に転入手続情報も転入予定地へ送信されます。転入手続に係る処理時間が短縮されるように、システムの操作技術の習得を進めております。

マイナンバーカードの取得につきましては、町民のご理解により、交付率が82%に達することができました。令和5年度末をめどに、マイナンバーを利用した情報連携システム構築を推進し、年金事務に係る添付書類の削減や全国の自治体の戸籍システムを連動させ、これまで本籍地でしか発行できなかった戸籍謄本などの証明書の発行を全国どこの市町村の窓口でも発行できるシステムを構築、転出・転入のワンストップ化により、手続に係る時間の短縮に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、ミッションの2つ目、持続していくためのコミュニティーの創出・育成につきましては、我が国は、戦後目まぐるしい経済発展を遂げるとともに、医療制度をはじめとする社会保障制度の充実により、世界に冠たる健康長寿国となりました。この間、国民の平均寿命は50歳から80歳以上となり、人生100年時代も間近と言われております。このような長寿社会において、一人一人が主体的に健康を管理する習慣を持ち健康を維持しながら社会活動に関わることは、さらなる健康の維持に役立ち、理想の成熟社会への実現にもつながります。

町は、健康寿命の延伸のために、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子供から高齢者まで全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、全ての町民が健康的で安心した暮らしを確立するために、社会全体で障害のある人の活躍を支えることや、ひきこもりや自殺等を未然に防ぐといった対応にも取り組んでまいります。

そのために、まず医療保険によるデータヘルス、予防・健康づくりについてでございますが、近年、健診やレセプトなどの健康医療情報は、平成20年の特定健診制度の導入やレセプトの電子化に伴いその電子的管理が進んで、これにより、従来は困難だった電子的に保有された健康医療情報を活用した分析が可能となってまいりました。レセプトや健康情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための第3期保健事業計画（データヘルス計画）

を策定してまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株につきましては、若者の重症化リスクが低く、大部分の人は感染しても軽症で、入院を要することがございません。一方で、高齢者のリスクは引き続き高い状況にあります。また、感染の中心が飲食の場から高齢者施設、学校、こども園などの施設や家庭内感染へと変わってきております。国は、これらを踏まえ、行動制限を行わず、重症化リスクの高い高齢者を守ることに重点を置き、感染拡大防止と社会活動の両立を図る方向へシフトしております。

マスク着用のガイドラインの見直しにつきましては、令和5年5月8日に予定されております感染法上の位置づけの変更に伴い、3月13日からはマスク着用につきましては個人の判断が尊重されますが、感染対策上、医療機関や高齢者施設などの閉鎖的な空間内におきましてはケース・バイ・ケースで着用を推進していくことになるかと思っております。

ワクチンの接種や無料PCR検査につきましては、今後も国や県の動向を注視しながら取り組んでまいります。

安心して出産し、子育てしやすい環境づくりにつきましては、本町の総人口は令和5年2月1日現在で5,628人で、昨年度より97人減少しております。年齢区分においては、年少人口、これはゼロ歳から14歳までの子供たちですが、784名、全体の13.9%、生産年齢と言われる15歳から64歳までが2,661人で47.3%、老年人口、65歳以上の皆さんが2,183名で、全体の中で38.8%となっております。令和4年中の出生者数は36人となり、令和3年よりは10人ほど減少しております。

子育て不安要因を除外していくということが、国や地方自治体はもとより、企業、職場や地域社会の役割でもございます。そうした観点から、子育て支援社会の構築は重要な取組でもございます。そのために、まず地域における子育て支援の充実に力を入れます。

就学前の子供の教育や保育環境の充実を図るとともに、就学児のための放課後児童クラブや、家庭で保育をしている方のための地域子育て支援拠点や一時預かりなどのサービスを継続し、その質の向上に努めてまいります。認定こども園につきましては、職員の労働環境の改善及び財政面などの複合的観点から、民営化を含めその、在り方を検討してまいります。

安心して産み育てられるための切れ目のない支援の推進につきましては、子育て支援金の支給や子ども医療費助成の拡充、島外療育旅費補助、親が安心して子供を

産み育てられるよう子育てに要する経済的負担の軽減を図るとともに、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を図ります。

子供の権利を尊重する社会の実現に向けては、全ての子供に健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するために、児童虐待の防止対策や障害のある子供に対して充実した支援を提供してまいります。

令和5年度の重点施策につきましては、以下をご覧ください。

4番目に、安心して健やかに過ごせる町づくりについてでございます。

町民の健康増進や食生活改善に向けて、関係者の研修や集落での説明会、働き盛り世代の生活習慣病の予防、高齢社会を見据えた対策といたしまして、介護予防教室の拡充や認知症サポーターの育成等に努めて、各種予防対策を講じてまいります。主なものは、①から⑤として下に掲載してありますのでご覧ください。

続きまして、災害に強いまちづくりにつきましては、災害時に自力で避難することが難しく、支援を必要とする方を登録している避難行動要支援者名簿に現在200名余りが登録されており、情報提供に同意をいただいた方の情報は、平常時から字や民生委員、消防団等に提供しております。災害時に地域で孤立する方が出ないように、避難行動要支援者の定期的な状況確認や災害に備えた取組を関係機関に働きかけていきます。また、大規模災害を想定した総合防災訓練を自衛隊等の関係機関と連携して実施するなど、災害に強いまちづくりに向けた取組を推進してまいります。

3つ目のミッションであります未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくりにつきまして、まず1番目に、稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくりでございます。

良好な営農条件を備えた農地や農業用水等の農業生産基盤の整備・保全管理は、農業生産力を支える上で重要な役割を担っております。このような農業生産条件の整備を強力に推進し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への集積、集約化と併せて、大型機械の導入が可能となるような圃場整備や畑地かんがい施設などの農業生産基盤を整備するとともに、頻発化、激甚化する災害に対応したため池、排水路対策や、老朽化が進行している土地改良施設の機能診断、省エネ技術の導入などの保全対策等を推進してまいります。

また、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設の保全を行う水土里サークル活動への支援を積極的に行ってまいります。

続きまして、2番目に活力のある農林水産業の育成につきまして、コロナ禍の時代、本町の農業はサトウキビを基幹に輸送野菜、花卉園芸、葉たばこ等に畜産を組

み合わせた複合経営により、安定した農業経営を維持してまいりました。今後も、農業分野における複合経営の推進と機械化による省力化を図るとともに、収益性の高い作物を導入し、魅力ある農業・活力ある農業による経営体の育成を推進してまいります。農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るために、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や、新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。

この中で、新規作物への取組について少し詳しくお話しします。

昨年度より新規作物の導入試験といたしまして枝豆栽培を実施してまいりましたが、市場における価格や評価もかなり好評でございました。今後、農家の皆様がサトウキビや花の収穫後の夏場の収益作物として可能性が高まってまいりましたので、本年度はさらに計画を進めていく予定でございます。

それから、域内循環経済の取組といたしまして、地域で生産されたものが地域で消費されることで地域内に資金が還元され、循環型経済や地域の活性化につながります。地産地消推進協議会を基軸に地場製品の生産販売の拡大を推進してまいります。

中高年のUターン者の農業担い手の育成についてでございます。

現在18歳から49歳までの新規就農者につきましては、新規就農育成総合対策として就農準備資金や経営開始資金制度を活用することができます。しかしながら、定年退職後に島に戻り農業を始めようとしている島出身者には適用されておりませんので、そのようなUターン者も就農できるような機会をつくってまいりたいと思っております。

みどりの食料システム戦略につきましては、国の施策に応じて本町もそれを推進してまいりますので、以下をご覧ください。

続きまして、観光資源の充実と交流人口の拡大による競争力のある町づくりにつきまして、少子高齢化と都市部への若者の一極集中などにより、離島や僻地においては全ての業種において人材不足が生じ、次世代の担い手や新規事業の開拓が困難な状況となっております。大きな企業を有しない小規模市町村におきましては年間を通した仕事が少なく、とりわけ農村においては、季節によって必要とされる労働力が大きく異なっております。そこで、閑散期と繁忙期を迎えた地域間で労働力を補完する取組や、地方で一時的な生活を検討している若者の労働場所を確保する取組などが進められております。このことは、交流人口の増加や定住人口及び企業人の確保につながり、活力あるまちづくりに結びつくものであると考えております。

令和3年度に両町で設立いたしました特定地域づくり事業、えらぶ島づくり事業

協同組合では、本町にも数名の方が就労し、職場はもとより地域にもなじんでいる様子でございます。本町では、南北連携事業などにより、交流人口や定住人口の増加に向けた取組をさらに進めてまいります。

主な施策といたしましては、令和5年度の観光施策につきましては下のほうをご覧ください。

続きまして、(4) 地域に愛着を持てる特色ある教育活動、教育環境の整備についてでございます。

学校教育の充実につきましては、グローバル化と情報化の進展により、これからの学校教育は読解力、自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通して新しい解を生み出す力などが求められております。

一方、いつの時代にも重要なこととしては、豊かな情操や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感、他者への思いやりなどが上げられます。また、子供たちが社会を変革していくために自ら主体的に目標を設定し、社会の一員として責任ある行動が取れる力の育成が求められております。

これらのことを達成するための一つの道具・手段として、GIGAスクール構想を推進します。子供たちが自らの学習状況を把握し、調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成する指導の個別化と、個々の子供に応じた学習活動を提供することで主体的に学習を最適化する学習の個性化に取り組んでまいります。

また、学校ならではの協働的な学び合いに加え、地域をはじめ多様な他者と協働し、体験活動などを通して主体的に実社会の課題を解決しようとする探究的な学びや、社会とつながる協働的な学びを実現していかなければなりません。

特に、地域とともにある学校への転換といたしましてコミュニティ・スクールの導入が昨年より進められておりますが、令和5年度におきましては全校においてコミュニティ・スクールを導入していく方向で進めてまいります。

続きまして、共生社会を構築する生涯学習の充実についてご説明申し上げます。

町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような環境を整え、町民一人一人の資質・能力の向上を通して社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが極めて重要でございます。

また、子供は社会の宝、国の宝であるという考えに基づき、学校や家庭、地域など、社会全体で新しい時代を切り開く心豊かでたくましい人材を育成するため、家庭や地域の教育力の向上を図るための方策を推進しなければなりません。このため

にも、学校、家庭、地域が連携・協力しながらそれぞれの教育力の向上を図るとともに、社会全体で生涯学習社会の実現を目指すことが重要でございます。

文化財の取組においては、島唄や島ムニ大会などによる方言文化の保存伝承を行っておりますが、これらとともに、島の昔遊びや踊りなどの無形文化財の発掘や復興は、島おこしにつながるものだとして力を入れていきたいと考えております。

また、町誌編さん事務に向けた町誌編さん委員会を立ち上げ、令和8年度刊行を目指してまいりたいと思っております。

次に、奄美群島日本復帰70周年記念と「燃ゆる感動かごしま国体」「全国障害者スポーツ大会」に向けてについて、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となっていたかごしま国体が特別大会として開催されます。本町では、5月のデモンストレーション競技としてのミニバレー、9月にはパワーリフティングの公開競技が計画されております。日本各地から競技者や関係者が大勢来島されます。大会を通してスポーツのすばらしさを共有するとともに、全国からご来島される皆様に、知名町のすばらしさを伝えていきたいと思っております。

むすびに、経済学者や学識経験者が物事は4つの目で見ることが大切だと言っております。1つ目の目は虫の目でございます。一般的に、情報は近づいて様々な角度から眺め、理解する必要がございます。組織で言えば、現場に出かけ直接情報を仕入れるということでございます。そのとき、一面的な見方をせず複眼的に見ることが虫の目であります。

しかしながら、接近し過ぎると全体が見えなくなるので、一たび距離を取り直して、地域や業界という大きな枠からその情報を見直すという、全体を俯瞰して見る2つ目の目が鳥の目でございます。

そして、その情報を理解するときに、時代や社会の流れの中で考える必要がございます。情報や事象がどのような変化の中で発生しているのか、時代の潮流を見る目が3つ目の目で、魚の目と言われます。

経営や組織運営に関して、経営者や経営幹部は様々な判断を行わなければなりません。あふれ返る情報の中から必要なものは何か、様々な角度から分析し、理解を重ね、次の一手を繰り出していかなければなりません。様々な角度から見る目が4つ目のコウモリの目でございます。これは、もう一つは逆さまに物事を見てみないさいということで、コウモリの目とも言われます。

しかしながら、私はもう一つ必要な目があるのではないかと考えております。それは、自分自身を見詰めるという内省の目でございます。

外界を見る4つの目は、経験を積んでいくと視力は向上してまいります。自分自

身を見詰める内省の目は、年齢を重ねるごとに言い訳や自己弁護のもやがかかり、真実の自分の姿を曇らせてしまいがちになります。内省の目を研ぎ澄ましていくには、素直な心を持って他人の意見をよく聞き、常に自分自身を見詰めることを忘れないことが肝要でございます。

このため私は、協考、協働、協創の3文字を拳々服膺してまいりたいと考えております。

以上で、令和5年度に向けての私の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の令和5年度施政方針表明を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時00分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第6、一般質問を行います。通告順に従って発言を許可します。

通告1番、西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、改めましてこんにちは。議場内で本日、知名町女性連絡協議会の多くの皆さん、傍聴本当にありがとうございます。そして町民の方々の傍聴もいただき、インターネット等々の情報も見て知名町議会を傍聴していただき、ありがとうございます。今後の町政において、町民の声が大事でございます。議会を注視していただき、全世代型、全ての方で知名町の発展に力を押して頑張っていきたいと思っております。

昨今、ロシアによるウクライナ侵略、そして北朝鮮によるミサイル発射と、世界情勢は混沌とし、非常に厳しい状況下ではありますが、一日も早い収束、そして恒久的な平和を願い、町民の発展を思い、壇上より質問をさせていただきます。



議席番号9番、西 文男が壇上より質問をさせていただきます。

町政全般について。

①本町の人口推移は、10年前から令和4年度まで、人口減少は何人で何%ぐらいでしょうか。また、その比率は。そして要因を分析し、どのような対策を講じてきたか伺う。

②本町でめでたく縁を結び、婚姻届を提出しているご夫婦は10年前から各年ごとで何組ぐらいいらっしゃるでしょうか、伺う。

③本町内で安心・安全に出産できる産婦人科医師は何名いるか、また、今後も産婦人科医師は確保できるか伺う。

④町内の保育園・認定こども園へ入園している子供の数は何名か。また、求職活動中や育児休業時等の保育時間はどうなっているか伺う。

⑤児童・生徒の医療費窓口負担を無償化にできないか令和4年6月議会でも質問し、無償化にできるよう強く要望したが、その後はどうなっているか伺う。

⑥本町内で、自分を高めるため、より高度な教育を目指し日々努力し頑張っている学生がいます。町の奨学金制度の給付型を含めた拡充はできないか伺う。

⑦町内にUターンで帰ってきて町で働き、町を支えている町民がいると思うが、奨学金等の返済が負担になっているとテレビや新聞報道等もあります。町内の在住の対象者の方々に補助等はできないか伺う。

⑧フローラルホテルを高齢者や障害者も多く利用していると思うが、ホテルのバリアフリー対策はどうなっているか伺う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、改めまして皆さん、こんにちは。本日、午後の部もよろしく願いいたします。

それでは、西 文男議員のご質問に順を追って回答してまいります。⑥と⑦につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきますと思います。

まず、①10年前の平成24年4月1日現在で6,572名であった人口が、令和4年4月1日現在では5,611名まで減少しております。10年間の減少は961人となっており、年間平均に直しますと96名の減少となります。比率にすると、年平均1.57%の割合で減少しているということになります。

減少の要因といたしましては、出生数を大幅に上回る死亡者数、いわゆる自然減と、就職や就学等の機会を求めて転出による社会減が原因となっておりますが、そ

それぞれの要因としましては、高齢化の進展と出生数が徐々に減少しているということ、高校卒業後は島外へ出た方よりもUターンで帰ってくる方が少ないなどという要因が考えられます。出生数の低下は、子供を産む世代が減少しているということや、未婚化や晩婚化が原因となっていると考えております。

人口減少を抑えながら町の活性化を図るために、これまでも各種の対策を講じてまいりました。

企画振興課におきましては、Iターン者やUターン者を受け入れるための移住・定住促進住宅の整備や空き家利活用事業の実施、最近では南北連携事業や特定地域づくり事業、デジタル田園都市国家構想事業等を導入し、関係人口や交流人口、ひいては移住・定住につながる施策を実施してきております。

子育て支援につきましては、出産祝金や小・中・高等学校入学準備金の支給、幼保一元化によります認定こども園の整備などを実施してきております。

転入・転出によります社会的な増減は、令和3年におきましては3名の転入超過になるなど、転出よりも転入が僅かではありますが多くなりました。これまでの移住・定住の成果が少なからず出たのではないかと考えております。

人口減少の主な要因は、さきに述べましたとおり、生まれる方よりもお亡くなりになる方が多いということが上げられますので、今後とも子供を産み、育てやすい環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

②10年前からの本町在住者の婚姻届数についてというご質問でございますが、平成25年の記録がございませんので、平成26年の数字を報告させていただきます。平成26年度が37組、27年度が35組、28年度が26組、29年度が22組、30年度が27組、平成31年、すなわち令和元年度が20組、令和2年度が18組、令和3年度が20組、令和4年度は、年度途中でございますけれども今現在4組となっております。合計では209組となっております、年度平均では約25組となっております。

③につきまして、現在、島内で分娩が可能な医療機関は1施設で、その医療機関で常勤する産科医師は1名体制となっております。常勤医師におかれましては、島内の産科医療を支えていただき、24時間体制で昼夜を問わず対応していただいております。常勤医師が不在時等で診療対応されております非常勤の産科医師は5名となっております。

当該医療機関へ新たな産科医の確保予定についても確認しましたところ、1名の常勤医師のご負担は大きいものがございますので、複数の医師配置のため、現在、令和6年度から常勤医師を1名増員確保に向けて検討しているという回答でござい

ました。

引き続き、島内で安心・安全に子供を産み育てることができる環境を整備するため、新たな医師確保に向けて、当該医療機関、医師会等と協議調整を行い、和泊町と連携を図りながら、鹿児島県の補助事業であります地域医療介護総合確保基金事業補助金等の活用を視野に入れながら、関係機関と共に取り組んでまいりたいと考えております。

④につきまして、町内の保育園、認定こども園に入園している子供の数は、令和5年2月1日現在で認定こども園きらきらが36名、認定こども園すまいるが127名、しらゆり保育園で70名、合計233名となっております。

保育所等の保育時間は、平成27年からスタートした国の制度であります子ども・子育て支援新制度によって定められ、保育を必要とする事由や保護者の状況によって、保育の必要量が保育標準時間と保育短時間の2つに区分されております。

ご質問の求職活動中や育児休業時に上のお子様を預ける場合は、保育短時間の認定となり、最長で8時間、午前8時30分から午後4時30分までの預かりとなっているところでございます。

ご家庭の都合によりまして保育時間の延長を希望される場合には、午後6時30分の閉園時間まで、1時間100円の延長保育の利用をすることが可能となっております。

先ほど申しました⑤、⑥につきましては、教育委員会所管事項ですので、教育長答弁に代えさせていただきます。

⑦につきまして、現在、本町への定住促進を図ることにより、町の活性化と持続可能なまちづくりに寄与することを目的に、本町から奨学金の貸与を受けた奨学生につきましては、大学などの卒業後10年を経過するまでに本町の住民基本台帳に記載され、かつ記載された日から起算して5年以上継続して居住、就労していることなど一定の条件を満たすことにより、返還支援を受けられるよう、令和3年度、知名町奨学金返還支援金交付及び町奨学金返還免除要綱を定めたところでございます。今後は、昨年度定めました返還支援策を中心に負担軽減も図られるのではないかと考えております。

なお、この要綱では、対象者が令和4年度以降新たに町の奨学生になった者としておりますが、今後、財源として予定しております知名町ふるさとまちづくり基金の状況を見ながら、対象の範囲を幅を持たせるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

⑧番につきまして……

〔発言する者あり〕

○町長（今井力夫君）

申し訳ございません。

⑤につきまして、子ども医療の課税世帯の窓口負担につきましては、令和4年6月議会でご説明申し上げましたとおり、鹿児島県が実施しております乳幼児医療費助成事業のスキームによって実施されております。この仕組みは、受診者、病院、市町村だけでなく、事務委託機関である国保連合会や補助をする鹿児島県が県内全ての市町村で同様の流れでつながっており、また導入しているシステムの面からも、1市町村だけ独自の方法を取るということは非常に難しい状況であります。

しかし、県外の都道府県では窓口負担なしとしているところも多くあり、県の担当課には、窓口負担なしの制度開始について県内一部市町村や医療団体などからも要望が上がってきているようでございます。本町も、令和2年度に大島地域の行政懇談会において、県業務に対する要望といたしまして一度取り上げていただきましたが、再度機会を見て、制度の実施者であります県に要望を重ねてまいりたいと考えております。

8番目に、フローラルホテルの客室は今現在71室でございます。このうちバリアフリー対応の客室は、令和元年度にパラリンピック選手の受入れに合わせて整備いたしましたツインの部屋1部屋でございます。

客室の利用延べ人数実績は、令和3年度が93名、令和4年度が185名となっております。

フローラルホテルに確認をしましたところ、アンケートには、利用者からバリアフリーへの要望は特に来っていないということの回答でございました。ホテルの構造上、バリアフリーにできない箇所もありますが、身体の不自由な方に快適にお過ごしいただけるようなバリアフリー対応が可能な箇所につきましては、利用者の声を聞きながら改善できればと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西文男議員の奨学金関係のご質問についてお答えをいたします。

まず、1-⑥でございます。

給付型奨学金は、公的な機関である日本学生支援機構をはじめ、所属している高校や大学もしくは住んでいる自治体や民間の財団が行っている返還の必要がない奨学金のことを指します。これに対しまして、返還の必要がある奨学金として貸与型奨学金があり、本町の奨学金はこの貸与型奨学金に当たります。

その貸付金は基金から賄われており、財源の大部分は奨学金の貸付けに活用してほしいという寄附から成り立っていること、また在学中の方へは貸付けをし、貸付けが終了した方からは償還してもらう循環型となっていることなどから、多額の財源が必要となる給付型を含めた拡充は、現在の制度では難しいのではないかと考えているところでございます。

ただし、給付型奨学金の要望等があった場合には、日本学生支援機構や他団体の制度について情報提供を行ってまいりたいと考えているところでございます。

1-⑦につきましては、先ほど町長が答弁されましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

町長が⑦の教育行政も回答していただきました。その件について、後で私が町長に質問させていただきたいと思います。

このたび日本におきましては、子供の政策について、非常に日本全国の出生者の数が80万人を切るというふうな情報の下、こども家庭庁の創設を宣言し、人口減少に非常に力を入れるという政府の発表、そして令和5年度の当初予算の計上等々、うたわれております。ぜひ我が知名町はその少子化対策の補助事業等に一番最初に手を挙げていただくべく、このことについて質問をさせていただきます。

鹿児島県内を見ますと、鹿児島市の当初予算において2,788億円強で、子育て政策に443億円、当初予算の約15.9%を上程しております。そして郡内、議会が始まっています奄美市においては、当初予算311億3,300万円に対し子育て支援関係で50事業で34億8,980万円、約11.2%になっています。

そこで、総務課長にお伺いします。あと二、三日後に当初予算の審議がありますが、令和5年の知名町の当初予算、82億円強になっています。子ども・子育て関係の予算の上程は金額幾らで何%ぐらいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

お答えいたします。

令和5年度の当初予算においてですが、子育て関連の事業といたしまして全体の8.25%となっております。しかしながら今回、令和5年度の予算につきましては、新庁舎建設、大型事業でかなり多くの額が入っておりますので、例年の予算ベースにいたしますと10.2%程度となっております。

○9番（西 文男君）

例年といいますと、今回は庁舎があり8.何%と。昨年度、一昨年度はどれぐらいの予算でどれぐらいの比率になっていますか。

○総務課長（成美保昭君）

令和4年度予算ですと子育て関連事業に10.07%、令和3年度予算ベースですと10.08%となっております。

○9番（西 文男君）

本町も他市町村同様、近い数字ではありますが、町民の声等々を聞いてみますとまだまだ施策において要望等が多々ありますので、そこら辺については質問したいと思います。

町民課長にお伺いしますが、先ほど人口減少の要因、自然減、それから社会減、これは例えば単純明快、先ほど町長の答弁があった人口減少を上げます。学校関係でいきますと、生徒が減ってくれば教職員の数も当然減ってきます。そういう形で、全てにおいてマイナスになっていくという状況下だと思います。

それに対しての対策、町民課としては具体的にこれとこれをこういう形で催したいとか、そういう今、人口減少じゃなく人口維持をするため等々に考えている施策はございますか。

○町民課長（平 和仁君）

人口減少対策ということなんですけれども、特にこれとって対策を考えたことはないです。

○9番（西 文男君）

町長、町執行部全体でやっぱり人口減少を考えるべきだと思うんですが、特にそういう話合いがないということは非常に寂しいので、今後はそういう形でぜひ共有していただいて取り組んでいただければと思います。

それから、税務課長にお伺いしますが、人口減少によります納税者、町民税ですね。人数と金額、現在と大体平成二十四、五年前後ですか、10年前。どれぐらいの数字になっていますか。

○税務課長（藤田孝一君）

それでは、人口減少が税収に与える影響ということで、平成25年度と令和4年度を対比してお答えいたします。

調定額ですが、平成25年度1億7,520万4,560円に対しまして令和4年度1億9,985万5,980円、2,465万1,420円の増となっております。それから納税義務者数、平成25年度1,455人、令和4年度1,583人、こちら1,28人の増となっております。

人口は減少しておりますが税収は落ちていないということで、理由が幾つかあると思いますが、納税義務者の数が128人増えておりますので、労働人口があまり変わっていないか逆に増えているということ、それから農業に関しましては、作物の価格、それから規模拡大等が影響しているのかなと考えております。

以上です。

○9番（西 文男君）

実は奄美市のほうでも、人口減少しているんですけども税収は増えているという形の結果になっているそうです。そこで、年収が増えて税収が増えているということは、町民の総収入が増えているということで考えていいかと思います。

それで、やはり今現在、夫婦共働きであるとか生活における仕事、そして家庭で非常に子育て等々に、両立活動も含めて3役も4役も頑張っているお母さんたちがいるかと思います。そこで、子育てについて後で質問させていただきます。そういう形だと思います。

数字のほうには、納税者の数、それから自主財源であります町民税が増えていると、非常に喜ばしい結果だと思います。

それから、ふるさと納税について、町内在住から町外の納税額と納税者数はどのような形の推移になっていますか、税務課長。

○税務課長（藤田孝一君）

それでは、ふるさと納税のこちらのほうで税額控除を受けた分ですね。令和4年度85名、金額が725万6,500円です。控除額は322万9,494円、令和3年度が63名、寄附額が454万4,500円、控除額は219万4,223円となっております。

○9番（西 文男君）

企画振興課長にお伺いします。ふるさと納税の町への人数と納税額の総額は今現在幾らぐらいになっているんでしょうか、お答えください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

お答えいたします。

本日現在で、件数で5,387件、金額にいたしまして5,824万6,000円となっております。件数につきましては昨年より2,372件増えておりますが、額につきましては、実績でまだ出ていませんけれども、大体400万円ぐらいの増になるのではないかと、昨年と比べてですね。なるのではないかと考えております。

○9番（西 文男君）

その件も含めて、後で奨学金の制度がありますので、そのときにまた質問させていただきたいと思います。

町内で在住の方で町外へふるさと納税をするということが倍以上で85名ということで、非常に多くなっております。やっぱりそれぞれふるさと愛があります。人口減少になってきますとそういう形で非常に、例えば知名町から島外に出た方も少なくなってくるんじゃないかなという観点を確認したくて質問をさせていただきました。

それから、婚姻についてです。②に移ります。

非常に20組から25組ということで減っているんです。何か企画振興課で婚活等の町の関連した事業はどのような形で行っていますか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

婚活支援事業におきましては、町内の男性、それから町内外の女性に集まっていたりまして交流をしておりますが、令和2年度、3年度には実施いたしましたけれども、令和4年度においては実施をしております。

実績といたしましては、聞いている話では1組ゴールインしたということは聞いております。また、それに関連して、ゴールインしそうだという1組もあるというふうには聞いていますが、追跡調査は実際していませんので、外からの聞いた話による統計でございます。

#### ○9番（西 文男君）

婚活の一つの、この間テレビ報道がありました。山梨県の北杜市ですか、そこでメタバース婚活ということの婚活サイトと市がタイアップして婚活の事業をしたみたいですね。8組のカップルが誕生したそうです。そのうち1組ですか、今現在の報道であったのは、結婚を前提として直接会って話をすると。ただし、なりすまし等があるのでそこら辺は気をつけるよという話がありましたが、今年においては三重県もそれをするよという話がありました。

そういう形の情報網の収集というのはどのような形で行っていますか、お伺いします。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

情報の収集につきましては、インターネットであつたり新聞記事、その他のメディアを通じて情報の収集は随時行うようにしておりますが、やはり直接会っての交流会というのが昨年度も厳しい、今年も厳しいということでありました。

統計を見ますと、今、婚活のアプリがありますけれども、4分の1それで成立しているということもありますので、そういう事例も見ながら、なるべく婚姻に結び



つくような施策をしていければと思います。

○9番（西 文男君）

ぜひそういう形で、チャンスといいますか、それぞれの会話ができるような形の施策についても積極的にするよう強く要請します。

それから、③につきましては、令和6年、1名の産婦人科医師の確保というふうな形を聞いておりますので、分かりました。

それから、④ですけれども、町内の233名ですか、先ほどの答弁の中で。これで保育時間等は全て、例えば育児取得については標準ではなく短時間ということですね。これ、詳しく説明を求めます。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

こども園、保育所等における入所に関することにつきましては、平成27年度からスタートしました子ども・子育て支援新政度というものによって定められております。

保育を必要とする理由と、それから保護者の勤務時間、就労時間等を見まして、朝の7時30分から夕方6時半までの標準時間保育と、朝の8時半から夕方4時30分までの短時間保育に分けて区分がなされているところでございます。

○9番（西 文男君）

例えば、女性の方で現在社会活動で働いている方がたくさんいるかと。全ての方をそういう形で、短時間保育で、個人事業主でも変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

就労につきましては、最低の勤務時間が48時間を超えるもので、120時間を超えますと標準時間と認定になりますので、120時間未満48時間以上の就労をするという方は短時間保育の認定になります。あわせて、育児休業期間中に上のお子様を預けたいというご家庭、そちらのほうも短時間の認定となります。

また、求職活動を行っているという方につきましても、3か月間の期間限定ではございますが、短時間の保育、預けることが可能となっております。

○9番（西 文男君）

短時間を通常にするという形の要望があった場合は受入れ可能でしょうか、今のこの対象外の方で。それとも、できるのかできないのか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

就労時間等や保育を必要とする内容等によって短時間である、標準時間であるという定めがございますので、それに従って現在は区分を分けさせていただいており

ます。

ただ、どうしても時間を超えて預けたいという方につきましては、先ほど町長の答弁からもありましたように延長保育がありますので、1時間100円ということで預かりを可能となっておりますので、そのご利用をいただければと考えております。

○9番（西 文男君）

預かり延長、1時間100円ですか、その根拠。延長についてなぜ100円なのか。園児預かり時間が8時間で800円ですか。そういう形の計算の下、100円にしたのか、それ、ちょっと根拠を示していただけですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

預かり延長保育につきましては4時30分以降、4時半までが短時間保育の預かり時間ですので、それ以降の2時間についての預かりになるかと思えます。あるいは午前の7時半から8時半までの間の1時間になるかと考えます。

○議長（福井源乃介君）

100円の根拠ということです。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

100円の根拠なんですけれども、やはり各市町村によっては預かり保育料についてそれぞれ定めがございます。本町につきましては、なるべく小額、保護者に負担が行かないように、100円という大変低い料金設定をさせていただいているところでございます。

○9番（西 文男君）

町長、時間、預かり延長100円だそうです。82億円何がしの予算ですので、ぜひ、緊急の場合のみ等でございますので、預かり保育100円については無償化という形でいかがでしょうか、お答えを求めます。

○町長（今井力夫君）

町といたしまして、子育てしやすい町をどうつくるかということで、実は議員も以前議場で、知名町の子育て支援については郡内の市町村に引けを取らないと。私も県内も調べましたけれども、私どもが打っております子育て支援金というこの制度につきましては、県内のどの市町村と比較してもはるかに本町のほうが子育てしやすい環境づくりになっているというのを私も確認しております。その上で、さらに来年度からは、全ての高等学校に進学する子供たちにも入学準備金というのを支給していくという方向で、かなり子育て支援につきましては予算を投入しております。

今回、この短時間保育につきまして、100円というのはある意味で、課長が申し上げておりますけれども、ほかの市町村に対してこれもかなり低めに設定させていただいております。そういう意味では、決められた時間以外の延長保育ということになりますので、ある程度の受益者負担というのは、今の段階ではこれを外すということはなかなか難しいところがあるかなど。金額に対して大したことはない、それは重々分かっておりますけれども、そこには、ある一つの時間外保育がかかっているという、その辺の整合性を考えていただければなと思っております。

○9番（西 文男君）

整合性ということで、現時点ではできないという回答と理解してよろしいですか。その件以降については、またそれぞれの予算がたくさんありますので、当初予算等々で話をさせていただきたいと思っております。

次にいきます。

医療費の窓口負担については前回も質問させていただきました。そして、県の見解ということ、十分理解をしております。県議会議員の中でも、非常に課税世帯、非課税世帯を問わず全ての家庭において窓口医療無償化をうたっております。

そこで、市町村長会の中で町長は、先ほどの施政方針の中でもありましたが、42市町村ですか、鹿児島県内。ぜひそういう形で、一緒に全ての市町村で無償にするという形で話は具体的にどの辺まで進んでいるんですか。町長、お答えください。

○町長（今井力夫君）

今、議員からお話があった窓口を無料化にできないのかと、窓口ゼロにできないのかというのは、私たちの行政懇談会とか、または離島行政懇談会という中でもこれは議題にのってきております。

ところが、先ほど申し上げましたように、県自体のシステムが、窓口を一部地域だけゼロにしていくということをするると県全体のかなりシステム変更にかかるということなので、ただ、これを一部九州管内でも二、三の市町村だけは既にこのような制度を取り上げておりますので、そういう意味で私どもといたしましては、県に進言するときには、具体的にどの県のどこどこがこういうことをしておりますということで、今後とも県とは交渉していく必要があるかなと思っております。

○9番（西 文男君）

すみません。町長、私ちょっと言葉足らなかったかもしれないんですけども、それは鹿児島県内市町村全てで無償化するというので、県のほうに、ぜひ47都道府県の中で一番鹿児島県、外界離島を持って非常にハンディが大きい中で、そう

いう形を県に全鹿児島県内市町村でできないかということをお伺いします。

○町長（今井力夫君）

ご質問の意図が分かりましたので、これは県全体となりますと県の市町村長会の中で提案するということとなりますので、大島郡の中からこういうことを提案したいということは提案してまいりたいと思います。

○9番（西 文男君）

ぜひ郡内12市町村で、課税世帯を含めた窓口医療無償化の話合いを決めていただいて、県内市町村で話をし、県のほうへ要請をし、実行していただきたいと思えます。強く要請をして、終わります。

それから、町長は就任以来、給付型の奨学金の話をしておりました。就任から現在まで、給付型について具体的にいつどのような形で行う計画か、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

学びたい人たちをどうサポートしていくかということでは、本町の子供たちを町のためにどう育てるかという、そういう視点ではなくて、これから日本全国とか世界を支えていく子供たちを我々は育てていくのが今いる私たちの責任だと思っておりますので、その中で、経済的に非常に進学するのが困難であるような子供たちに対しまして、給付型制度というのを設置していきたいというのが1点でございます。

もう一点の理由は、大学等、専門学校等を卒業して島外で技術を学んだ子供たちがやがて島に帰ってくる、そういうことを狙いとして、私は実は前回、給付型奨学金というのを設定していきたいと。そのためには、何でもかんでも給付型ということではなくて、やはり島に帰ってくるんだということが前提にあった場合には給付型にしていきたいなというふうに考えましたので、大体10年ぐらいは外に出て行って修行すると思うんです。だから、10年以内に本町に戻ってきて5年ここに籍を置いて働いた人に対しましては、これまで返還した奨学金もお返ししますよ、残りの返還分もただにしますよということで、給付型制度というのを私は進めさせていただきます。

ただ、今低所得者、それから非課税世帯については、国の制度で給付型制度というのがもう既に令和4年度から始まりますので、したがって本町としては、前回改正しました10年以内に帰ってきていただいたら、5年以上住んでいただいた人に対しては奨学金を一切町に返還する必要がないという制度をこのまま堅持していければなと思っております。

○9番（西 文男君）

郡内の市町村で、去年の12月11日の新聞によりますと、瀬戸内町において古仁屋高校活性化対策協議会というのがあるそうです。それで給付型の奨学金制度を立ち上げると発表して、私が一昨日ですか、確認したところ、制度化をして実際にやっております。令和3年の卒業生、つまり今年4月1日から大学に進学した方が対象だそうです。これは、どこの市町村もそうですけれども、財政は非常に厳しいということで、それとやっぱり子供たちが頑張っているのもということで話がありました。内容を少し確認しましたら、入学金の全額と年間最大40万円というふうな話でした。

それで、根拠を聞きましたら、入学金、各学校多少差があるので上限を40万円と決めたというふうに話していました。それから授業料においても、それぞれ差異がありますが、年間40万円というふうに決めたそうです。

それで、瀬戸内町においては、別に町内に何年に帰ってきてとかいう条件はないそうです。ただし進学校が国公立に限るというふうな形で、4名で320万円の予算を組んだが、上限まで達していないので、それ以下で収まったと。

将来的に、ふるさと納税等々の町に対する思いとかそういうものを含めて町に帰ってくる条件等々をなくしたのか、そこら辺は分かりかねますが、そういう形で群島内でもう実際にやっている町村があります。ですから私は、この全ての質問において、一助という形でぜひ受け止めをしていただきたい。これが全てという話はしておりませんので、家庭においては本当に一助になります。子供を育て、未就学から大学まで全て国公立で、ある試算によりますと2,000万円かかるそうです。それから、私立の場合は大学卒業まで4,000万円かかるそうです、教育費。そのことを踏まえて、やはり外海離島である知名町は大学進学においては島外に出ますので、そこら辺も含めて奨学金については何度か質問をさせていただいております。

先ほど町長の奨学金の制度において10年以内に5年以上住んだという、非常に拡充をしていく第一歩だと思います。今後もぜひ全額無償化という形で拡充をしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

子供たちの就学の機会をどうつくっていくかというのは、これは1市町村で完結する問題では私はないと思っています。今、岸田内閣の中でも一番取り沙汰されている、子供の数がなぜ増えないのかと、これの一番の理由で上がってきているのが、子育てに係る費用が大きいのだと。しかも大学までの場合には今、議員がおっしゃったような金額がかかると。ですから国としては、諸外国に比べると日本のこのよ

うな就学制度における補助というのは極端に低いと、そのことを国も認識し始めております。

本来なら、このような子供たちが就学していくための施策というのは、私は国が一番先に打つべき。国が打ち切らないので、私どもといたしましては、貸与型でもあるけれども、その中に一部給付型も設置しました。なおかつ、本年度はこれだけの物価高騰がありましたので、私どもも奨学金のもらえる基準というのを、今の物価指数に合わせて、5%まで我々も物価が上がっているの、じゃ基準額というのも我々も5%までは工面していく必要があるだろうと思って、例年以上に今年の奨学金貸与型にしても物価高騰も加味した状況で今回は奨学金制度を活用できるように、我々は制度を定めております。

議員がおっしゃるように、給付型というのは本当に必要なことだと思うんです。そのことが、ある意味ではその地域の活性化にもなるし、そしてまた、ある意味では子供たちの就学の機会を増やすことによって、日本という国の持っている質というのを上げることが可能になってくるという意味では、本当にこれは国が思い切って打つべき私は施策の一つであると。

そこで、今、国が急激にできない部分に関しましては、私どもは町として最大限、特別奨学金制度の中でも設けて、その特別奨学金の2万円につきましては免除しております。いろいろなところで、町自体としては子供たちの就学のチャンスになるべく拡充するほうに取り組んでおりますので、一時に我々も、議員がおっしゃるように、一気にじゃないけれどもという前置きもありましたけれども、我々としても物価高騰を見たり、または特別奨学金制度を設けたりと、そしてまた給付型においては、こういう国の制度だけではカバーできないので、5年間という猶予措置も取らせていただきました。町長として今できる範囲の中では、子供たちの就学の機会というのは十分に私どもとしては今対策を取らせていただいているのが今精いっぱいのところではないかなと思っております。

#### ○9番（西 文男君）

ぜひ、子供は宝ということで、常にどこの市町村、どこの他府県、日本国内で言われておりますので、全て一助となるような形で、また離島は離島で合った施策をぜひ今後もしていくよう、強く要請をしたいと思っておりますが、子育て支援課長、ちなみに知名町は待機児童はいますか。

#### ○子育て支援課長（池沢由美子君）

4月1日時点での待機児童は、今のところおりません。

ただ、月を重ねていくに従ってゼロ歳児の入所要件が半月を経過した者が入れる

ということになってきまして、希望する者が増えてきたときに、年度の後半に入りますと、ゼロ歳児は特に3名で1名の保育士が必要となるということから、保育士の確保が難しく、その方たちは待機というか、入れないというような状況は発生しております。

○9番（西 文男君）

その対策についてはどのような形で、待機児童ゼロという形にするための今の説明は分かりましたが、そうならないような形でどのような対策を考えていらっしゃいますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

県等への報告への待機児童というものは、4月1日現在ですので、ここしばらく本町では発生していないところです。ただ、先ほどもありましたように、年度途中からの待機についての対応については、常に保育士の募集等によって受け入れる子供の数が確保できるという状況になりましたら、その都度審査を行いまして、保育の必要性の高い方から順に順次入っていただくというようなことを行っております。

○9番（西 文男君）

多分、出生については、国が10万円の出生祝金であるとか、母子手帳をもらうときに5万円ですか、知名町は今。その段階で大体分かってくると思います、逆算すれば出産の月が。ですよね。質問の意味、分かりますか。だから、年度末において待機児童を回避することが物理的な数字は理解できるんじゃないか。だから先に3名必要であれば募集をして、確保するのはできるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

お子様は6か月を経過しますと預けることはできますが、ご家庭によっては1歳まで、あるいは2歳まで、3歳まで家庭保育をするというご家庭もありますので、2か月前から受け付けております、入所の希望はですね。それによって保育士の増員等の募集等は常に行っているところでございます。

○9番（西 文男君）

ぜひ、そういう形でやっているということで、もし受入れが全てできるようであればいいと思いますので、以上で終わります。

フローラルホテルのバリアフリー化についてですけれども、先ほどの説明がありました、実は沖縄県から来た障害者の方が宿泊しましたが、非常に危険であったということで、せっかくバリアフリー対応のホテル、知名町に来てフローラルに泊まりましたが、非常に危険であったということで、ホテル側が知らなかったという

ことなので、企画振興課長、ぜひアンケートを取っていただくか、今どのような形でお客様の声を拾い上げていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

お客様の声ですけれども、各部屋に要望書みたいのを置いてありますので、それに記入していただいて回収という形になっておりますが、それには記入がなかったということでございます。

○9番（西 文男君）

大体課長も出張等で、ホテルに泊まったときに要望等はなかなか書きづらいかと思うんです。

ですから、例えば障害者である方とかだったら声かけをしていただいて、ホテルのほうはどうでしたかというふうな形でも最低限するか、もしくはアンケートを記入した方にはシマ桑茶のサービスをするとか、何か特典をつけてするような形、今後計画はいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

粗品のサービス等は、全部屋にシマ桑は置いてありますけれども、それ以外にアンケートを書いた人についての粗品の提供というのは今のところ考えてはおりませんが、なるべくホテルの職員から声をかけていただいて、生の声を実際に聞いて対応したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

まとめて。

○9番（西 文男君）

ぜひ生の声を聞いていただいて、フローラルホテルの稼働率が上がり、早めに町の負担等もなくなるようなことを願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、5分間休憩します。

休 憩 午後 2時01分

---

再 開 午後 2時06分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。



今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

こんにちは。多数の皆様が議会傍聴していただき、誠にありがとうございます。  
議席11番、今井吉男が次の点について一般質問を行います。

農業振興について。

①ロシアのウクライナへの侵攻や円安の影響を受け、物価高騰で燃料をはじめ、資材や肥料等の高騰が続き農家経営が厳しい状況下、奄振事業を導入し、来年度以降も継続的に支援策の継続はできないか。

②本町の特産品シマ桑は、平成25年の生産当初、生産者13名でスタートしましたが、現在4名まで減少、生産者減少に伴い生産量も減少、えらぶ特産品加工場（総事業費1億1,600万円）は、稼働時間が減少し開店休業に近い状況です。バレイショやゴーヤ等の加工を行い、遊休施設にしないために有効活用すべきでは。

2、教育行政について。

①本町の教育施策に「学校・家庭・地域・関係機関等の積極的な連携・協働」が掲げられています。教職員が勤務する学校の集落に居住して、地域行事等に参加することで地域との連携が図れるので、教職員住宅を小学校区内に建設できないか。

②少子化の進行で、スポーツ少年団や部活動の種目や人数が減少しており、今後、児童・生徒の体力増進や将来スポーツ選手になる意味をいかに持たせるのか。

③小中学校での新聞を教育に活用する一環として、地方紙（南日本新聞）と地域情報を詳細に掲載する地域紙（南海日日、奄美新聞）を購読すべきではないか。

④沖永良部高校生の通学用に、知名町ゼロカーボン推進事業の電動バイクの貸出しはできないか。

⑤県道改良工事に伴い、田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑の保存計画及び中学校グラウンド入り口から小中学校駐車場、認定こども園きらきら間の道路形状はどうなるのか、お伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に順を追って回答します。ただ、大きな設問の2は教育委員会所管事項がほとんどでございますけれども、2-④につきましてはゼロカーボン政策と重なりがございますので、④につきましては私のほうで回答させていただきますと思います。

①番目、今後の支援の継続等につきましてでございますけれども、世界情勢により、生産資材の価格上昇が高止まりしている中、農産物は生産コストの上昇分を価

格に転嫁するということが非常に難しいこともあり、農業経営の存続が危ぶまれる状況にあると懸念しております。

国が令和4年12月に決定いたしました食料安全保障強化政策大綱におきましては、生産資材等の価格高騰による影響緩和対策を講じるとされているということから、令和5年度以降も国の支援策を注視してまいりたいと思っております。

また、令和5年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長と奄美振興交付金事業の対象を拡充する要望をしているということから、事業に取り入れることができないかということも併せて調査してまいりたいと考えております。

②につきまして、シマ桑生産場所につきましてでございますけれども、えらぶ特産品加工場の加工に関しての稼働につきましては年間40日強でございますが、圃場での管理徹底の指導や収穫調整、また、加工人員の調整や製品の確認、検査、機械の洗浄、点検整備、製品の発送やクレーム処理等、圃場での生産から加工、販売までを通算いたしますと、多岐にわたる業務となっております。

議員ご指摘の新規加工作物の導入につきましては、バレイショやゴーヤに限らず、出口戦略、つまり販路の確保が最も重要な課題であり、市場ニーズを十分調査する必要がございます。その上で生産コストや販売価格、販売方法などを検討しなくてはなりませんので、多くのコストと労力を要するものだと考えております。また、機械についても、桑専用の設定となっているため、他の作物を取り扱う場合には温度や粉碎機の回転速度など機械の細かい調整、分解、洗浄といった作業も発生してまいります。新たな経費も生ずると思われれます。さらに、シマ桑は有機JASも取得しているため、ラインに有機以外の原料を導入する際はJAS認証機構の了承を得るため管理業務が複雑になることも予想されることなど、様々な課題から、現状においては積極的に新規の加工作物導入につきましては作業はいたしておりません。

今後の検討課題といたしまして、有望な品目が現れましたら、先ほど述べました過程で進めてまいりたいと考えております。

大きな設問の2の④に移らせていただきます。

ゼロカーボン政策に絡む④でございますが、現在、本町が取り組んでおりますゼロカーボンアイランド沖永良部事業では、再生可能エネルギーの自給、公共施設への再生可能エネルギーの活用、電気自動車を中心とする移動体の脱炭素化や資源循環の4つの柱にて事業を進めております。その中の移動体の脱炭素において、EVやEVバイクの実証可能性について、今年度体験試乗会とモニタリングによる課題整理を実施しているところでございます。

試乗会につきましては、7月と8月に沖永良部高等学校の2年生、3年生を対象

に実施しております。その中では、E Vバイクの取扱いや加速性について、現行のガソリンモデルと大きな差はないとの評価をいただきました。その上で、9月以降、実際の公道での走行を行いました。役場周辺地域から高校までの7キロの区間での走行ではバッテリー容量の4割を使用し、役場中心部と高校との往復の移動では、使用はできるものの、学校側に充電拠点がなければバッテリー容量が限られるため、走行に不安があるということが指摘されました。

また、通学時に生徒は部活動の着替えや教科書などの荷物をシートの下の特ランクやリュックサックなどを使い運搬するということから、後部リアへの荷物の積載の必要性などの課題が明らかとなってまいりました。また、貸出しを行うための費用や施設管理の在り方についても検討が必要なことから、引き続き、業者との検討を進めております。

なお、来年度は、鹿児島県の事業において、離島における電動モビリティ再エネ活用実証事業として高校を中心とするE Vバイク利用環境の調査・検討事業を実施するということから、充電環境の整備及びバイク貸出しなどの方法について検討、準備が行われます。こうした県の取組や民間事業者、バイクメーカーとの連携を図りながら、事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

それでは、今井吉男議員の教育行政について、2-①教職員住宅に関するご質問についてお答えをいたします。

令和5年2月末現在、教員住宅は町内に25棟ございます。そのうち、知名小学校の校区に6棟、住吉小学校校区6棟、田皆小学校校区6棟、上城小学校校区3棟、下平川小学校校区4棟となっております。

また、令和3年6月に策定された知名辺地総合整備計画で計画しております教職員住宅改修事業で、令和7年度に住吉小学校校区の大津勘字への教職員住宅建設を計画しているところでございます。

なお、議員ご指摘のとおり、教育活動を円滑に推進する上で、教職員にとって地域連携は欠かせません。これまで各学校の校長を通して教職員の校区内居住を推奨してきましたが、今後とも引き続き、その旨を周知してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2-②スポーツ少年団及び部活動に関する質問についてお答えをいたします。

スポーツ少年団につきましては、加入者は165名で、令和3年度に比べて

22名の増となっております。今年度は、サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球と各種大会を開催し、知名小学校と下平川小学校以外は大会別に合同チームで参加をしている状況でございます。本町では、単位団ごとに年間を通して1つの種目を行う単一種目型と年間を通していろいろな種目を行う複合種目型がございます。学童期に生涯スポーツの基礎を身につけるためにも、各種大会を開催することで目標を持ったスポーツ少年団活動に取り組んでもらいたいと考えております。

また、昨年度からはわらんきや社会体験事業を実施しており、子供たちに夢を与える一助となっているものと考えております。

中学校の部活動につきましては、令和4年6月にスポーツ庁から、少子化や教職員の働き方改革の視点に立った中学校部活動の地域移行について提言がなされました。本町としましても、同年10月に町地域部活動推進協議会を立ち上げたところでございます。町内の中学校の状況を見ると、生徒数の減少により単独での活動が困難になってきている部活動や専門でない教職員が指導を行っている部活動もございます。このような現状を鑑み、今後は、町地域部活動推進協議会の母体である特定非営利活動法人沖永良部スポーツクラブE L O V Eを中心に、専門性に秀でた人材を部活動の外部指導員として配置し、専門的指導による生徒の技能向上を図っていきたいと考えております。

また、現役のプロ野球選手が島内で自主トレを行ったり、各団体がプロあるいは各地で活躍している著名な選手を招聘してスポーツ教室を開催するなどの交流の機会が増えつつあることから、これらの機会を通して将来への夢を持たせることができるのではないかと考えております。

続きまして、2-③学校における新聞の活用についてのご質問にお答えをいたします。

地方紙である南日本新聞、地域紙である南海日日新聞及び奄美新聞について、町内の小・中学校の購読状況を調査した結果、3紙のうち1紙を購読している学校は小学校の5校、2紙を購読している学校は中学校の2校となっております。文部科学省が定める第6次学校図書館図書整備等5か年計画においては、選挙権年齢の18歳以上への引下げや成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童・生徒が主体的に主権者として必要な資質、能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図る必要があることから、全国紙や地方紙、地域紙、小・中学生新聞等を含め、目安として小学校では1校当たり2紙、中学校では1校当たり3紙の新聞配備を図る旨、示されております。このことは、地域の

情報を得るためにも有効な手段であることから、今後新たに地方紙、地域紙の購読を希望する学校につきましては、計画的に新聞の配備を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2-⑤県道改良工事に伴う田皆中学校付近の道路形状につきまして、お答えをいたします。

田皆字の県道改良工事につきましては、利用者が安心・安全に利用できるよう、現在、地域と関係機関が協力しながら工事を進めているところでございます。田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑の保存計画につきましては、公共補償基準に基づき建物補償費等が算定されており、その基準で支払われる費用では橋の再構築が難しい状況にあります。そのため正門の橋につきましては、規模は小さくなりますが、橋を模した形状の構造物を今ある位置から校舎側に寄せて新築する計画となっております。

また、拓魂記念碑につきましては、拓魂庭園の説明が記載されている小さい石碑のみが移設対象となっていることから、駐輪場横の旧体育館跡地への移設を計画しております。

次に、中学校グラウンド入り口から小・中学校駐車場、認定こども園きらきら間の道路形状につきましては、現在、改良工事のために迂回路を田皆中学校グラウンドに設置している状況でございます。今回の改良工事で県道が1メートル近く高くなる計画となっております。議員ご指摘の道路につきましては、今の道路形状を維持しながら高さを県道に合わせる計画となっております。なお、この区間の改良工事が完成次第、グラウンドにある迂回路を撤去する計画となっております。

以上でございます。

#### ○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問を行います。

先ほど町長の答弁でもありました①の物価高騰の関係ですが、食料品をはじめ各種価格は、原材料の高騰に伴い値上げがかなり広範にわたっておりますが、サトウキビはじめ農作物については、肥料が1.5倍、資材も1.5倍上がっている割に、サトウキビ価格はもう何十年も据え置かれ、大変農家の経営は厳しくなっております。それで、今後の後継者、それから新規就農者の希望者が減ってきて、農業立町である本町の産業が衰退するんじゃないかということを大変懸念いたしております。

そこで、奄振が今度また期限切れになりますので、新年度、来年度に向けて、農作、農業関係の肥料も毎回春肥、秋肥とその都度その都度やっていますが、そのうちこれも高止まりしたままで、もう価格が下がる見込みはないと思いますので、一

且上がったものはなかなか下がりませんので、ぜひ奄振事業の中で長期的に、価格の安定を図るという方策が取れないか、そういう要望書を出す計画はないものか、町長。

○町長（今井力夫君）

今ご指摘のように、食料品から全てのものが非常に高騰化して、しかもそれを、特に農作物については価格転嫁が非常に難しいというような状況になっております。そういう意味では、農家のこのような資材等、肥料等の高騰はかなり収益に大きな打撃を与えているものであるということは、全て市町村長、理解して、よく議題に上っております。次期奄振交付金事業につきましては、我々はいわゆる農業の振興という新たな言葉の使い方で、今いろいろな予算をこのようなものにも使えていくような方向に持っていけないかということで、現在、県と交渉を始めているところでございます。その後、県がまた国との交渉になって、そして11月に再度我々が国会議員の下に要請活動というようなスケジュールで動きましようというような形になっております。

○11番（今井吉男君）

サトウキビにおきましては、郡島内全ての市町村の作物でありますので、ぜひ、これを奄振事業の中に取り組んでいただいて、大島本島のトンネル1か所するのに何百億円とかかっていますので、ぜひこのサトウキビ、農作物のほうはそのほんのごく一部の予算で済むと思いますので、その点は議長会をはじめ町村会長会の中でも強力に要望書を出すように要請をしておきます。

次に、②のえらぶ特産品加工場におきましては、操業開始から10年が経過していますが、先ほども言いましたように年々生産者が減少して、もう13名が今4名になっています。その中の4名に聞きますと、高齢化で二、三年後にはもうやめたいと。その対策として新しい生産者が増える見込みがあるのかどうか、課長いかがですか。

○農林課長（安田末広君）

議員の言われるとおり、生産者の高齢化に対しては我々も直視してまいっております。そういったこともありまして、生産組合のほうとは、今話している内容は、もしリタイヤされるのであるならば町か、また委託する場合には委託する民間に貸していただくという契約はどうかというような話を投げかけておりまして、比較的好意的に受け入れられているというふうに感じております。

○11番（今井吉男君）

その民間委託する企業か何か、現在のところ模索されていますか。可能性がある

んですか。

○農林課長（安田末広君）

今回もそこまでいろいろ模索はしたんですけども、今回当初予算で計上はできなかったんですけども、令和5年度においてもその方向で引き続き検討すると、進めていくというふうにいたしております。

○11番（今井吉男君）

民間委託がまだいつになるか分かりませんが、このままいきますと二、三年後には生産者がゼロで、このえらぶの加工場のほうがね。また、これまでも3回目ですかね、今回で。同じような答弁で推移していますが、その間に生産者がだんだん減って、あと来年、再来年はゼロになるかという危惧をしております。これまでは上城幼稚園舎跡地とか旧住吉幼稚園舎、それからさくら園のそばのひまわり園舎跡地でも全部今使えるんですけども、結局、何もしないで放置したまま遊休施設になっています。多分この工場のほうも、そのうちこのままいきますと遊休施設になっていくんじゃないかという大変危惧をしております。

そこで、今バレイショの出荷の最盛期ですが、畑やそれから空き地に病気にかかった、そうか病やそれから規格外のイモが放置されています。せっかく農家が精魂込めて作った農作物があんな状態で放置、廃棄処分されるのは大変もったいないですよ。それを加工して、ただ販売先がないというけれども、あれ、ポテトチップにすれば島内でも十分はけると思いますよ。だから、まず島内用にと、機械の結局部品とかもかかるとは思います。それを遊ばすより、遊休施設にするよりは、その部品を導入して活用できるようにする方法があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。また同じような答弁して、もう今回で3回目ですけども、3回でも全く変わっていません、この10年間。ぜひ進歩的に前向きな答弁を求めます。

○農林課長（安田末広君）

先ほど来遊休施設どうのこうのと言われておりますけれども、現在のところ、生産組合とも将来的にも今の圃場は引き継いでやっていけるというような方向性でございまして、そういうことはないかというふうに思います。

それから、バレイショの廃棄されたものとかの加工についてですけども、先ほど来町長が言っているように、要は出口戦略なんですよ。そこで生産して加工してコストが合うか合わないかというようなこと等深く検討しなければなりませんので、そこはまた、いい加工品が見つければそこには対応したいというふうに思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ、生産者の声を聞きましても、70、80、息子が継いでくれないと。子供たちもあまりシマ桑には、生産には力を入れたくないという意見も聞かれますので、あと来年、再来年ではゼロになると思いますよ。その前に対策を講じていただくように要請しておきます。

次に、2番目の教育行政について質問いたします。

教員住宅につきまして、先ほど教育長からの答弁がございましたが、職員数の半分ぐらいしか居住できない人数で、特に知名小学校区におきましては民間の住宅がかなり建設されておりまして、家賃も月5万円から高いところは7万円、8万円と、それでも空き部屋がない状態であります。そうであれば、もう知名小学校区におきましては、民間の会社皆さんにお任せして、その予算を田皆、上城、下平川小学校区に建設すれば十分足りると思います。田皆小学校、中学校のを見ましても半分の先生方は知名の住宅か、また町外の住宅に住んでおります。そうしますと、今コロナ禍歓送迎会も行われない状態で、誰が先生か、どういう方が校長か教頭か知らないという地域の皆さんの声がよく聞こえます。ですから、地域に住んで地域の行事やボランティアに参加すれば自然とコミュニケーションが図られて、よく校長のご挨拶の中でも地域と学校の連携と言うんですけども、地域の皆さんは学校行事に積極的に参加する意思があって、出ているんですよ。逆に教職員のほうから、地域に住んでいないものですから、地域行事があっても全く情報が伝わらなくて、参加しないですよ。そういう状態が続いている中では連携を図れません。ですから地域の皆さんの不満もたまって、顔も知らないし名前も知らないし、せめて年に一、二回は地域の皆さんと語り合える場、ですからボランティアは重要、地域の行事に参加するのはやっぱり重要だと思います。

それでもう一点、町長、今、田皆旧公民館を解体していますが、その跡地には教職員住宅という声がよく聞こえますが、4月以降、小学校区、教職員さんは住宅がないんですよ。前、きらきらの敷地に教職員住宅がありましたが、以前は。それを取り壊してきらきら、認定こども園を建設したために、新たにそれに代わる住宅が建っていないんですけども、この旧公民館の取壊しをすれば3戸か4戸ぐらい建つんですが、いかがですか。そういう計画はあるんですか、4月以降。

#### ○町長（今井力夫君）

町の教職員住宅を含めて、町営住宅の計画というのは既に立てられておりまして、基本的にはその路線に沿って進めなければいけないと思っております。

田皆の旧公民館につきましては更地にして町に戻すと、そういう取決めで始まっておりますので、更地にしたからそこをすぐに教職員住宅に持っていくというのは、



これまでの計画とは食い違ってくるようなところもございますので、またその辺につきましては、今後の町営住宅の在り方というのを検討会の中で練っていく必要があるのかなと思っております。

議員がおっしゃるとおりに、なかなか住宅不足で、当該校の教職員が校区内に居住できないというところがあって、地域とのコミュニケーション不足というのが非常に心配はされております。こういう離島におきましては僅か3年から5年の間でございますので、ぜひ校区内に可能な限り居住して、より多くの地域住民との交流を深めて、それがまたその学校にきた思い出として、教員生活の一生の中ですばらしい思い出にもまたなっていくと思っておりますので、議員から今ご指摘のあったような教職員と地域のコミュニケーションづくりというものも視野に入れながら、ただいまのご質問については今後検討させていただければと思っております。

#### ○11番（今井吉男君）

ぜひ、新たに新築できないでも空き家を活用して、結局教職員、地域の皆さんが子供連れの教職員をぜひ小学校にという要望で、空き家を探して、また、恐らく教職員の場合はもうぎりぎりに発表して、それから1週間以内に住宅を探してくれと言われても、去年もそういうケースがありまして、民間にお願いしてしたんですけども、急遽工事したものですからあちこち不備が出て、もう毎回呼び出されて修理があるよと、その経費がかなりかかって、貸した人もこれだけかかるのであればもう貸すんじゃないかと。そういった補償もある程度は町のほうで見られないか。もうボイラーから、まず水回りが一番都会の皆様、島の人もそうですが、トイレ、風呂場、そこがきちんとしていないとなかなか、水洗トイレでないと入らないですね、今。そういう設備をみんなかなりの金をかけてやったんだけど、それが修理、修理で、果たしてその先生が退任、もう中には出たいとか言いだすと、その家主は5年で契約したのに1年で出られて、あと4年はもう大赤字でという意見も聞きますので、そういった補償もぜひ町のほうでできるように要請をしておきます。

それから、次に②のスポーツ関係についてですが、現在、児童・生徒数の減少、種目のね。もう今、大規模校ではサッカーチームをつくります。サッカーに取られますと、もうほかの種目が人数がいなくて合同チームになります。それで子供たちも自分の好きなスポーツがないものですから、結局は部活動、スポーツ少年団に参加しない。先ほど教育長は人数は増えてきたということですが、それでもまだそれに参加していない子供たちがおります。ぜひ、その点も含めて今後のスポーツの体方面も含めて、その方向も十分教育委員会のほうで検討していただきたいと思います。

それから、昨年は大島高校の野球部が2回目の甲子園出場を果たしまして、群馬はじめ児童・生徒も大変勇気づけられて感動も受けた中ですが、やっぱり離島の中でも頑張れば条件が不利であってもできるというふうな夢を、将来サッカー選手になりたいとか野球、プロの選手になりたいという、そういうのも育むのも教育委員会の役目だと思います。

今、民間のボランティアに支えられてスポーツ少年団とかやっております。その方がもしやめた場合の体制づくり、先ほど教育長の午前中にもありましたけれども、今、取組をされているようですが、教育長、今後のスポーツに対する指導方法とか指導者育成とか、これは来年度からできてくるんですかね。いかがですか。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

中学校の部活動につきましては、先ほど申し上げましたように、地域部活動推進協議会を本年度立ち上げましたので、そこを中心としながら専門的な指導力を有した人材をいろんなほうで確保して、その人材バンクのほうから各部のほうに派遣をすると、そして指導してもらおうということで考えているところでございます。

ただ、地域部活動推進協議会の中における部活動というのは、現に民間の方がいらっしゃる可能性があるところもあればなかなか指導者が見当たらないというところもございまして、これは、先ほど言いましたけれども、休日においてまずは始めていくと、そして、できる部活動から移行していくという形になろうかと思います。そういったことで子供たちに、今のスポーツ環境があまり変わらないように、子供たちが環境が変わったとしてもスポーツに対する意欲、それからやる気というのか、そういったことがしっかりと継続していくような手だては、これは教育委員会としてもE L O V Eさんとしても大事にしていきたいと考えているところでございます。

#### ○11番（今井吉男君）

ぜひ、田皆小学校と住吉小学校が今、合同でサッカースポーツ少年団をやっておりますが、その指導をしているのが新納 仁司さんという、もう約30年ぐらい、親子の2世代にわたって指導しております。ボランティアで本当に練習試合に行ったり奄美に行ったり、大変熱心に指導されています。やっぱりそういった方を感謝を込めて表彰するならやっぱりしないと、本人はどう思われるか分かりませんが、周りの皆さんは大変感謝しています。その方がいなければサッカーチームというのはなかなかできていないと思いますが、30年ぐらい続けております。やっぱりそういった養成も含めて地域の皆さんの協力、ぜひ、役場職員もスポーツマンがおりますんで、それも含めて指導者の育成も必要じゃないかと思います。

本当に大島高校の大野投手がソフトバンクに入りました。それも大きな子供たち

の夢と希望の目標が定まっておりますが、あとは指導ですね。ぜひ教育長、その指導者をただボランティアに任せるんじゃないで、それを何とかして、幾らか手当を払うとか今後やっていかないと、スポーツがだんだん低迷していくんじゃないかと思えます。教育長いかがですかね、各地域の小学校、中学校校区の指導者養成について。

○教育長（田中幸太郎君）

今スポーツ少年団のお話が出ましたけれども、これはスポ少のほうで母集団を育成会を中心に考えていただければいいかと思えますが、中学校部活動につきましては、きちんと国あるいは県のほうから、この事業の中身について運営協議会のほうで謝金を出すという取組が来ておりますので、そこは推進協議会の中の要綱等もつくりまして、きちんとそういった手当は支払うということで考えているところでございます。

以上です。

○11番（今井吉男君）

部活動のほうは分かりました。やっぱりスポーツ少年団のほうも力を入れていただくように要請しておきます。

次に、学校の新聞購読について、先月2月14日に各学校を訪問する機会がありまして、その際に聞き取り調査をしてお手元に今朝配付してありますけれども、教育長、それから町長はじめ総務課にも配付しております。これを見まして本当にびっくりしました。学校教育に新聞活用ということで、結構やっぱりされている学校は、いろんなこういう形で新聞に載っております。やっぱり地域紙のいいところは、学校活動が身近にカラーで紹介されて、自分たちが参加、ボランティアとか、また学校行事の記事が新聞に写真入りで入ると子供たちも喜んで見ますけれども、しかし、学校側の購読部数とかを見ますと本当に寂しい限りで、図書室にあるところもあれば、図書室がない上城小学校、下平川小学校は図書コーナーで、一部の田皆小学校は職員室と、それから校長室との間、児童には目につかない状態で、やっぱり今、活字離れが危惧されていますので、ぜひ教育長、新聞を通して教育に活用するというのを先ほど答弁の中でもありました。やっぱりそれを統一して新聞代だけ各予算を計上して、最低でも南日本新聞、そしてあと奄美新聞か南海日日新聞か、最低この2部、それに全国紙まで入れば2部、3部あれば十分だと思いますが、これ、1部しか購入していないところが多いんですよ。知名小学校には南日本新聞1部、あと田皆小学校は奄美新聞の1部。大体1部というのが多いですね。それをやっぱり教育に活用するような、新年度からきちんと。それは教育長、教育委員会のほう

でぜひ指導していただいて、活字離れで新聞でも読めば、自分たちの記事が載っていれば読みますよ、子供たち。学校行事、ほかの学校の行事等も参考にすることで、島内、また郡内の記事が載れば新聞に目を通しますので、それをやっぱりきちんと統一して、最低でも南日本新聞、奄美新聞もしくは南海日日新聞のいずれかを2部は各学校に設置して、子供たちにちゃんと読んでもらうという方向を取ってほしいと思いますが、いかがですか。

○教育長（田中幸太郎君）

私、先ほど答弁の中で第6次の学校図書館図書整備等5か年計画について申し上げました。この計画によりますと、小学校では1校当たり2紙、中学校では1校当たり3紙という基準がございますので、今、議員ご指摘の資料を見ますと足りていませんので、このことにつきましては先ほど議員おっしゃったように新聞の効用ということも説明しながら、校長会等で新聞の活用についてはさらに推進していくように指導してまいりたいと思います。

○11番（今井吉男君）

これ、僕が調べたときに何に使うんですかといったときにこういうのをまとめたんですけれども、多分学校のほうでこれ見て、教育長に何か声がかかると思います。ぜひ、最低2部、各学校に予算を計上していただくように要請しておきます。

次に、④の高校生への電動バイクにつきましては、町長からの答弁で、新年度から県が主体になって行うということですが、現在、沖永良部高校生は通学用にバイクを使っておりまして、3年間に購入費の25万円、これもバイクを聞きましたら25万円から30万円ぐらい1台するそうで、それに燃料費も高騰していますので、ぜひ電動バイクを希望者には無償で貸し出すように予算を県・国からのそういう……。やっぱりゼロカーボンの予算の中でもそういうのが取れましたら組んでもらって、高校生に貸し出すと、無償で。高校生は、3年後にみんな聞きますと、乗る人がいなかったら自宅に置きっ放しという生徒がおりますので、やっぱり各家庭の経済的負担を軽減する意味からも無償で貸し出すことはできないものか、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度、メーカーさんからレンタル業者を通じまして無償で電動バイクを入れて、実際に高校生に乗ってもらっております。来年度は、先ほどありましたように県がどのような形で入れたら沖永良部全体で高校生が、重点スポーツも含めてスムーズに乗れるかという実証もいたします。その中で、今無償というふうにありましたけれども、やはりバイクを購入すると25万円から30万円かかると。ただ、今考え

ているのは、月幾ら、まだ金額は決めていませんけれども、レンタル方式で購入するよりも安い金額で乗っていただくという形でのスキームづくり、事業の構築づくりができないかというふうに考えております。

また、来年度においても、今無償で提供いただいているヤマハの電動バイクなんですけれども、引き続き上半期においては無償で提供していただけないかという話をしておりまして、今月末にまたバイクメーカーが来ますので、そういうお話もしていきたいと思っておりますが、現在のところ無償貸出しというのは考えてはおりません。

#### ○11番（今井吉男君）

ぜひ、これ本土の業者経由で来るんじゃないじゃなくて地元のバイク、そんな販売店もありますので、そこの連携を図っていただいて、修理は地元ということで、なかなかシニアカーも本人が直接本土から買うと地元の修理屋さんは見えてくれないですよ。その件も含めて、地元の産業も育成するという観点で地元の販売店も、代理店方式でもいいですから、そういう形を取っていただくように、これは直通じゃなくて、知名、和泊両町に販売店があります。その辺の連携を図っていただくよう要請したいと思います。

ぜひ、これ3年間にやっぱりバイクは今高くて負担ですよ。卒業後に弟や妹がまたそのまま乗ればいいんですけども、そのまま放置したまま使っていないくて、ただ家族が乗れる方がいいんですけども、乗れない方はそのまま自宅に置きっ放しというのがありますので、その件も含めてぜひ、レンタルでもいいし、電動バイクを無償またはレンタル方式で導入していただくよう要請しておきます。

次に、5番目ですね。県道改良で地域の皆さんがやっぱり橋と拓魂の記念碑については保存してほしいと。先ほど予算の関係が出ましたが、地域の皆さんの声で、校舎建設の寄附金とか体育館の建設の寄附金が残っているんじゃないかと。そういうのを活用してちゃんと保存する方法はできないかという声がありますが、いかがですか。まだ残金があると思います、寄附金の。その使い道を有効に記念碑、橋の保存に使えないものか、いかがですか。

#### ○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

ただいま議員のほうからお話がありました校舎建設や体育館の建設事業の残金が今幾らあるのかというのは、教育委員会のほうでは把握はできていないところであります。残っているとしたら何らかの活用方法があるのではないかなとは思っています。

また、橋の保存につきましては、いろいろ検討したんですが、現在の橋をつり上げて移動するとかそういったことは、今の老朽化のためにそれは不可能であるとい

うことと、また同じような規模の橋を造って復元するとなると、今補償費が2,900万円ほど県から出ておりますが、その全て橋だけで使ってしまうということになっておまして、どうしても規模を縮小して建設せざるを得ないというのが今の現状です。

拓魂碑につきましては、現在の場所から移動せずに済みそうだということで現在はなっております。

#### ○11番（今井吉男君）

やっぱり地元の地域の皆さんも卒業生のOBもその情報が入ってこないんで、ぜひ学校側に提案をして、そういう情報を学校だより、拓魂という形で皆さんに知らせず、在校生、PTAの皆さんは分かっている、子供さんがいない、生徒のいない家庭は全く分からないんで、あそこに工事入るけれどもあの橋はどうなるのか、拓魂の記念碑はどうなるか、大変心配しています。やっぱり情報を提供してあげるということも必要じゃないかと。

PTA、現在子供たち、生徒のいる家族はその世帯は分かりますが、それ以外の地域の皆さん全く情報が入ってきません。道路についてもそうです。今、工事期間といいますと、1.5メートルぐらい高いんですか、現在の道路より。そうしますと坂ができて、きらきらのほうに、認定こども園のほうに坂道ができるんだと。そして一旦停止する場合、向こうから来て県道に向かって一旦停止する場合は危険じゃないかという声がありますので、その辺も含めてもっと説明をして、こういう形になりますよという完成予想図なりをやっぱりして、安全対策面でこうしますと広報する必要があると思います。

工事はして通るだけけれどもどうなるんだろうか、その完成予想図もないし、やっぱりそれは地域の皆さん、事故が発生してからでは遅いと思います。まず対策を講じるのと同時に広報すると。いかがですか。年度末、年度内にそういう広報を地域の皆さんにできるかどうか、その広報、情報提供、いかがですか。

#### ○建設課長（英 敬一君）

田皆の県道改良事業につきましては、これまでに二度、今の計画になりましてから字のほうに入って説明会をしております。

今回、学校の乗り入れ、あと橋の関係等につきましては、県のほうはあくまでも今回の入り口等につきましては学校側のほうに協議し、話をしているかと思っております。改めてまた地域に入って説明会を県のほうでしていただけるかどうかにつきまして、また確認をしてみたいと思います。

#### ○11番（今井吉男君）

ぜひ、普通、工事では完成予想図とか、大体イラストでも書くんです。ただ工事の看板しか立っていないんですよね。その県道のどういう形状になってどういう、そういうのが全く見えないんですよね。ですから、この説明会に出た皆さんは分かっているかも分かりませんが、それ以外の皆さんはやっぱり心配しておりますので、ぜひ安全面のね。

あそこはプールがありますね、中学校の。あそこなんか見えないんですよね、一旦停止して車が坂道から下ってきて事故が起きないかということもありますので、ぜひ安全対策と説明は住民にさせていただくように要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時20分から再開します。

休 憩 午後 3時01分

---

再 開 午後 3時20分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

議場におられる皆様、そしてインターネットご覧の皆様、こんにちは。議席番号2番、奥山雅貴が壇上から一般質問を始めます。

大きな1、デジタル社会の町民サービスについて。

政府の決定で、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されました。電話からメールやチャットへ、移動しての会議からビデオ会議へと数年前から大きく変わりました。デジタル化イコール業務効率化、DX（デジタルトランスフォーメーション）イコール組織全体の改革とされています。そこで伺います。

①デジタル化人材の確保、育成の現在の状況を伺う。

②令和4年度施政方針を見ました。デジタル化による今後の計画や取組は。

③町民の福祉向上にデジタル化はどのような効果があるのか。

④医療、教育、福祉などの現場におられる方々の意見や情報を書き込めたり、町民も見ることができ、コメントできるページを町のホームページ内につくれないか。

⑤マイナンバーカードもデジタル化の一つです。知名町の普及率は県内でも高いと言われていますが、個人情報のセキュリティは万全か。

⑥役場職員の在宅勤務は。また効率化は。

大きな2、田園都市国家構想について。

知名町田園都市国家構想サテライトオフィス新築工事の入札が令和4年11月にありました。

そこで伺います。

①サテライトオフィス、コワーキングスペースの整備により、知名町は移住・定住、企業誘致、業務誘致のほかに何を目的としているのか、町の戦略を伺う。

②サテライトオフィスの整備ですが、他の自治体では空き家、空き店舗、空きビルを活用していることが多いです。なぜ新築工事になったのか。

③誘致に多いのはIT関係の方たちだと聞いたことがあります。通信設備の整備がもちろん必要です。また、彼らの住まいも必要です。現在、賃貸住宅は不足しています。町としての対策を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、奥山雅貴議員のご質問に対しまして、順を追って回答してまいります。

まず、デジタル社会、これが町によってどのような利点を生んでいくのかということのご質問が大きな設問1でございますので、①から回答します。

まず、①デジタル人材につきましては、総務省が行っております地域活性化企業人制度を活用し、令和5年度から民間企業の専門人材を受け入れる予定としております。また、デジタル人材の育成については、今年度、県が設置しております鹿児島県DX相談窓口を活用し、DXアドバイザーによる職員向けの研修を行ったほか、地方公共団体システム機構の研修サービスを活用し、オンライン研修などでデジタル分野の知識、理解の向上を図っております。

来年度以降につきましては、全職員を対象とした研修の拡充やリモートラーニングの実施等により、組織全体のデジタル分野に対する意識の醸成を図っていく予定でございます。

②番目、今後の計画等につきましては、今年度の施政方針でも述べましたが、本町では、町民の皆様のご協力により、マイナンバーカードの交付率が1月末時点で82%を超える状況となっております。今後は、このマイナンバーカードの利活用



を推進するとともに、行政手続や医療、福祉、農業、産業等のデジタル化により、利便性を高めることで、町民満足度の向上を図る取組を進めてまいります。

具体的には、新庁舎においては、書かない、持たない、回らないといった窓口のDXの実現や行政手続のオンライン化、ワンストップ化のほか、スマートフォンなどのデジタル機器の操作に慣れていない方に対する出前講座などを行ってまいります。

③番目、国においては、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を示しており、このビジョンの実現のために、自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことなどが求められると説明しております。

これらのことから、本町でも行政サービスのデジタル化による行政手続の負担軽減や利便性の向上を図っていくほか、行政内部のデジタル化や業務効率化を図り、職員が真に必要な行政サービスに取り組める環境をつくることで、町民の福祉の向上につながっていくものであると考えております。

④番、現在、知名町が契約し構築しておりますホームページでは、セキュリティーの関係で外部からの通信が制限されております。掲示板またはSNS等の交流のページを作成することができない状況になっております。

⑤番目につきまして、マイナンバーカードには様々なセキュリティー対策が取られているほか、職員の個人情報の取扱いにつきましてもセキュリティーポリシーの遵守や職員研修の実施を行うなどにより、適切な管理が行われるよう取り組んでおります。

具体的なセキュリティー対策といたしまして、紛失した場合には365日24時間、電話連絡によりカード機能の一時停止を可能にしております。顔写真つきであるため対面での悪用は困難であるということ、3つ目が、オンラインで使用するにはパスワードの入力が必要となり、一定回数以上間違えるとロックがかかるようになっているということ、4つ目が、ICチップ内の情報を読み出そうとするとICチップが壊れるようになっているということ、また、カード自体にプライバシー性の高い情報が入っていないということ、5番目が、税や税金などの個人情報はそれぞれの行政機関において分散管理されており、必要なときにアクセスして情報を得る形になっており、マイナンバーを知られても芋づる式に個人情報が漏れるという

ことはないということ、また、マイナンバーが漏えいし不正に使用されるおそれがある場合にはマイナンバーを変更することも可能となっております。

6番目、職員の在宅勤務については、今年度、実証事業により、インターネット環境が整っている職員の自宅から職場の端末にリモートでつなぎ、業務を行える環境を整備しました。今後は、テレワークの推進として、育児や介護などの時間的制約を抱える職員をはじめ、職員一人一人の多様な働き方を実現し、業務の質を高め、住民サービスの向上につなげるため、内部業務の電子決済などの効率化を図り、テレワークに対応できる業務環境整備を進めてまいります。

大きな設問の2番目は、デジタル田園都市国家構想についてでありますので、順を追って回答します。

まず、①番目につきまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金の制度目的は、転職なき移住を実現し、地方への新たな人の流れを創出するため、サテライトオフィスの施設整備に取り組む地方公共団体を支援するということです。日本の人口減少が進んでいる中、知名町の人口を増やそうということはなかなか難易度が高いと考えております。また、高齢化や人口減少が進む中で地域づくりの担い手不足という課題にも直面しております。

その一方で、コロナ禍において感染リスクを抑えるため、自宅から仕事のできるようになったことで出勤の必要がなくなり、例えば月の半分は都市部で生活をし、半分は地方で生活するといったことができるようになりました。サテライトオフィスを整備することで、働きやすい環境がある知名町に来ていただくきっかけをつくり、町内で事業を実施いただくことで、町民と交流機会を持ち、その結果、知名町の応援団が増え、町内の課題解決にもつながることを期待しております。

2番目、事業申請に当たりましては、新築より費用を抑えることのできる改修を検討し、中央公民館の2階や休養村センター、長寿園を確認しております。しかしながら、それぞれ建築年数が古く、事業を実施するためには耐震基準を満たす建物かどうかの調査が必要でした。本事業は令和3年度補正予算のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しており、令和4年度中に事業を完了する必要があります。前述の調査等により、工期の確保、設計期間が長くなることが予想されるため、平成8年に建設された耐震調査の必要のない知名町フローラル館と沖永良部フローラルホテルを短期、中期滞在者用に改修を行い、長期滞在者用にテレワークオフィスの新築となっております。また、商店街空き店舗につきましては、民間の財産のために調整に要することが予想され、事業導入には至りませんでした。

3番目、公営住宅の整備については大きな事業費が必要となります。一方で空き

家につきましては、人口減少もあり、増加傾向になっております。そこで、令和3年度から令和5年度まで実施する南北広域連携関係人口創出事業においては、町内の空き家を調査し、空き家の活用方法を検討しております。併せて令和3年度から空き家改修補助事業も実施をしており、令和5年度には企業版ふるさと納税を活用し、空き家改修補助金として1,000万円を予算計上しております。さらに、町として空き家バンクや定住促進住宅などの事業も行っておりますが、議員がおっしゃるような住宅が不足しており、空き家バンクにおいても、掲載情報が少ないのが現状でございます。

そこで、南北広域連携関係人口創出事業において今年1月、さかさま不動産沖永良部支局を開設し、従来の不動産とは逆さまの手法により、空き家の借手がサイトに登録し、借手の思いを掲載し、貸主である大家が借手を選ぶといった新たなサイトも構築しております。

今後も、住宅確保や空き家の有効活用を目的とし、空き家調査を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

#### ○2番（奥山雅貴君）

それでは、順を追って再度質問していきます。

1番ですけれども、令和5年度の施政方針の中でもAIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の利用促進をするとありますが、大体何人ぐらいの人数で全ての役場のパソコンの改革を行っていくのでしょうか。

#### ○総務課長（成美保昭君）

先ほど町長の答弁でもありました令和5年度に地域活性化企業人という制度を利用いたしまして、専門家、DXの専門員を1人、1年間総務課のほうに常駐させます。ただし、毎日というわけではなく、こちらのほうで計画的な仕事の配分をいたしまして、月に10日ほどの在庁となります。

現在、DX推進班推進室に勤務しておりますのが室長を含め3名の職員がいますので、その3名と連携を取って、全庁または町民にも分かりやすいようなDXの推進を行っていきたいと考えております。

#### ○2番（奥山雅貴君）

専門家が1人で3名の職員を回して変えていくということですね。分かりました。期間を聞こうと思ったんですが、1年間ということで、それが不定期で行われるということですね。分かりました。

それでは、2番、デジタル化による今後の計画の中で、一部ですが、知名町が知

名町ふるさと商品券などのペーパーレス化に対し、ホームページからバーコードを読み取り、それをかざすだけで買物ができるとか、そういったものにも挑戦してみようとは思いませんか。分かりにくいですかね。ホームページにQRコード出してもらって携帯で読み取る。マイナンバーカードを持っていない方でもマイナンバーはっておられるわけなので、そのマイナンバーを打ち込む。そしたら1回分の商品券として何かのポイントとして使えるということなんですけれども、こういった、何か分かりますかね。分かっているね。こういったことを挑戦しようとは思いませんか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和4年度においてプレミアム付商品券を実施しましたがけれども、そのときに今おっしゃったような形で、電子化できないかということを検討いたしました。事業者さんとも調整をいたしましたけれども、知名町のシステムの構築に約3か月かかるということと費用が数百万円かかるということでしたので、これは臨時交付金を使って年度内に終わらせないといけないということもありまして、紙のプレミアム付商品券の実施になったという経緯はあります。

○2番（奥山雅貴君）

それと、次もちょっと聞こうと思ったことも関係してくると思うんですけれども、例えばペーパーレス化につながるわけですから、今回でも毎回ですけれども、こういった定例会で人数分の資料を刷っておられます。これもなくせば結構楽ですし、人件費も削除できるんじゃないかなと思っています。ちなみに隣町はもう既にペーパーレス化、タブレットで取り組んでおりますので、こういったところでちょっと考えていただけませんかね。たかが私、まだ二、三年ぐらいしかここに通っておりませんが、資料が山積みになってどこに置こうかなと、こういう問題を皆さんも抱えていると思います。こういったことでタブレット化に関しての話というのは現在、今出ておりますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

職員もですが、議員の皆様にも令和5年度中に今検討段階でございますので、新庁舎の移転時には全員の目の前にタブレットと電子機器を置いて、紙をペーパーレス化に推進していこうと考えております。

また、職員の業務の中には文書の決裁、伝票の決裁等を今紙で行っていますが、これを電子化する予定となっておりますので、令和6年度に向けて、令和5年度はそのあたりを検討する年になることと思われまます。

○2番（奥山雅貴君）

隣町に負けないように、ぜひとも早い検討をしていただいて、実現させてください。

次に進みます。

1月22日の町政報告会は、私は自宅待機ということで参加できませんでしたが、ユーチューブを見ました。突然この場で言われても困るというような意見もありました。事前報告、事後報告はいつの時代も大事だと思います。特にこの2年は、コロナのストレスによる状況、情報を知りたいと思う方が増えていると思います。人口やイベントの通知など、内容はあって変わっているだけのホームページを見ても、町民は1回見たら次見るのは何か月か後になるか分らないです。都会にいる人たち、元町民の人たちは毎月毎月やっぱり見てくれているそうですけれども、配信の仕方ですね。

先ほど、意見を述べる場所ができないというふうにありましたが、私もコンピューターには詳しくはないのですが、優秀な職員の中にはやっぱりこういったものにたけている方がいらっしゃると思います。そこで、伝言板じゃないですけども、悪い書き込みがあったら削除するとか、そういった方法で医師、教師、そして町民、農家さんとか、あと強いて言えば子供たちの声が普通に誰でも見られるようなホームページの作成をお願いしたいのですが、これ、今無理と言われた中でちょっと私もメモしていて聞きそびれていたものがあったので、無理だった理由をもう一度お願いします。

#### ○総務課長（成美保昭君）

現在私ども町が構築しているシステムにおいては、セキュリティの関係から外部からの通信が制限されており、その関係で掲示板またはSNS等の交流用のページを作成することができないという回答でしたが、以前もホームページで掲示板を作成したことがありました。私、そのときの担当だったんですけども、誹謗中傷等がありましてかなり炎上したことがあって、一部の方だったんですけども実名が出たり、そのあたりをもう24時間誰かが監視していないといけないという状況だったので、もうこれは閉めざるを得ないなという経緯がありましてこの関係にはかなり慎重になっておりまして、他の市町村も見ても、ホームページでのやり取りはあまりやっていないような感じでありまして、SNS等が今かなりいろんな種類が出ておりますので、そのあたりも使って今後、新しいホームページになるときは検討してまいりたいと思っております。

#### ○2番（奥山雅貴君）

総務課長の確かに言われたとおり誹謗中傷、これで結構自殺に追い込まれたりと

かする方もいるんで難しいとは思いますが、今のを聞けば分かります。

ちょっと1つだけ確認で聞きたいんですけども、知名町LINE、私、間違えて返信したんですよ。あれって知名町側は見られるんですか。

#### ○総務課長（成美保昭君）

あれは、私も作成した側ではないんですけども、返信については町には来ないというか、あのLINEについてはもう一方通行のお知らせするだけのこととなっております。

#### ○2番（奥山雅貴君）

分かりました。以前それしたら返事もなく、何か……。うまく改善されたんで、あれっ、見えているのかなという、そういう疑問でした。

じゃ、次へいきますね。

5番、マイナンバーカードのあれです。銀行やクレジットカードだと違法に引き出された分は保険が入ったりとか聞きますし、町民の皆さんとか、また県の人たちでもマイナンバーカードについての危機感、なくしたらどうするんだとかデータを奪われたらどうするんだというのがありました。今の町長の答弁で、なかなかかなりいいセキュリティーになっているんだなど。まさかICチップまで壊れるとはこっちも思っておりましたので、これでしたら、もうこれも堂々と、どこかホームページでもセキュリティー万全の要素を書き込みしていただいて、皆さんに安心してマイナンバーカードを作っていただけたらと思います。

6番ですが、もうあと10年もしたら、もしかしたら在宅勤務が当たり前になる時代が来るんじゃないかと思っております。ある会社の有名な方に話を聞いたところ、将来はホワイト業務は危ないと。ブルー業務は残る可能性がある。でも全てAIになるから、ホワイト業務の仕事はなくなるでしょうと。カッターシャツを着て働く人たちの仕事ですよ。それもそれでちょっと寂しいんですが、やっぱり人間もうまく、感情がある生き物なので、人間を使いながらAIに頼ってほしいなと思います。

また、これからもすごくいい技術が出ると思いますが、それはもう新庁舎なので、新しくどんどん進めていけると思っています。そこはちょっと頑張っていただきたいと思っています。

次へいきます。田園都市ですね。

子供の島留学と一緒に来られる親のワーキングスペースに利用できますが、島の子供たちのために、また別にパソコンを10台ほど設置できるスペースを各欲しい。都会でいうインターネットカフェみたいな感じで子供たちに活用することはできな

いでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回整備したサテライトオフィスですけれども、都市部の企業の進出、それからそれに伴う交流人口の拡大、それからそういう方たちが来ることによる町内商工業者との交わりによって相乗効果が生まれるという事業目的ですので、今おっしゃったサテライトオフィスについては、子供たちが入って云々ということは想定しておりません。

ただ、デジ田の事業ではございませんけれども、子供の第3の居場所というのをふるさと財団のお金を頂きまして造っていますので、そこはそういう活用ができると思いますので、町が整備したもの、それから民間が整備したものを面的に活用していただければと思います。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、事業という形になるんですが、これは事業でやろうとすると、ちょっと人口率から考えてもプラスが出るまでにもう数年かかる。いつか、ずっと元を取るまで赤字経営になるんですよね。なので以前、何年前でしたか、10年、15年前にどこかでやろうかと言っていたうわさがあったんですが、結局やっぱりこれじゃもうかることができない、赤字じゃ経営なんかできない、ボランティアじゃできないということで頓挫しているはずなんですよね。

なので、本土では中学生から大人も利用していますし、また旅行者はパソコンを持ってきている人……。仕事で来ている人は持ってきていますけれども、旅行者でパソコンはなかなか持ってきていないと思います。たまにふと、あっ、こういうことをやらなきゃいけないなと思ったとき、やっぱりパソコンがあればいいんじゃないですかね。子供たちもチームをつくってみんなでゲームをしてわいわいにぎわったり、こういったところがこの島は10年遅れています。なので、また町長がそういった関連の助成金を頂いてきて、またそういった場所に子供たちの10年遅れていると言われていた遊びをちょっとさせてもいいかと思っています。検討してください。

②にいきます。

入札金額が税込みで4,800万円、サテライトオフィスですね。面積が34.5坪、坪単価にすると約140万円になります。総額6,000万円だと坪単価が約174万円になります。これだと大きな新築木造住宅が2棟余裕で建ちます。この予定価格はどのように決められていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

予定価格につきましては、事前に事業者様から見積りを頂きまして、それに沿って、町の公共単価がありますので、それに沿って決定をしております。

### ○2番（奥山雅貴君）

昔から思っていたんですけれども、こういったところをだんだん少しずつ見直していったらいいんじゃないかなと思うんですよね。民家の改修工事、大きなスーパーリフォームですよ。ちゃんとお風呂も変えて、キッチンもいいものを入れて、トイレも変えて洗面も変える。床も全部きれいにする。それでしたら、改修工事にしたら五、六件の大型リフォームが可能です。そうすると、住むところもありますし勉強するところもありますし、くつろぐところもありますよね。今回の地図を拝見させていただきましたが、町長もうーん、しまったとは言われていたんですが、ベッドスペースがあってもよかったんじゃないのかなと。ただ、あれだけトイレがあって共同のキッチンがあるだけで何で6,000万円もするんだと。普通、町民が考えたら、これ、ばらまきと言われませんか。こんなことをしているから借金全然減らないと思うんですけれども、そこをちょっと、坪174万円に対してどう思いますか。

### ○企画振興課長（元栄吉治君）

公共事業を実施するに当たっては、どうしても経費、公共単価がありますので、それに照らし合わせて事業を実施するとこのような事業費になっております。

一般の民間の事業でありましたら公共単価とか乗らないと思いますので、まだ安く済むと思いますけれども、あくまでも補助事業、4分の3の補助率の高い事業ということで採択をいただいておりますので、ご理解いただければと思います。

### ○2番（奥山雅貴君）

ですよね。もう昔からの仕組みでのやり方ですよ。もう先ほどの1番の問題と一緒になんですけれども、かかってくるんですよ。デジタルトランスフォーメーション、組織の改革ですよ。これを掲げているのであれば、こういったところも変えていいんじゃないですかね。民間相手にしているところからしたら、うそだろうと、知名町はそんなにお金持ってるの、出し過ぎじゃないのと、そういった基準のあれは私も見たことはありますけれども、こういったのはちょっと考えるべきだと思います。お風呂もないんですしね。だから、そこはもうちょっと協議していただきたいと思います。

では、次へ行きます。

③沖永良部では5Gにならないエリアがまだまだありますが、やっぱり通信環境が一番大事だと思います。そういった面での知名町全体、もしくはWi-Fiもし



くは5Gの今後の計画等を聞かせてください。

○総務課長（成美保昭君）

5G、これは携帯電話、通信キャリアのやっている事業であります。私どものほうからこれについて早めにという要望は現在のところ出しておりません。

ただし、計画等はこちらのほうが要望すれば頂くことは可能なんです。が、いかにせん、なかなかそういうものについては整備がいつもいつも遅れるところがこういうところありますので、また要望があれば、大手のほうにはこちらのほうからちゃんとした計画書を頂きたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

すみません、要望って誰からの要望ですか。

〔「それはやっぱり町民」と呼ぶ者あり〕

○2番（奥山雅貴君）

町民からですね。では、町民の皆さんは要望しましょう。

東京でも4年前ぐらいから外国人向けに、販売機の中にWi-Fiルーターを放り込んでいっているんですよ。だからそのような感じで、知名町もその販売機を入れている会社さんにどうか協力してもらえれば、あと中継塔ですね。そういったものを整備していただければ都会の旅行者も携帯を普通に使える、便利だと。暇があったらすぐスマホをいじっている現在ですので、要望してもらえるように私もいるんな方に声をかけます。

また、あとフローラルホテルの和室、客室を改修して長期宿泊等を可能にするもありましたが、これはウイークリーマンションやマンスリーマンションのような入居しやすい設備を備え、家賃もリーズナブルな価格でと考えられていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、稼働率の低かった和室と隣の洋室を一緒にして3部屋を改修しております。

料金につきましては、条例で定められた上限がありますので、それに基づいて当初は料金の設定をしていかざるを得ないと思っておりますけれども、利用状況等を見ながら、今おっしゃったようなウイークリーであったり長期滞在者が使いやすいような料金設定にできればいいのかなと思っております。ただ、ホテルの経営状況等もありますので、そこはまた月例会議等で協議していければと思います。

○2番（奥山雅貴君）

普通に1泊幾らだちょっと高くなり過ぎますので、そこはちょっと低価格で、すぐにでも住めて料理もできると、それが一番好ましいのかなと思っております。沖縄で

よくあるマンションホテルみたいな感じですよ。ああいう設備を整えておけば十分来やすいと思います。

では、この質問の最後に、このサテライトオフィス、コワーキングスペースで入る1年間の年収は大体どれぐらいと見込んでおられますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

サテライトオフィスにつきましては、今料金設定を考えているのが1部屋3万5,000円プラス共益費5,000円というふうに1事業者から徴収する予定でございます。なので、3万5,000円掛ける12掛ける4にいたしますと168万円になるかと思えます。

また、コワーキングスペースにつきましては、料金をちょっと忘れちゃったけれども、1時間当たりの料金を設定して徴収したいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

それでは最後に、町長の考える組織改革、伺います。

○町長（今井力夫君）

組織改革、ちょっと質問の中身になかったものを急に答えていかなければいけませんけれども、まず、1つの役場内の組織をどう改革していくかということは、幾つか今、課がありますけれども、どうも仕事が、職務分掌が非常に幾つかの課に分かれているものがある。例えば今回は、水の問題においては下水道が建設課と、それから耕地課に分かれておりました。水なので、これをやがては1つ、水関係として水道のほうでまとめることはできないのかとか、そういう幾つか似たような仕事で分かれているようなもの、これら各課が持っている仕事内容を1回棚卸しして、これはどこかにまとめたほうがいいのかというようなもの、それを検討してまとめていきたいなど。そうすることによって、例えば、下水道なのに何で建設課に行かなきゃいけないのかと、利用者の皆さんがなかなかどこに質問していったらいいのか分からない部分があるのではないかなど。利用者が利用しやすい、中身が分かりやすい課に質問をしていったり、また1か所にまとめることによって仕事の中身を集約することができますので、人員をある程度削減も図っていくことができるのかなということ、棚卸しをすることによって、まず仕事を同じような仕事はもう1つの課にまとめていきたいなどというようなことを1つは考えております。

それから、組織改革の中で、例えば今日も行政説明会の中でお話をさせていただきましたけれども、可能な限り行政がやるのか、これは民間が行っていくのかというその辺の仕事を、ある意味では民間ができるものは逐次民間に移譲していくと。そして、我々自治体がしなきゃいけないものは何かというのを絞り込んで、そこに

いるマンパワーをそこで最大限活用できるようなやり方にしていくべきではないかな。これは、ある意味では今、労働力不足というのが出ておりますので、そういう意味では、民間ができるものを民間ですることによって、自治体がしなきゃいけないもの、労働力不足を解消して、しっかりと町民の福祉サービスができる体制づくりと、そういうものに切替えていく必要があるんじゃないかなというようなことを今考えております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。確かに分かりにくい部分で、今朝も私、昨晚嫁に知名町のマンホールカード、これあるかなということで、ああ、じゃ聞いてみようねって中山補佐に連絡したら、建設課だよと言われました。そういう事もありますので、やはり分かりやすくまとめたほうがいいと思いました。

最後に、本当、知名町はよくなってきていると私は感じておりますので、皆さん頑張って、デジタル化に向けて進んでいってください。

私の質問は以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日8日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時04分

令和5年 第1回知名町議会定例会

第2日

令和5年3月8日

令和5年第1回知名町議会定例会議事日程  
令和5年3月8日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①宗村 勝君

②新山 直樹君

③窪田 仁君

④川畑 光男君

⑤城村 誠君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	岡 越 豊君	子育て支援課長	池 沢 由美子君
企画振興課長	元 栄 吉治君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲 斐 敬造君
農林課長	安田 末広君	教育局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	建設課長補佐	夏 迫 裕作君
建設課長	英 敬一君	水道課長補佐	中山 昌昭君
耕地課長	久永 裕一君		

## △開 会 午前10時00分

### ○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

## △日程第1 一般質問

### ○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

宗村 勝君の発言を許可します。

### ○10番（宗村 勝君）

議場の皆様、こんにちは。傍聴席の皆様、また、ネット中継により議会傍聴されていらっしゃる皆様、知名町議会に関心を持っていただきありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。

通告4番、議席番号10番、宗村 勝が一般質問をさせていただきます。

3日後の3月11日で、あの未曾有の大災害、東日本大震災から12年を迎える日が来ます。復興は進んでいるというものの、いまだに復興の途上にあると報道等で知らされています。謹んで犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様や今もなお避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送られている皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

私ごとではございますが、前回の12月定例会を体調不良により欠席させていただきました。そのとき提出予定でした一般質問を再提出させていただきました。よろしく願いいたします。

1番、脱炭素先行地域に選定を受けた取組について。

本町並びに隣町が昨年6月に脱炭素先行地域に選定され、選定授与を受けたところですが、各家庭で使用されている給湯器を先行地域にふさわしい、環境に優しい給湯器を推進できないか。

①エコキュート、エコジョーズ、エコフィール等の省エネ給湯器の推進。

②自然エネルギーだけでお湯を沸かす太陽熱温水器の推進。

2番、余多川の流末の点検について。

余多川の流末部分は、地下に落水するように自然が形成されておりますが、近年、

世界各地で100年に一度とも言われる災害が発生しております。余多川流域において大洪水が発生した場合、流木等が余多川の流末部分へ流入した場合、川がせき止められないか懸念されます。ケイビング等の専門知識を有する皆さんに調査依頼して安全を確認できないか。

3番、観光客誘致や若者の定住促進について。

本島の自然環境を生かした多種多様なシーカヤック、ハンググライダー（モーターグライダーを含む）等アクティブスポーツの導入を図ることにより、観光客等の交流人口の増大で町の活性化につながるとともに、若者の定住促進につながると思います。それらを普及させるためのプロセスとして、適地の選定や施設の充実等が必要であります。専門家に依頼して適地等のアドバイスを受けられないか。

4番、ごみの不法投棄防止について。

県下一斉に毎年ごみの不法投棄防止月間として、昨年の11月に取り組んでいますが、一向に改善されないと感じられます。改善策はないのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

改めまして、皆様、おはようございます。

本日、令和5年第1回目の議会2日目となります。本日も町政発展、そしてまちの活性化のために多くの皆さんのご意見、ご提言をいただきながら町政を進めていければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、宗村 勝議員のご質問に対しまして、順を追って回答させていただきます。

まず、1番目の脱炭素先行地域に関するご質問でございます。

本町並びに隣町と共同提案者の2社は、本年4月に環境省が2030年までに脱炭素を全国的に先駆けて実施するという脱炭素先行地域の認定を受けております。現在、計画の実施に向けた準備を進めているところでございます。

脱炭素先行地域は、設定した区域内の行政機関や一般家庭などの民生部門から排出される電力発電時に発生する二酸化炭素を2030年までにゼロにするということが必須条件となっております。このため、本町といたしましては、来年度以降、新庁舎周辺及び公共施設群を中心に、昨年度、経済産業省の事業を活用し、検討を行ってまいりました地域マイクログリッド構想に基づき、一定のエリアを脱炭素先行地域の区域として設定を行い、太陽光発電を主体とした再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素を排出しない電力を供給することで脱炭素先行地域に関する要件を達成したいと考えております。



議員のご指摘の各家庭の給湯装置につきましては、電気を使用する電気温水器、ガスを使用する給湯器、また、灯油を使用する給湯器、3種類が主に現在利用されております。

こちらにつきましては、現時点では脱炭素先行地域の交付金を活用しての補助などは予定しておりませんが、一般家庭から排出される二酸化炭素は照明や空調などの電気由来のものが多くと想定されていることから、地域マイクログリッドを活用した上で、これらの給湯設備に関する更新の支援、脱炭素についても検討をしてみたいと考えております。

②自然エネルギーに関しての太陽光の熱エネルギーへの変換につきまして、太陽熱を活用し、給湯を行う太陽熱給湯器は、今から約40年前に実用化され、特に薪を使用した給湯に対しましては、太陽熱と組み合わせることで、少ない燃料にて給湯ができるシステムとしての、一時地方を中心に利用された時期がございます。

一方で、本町のように水道水の硬度の高い地域におきましては、配管設備が短時間で結晶化し、給湯設備が破損してしまうということが多く、広く普及しなかったと伺っております。

現在、町が実施しております水道の硬度低減化の装置や提供体制が整った後は、町内においても、太陽熱の給湯についても利用の可能性が広がるものだと期待をしております。

ただし、太陽熱の給湯は、太陽熱単体では夏場や晴天時などは十分な給湯を行うことができますが、冬場や天候不良時にはガスや灯油などの他の給湯システムとの組合せが必要であるということから、費用対効果が限定的であるのではないかとという指摘もございます。

町が所有する施設でありますフローラルホテルなどは、大規模施設でも太陽熱温水器は既存の灯油燃料コスト低減と、それから脱炭素化を実現する一つとなりますので、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

大きなご質問の2番目、川の流木等の問題でございますが、余多川を管理しておりますのは県でございます。県によりますと、議員ご指摘の懸念は否定できないものであり、河川の氾濫を未然に防ぐために寄洲を除去し、併せて堤防や河川内の樹木等の伐採を行うことで河川を適切に管理していく計画であるという回答を県からいただいております。

3番目、若者定住等に絡んでですけれども、本町のアクティブスポーツは、観光協会及び観光協会加盟業者が中心となってアクティブスポーツの体験メニューとして、本日現在、ダイビング関係で4業者、サイクルツアー関係で1業者、合計5事

業者が実施しているところでございます。

議員からご提案のありました新たなアクティブスポーツを導入するためには、道具はもちろんのこと、資格や人材の育成、収益性、法制度のクリアなど検討すべき課題も多くあると思っております。それらのアクティビティーを導入するにしても時間を要するものだと考えております。

観光客等の交流人口の増大を図るためには、まず現在実施しております体験メニューの磨き上げ及び人材の育成に力を入れながら、将来的に新たな観光コンテンツとして導入が図られればと考えております。

また、本町では観光庁の専門家派遣事業を活用し、沖縄県那覇市にあります株式会社アンカーリングジャパン代表の中村圭一郎氏に観光まちづくり支援事業等のご指導、ご助言をいただいているところでございます。その中で今年度は観光協会員で形成されるガイド部会が新たに設立されることから、その際にガイド部会員からの意見もいただきながら、ご質問にありました新しいアクティビティーの導入等については検討を実施していけばいいのではないかと考えております。

4番目、最後、ごみの問題でございますけれども、環境美化の促進及び保持を図るため、空き缶等のポイ捨て及び空き缶の散乱を防止するということを目的に、平成23年に知名町空き缶等ポイ捨て防止条例を定め、平成24年から施行しております。

不法投棄の防止対策といたしましては、看板の設置や委託事業によりますパトロールや防災無線での広報活動を行っておりますが、議員ご指摘のとおり、道路脇等への空き缶のポイ捨てや不法投棄は依然として解消されず、景観上はもとより道路等公共施設の維持管理上も支障を来しているのが現状でございます。

防止対策の強化といたしましては、不法投棄パトロールを多発地帯に絞って行うことや不法投棄防止用看板の設置、また町のごみの現状を広報紙等に掲載し、防災無線によります環境美化やごみ散乱防止の啓発を行い、町民一人一人が厳しい目で監視することでこの自然豊かな島をいつまでも守り、ごみのないまちにしていきたいと考えております。

また、個人のモラルの向上を図るためにも、大人が正しい姿、姿勢を子供たちに見せること、家庭、地域において率先して環境美化に取り組むことで、ポイ捨てをしないモラルの育成を図ることが何よりも大切なことではないかと考えます。ごみのないまちづくりの推進のために、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご協力をお願い申し上げたいと思っております。

以上で私の回答を終わります。

○10番（宗村 勝君）

ありがとうございます。

初めに、町長に確認申し上げます。1番から再質問させていただきますが、先ほど2030年までにゼロにするとおっしゃられたと思ったんですけども、それ間違いないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

2030年までにというのは、業務部門等におきましてゼロにしていくということが今回の条件というふうになっております。

○10番（宗村 勝君）

ちょっと分からないところなんですけど、2030年と申しますとあと7年ですよ。それ可能か、私、ちょっと不可能に近いみたいな感じしますけれども、もうちょっとご説明いただけたらと思いますけど、よろしくお願ひします。

○町長（今井力夫君）

カーボンニュートラル自体は2050年と、これはその地域における全ての二酸化炭素排出量プラス・マイナス・ゼロにするというのが2050年のカーボンニュートラルの目標なんです。ただ、どの地域においても、例えば運輸部門があったり、家庭部門があったり、このような役場などの業務部門、それから建設業、農業、こういうそれぞれの部門において二酸化炭素を出しておりますけれども、一どきに全部をすることは非常に難しいので、まずは今回、業務部門等におきまして、すなわち役場とか公共施設群、そういうものにおいてどのような方法でそこで出される二酸化炭素の排出量、それから二酸化炭素吸収量、そういうもののプラス・マイナス・ゼロが達成できるかというのが、2030年までにある一つのポイントを絞ってということで本町が今回出してありますのは、業務部門等を中心に二酸化炭素の排出をゼロの方向に向けていきますよということで行います。

ただ、その中で当然複合的にやりますので、一番、二酸化炭素を出しているのが運輸部門、自動車部門で、二酸化炭素が大量に一番出されているのがこの運輸部門でございますので、そういうところにおいても意識高揚を図っていくために、公用車等のEV化も同時に進めながらというふうに動かしております。基本的にはまず業務部門においての二酸化炭素排出を抑えていくというのが2030年までということですけども、我々はこれ5年間のうちである程度を仕上げていかなきゃいけないという足かせが入っております。日本全国においては、2030年度までにある程度というふうに国が定めているということでございます。

○10番（宗村 勝君）

あと5年で大体めどを立てていくというお答えだったと思いますけれども、ぜひ頑張ってください、この業務部門、運輸部門ですか、できるように頑張ってくださいかないと、先行地域に指定されたのがどうなるか、ちょっと私には分からないところなんですけれども、頑張ってくださいと思います。

私が今回この質問を提案させていただいたのは、各全国の自治体の中にそういう給湯器を導入した場合、期間を決めていたんですけれども、10万円の補助をするとか、そういう自治体があったんですね。そういうのがあったもので、知名町の場合、こういう指定された地域、沖永良部島、指定された地域ですから、そういうことを含めて、補助事業を含めやれば、先行地域にふさわしい地域だなと全国に知らされるんじゃないかなと思って提案しました。

沖縄県の宮古島が指定されていないと思うんですけれども、結構そういう環境の面で進んでいると同僚議員から説明を受けて、そういう会社が、株式会社宮古島未来エネルギーという会社が取り組んで、市営住宅にエコキュート、太陽光発電を導入した場合、安価で住民に提供できるということを進めているらしいんですけれども、我々議会も宮古島視察の予定やったんですけれども、今、未定の状態になっているみたいですが、そういう取組は宮古島はもうとっくに始まっています。我が沖永良部島、小さい島でやりやすいんじゃないかなと、補助事業をいただかないとできないと思いますけれども、そこらを含めてやっていくと、先行地域としての価値があるんじゃないかなと思っていますところでもあります。

先ほどのそういう補助金助成をしたり、推進したりしていくというのは将来のことだと答弁されたと思いますが、ぜひ期間を決めてでもやっていただくとどうかなと思っていますところでもあります。

エコキュートはあまり高価なもので、なかなか新築、戸建て住宅の新築住宅と一緒に導入するのが多いんですけれども、高価ということでなかなか普及されていないところもあると思いますけれども、エコジョーズ、エコフィールというのは、町長、どういう仕組みかご存じでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

エコキュートは、電力を使用して発熱を行っていきますけれども、ジョーズとかフィールの場合には、これは化石燃料、その中でもジョーズのほうはガスを、天然ガス等を活用してまいります。フィールのほうは主に灯油とか、そういうものを使っているというふうに私は認識をしておりますけれども、ただ、いずれにしてもこれ今の現状を見たときに、電気にしても非常に電気料金が原油高騰を伴いまして、そういうもので電気代の高騰というのも非常に今心配されているところでもあります。

それから、先ほど申し上げましたけれども、このような給湯器等のボイラーの根詰まりというのが非常に問題にもなっておりますので、幾つかの原因を取り除きながら進めていく必要があるのかなど。現に私も先週、お風呂に入ろうと思いましたが、急にボイラーが動かなくなっております、私は可能な限り軟水装置を使わないという意地を張ってこの五、六年ずっと通してきましたら、ついにボイラーが動かなくなりまして、土曜日に急遽ボイラーを入れ替えなきゃいけなくなって、しようがないので私も家庭用の軟水装置をまた作動させた次第でございます。

だから幾つかのこういうものを、たとえいろいろな給湯設備を入れたとしても、それ以前の課題解決というの併せて進めていかないと難しいなと自分自身でも実感したところでございました。

### ○10番（宗村 勝君）

エコとつきますから、エコなんですね。エコジョーズ、エコフィールというのは、エコジョーズはもちろんガスで、エコフィールは石油です給湯器ですけども、説明しますと、廃棄の熱を利用して熱交換するということで、燃料を少なくできるという仕組みなんですよ。もちろん導入価格は高いんですけども、あと費用が安いということで、結構永良部内にも入っています。メーカーも推奨しております。そういうことで、そういうことをすることにより石油の消費を少なくできる、ガスの消費を少なくできるということで、そういう提案をさせていただきました。ぜひ全国各自治体の中で10万円を補助する自治体もありますから、そこらも含めてお伺いいただけたらと思っております。

次の太陽熱温水器、40年ほど前から普及しているのご説明ありましたけれども、もういまだに我が家で扱っているんですね。天気が悪くても僅かな光であしたの朝まで貯湯といいますか、お湯が使える状態です。今の時期でも昨日の天気で朝のシャワーが十分使えてきました。今日もシャワーに入ってきましたけれども、そういう一頃の、40年前の機器とはちょっと違うんじゃないかなと思っております。

また、先ほどの硬度の高いという説明ありましたけれども、それはメンテナンスで解決できると思うんですね。本当に太陽熱温水器というのは自然エネルギーだけで済みますから、もう燃料は要りません。初期導入の費用だけで済みますから、そこらもまた再認識、町民、島民が再認識していただき、そういう導入もしていきますと、本当に石油のCO<sub>2</sub>発生はない、ゼロですから、それをぜひ、特にまたこれからの硬度低減化以降、ぜひそういうのの導入に推進していくべきじゃないかと思っておりますが、太陽熱温水器は昔はただの落水、高低差だけで給湯していた機器が

あったんですけれども、今は水道直圧というのがあるんです。ご存じかどうか分かりませんが、あるんですね。我が家もそうなんですけれども、そうしますと、熱源が少なくても、給湯器ボイラーと直列につなぐことによって燃費を少なく抑えることができます。そこらがありますから、ぜひそこらのことも考えていただいて、硬度低減化が何年後になるかは分かりませんが、町長、何年後にやると大体想像、考えておられますか、硬度低減化。

#### ○町長（今井力夫君）

役場庁舎も造らなければいけない、脱炭素にも向かっていかなければいけない、硬度低減化もしていかなければいけない、道路も造り直していかなきゃいけない、町が抱えている様々な問題を一緒に解決していくことは非常に難しいなど。最近の水源地が何でこんなにもたくさんつくったんだということを時折恨めしく思うときもありますけれども、今、議員ご質問の硬度低減化がいつできるのかというのは、まずは今幾つかの配水池を使っているものを、とにかくまず水源地としては上城一本に絞っていきたい、久志検等は万が一のための予備としては残しますけれども、もうメインとしては、まず大山からの硬度の低い水を全家庭に配水していくというその事業をまず先にしていく必要があるだろうと思っておりますので、その事業の進捗状況を見ながら、実際に次はこの硬度低減化装置を入れるための建屋とか、そういう装置は、一体これからの時代どれぐらいの物価上昇率に合わせて我々が試算していかなきゃいけないのかと、様々なものを考えていかなければいけないなど思っております。

当初は、このような社会情勢になる前は、およそ令和7年度ぐらいには工事を完成、7年度いっぱいできればなど思っておりましたけれども、今の現状では、業者さんと話してもそう簡単に物が入らないということを言われておりますので、およそ当初の計画は令和7年度いっぱいではできればなどというふうに考えておりました。なるべくそういう時期に合わせていきたいと思っておりますけれども、幾つかの事業を打っていかなきゃいけませんので、様々な事業に対しての予算がどれぐらいかかっていくのか、そういうものも勘案しながら、最終的に担当課や、またそれを実際に行っている先進地域などの様子も再度確認もする必要があるかと。

今、非常に問題になっているのが、どの装置が一番安くでき、なおかつランニングコスト等、そういう総合的なものを我々判断しながら、この事業の完結をいつに持ってくるのかというのを考えていかなきゃいけないなどというふうに考えております。非常に町に多くの課題が山積しておりますので、これらのものを一つ一つ予算も見ながら、いつこれらのものを解消していけるのかというのを試算するのに非常

にまだ手間取っているようなのが現状です。目的、目標といたしましては令和7年度完成を目指しておりましたが、多少難しいかなというふうには考えております。

#### ○10番（宗村 勝君）

硬度低減化にずれてしまいましたけれども、町長の公約でございます硬度低減化は1期目から硬度低減化すると、早めにするという公約でありましたので、もちろんいろいろ課題はあると思います。ある地区で、町長が就任してすぐ住民から、あと何年後にできますかと言ったら、あと2年後にやりますとはっきりおっしゃいました。それはもう間違いだったと、あのときはそういう意気込みであったなと思っているんですけれども、やっぱりいろいろ課題もあって、なかなかできないところもあるんじゃないかなと思っているところであります。

その硬度低減化が進みますと、先ほどのこのエコ機器が本当に普及したら、特に太陽光、太陽熱温水器などはもう燃料なしで初期導入だけでできますから、それはぜひ町民に補助をしてでも普及させて、この先行地域にふさわしい地区としてそういうことに取り組んでいるんだと全国に示されたらどうかと思っているところであります。ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、余多川のことなんですけれども、先ほども壇上から申し上げましたが、余多川の地形は、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、流末で滝みたいに地下に潜っております。その中は私、見たことないんですけれども、小さい子供のときはずっとそこを見てきたんですけれども、下りたことないものですから、もしそこに先ほどの流木とか、家屋のとかが流れ込んだら詰まるんじゃないかと勝手に心配しておりますけれども、その流末がどのような地形になっているかということぜひそういう専門の方に調査していただき、やるのもやるべきじゃないかなと思っております。普通の人には下りられないんですね、滝、ずっと穴ですから、穴というか滝になって海に、地下を潜って海に流れているということだと思えるんですね。それ入った方がいらっしゃるのか分かりませんが、企画課長、担当、余多地区でありますから、そういうのがありましたら。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

実は小学校のときに入りました。甲斐課長も一緒に余多の子供会に入っております。そのときははしごがありまして、下まで下りられるようになっていました。今議員がおっしゃったように、洞窟というかトンネルになっていて、流末、海に流れるという形になっておりました。

ただ、今現在どういう形になっているかは分かりませんが、今おっしゃる

ような構造になっているというのはその当時は確認しております。今おっしゃったようなその懸念があるかどうかはちょっと分かりませんが、まずはその河川の適切な管理、寄洲とかを取って流れないようにするというのが県の見解でもありますので、そのような形になるかと思えますけれども、今おっしゃったような調査が必要かどうかはまた検討が必要かなと思っております。

○10番（宗村 勝君）

課長は中に入ってご覧になったということですので、貴重な体験をされたと思います。ほとんどの方は下りたことがないと思うんですよ。もうどういう地形になっているのか分からないものですから、こういう障害物とかが、何百年も続いてその地形を保っていますから心配ないと思えますけれども、これからの世界各地でいろいろな土地での災害があって、何が起こるか分からない状態ですので、そこがもし詰まったらそこらじゅう洪水といたしますか、つかってしまいますよね。そこらを心配するところであります。

また、私、前回この質問を出してあったものですから、そのとき流末部分を視察したところ、周りには木々が生い茂って、遊歩道も歩けない状態なんですよ。歩けないというか、歩けるんですけども、前に私、この遊歩道の件で質問して、伐採等していただきましたけれども、担当は建設課でしたか、その遊歩道の周りの木々がそこに流れ込んでしまいますとそういう心配ないかなと思って、私、勝手な心配していますけれども、そこらいかがでしょう。

○建設課長（英 敬一君）

今、鹿児島県のほうでは、河川の氾濫を未然に防ぐ、そのような目的から、令和2年度から、令和2年度、3年度、4年度、5年度ということで河川の、先ほど申しました寄洲の除去、あと樹木の伐採と年次的に進めていっている状況であります。

○10番（宗村 勝君）

ついでですけれども、遊歩道はそのままですか、遊歩道の整備といたしますか。はい、どうぞ。

○企画振興課長（元栄吉治君）

遊歩道につきましては、県に確認したところ、県の管理だということの回答を得ています。ただ、地下ダムの工事があったために、一時期そこが通行止めになっておりまして、その期間は掃除もできていなくて草木が生い茂っている状況でございます。以前は余多の字で木々の伐採とか掃除もしていましたけれども、今現在は行われていない状況でございますが、県に確認したところ、県の管理だということの回答は得ております。



○10番（宗村 勝君）

私、昨年の12月ですか、その頃そこをバイクで視察へ行きましたけれども、遊歩道に落ち葉が落ちて湿った状態なんです。はっきり申し上げて転倒しました、バイクで走って。そういう状態なら本当に危険な状態ですから、もし遊歩道が必要なかったら通行止めにしてもいいんじゃないかなと、もし利用されてなかったら、もう整備がされていないですから。そこらを含めて安全上どのようにしたらいいかというのは、遊歩道を利用している皆さんがいらっしゃるならもちろん整備して、川のその道路を歩きながら自然散策みたいなことをできたらいいかなと思いますけれども、もし利用されている皆さんがいらっしゃるなかったらもう通行止めにするべきだと思いますが、いかがでしょう。

○建設課長（英 敬一君）

遊歩道であると同時に、県の管理用の道路でもあるかと、河川の管理用の道路でもあるかと思しますので、そのあたり、また今の状況を県のほうに伝えて、すぐ早急に対応ができるのかどうかちょっと分かりませんが、そのような感じで整備を進めていければな、管理を進めていければなと思っております。

○10番（宗村 勝君）

もちろん県の担当の皆さんがやるべきとおっしゃいますけれども、それ知名町にある川ですから、ぜひ役場主導でやるのがいいんじゃないかなと思っておりますけれども、もちろん全てを県にお任せするんじゃないなくて、道路整備とかそういうのでやらないと、全て県に頼っていくといつになるか分からないところがありますから、ぜひ役場が動いていくべきじゃないかなと思っております。

先ほどの余多川の流末の件は、人間が自然を変えることによっていろいろ変わっていくんですね。というのは、この海岸道路なんかは昔はなかったと思うんですよ。それをそういう道路を造ることによって、また護岸を整備しました、そのおかげで自然が変わっていくこともあると思うんです。そこら人間がというか工事することによって、自然状況が変わって何が起こるか分からないと勝手に心配しております。そこらを含めて、そういう万が一のことがないように、ぜひ県とも相談しながらやっていただきたいと思っておりますのでございます。よろしくお願いします。

3番目、いろんなアクティブスポーツの件を出しましたが、先ほど町長の答弁で沖縄県の中村様という方、初めて聞きましたけれども、どのような助言をいただいているのか、もしお分かりでしたらご説明いただきたいと思っております。

○企画振興課長（元栄吉治君）

中村さんについては、観光庁の事業を取りまして、これは町の負担はありません

が、様々な観光に関する助言をいただいております。私もちょっと中身については詳しくはないんですけれども、今年は観光ガイド部会というのを立ち上げております。その立ち上げるに当たっての助言等をいただいております。

#### ○10番（宗村 勝君）

初めて聞いたお名前ですから、どのような活動されている方なのかちょっと分からないところだったんですけれども、もしそういう方の助言がありましたら、我々議会にもぜひお伝えいただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

いろいろ新しいこういうレジャースポーツといいますか、シーカヤック、ハングライダー、モーターグライダーとか出しましたけれども、永良部にないスポーツなんですね、今、島にない。

皆さんご存じだと思いますけれども、モーターグライダーの場合はある人がやっていますけれども、その人に聞いたら、永良部にそういう適地がありますかと言ったら、調べてみないと分からないとお答えいただいたもので、ぜひ調べて、沖縄県でもハングライダーをやっているところはあったと思うんですよ、私、以前に調べたことがありますけれども。沖縄県の地形でできるなら、ハングライダーもできるところもあるんじゃないかなと。ただ、素人が考えて分からないところがありますけれども。

そこらを含めてぜひそういう、先ほどの中村様がそういう知識があって、ご助言いただけたら、沖永良部に行けばハングライダー、モーターグライダーができる、観光PRにもなると確信しますけれども、そういう取組はまだ先のような雰囲気を受けましたが、ぜひ、住民もやっていないスポーツをやりたいという人も多分いると思うんですよ。ぜひそういう適地がありましたら調べていただき、普及にかなげられたらと思っております。

先ほどのモーターグライダーの場合、もちろんモーターでハングライダーを飛ばしますから、タンデムといいますか、2人乗り、それで島を海岸沿いとか飛びますと、もちろん観光PRは最高じゃないかなと勝手に思っておりますが、そこらも含めて、ぜひ適地選定等ありましたら調査していただきたいと思っております。私もやりたいところなんですけれども、年齢上ちょっと無理かなと思っております。

シーカヤック、奄美市住用はもちろんカヌーで結構普及していると思うんですけれども、シーカヤックとは海でするカヌーといいますか、それだと思いますけれども、海岸から、海面から島を見るのは最高だと思うんですね、人力で。そこらやる業者さん、また観光協会の皆さんが普及に努めていただければ、沖永良部に行け

ば海岸を自力で散歩できると、そういうこともあるんじゃないかなと思っております。ぜひご検討いただきたいと思います。

最後に、ごみの不法投棄についてですが、何度かその問題を提起させていただいておりますが、本当に一部の人間の仕業といいますか、その皆さんのおかげで空き缶のポイ捨てとかされていると思うんです。町長が提案したと思いますけれども、各字一斉に空き缶拾い等をやろうと取り組んでおりますが、それも本当にすばらしいことだと思います。やることによって住民の意識が、ポイ捨てする人は多分そういう活動をしないと思いますから、全町民がそれをできるようになってきますと、ポイ捨てする人もいなくなると思います。多分ポイ捨てする皆さんは島民なんですね、島民の大人なんです。島外から来る皆さんはそういうことはしていないと思います。

ぜひ、先ほどの町内一斉にやる、そういう活動するのを年に1度じゃなくて、壮年団の皆さん、青年団の皆さんを含めてそういう活動をすることによって、だんだん町民の意識がポイ捨てしないようにしようという意識に変わっていくんじゃないかなと思っております。前も申し上げましたけれども、種子島の道路は本当にポイ捨てされた形跡がなかったもので、私、そこの住民の皆さんに質問しましたら、そういう活動をしていると。それをしているうちになくなったと、そういうお答えいただいたもので、ぜひ知名町を含め、隣町も含めて、そういう活動をやっていくべきじゃないかなと思っております。ぜひ、もっと町長主導で、町長があまり進めますと何を言っているのかと言われると思いますけれども、ぜひ町民にこういう活動を進めていくことによって解決するんじゃないかなと思っております。

以上でごみの問題を終わりますが、保健福祉課長にお答えいただきます。今、最近聞いた話なんですけど、ごみ袋に名前を書かなくていいということを聞いたんですけども、それでよかったですか。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまのご質問ですけれども、以前は必ず記入ということでしたけれども、今お名前がプライバシーの問題で、中のごみとの照合がされるとか、いろんなことがあります。必ず記名ということには、もう今、知名町のほうはしていないとお聞きしています。和泊町も同じだとは思いますが、必ず記入しなければならないということではないです。その代わりちゃんと分別をして、きれいに整えて出していただくということが条件にはなっております。

#### ○10番（宗村 勝君）

それ以前は必ず名前を書かなければいけないと、そういうことで名前を書く欄も

ありました。プライバシーの関係でそういうことになった、住民から指摘を受けたからそうなったかなと思っているところではありますが、もしそうなら、ごみ袋ももっと安くできると思うんですよ。というのは、名前を書く欄も要らない、普通の指定された袋じゃなくてもいけるんじゃないかなと思っていますが、それは衛生管理組合との兼ね合いもありますが、そこらはいかがでしょう。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ごみ袋の導入に至っては、やはり皆様に公平にごみの処理料も負担していただくということで、衛生管理組合のほうで作成したものでございます。ですので、普通のごみ袋ではなくて、やはり皆様に買っていただいているということは、皆様に一部ご負担いただくというところでしておりますので、こちらのほうはご了解いただきたいと思えます。

記名につきましては、なるべく本当は記名が責任を持ってということであるんですけども、そういったお声があったので強制はしないということですので、記名欄があるのも今のところは、先々はもしかしたら変わっていくのかもしれませんが、今のところは記名欄もつけたまま、ごみ出しの袋を作っているというところでございます。

○10番（宗村 勝君）

さっき申し上げたとおり、ごみ袋ももっと安くできると思うんですよ。もしそこから名前も、もちろん指定した袋はいいんですよ。そうすることによって、もうちょっとごみ袋そのものを安くできて、もちろん名前も書かないでいいということになれば、進んで名前を書く人はいないと思えますから、ぜひそこらも含めて私も衛生管理組合の議員なものですから、考えていかなきゃいけないなと思っているところでもあります。

以上で私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、5分ほど休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

---

再 開 午前10時56分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

新山直樹君の発言を許可します。

○7番（新山直樹君）

議場内の皆様、そしてネット中継を見ている皆様、こんにちは。議席番号7番、新山直樹が、次の5点について質問いたします。

大きな1番、公営住宅整備について。

①公営住宅の個別改善事業が全体的に遅れたと思うが、その要因は。また、今後の個別計画及び資材高騰や資材不足による遅れが生じた場合の各団地の影響は。

②現在何人、何世帯の方が入居待ちになっているのか、また、入居待ちしている期間は。

③田水団地の建て替えについて、公営住宅の年度別整備スケジュールでは令和7年度からとなっていますが、計画どおりに整備できるのか。

大きな2番、歩道設置について。

中央通線は今年度から一部の区間、歩道設置工事が始まっていますが、知名白浜線はいつから着工予定か、また、全体の完成年度予定は。

大きな3番、通学路について。

以前も通学路について質問しましたが、当時の答弁では危険箇所が21か所あり、対策が必要な箇所が14か所とありましたが、その後の対策はどうだったのか。

大きな4番、畑かん施設整備について。

知名・屋子母地区に県営畑地帯総合整備事業が計画されておりますが、事業採択に向けた現在の取組状況はどうなっているのか。

大きな5番、安全対策について。

町立図書館南側の駐車場が道路との高低差があり、転落防止の安全対策として——すみません、これガードパイプです——ガードパイプ等の設置はできないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、新山直樹議員のご質問に順を追って回答いたしますが、大きな設問の3番と5番、これは教育委員会所管事項とも重なりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それでは、公営住宅の進捗状況等につきましてお答えします。

今年度実施しております下平川第二団地の改修工事につきましては、6月23日に契約をし、工事を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大や世界的な電子部品等の供給不足により給湯器等の資材の納期遅延が発生しており、工事の進捗が遅れる状況に今なっております。令和5年度に繰越しの予定となります。

今後の資材高騰や資材不足等の影響は非常に不透明でございますが、現時点では令和5年度に白浜団地2号棟、令和6年度には田皆第二団地、令和7年度には新住吉団地の改修工事を行う予定にしております。

続きまして、②につきまして、町営住宅の入居申込書を提出し、入居待ちをしている町民の方々は2月末時点では30世帯となっており、入居待ちをしている方の平均期間といたしましては1年1か月となっております。

田水団地につきましては、公営住宅等の長寿命化計画の策定時は令和7年度から田水団地の建て替え事業を計画をしておりましたが、個別の改修事業の実施が約1年ほど遅れることにより、現時点の計画は令和8年度からの実施を予定しております。

歩道設置等につきまして、中央通線及び知名白浜線は歩道整備を含めた道路改良、交差点改良工事を計画しており、令和4年度は中央通線の33メートルの歩道設置を行っております。

令和5年度の計画といたしましては、知名白浜線の南側100メートル程度の整備と中央通線一部区間の歩道設置を予定しております。令和6年度には事業完了をさせる見込みで現在工事を進めさせていただいております。

3番は教育委員会所管でお願いします。

4番、畑かんの施設整備につきまして、令和4年11月に知名・屋子母地区の事業参加者の同意を得て、事業の申請をしております。その後、令和5年2月13日に外部の専門技術者によります現地審査を終えて、現在、事業計画の決定を待つ状態となっております。

今後、事業計画が決定される見込みとなっており、決定をされた場合、県営事業となりますので、県の発注を待って、令和5年度は詳細の設計をしたり、令和6年度からは工事の着手という流れになる予定となっております。

令和5年度の詳細設計につきましては、しっかり地元の意見を事業に反映できますよう県及び関係機関と連携を密にしていきたいと思います。

続きまして……

○議長（福井源乃介君）

以上です。

○町長（今井力夫君）

以上です。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、新山直樹議員の3番、通学路についてのご質問にお答えをいたします。

令和3年9月に町内小学校、沖永良部警察署、沖永良部事務所建設課、知名町役場等の関係機関で実施した通学路の合同点検においては、14か所の安全対策が必要な箇所があり、令和5年2月末現在では、14か所のうち県道国頭知名線、Tマートから屋子母字のカラー舗装など10か所が対策済み、田皆小学校から田皆郵便局までの県道など3か所が着手済みとなっております。残り1か所、上城小学校から島ごはんへの下り坂につきましても、引き続き関係機関と連携して通学路の安全対策に努めてまいりたいと考えております。

なお、危険箇所につきましては、各学校の危険箇所マップに掲載し、児童・生徒に注意を促すよう各学校に依頼しているところでございます。

続きまして、5番、町立図書館南側の安全対策についてお答えをいたします。

ご指摘の場所は、低いところで約3メートル、高い場所は約6メートル、延長が約26メートルあり、誤って落ちると非常に危険であることから、現在、応急措置としてロープを張り、転落注意の貼り紙を取り付け、注意を促すようにしてあります。

今後景観を損なわないよう配慮をしつつ、土のり肩ではなく、コンクリート擁壁上にガードパイプ等の設置を検討してまいりたいと思います。

予算につきましては、6月に計上して対応してまいりたいと考えているところでございます。

#### ○7番（新山直樹君）

それでは、順を追って再質問していきます。

団地が遅れている理由といたしまして、先ほど答弁にもありましたコロナウイルスの感染拡大で世界的に各分野で多分これ半導体とか、基盤とかがなく、先ほど言われました給湯器の資材調達ができなくて遅れたというのは理解いたしました。

その前の年ですか、本当は設計が入る予定ということだったんですけども、資材高騰があって1年それもずれているということもあったのでしょうか、ちょっとそこら辺を確認したいと思います。

#### ○建設課長（英 敬一君）

今年度実施しております下平川第二団地につきましては、令和2年度に実施設計を行っております。

予定としましては、令和2年度に実施設計、令和3年度に改修工事ということで予定をしていましたが、設計が上がってきた段階での概算事業費があまりにも大きかったということがありまして、実際、実施する場所、箇所、今のまま残す箇所、そのような検討に令和3年度で検討し、令和4年度の実施になったということであ

ります。

○7番（新山直樹君）

設計段階で上がったということなのですが、個別改善事業をするに至り、改善及び維持管理に関する効果とかがあると思います。何のためにこの修繕をするのか、そういういろいろと取組があると思いますが、その効果とはどのような効果が上げられるのか、お尋ねします。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○建設課長（英 敬一君）

長寿命化を実施していく効果でありますけれども、これまでは入居者等からここを直してほしい、要は苦情があつてから補修、修繕等を行うということの事後保全型で実施をしておりましたが、予防保全的な修繕、あと外壁改修、屋上防水工事などの耐久性の向上を図ることで住宅の長寿命化が図られ、コストの縮減が図られるということになっております。

○7番（新山直樹君）

各団地、それぞれいろんな条件で修繕してほしいという要望等々もあると思いますが、今回このストック事業をするに当たって、クレームが来てからの対応じゃなくて、しておくことによってコストが下げられるというふうなことだと思います。

また、この事業、先ほどから答弁にもありましたが、令和6年、7年とまた次々修繕が入ると思います。個別事業を円滑に進めるためには、入居者に対する情報がすごい大事なかなと思います。なぜこのような事業をするのか、その事業をするときの施工方法であったり、工程管理であったり、いろいろあると思いますが、今おられる下平川団地はもう終わりなんですけれども、次、白浜団地であったり、田皆、住吉に行くに当たって住民の方との合意形成というのはどういうふうな形で取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○建設課長（英 敬一君）

今年度実施しております下平川団地のほうから知名町としては改修工事を始めたわけでありまして、下平川第二団地に関しましては、説明会のほうが遅くなったということで、入居者の方に大変ご迷惑をおかけしました。それらを踏まえ、来年度実施の白浜団地につきましては、設計が昨年10月頃終わったんですけれども、10月の末に知名の生活館で入居者の説明会を、第1回目を実施して説明をしております。

○7番（新山直樹君）



説明会が終わったということですが、下平川のほうでも何かちょっと担当から聞いていないとか、施工業者からもいつから始めるとか聞いていないとかそういう声も上がっていました。住民の方からも理解を得られるためには、小まめな情報提供であったりそういうのが必要かなと思います、その住宅改修なんですけれども、以前の建物にはよくアスベストが使われているところがあるというふうにもお聞きしておりますが、下平川団地であったり、今度設計が終わりました白浜団地であったり、アスベストが使われている、使われていないとか、そういうのはもう当初の設計で組み込まれているのか、それとも実際入札が終わって現場施工します、その段階で実際に現場を確認するのか、どういう方法でこれは数量とかを出されているのか、お尋ねします。

○建設課長（英 敬一君）

改修工事の前年度に基本的に実施設計のほうをしますけれども、その実施設計の中でアスベストの調査費も設計の中で見て調査をしていただいております。

○7番（新山直樹君）

設計の段階で入っているということは確認しました。

それから、例えば修繕が終わった後、下平川団地が終わった後なんですけれども、その個別改善をするということは、今まで住んでいたところの住環境が改善されたというのが前提だと思います。満足度アップですか、そういうのがあると思うんですけれども、終わった後、団地とかでもう一回アンケートとかするのか、例えば今回してよかった、やっぱりこういう部分をもうちょっと改善すべきじゃないかとか、そういうアンケートを取ってまた次に生かせるようにするのか、そこら辺はどう考えているのか、お尋ねします。

○建設課長（英 敬一君）

今現在ではそのような計画はございませんでしたけれども、今後、改修工事を順次進めていくわけですので、今回、改修工事をした後の入居者の声を聞くというのは非常に大事なかなと思っておりますので、そのような方向で検討していきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひこれはアンケートしていただきたいと思います。

その中でも、それを基にまた次の設計の段階でどこをどうするとか、もっと考えることもあると思います。1室当たり約800万円前後になるのかなと思いますけれども、その予算の中でも動かせるのは動かして調整していただけたら、またこれからあと4か所ですか、する予定というふうになっていますので、うまく住んでい

る方が本当に満足してもらえたら、この事業はいいのかなと思いますので、遅れることなくしていただきたいと思います。

もう1番はこれで終わって、2番目にいきます。

先ほど入居状況を確認したら30世帯というふうになっております。すみません、以前は募集して、抽せんして、入る順番を決めて、次の抽せん順番とか何かそういうのがあったというんですが、これ30人待っているということは、抽せんはそのままずっと終わっているということですか、ちょっと教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

令和3年度までは、その地区ごとに住宅の空きが出ましたら、年に1回ですけれども、防災無線等で申込みとあと抽せん日の案内をして、入居者及びその1年間の順番待ちを決めておりました。しかし、本当に抽せんのくじ運の悪い方、もう4年も5年も入居ができないという方もいましたので、令和4年度からは令和3年度の順番プラス申込みの順番で入居案内をしている方式に変更しております。

○7番（新山直樹君）

今現在はどこどこが空いていますよで募集はかけられない状態なので、もう募集自体はしていないけれども、入居の申込みがあったらそれを受け付けて、順番を待っているということですよ。

○議長（福井源乃介君）

確認。

○建設課長（英 敬一君）

広報紙や防災無線等での呼びかけは行っていませんけれども、ホームページのほうにも載せておりますし、実際、令和4年だけでももう既に10名ほど自主的に申込みされている方もおります。随時受け付けております。

○7番（新山直樹君）

ちょっと私、勘違いしまして、多分あれは県の防災、県の住宅の案内が出たんですね、前ね、ですね、分かりました。

これは今30世帯待っていて、その順番が決まっているということなんですけれども、例えば順番待ちで5番目の方がどこか違うところが空いたらそこに入るとか、順番が変わるということもあるんですよ。例えば、知名方面で募集しているのか、その地区地区で募集で順番が変わっているんですよ。全体的の順番ですよ、これ。

○建設課長（英 敬一君）

全体的なもちろん順番をつけております。ただ、本人の希望で田皆方面と知名方

面、上城方面、下平川方面という希望のある方については、要は1番が知名方面、2番目が知名方面で、3番目の方が下平川で、下平川が空きましたらその下平川の方を案内するという形で対応しております。

○7番（新山直樹君）

了解しました。それだったら順番が後でも空いたところに入れる可能性もあるということで、そしたら待つのがさっき1年1か月、これ待っていると聞いていたんですけれども、早く入れる人は早く入れる可能性もあるという認識でよろしいですか。

○建設課長（英 敬一君）

そうですね、団地、一番可能性の高いのが、空きが出るのも知名です。実際今、一番長い方で5年余り待っておられる方はおります。ただし、その方は田皆第二団地の1階のみという申込みでありますので、そこが1階が4戸しかありませんので、なかなかその5年間空きがないということで、その方を除くと、今の入居待ちの方の平均で大体11か月程度の待ちなのかなと思っております。

○7番（新山直樹君）

田皆団地の1階を指定しているということなのですが、高齢者の方とかがおった場合は、こういうのは1階が空いたときに例えば優先的に入れるという、そういうのも出されるのかなと。

○建設課長（英 敬一君）

やはり高齢者になりますと1階希望と、指定ということもあります。ですので、その方について2階、3階とか空きが出た場合、一応お声はかけます。2階が空いたんですけれどもということで、いや1階が空くまで待つということであれば、また次の方に順番を回してというふうな対応をしております。

○7番（新山直樹君）

分かりました。

なかなか空きはないと思うんですけれども、チャンスが来たら次々入れていてほしいと思います。

2番終わります。3番にいきます。

田水団地ですけれども、すみません、僕、質問には令和7年と書いてあったんですけれども、さっきの答弁を聞いたら個別計画が1年遅れている関係で8年からとなっております。

先日ちょっと田水団地のほうに行ってみたんですけれども、本当にひどいといいますか、もう建物自体が物すごいコンクリートのひび割れがすごくて、ふだん雨漏

りしたと聞いたときはみんな屋根からとしか思いませんが、白浜団地のしらゆり、スマイル側のほうの建物はもう壁が割れていまして、壁のほうから雨が入っていくような状態でした。2階から雨が落ちて、しみ込んでいって、1階の天井もほとんどぼろぼろということになっていましたので、これは個別事業とまた予算がかかるのは分かるんですけども、並行してどうにか事業というのは進めることができないのか、お尋ねします。

○建設課長（英 敬一君）

今の最新の長寿命化計画では、田水団地のほうは令和8年度から実施ということになっております。ただ、令和7年度が個別計画が下平川の住宅の改修工事、それと同時に、田水団地の基本設計を同時にできないかということで、今後また財政等も含んで、1年でも前倒しができないのか今後検討していきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

できればうまく前倒ししてほしいなと思っております。もう本当にひどくて、空いていると、半分以上は今住まれていない、住めない状態なので、ちょっと庭のほうも草もすごくて、もう本当に廃墟かなと思うぐらいちょっとひどいところもありまして、以前の計画では戸数を減らす計算だったと思うんですよね、半分ぐらいに、そこら辺の設計に入る段階かもしれませんが、今実際、入居待ちしている人が30世帯ほどいます。足りない状況というのは分かるんですが、民間でもやっぱり家もない状態なので、田水団地を幾つぐらい減らすのか、ちょっとそこら辺とかの、今の段階でもよろしいでするので教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

今、令和2年2月に策定しております知名町の長寿命化計画に一定よりまして、今現在70戸、戸数はあります。現在入居している方が34戸、田水団地にあります。計画戸数としましては42戸、今現在では計画をしております。これは参考ですけれども、令和3年度、4年度の入居の状況ですけれども、令和3年度は案内をした方のうち8世帯が、案内をした段階でもう家があるからとかいろいろな理由で取下げ、21世帯を案内しております。令和4年度につきましては、今現在8世帯の方が入居の取下げ、12世帯が令和4年度中に入居をしているような状況となっております。

○7番（新山直樹君）

入居状況も今そういう状態であります。これから人口減少等々もいろいろ問題があると思うんですけども、その時代時代に合った建物の設計も必要かなと思えますし、2DKだけが団地なのかとかいろいろ言われたこともありますが、単身者向

け、またそういうふうな感じでの設計や、またその建物の配置などはこれどう考えておりますか。

○建設課長（英 敬一君）

建物の配置、あと部屋の数等につきましては、ちょっと今はっきり年度を申し上げられませんが、その基本設計の中で、また入居者の待ち状況等も含めて、その段階で検討していきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひその基本設計のときにでもその駐車、多分団地だったら駐車場であったり、駐輪場であったり、いろいろ附帯するのがあると思いますので、その基本設計のときにでもちゃんと設計して、何世帯はどういう建物、何世帯はどういう造りをするとか、そのときのニーズに合わせてやっていただきたいと思います。

これで大きな1の3は終わります。

中央通線ですけれども、今年度から約33メートルですか、歩道設置を今現在されております。知名白浜線が、先ほどの答弁では南のほうからというところからだと思います、100メートルほどやるということだったんですが、県の水産基盤機能保全事業という臨港道路の舗装の張り替えを今年度していたしました。また今年度からそういう舗装の張り替えもするという計画もあるので、その絡みがあったりこちらから施行していくのか、ちょっとお尋ねします。

○建設課長（英 敬一君）

今おっしゃった臨港道路との取付けの問題もありますし、あと排水の問題、どうしても知名白浜線につきましては県道のほうからも排水が来ておりますので、やはり下から造って行って排水ものせるということで今考えております。

○7番（新山直樹君）

歩道設置に関して、側溝があるので下からということで、県のこの事業とは全く関係ないということですね、関係ないということかな。

○建設課長（英 敬一君）

いえ、また県のほうが今年度なのか、来年度なのか、5年度なのか、6年度なのかがちょっとはっきりしていないんですけれども、そこは来年度こちらがやるということで県のほうとも協議ができますので、そのように連携を取って進めていきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ進めて行ってほしいと思います。

それから、今回施工している場所と、その下に行くT字路のところ若干空いた

ままスタートしているというのがありまして、歩道設置だけれども何であちらの歩道につなげないんだというちょっと話もありましたが、何かそれはあるんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今、歩道を設置しているところから役場側の空いているところですね、当初そこからつなげてやる計画だったんですけれども、その場所に県の排水路のほうがありまして、その排水路を国の補助金で造っているということで、何か沖永良部事務所のほうが水産庁だったと思うんですけれども、そののまず許可を取らないといけないということで、そこがちょっと時間がかかるということでB Pをちょっとずらして今年度工事を始めているところです。

○7番（新山直樹君）

申請を出しているということですよ。申請が必ず下りるとは思いますけれども、中には何であちらにつないでいないんだとかという話もありまして、ちょっといきさつが分からなかったので質問しました。これで歩道設置は終わります。

次に、通学路のあれなんですけれども、以前も質問をしました。現在14か所のうち、知名校区で10か所というあれですか、と上城校区で3か所でしたか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

合同点検の結果、14か所が対策が必要だということになっております。その後の様々対策を取りまして、10か所が対策済みということで、これは知名校区のみじゃなくて、町内全域に対しての10か所ということです。

着手済みのところ、要は着手中のところも町内全域の3か所ということでございます。

○7番（新山直樹君）

その着手済みというのは歩道設置工事のあれでしたか、もしかして、了解しました。

その通学路というんですけれども、この通学路の指定の方法とか、あれは学校側がここを通ってくださいと言うのか、それとも家庭から、自分たちの子供はこちらを通りますよというのが通学路で、どちらのあれが、線引きというかあればちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

通学路についての指定は、基本的には学校のほうが行うことになってはおりますが、町内の場合は、やはり基本的にはなるべく大きな道路、歩道があるところを通るようにということにはなっておりますが、やはり距離が遠かったり様々なところ

から通学がありますので、児童・生徒が通っているところが自然に通学路という形には現在の状況ではなっております。

ただ、地域から危険であるのでここは通らないように指導してくださいというところもございます。また、過去には通学路途中で普通でない方がおられたりとか、そういうことで通学路を変えているということも聞いてはおります。基本的に児童・生徒が現状の中では通っているところが通学路という形で認識しているところです。

○7番（新山直樹君）

通学路なんですけれども、今年度ですか、通学路で2件ほど接触事故等々がちょっとありましたが、その後、教育委員会としてどういう対応や対策を取ったのか、ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

中学校の生徒が登校中に車と衝突する事故があったんですが、まず校長、教頭が道路の状況を確認して、現場に駆けつけまして、確認して、まずやはり見通しが悪いのではないかとということで、教育委員会からは伐採の依頼をすぐしております。

○7番（新山直樹君）

伐採をしたということは聞いておりました。あそこは多分町道だったと思いますが、カーブミラーとかそういう設置をお願いとかはされなかったのかなと思います。よくカーブミラーの設置条件としまして、細道のT字路であったり、信号機のない十字路であったり、駐車場の入り口、そしてよく言われるのがカーブが続く道というふうになっておりますので、まずカーブミラーを設置することも必要じゃないかと思いますが、町道の場合は、道路管理者は建設課でありますので、建設課長にお尋ねしますが、もう多分現場のほうは見たとは思いますが、カーブが2つぐらい重なっていきます。そのときにカーブミラー等の設置等は可能でしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

私も事故があったということで、その後、伐採依頼がありましたので、現地のほうはそのときにも確認をしております。

カーブミラーにつきましては、そのような学校なり、教育委員会、PTA等からそのようなお声があれば再度現地を確認して、必要があれば設置の方向で進めたいかなと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ設置していただきたいと思います。これからまたあちらを通る子供たちもい

ますので、そのカーブミラーとか今はなくても、今、例えばカーブミラーをつけたときに、こちらが見えていたら多分奥のほうはどういうものが見えるかというのがあると思います。現に2年前ですか、知名のほうでもちょっと建設課のほうにお願いしたミラー設置があるんですけども、出荷場の近くで、隣はすごい畑が、段差がありまして、出荷場に行く大型トラックが来るもんだから、なかなかスライドするときに畑に落ちるんじゃないとか、そういう怖い思いをした方が何人もおりました、建設課のほうに相談したところ、そこのカーブミラーをつけただけで、その軽トラックに乗っているおじちゃんなんかは、逆に見えるからちょっと運転しやすくなったというふうに聞いておりますので、今回、田皆のほうでも生徒の接触事故がありました、やっぱり奥が見えるためにはカーブミラーとかそういうのも設置していただきたいと思っておりますので、これはもう要請しておきます。

次にいきます。畑かん整備についてです。

この地区は以前から水がないところで、水がないんじゃないなくて、水もなければ畑かんも来ないという、以前、先輩議員もこちらをよく質問を出しておりました。当時池のほう、ため池ですね、造ったときに、水をそのため池に入れようと思ってボーリングしたけれども、ボーリングしても水が出ない、2回目ボーリングしても出ない、結局その知名池に水を送るのは個人で畜産をやっていた方の水源から水を引っ張って、今の知名池に入れて、それを農家の皆さんが使っているという状況であります、今回、県のほうでこういう事業を進めていっているということなんですか、本当に農家の皆さん喜んでいかなと思っております。

今年度、詳細設計等々に入るとなっておりますが、それぞれの設備の設置する場所とか、ファームポンドとか、そういうのを今の現段階ではどういうふうに考えているのか、お尋ねします。

#### ○耕地課長（久永裕一君）

設備関係ですけれども、揚水機場、井戸を今の農協の出荷場に隣接しております役場の倉庫敷地内に井戸がありますので、そちらのほうに揚水機場、ファームポンドを知名団地の一番高いところ、ハチマキ線沿いに当たりますけれども、そちらのほうにファームポンドを設置、知名団地の半分程度ですか、半分程度を加圧式という形で、あと残りの知名団地と屋子母団地については自然で、その途中に減圧槽を設けるといって送水を考えているところです。

#### ○7番（新山直樹君）

出荷場から、あれはハチマキ線まで一発で上に上げるということですよ。途中にもう一個ファームポンドを置いたり、中継中継じゃなくて、1回であの高低差は



上がるというメーカーさんから何かのあれはあるんですか。

○耕地課長（久永裕一君）

計画段階でしっかりポンプもどのようなポンプを入れるかというところ、当然ポンプの大きさは揚程差が重要なので、そこも確認をして一発でファームポンドに上げるという形を取っております。

○7番（新山直樹君）

水が出て、そこまで進んでいるから本当にうれしい限りではありますが、このボーリングしたところの場所から約260メートルぐらいほど隣には介護施設があります。そこも一部だけ井戸水を利用してありますが、例えば畑かんを整備して上げました、その水位が減るとか減らないとか、そういうデータとかはちゃんと取られているんでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

令和元年にその新設の井戸のボーリングを行っております。その段階で揚水試験、水がどれだけ出るかといった試験も行っております。その試験と同時に、さくら園に井戸があると分かっておりましたので、その水位の調査のほうも入っています。その段階で最大2センチですかね、2センチの水位の変動というものがあったという報告は受けております。

○7番（新山直樹君）

今、結果的には別にくみ上げてても今のところは支障はないということによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○7番（新山直樹君）

分かりました。

例えばもうこれがあと五、六年はかかると思うんですけども、ファームポンドを上にも置きました、例えば今くんでいるところがもし枯れた場合の予備水源というのは何か考えられるのか、それとも例えばハチマキ線のようにファームポンドを置きました、下からの水が上がらなくなったときに、それをどこかハチマキ線から国営であり、山田ダムからでもいいし、ちょっと引っ張ってきて、ファームポンドに供給というのはできるんでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

知名地区、屋子母地区についてはなかなか水が出ないと、ボーリングをしても出ないという長年あって、今回ようやく水量が確保できたというところで1か所しかボーリングはしておりません。その1か所で対応していくという現在の計画ではあ

りますけれども、議員がおっしゃるとおり、枯れた場合とか、今時点ではもう全く計画はありません。

ただ、以前にボーリングをした、水量が足りなかったハチマキ線沿いに2か所程度やっているんですかね、その水源もありますので、そこら辺のを使いながら、もし枯れた場合の対応は、事業が完了した後になるとは思いますが、検討していきたいなと思っております。

#### ○7番（新山直樹君）

水源が一個だと、何かあったときには怖いというのもありますし、これやってみらんと分からないところがありますが、先ほど課長も言いました知名は本当に水が出ないところで、昔、農家の皆さんも四苦八苦しているのが現状なんですよね。今実際、設備をしました肝腎なファームポンドに水が上がらないとかなったときにはまたちょっとあれなのかなとも思いますし、この事業が今年度ですよね、詳細設計に入って、あと五、六年後には供用開始になると思っておりますので、ぜひ期待しておきたいと思えます。

以上で終わります。

それから図書館なんですけれども、これ擁壁の上ですよ、この前見たらトラロープは張っているのを確認したんですけれども、その下のほうの間知ブロックの上にガードパイプということですよ。

#### ○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

そうですね、地上から5メートルほどコンクリート擁壁がありまして、それから盛土ののりが1.3メートルほど、そこが駐車場の天端ですけれども、今その土ののり肩に鉄筋を張って立てて、ロープを張ってあります、落下注意ということ。

実際にそこができたときにそういったガードパイプの設置ができなかったのは、恐らく景観を損ねるといようなこと、それから図書館の南側に駐車した来館者が小学校側の壁沿いを伝って、前に回って図書館に入っていくところで、小学校側のほうには落下防止のガードパイプが設置されているんですね。ですから一応動線を考えたときにそのところだけしてあるので、今回見たところはコンクリート擁壁の上にガードパイプを設置すれば、もちろん今のトラロープもそのまま置いても構いませんが、そこから落下した場合、そこでちゃんと止まると、下まで落ちないというところを考えているんですが、もちろん設置までにそのあたりはまた検討したいと思っております。

#### ○7番（新山直樹君）

すみません、僕の要望的なことを言えば、トラロープを張っているところにガー

ドパイプをするのかなと思って、今答弁聞いたときに下になっているなと思って、先ほど景観を損ねるという話だったんですけれども、今のカードパイプは景観を損ねないようにいろんなカラーバリエーションとかがあるみたいなので、そこら辺を考慮して、下じゃなくてやっぱり上のほうがいいのかなどは普通思うんですけれども、これは今年に入って警察が主催するある会がありまして、そこ行ったときに、警察の方はもちろん誘導しますよね。でもその北、ちょっと高齢者の方に奥に行けと言ったらもうみんな嫌がるんですよ、やっぱり怖くて。警察の方がどうにか誘導してきれいに車を並べたというあれがあって、みんなあちらがあれだけ高低差があって、やっぱり怖いんだろうなというのはすぐ分かったのであれしたんですけれども、また6月までにやるということでしたよね、補正でしたか。

〔「補正です」と呼ぶ者あり〕

○7番（新山直樹君）

それまでまだ時間があるので、またいい方法を検討していきたいと思いますが、どう思われますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

そうですね、まず土中埋設のガードパイプももちろんございますし、ただガードパイプにつきましては、あくまで人間の、人が落下しない防止ということで、車両の防止にはならない、車両の場合はガードレールを設置しないといけませんので、それはちょっとあまりにもと思って、今申し上げたのは、あそこ花火大会でお客様が座って、そこから花火を見るというようなことも近所の人に聞いたものですから、もしかしてそういうことも考えれば、トラロープの下にガードパイプがあればいいのかということ、今回は一応申し上げましたけれども、今議員のご指摘を受けましたら、実際にドライバーの方がトラロープぐらいではやはりその恐怖は払拭できないでしょうし、景観よりも生命だということももう重々分かっておりますから、そこはまた持ち帰って検討して、そこにできるかどうか検討したいと思います。

以上です。

○7番（新山直樹君）

ぜひこれ検討していただきたいと思います。

先ほどガードパイプの件ですけれども、一応車両用の防護柵ということでガードパイプもありますので、そこまで強いものじゃなくてもいいと思うし、車を止めるときに、やっぱり何か当たったときにすぐ止まれるぐらい、分かると思うので、そこら辺はまた検討して行ってほしいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前 11時47分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、さらには傍聴席の皆様、インターネットをご覧の皆様、こんにちは。壇上より1から4まで一般質問をいたします。議席番号5番、窪田 仁。

大きな1番、農業振興について。

沖永良部は、農業振興が重要だということで、持続可能な農業を目指して、①サトウキビの運搬業者1社の組合脱退により運搬車両台数が減り、サトウキビの集荷の遅れなど農家懸念があります。スムーズな運営対策について伺います。

②JAのバレイショ出荷について、昨年の4月に作物が集中し、選果の遅れ、腐れなどが発生し、業務の遅れや価格の暴落などがありました。今年度の対策は万全か伺います。

③農家は人手不足です。知名町シルバー人材センターの人材派遣体制はどうなっていますか。

大きな2番、無縁墓について。

無縁墓について、独居老人や後継者のいない世帯及びIターン世帯など、将来に無縁墓が増えることが予想されます。町の対策について伺います。

大きな3番、基地周辺整備事業について。

本町は、航空自衛隊の基地があります。国は、防衛費をGDPの1%、約5.4兆円水準を毎年1兆円増額して、2027年までにGDPの2%、11兆円に拡大する報道がありました。以前は、基地周辺整備事業の活用で道路の整備をされたと聞きます。これまでの事業実績と今後の事業導入について伺います。

大きな4番、道路整備について。

①町道知名東循環線で知名から瀬利覚の道路が老朽化しています。危険防止の観

点から、補修計画について伺います。

②上平川傳川2400-3番地の農地間を通る水路から、大雨時に農地に水があふれ出し、一部が水没します。対策について伺います。

③若大将前に長期間鉄板を張り、立入禁止場所があります。夜間車両が多く危険ですので、早期の改修はできないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、窪田 仁議員のご質問、大きく4つございますが、1番から順を追って回答させていただきます。

令和4年12月1日から、南栄糖業の操業が開始されております。輸送会社は4社、輸送車15台と予備車1台の新しい輸送体制で進められております。前年に比べると、輸送会社1社、輸送車5台減となりますが、操業開始前に南栄糖業において輸送能力の分析を行い、シミュレーションを何度も実施いたしております。

そのことを踏まえ、輸送会社4社と南栄糖業との間で協議を行い、入念にすり合わせを行い、搬入計画量1日860トンを超えたと判断し、今期の製糖開始に臨みました。製糖開始後、雨で原料そのものが少ない日以外は、900トンを超える輸送ができており、新輸送体制に問題がないという認識をしております。また、これまでの実績を踏まえ、2月以降は工場の圧搾が順調に進み、1日880トンの計画に増やしております。農家の皆様には不安はあろうかと思いますが、現時点において特段支障は発生していないと考えております。

②につきまして、議員からご指摘のとおり、昨年のバレイショ出荷において中盤から価格が低下し、JAの荷受け量が急激に増加いたしまして、当初計画を大幅に上回り、選果に時間を要しております。そのことにより、病気芋が混入したフレコン内では感染が拡大し、品質低下を招き、さらなる選果の遅れが発生しております。そういった昨年度の状況を踏まえ、JAあまみ知名事業本部園芸振興会においては、荷受け量の急増に向けた対策と、生産者各自での選別の徹底について協議を行ってまいりました。

対策といたしましては、知名出荷場の荷受け可能量を250トンということで、当日、選果終了後の在庫が200トンを超えた時点で、荷受け停止体制へ移行し、4営業日目より荷受けを停止すると伺っております。荷受けの停止は、出荷場の在庫がなくなるまでの期間で、おおむね4から6日程度とし、荷受け停止期間は、品質低下を防ぐため、掘り取りを原則停止してもらうということで対応していくということでございます。

なお、荷受け停止、再開の情報は、町内放送等を活用し、周知していく予定でございます。

また、今年については、度重なる寒波や強風の影響により、軟腐病をはじめとした病害が非常に発生しやすい状況であります。出荷の際に病気芋が混入すると、品質低下につながるだけでなく、選果にも非常に時間を要するということから、病気芋を混入させることがないよう、生産者各自で選別に協力していただくよう呼びかけをしているところでございます。

人手不足等につきまして、知名町シルバー人材センターは、平成7年の設立以来、定年退職等の高齢者の就業を援助し、生きがいの充実及び社会参加の促進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に運営を行ってきております。会員募集を随時実施し、会員加入を促しながら、町民の多様なニーズに対応できるような体制づくりの構築に努めております。農作業につきましても、発注者の申込みに対し要望に沿った派遣ができるよう、早い段階からの調整も行ってきました。

引き続き、高齢者の生きがいを得るための就業と、地域活性化に貢献できる組織として事業継続ができるよう、町としても新規会員の加入促進と就業の場の提供に連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、無縁墓についての件でございます。

無縁墓とは、管理、継承する方がいなくなったお墓のことをいいますが、将来無縁墓になってしまう事態を避けるには、墓じまいや永代供養などへの改葬など、それぞれが先祖の供養の方法を考える必要があると考えております。無縁墓になる前に、家族や親族間でお墓について話し合いを行い、種々の課題への対応策を明らかにしておくことが重要であると考えます。

行政といたしましては、適正な墓地管理の啓発、広報を行いつつ、他市町村の行政対応情報の収集にも努め、今後の対策を協議していく必要があると考えております。

3番目、基地周辺整備事業につきまして。

基地周辺整備事業につきましては、障害防止工事と民生安定施設整備の2つがございます。これまでの実績としては、障害防止工事におきましては、汚水排水管路工事や排水路工事、宝田ダムの整備などが行われ、事業費といたしまして7億8,107万9,000円となっております。民生安定施設整備におきましては、上城配水池や田皆町民プール、総合グラウンド、町民体育館、山田ダム、田皆コミュニティセンターの整備、町道小米新城線、現在の知名新城線の改良舗装が行われ、

事業費といたしましては33億711万6,000円となっております。総事業費は40億8,819万5,000円、そのうち補助金額が27億3,189万円となっております。

また、現在のところ、本事業の具体的な計画はございませんが、活用すべき事案がありましたら、随時検討をしてみたいと思っております。

大きな設問の道路事業につきましてお答えします。

①町道知名東循環線については、現時点では具体的な補修計画は定まっておりますませんが、ご指摘のとおり、舗装が老朽化しており、補修の必要性を感じているところがございます。今後、国の補助事業を活用した舗装・補修工事ができるよう計画をしていきたいと考えております。

②ご指摘の水路については、町の保安林や町道などからの排水を流すように造られており、幅約1.5メートル、全長約75メートルの大規模な水路でございます。現状は、土砂の堆積や草木によって水路が埋まっている状態となっております。流末の状況確認や水路の泥上げ等の対策が必要だと考えております。現在、作物を植えている状態なので、耕作者と調整の上、流末状況の確認を行い、対応を考えていきたいと考えております。

③ご指摘の箇所は、ます蓋（グレーチング）が老朽化しており、受け枠等の修繕が必要な状況となっております。既に業者へ修繕の依頼を行っており、それまでの間に車両や歩行者の落下を防ぐために鉄板を敷いて対応しております。現在、資材の注文を行っており、材料が届き次第、修繕する予定なので、いましばらくご辛抱いただければと思っております。

以上で、回答を終わります。

#### ○5番（窪田 仁君）

再質問を順次していきたいと思えます。

まず、大きな1番の①についてです。

今話を聞くとところによれば、何度も何度もシミュレーションをして、日量860トンが900トン、1日880トンで進んでいる、今のところ支障なしという状況が出ているようです。天気もいいですので。

以前、新聞折り込みに、目覚めよ農家の皆様ということで、こういうのが出てきて、農家の不安をあおったんですけども、これによりますと、集荷業者が、全22台のうち7台を所有する業者との集荷契約を破棄したということから、今回は集荷が心配されるということで、滞ることが懸念されるということが出ておまして、農家は大分心配している状況でした。

このような中で今聞いた流れでは、とてもいい流れなんですけれども、今後の対策について不備はないかなと思うんですけれども、どうですか。

○農林課長（安田末広君）

当初は、1社が関わらないということで非常に心配いたしました。この台数で大丈夫なのかなというふうに心配もしましたけれども、南栄糖業と輸送組合の努力のおかげで、今ほぼ支障なく済んでおります。なぜかといいますと、昨年まではやはり突き詰めて言えば、ロスがあったんではないかというようなことと、また裏返して言うと、今言うように余裕がないということになりますので、何かあった場合のために予備の車はやはりあと二、三台は待機させたいというのが、我々、糖業関係者の思いではあります。

また、その点についても、今期終わりましたら南栄糖業のほうと今期の反省をしながら話し合っ、検討してみたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

配送業者に聞いても、やはり昼で上がっていた業者が夕方までできるということで、ある程度良いような状況になっているような感じはしますけれども、ただ、農家の不安としては、少ないときの予備ということで対応できればなどという感じもあります。

農家、ハーベスタ組合が安心して仕事に取り組めるように要望いたして、②にいきます。

J Aのバレイショ出荷が、今回200トン腐れが多く出たということで大分クレームが出ていまして、去年出荷場もいっぱい、それで、町体の下にもたくさん、あしびの郷まで行ったという話もあります、フレコンが。

そういう流れの中で出荷場に停止が入りましたけれども、行ってみると、停止の中でも地元、実際、持込みの方を受け入れていた状況もあります。停止の中でも受け入れるというのが、非常に悩ましいんですけれども、200トンを超えた時点で荷受けを停止すると、そういう決められていますので、ぜひ、農家負担がない、農家に懸念がないように進めてほしいなと思うんですけれども、今年は状況はどうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

現状においては、先ほどサトウキビの話でもありましたように、天候が非常に恵まれておりまして、コンスタントに入荷している状況であります。ただ、突風とかがありましたので、結構、小玉傾向で単価が上がっていないというような状況であります。入荷、選果に関しては、現状のところ問題は聞いておりません。



以上です。

○5番（窪田 仁君）

いい状況で進んでいるということですので、農家に懸念がないような取組を要請して③にいきます。

③農家は人手不足ということで、シルバー人材センターの派遣人員、実働者は現在何人ぐらいいらっしゃるのか、教えてもらえれば。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

シルバー人材センターのほうに確認しましたところ、昨年、令和4年3月31日現在の会員登録者数が156名ということでした。そして、今年度に入って登録を増やすために広報活動を行った結果、現在17名増えまして173名の登録者数がいらっしゃるということです。

○5番（窪田 仁君）

会員数が156名、前回の総会資料には156名と載って、今回17人増えたということなんですけれども、これは全体の量ですね。実際に労働をする方が少なく、農家としてもちょっと要請が厳しいような状態なんですけれども、実働部隊というのか、東回り、西回りとあるらしいんですけれども、それは細かくなるので分からないという点もあると思います。

要望を言いますと、西回り、東回りの運営について、東回りの農家は、東回りといったら東のほうのジャガイモを多く作っている農家なんですけれども、農家数が20人ほどおりまして、月に最高で2回ぐらい人員の派遣ができるということで、前回はかなり少なく、派遣する人も二、三人しかいなかったという状況なんです。これ、シルバー人材センターとしては、ちょっと規模が小さいなという感じもしますけれども、に対して、西回りは農家数が少なく希望日数が多く取れるので、運営上、東回りと西回りでは不公平が働いているんじゃないかなという流れもあります。ということで、西回り、東回りの運営を統一できないかという要望があるんですけれども、それについてはどうですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

東回り、西回りというふうな募集はされていないそうですので、一律で全て今の例で言われますと、多分、ジャガイモの選別のことでよろしかったですかね、議員。ジャガイモというところでいいですか。

〔「はい、農繁期」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ジャガイモのことで言いますと、一月前に予約日を設けていまして、そのときに

受け入れた人数をその日数で割っているそうですので、東回り、西回りというふうには指定していないそうです。ですので、一律で全てやって、全て申込みされた方の人数で均等に割り算ということでされているそうです。ですので、30世帯もしジャガイモの農家さんが来られましたら、一月30日を1日ずつという割り振りということになるというふうにお聞きしております。

#### ○5番（窪田 仁君）

ところが、東回りと西回りの担当者がおって、その担当者が担当するシルバーを抱えながら東回り、西回りになっているらしいんですけども、今言われたとおりであればこれからは……。西回りには希望日数が多く取れるということと、東のほうは月に2回ぐらいしか取れないということを一応言っておきます。

それと、費用対効果でこの実働部隊が少ない人数で、以前も言いましたけれども、少ない人数で費用対効果になるのかどうか。もっと実働部隊を増やしたほうがいいのではないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

確かに、登録者数は173名いらっしゃいますけれども、ジャガイモのお手伝いのできる方は大体10名だとお聞きしております。それは、ジャガイモの時期、全ての農家の方が同じ時期にジャガイモは掘り取りをしますので、やはり登録されている方たちも収穫時期、農繁期が一緒のために近親者、親族のほうを優先させたいということで、シルバーのお仕事は全て断られてご自分の家庭を優先させるということで、この10名の方だけがご自分の畑等がないということで登録されて、働くことになっているということでお聞きしておりますので、どうしてもこの170名の登録者数があったとしても、実働できるのは10名程度ということでお聞きしております。

#### ○5番（窪田 仁君）

最大の農繁期に当たりますので、ぜひ以前のように多くの人員が配置できて、それで対応できるよう求めて、また、農家が安心して仕事に取り組めるよう要請して終わります。

大きな2番です、無縁墓について。

独居老人や後継者のいない、また、Iターン者などで将来無縁墓が増えることが心配されるということなんですけれども、家族や親族内の話合いで減らすということもあるんですけれども、今、結婚しないというか、1家族に世帯が1つになってしまって、将来不安を抱えているんです。町ではどのようにするかということなんですけれども、今、話合いでやると言うんですが、もっと周りの状況を見ながら検

討していくということなんですけれども、もう一押しで、今までそういうことはなかったのか、お伺いいたします。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○5番（窪田 仁君）

今まで無縁墓の要請というか、要望とか提案がなかったのかを伺います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

過去の記録を見てみますと、平成30年度に外山議員のほうから、無縁墓のことがこの議会のほうに取り上げられておりまして、そのときの課長が答弁のほうをされています。ですけれども、特に住民の方から何かあったということは、私のほうは今年度はお聞きしておりません。

○5番（窪田 仁君）

今まであったということで、安心しているところです。

集団墓地があるんですけれども、そこに1つか2つ無縁墓がありまして、そこが荒れた場合とか、そこらあたりではやると思うんですけれども、家族もいない、当事者もいない、親戚もいないという方が出てくると思います。例えば、Iターン者は特にそうです。子どもどこか行っていない。独居老人の方もいます。そういう将来不安を抱える町民に安心できる施策を今後検討していただきたいということを要請して、次に移りたいと思います。

大きな3番です。特定基地周辺整備事業についてなんですけれども、今聞くとところによりますと、総額4億4千万円、今後は計画はないということなんですけれども、なぜ今後は計画はないのかを伺いたいと思います。

○総務課長（成美保昭君）

基地周辺整備事業ですが、現在本町としましても、いろいろな分野で実施しているんですけれども、道路、施設、農業用施設、いろいろあるんですけれども、やはり補助率というものも一番大事にして、ほかの事業も当たりながら選定している関係、それに条件がかなり厳しく設定されていますので、当然、自衛隊の施設がありますので、それに関係するということで、関係性が低いものについては当然補助率もぐんと落ちますので、それよりはほかの補助率のいい事業をということで今やっている関係で、今後の予定は今のところないということになっております。

○5番（窪田 仁君）

防衛施設周辺における周辺対策事業について、ここに防衛省のほうで資料があるんですけれども、「自衛隊と在日米軍は、協力して日本の防衛のための役割を果た

しています。この自衛隊と在日米軍が使用する飛行場、演習場などの防衛施設は、日本の平和を守る基盤となるものです。防衛施設を安定的に使用していくために、周辺地域の人々の理解と協力が必要」ということなんですけれども、ここに目的があるんですけれども、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律ということで、第1条なんですけれども、「自衛隊等の行為又は防衛施設の設置若しくは運用により生ずる障害の防止のため防衛施設周辺地域の生活環境の整備について必要な措置を講ずる」という、「自衛隊の特定の行為により生ずる損失を補償することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する」ということが目的らしいんですけれども、ハード面とソフト面の施策がありまして……。

その前に、岸田総理のほうから防衛省に指示がありまして、5.4兆円から2%の11兆円になるということなんですけれども、それは、防衛費に加え、海上保安庁の予算、さらには防衛に資する防衛省以外の研究開発費、さらには公共インフラ整備費ということで、本町は基地のある島なんですけれども、いろいろインフラがあるんですけれども、予算が倍増します。それに対して、本町もいろいろと動いたほうがよくないかなと思うんです。

まず、ソフト面、ハード面についていきますと、これがハード面で、これがソフト面という事業なんですけれども、ハード面のこれを拡大したのがこっちなんですけれども、これをちょっと読み上げますと、交通施設及び通信施設ということで、市町村の道、除雪車、ガードレールとかいろいろあるんですけれども、今やっている道路整備ですね。また、スポーツ、レクリエーション、数多くあるんですけれども、教育文化施設では体育館、公民館というのもあるらしくて、衛生管理施設となると、一般廃棄物処理施設、ごみ処理施設、し尿収集車、下水道排水、いろいろ本町に当てはまる項目がたくさんあるんです。

これをぜひ、計画がないのではなくて、提案ですけれども、行政のほうと両町の議員連盟を発足させて進めていく方法はどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

#### ○総務課長（成美保昭君）

現時点で計画がないということで、当然これからのいろいろな事業をする上で、国の基準ももし変わっているのであれば、それはこちらとしては一番いい条件というか、借金が残らないような形で、今もかなり厳しい状況ですので、そういったものも全部条件の中、資料の中に入れて中で最適なものを選んで事業はやっていっておりますので、これからもまた次の事業でいろいろあると思いますが、各課のほうでもそのあたりは全て考えてやっております。

また、議員とのことについてですが、これはこの件だけではなく、これからもいろんなところで、そういう議会だけではなくということであれば、事務局と当局のほうと話し合っただけで検討していきたいと思っております。

#### ○5番（窪田 仁君）

3日ぐらいに徳之島で上陸とか訓練がありましたけれども、喜界島ではパラシュート部隊の訓練があったり、そのような中で、防衛大臣と何人かが徳之島を訪れたらしいんですけれども、徳之島を訪れて永良部を飛び越えて、与論島に行ったらいいです。それを知っている方に、何で永良部を飛び越えて与論島に行ったんですかと言ったら、永良部は熱意がないという話をしていたので、改めて熱意を持って今質問しているところなんです。

基地のある島として、住民の生活の安定と福祉の向上に寄与するということになっています。両町の議員連盟を中心に、防衛省に要望するように要請いたしまして、ご検討をお願いしたいと思ひまして、次に移りたいと思ひます。

道路整備について。その前に2点ほどお知らせをしてから。

ここは道から畑に水が流れ込むところなんですけれども、ここは農家の要望があって、ふちをできないかなということ、ふちをきれいにさせていただきました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思ひます。

また、田皆団地の上のほうに草がぼうぼうと木が生い茂って、民家に影響を及ぼしたということで要望したところ、ここもぼうぼうと木を切っていただき、このようにすがすがしい形になりましたので、この場を借りてお礼を申し上げたいと思ひます。

続いて、①に入ります。

町道東循環線の知名から瀬利覚、黒貫辺りまで道路が老朽化しています。危険防止の観点から補修計画なんですけれども、以前何かの事業を使って町道云々という話がありましたけれども、町道に決まっているということですので、町道の予算で計画を立てて進めてほしいんですけれども、その辺はどうでしょうか。

#### ○建設課長（英 敬一君）

当路線につきましては、これまで農道整備事業で整備ができないかということで計画をしておりましたけれども、費用対効果が事業採択の数値まで上がらないということで、農道整備事業では厳しいということになったということで、今後、町道ですので建設課のほうで整備を検討していきたいと思ひます。

整備の内容は、先ほどおっしゃいましたけれども、かなり舗装が老朽化をしていますので、国交省の防災・安全交付金等を活用して、舗装のやり替え工事を今後

計画していればなと考えているところであります。

○5番（窪田 仁君）

早期の計画、施工を要請いたして②に移ります。

②上平川の傳川2400番地の水路が畑の真ん中に来ていまして、こういう感じ  
です。幅が今言われたとおりです。長さが今言われたとおりで、この先に泥とか流  
木が詰まって畑が水没するというので、水没した写真ですけれども、本当に3分  
の1ぐらい水没しております。これをどうにか直せないかという要望を出したとこ  
ろ、ここは私有地だからできないというのもあったりしたので、であれば前の水路  
を止めてくれという話をしたことがあります。中に水路を造らないで、これごと埋  
めてしまえば1枚の畑になるので、とても有効になるんですけれども、この工事は、  
ジャガイモは植えてあるんですけれども、それが終わった後に泥を吐くとかいう話  
をしていましたので、これは早急にできそうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今、現場のほうじゃジャガイモを植えてある状況であります。ジャガイモを掘り取  
った後、現地を確認しまして、今のところ毎年7月だったと思うんですけれども、  
建設有志会によりますボランティア作業を7月にさせていただいております。その中  
で何とか対応できないのかなというふうに考えております。

○5番（窪田 仁君）

本人の要望では、この先ここにフキみたいのがあるんですけれども、水が畑の下  
に入っていくようなフキ、これが詰まって水没するという話なんですけれども、こ  
こに暗渠というのか丸いあれをやって、畑以外に流す方法とか、そういうことがで  
きないかなという話をしていたんですけれども、まだそれ検討中ということですか。

○建設課長（英 敬一君）

実際ちょっと現地を伐採等をしてみて、それから工法等につきましても検討した  
いと思います。

○5番（窪田 仁君）

いい検討を、早期の解決を目指して検討していただくよう要望して、③にいき  
たいと思います。

商業地、若大将前に長期間鉄板を張り、立入禁止場所があります。資材の注文で  
遅いとかいう話がありますけれども、ここは長期間鉄板を敷かれて、三角のコーン  
を立てたまま置いてあるので、夜しか写真が撮れなかったのがこういう形です。特  
に左側に今、軽が止まっているんですけれども、ここに乗用車でも、ワゴン車でも  
入ると左が全く通れなくなります。右側はコーンもひかれています。こういう状態

で、夜に行ったことはないと思います。夜に行ったことがありますか。

○建設課長（英 敬一君）

夜の町で行ったとは思いますが、私は夜になると記憶が、すみません、なくなるほうです。昼間、十分確認しております。

コーンのほうも、今おっしゃられた2つにつきましては取替えをして、安全対策をやっているところであります。

○5番（窪田 仁君）

すばらしい安全対策はやられていると思いますけれども、あまりにも期間が長過ぎます。去年のいつからはちょっと覚えていないですけれども、ずっと続いているので、もう少しペナルティーを上げて、やらないとこうなりますよとペナルティーを上げてもいいと思いますけれども、業者に急ぐようにして要望を上げてほしいと思いますけれども、いかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

実は、もう夏頃に業者のほうには発注をしてあります。また、確認したところ、なかなかほかの公共事業で手が回らないということでしたので、もう業者も変更して急ぐように今手続を踏んでいるところであります。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。早期の解決を目指して頑張ってくださいようお願いいたします。

17分前ですが、以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね5分間休憩いたします。

休 憩 午後 1時44分

---

再 開 午後 1時49分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

川畑光男君の発言を許可します。

○6番（川畑光男君）

議場にいらっしゃる皆様、こんにちは。また、インターネットをご覧の皆様、知名町議会にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

議席番号6番、川畑光男、壇上より4点について質問いたします。

1、新庁舎建設工事、施行状況について。

町民に親しまれる庁舎として、子や孫が誇れる持続可能な町づくりとして計画されています庁舎建設について、耐久性能、構造体の強度として、大規模修繕不要期間65年、使用限度期間100年と計画されていますが、次のことについて質問したいと思います。

①基礎工事、くい工事、ラップルコンクリートについて伺います。

②1階躯体工事について施工計画はどのようになっているか伺います。

③2階躯体工事について施工計画はどのようになっているか伺います。

大きな2番、学校施設の安全管理について。

子供たちが自由で安心して遊べる場所において、防護柵の安全フェンスが腐食し、穴が開いて危険な状態です。取替えの計画はどのようになっているか伺いたいと思います。

①知名小学校においての安全フェンスの取替え補修計画はどのようになっているか伺います。

②同じく学童保育についての安全フェンスの取替え補修計画はどのようになっているか伺います。

3番、高齢者に優しいまちづくりについて。

高齢者が健康で、安心して過ごせるまちづくりとして、住居者が少なく、住まいの老朽化、誰もが住み慣れた地域の中に生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう、地域と連携した取組はどのようになっているか伺います。

4番、屋子母海岸の整備について。

海水浴場として指定されているが、公園の整備、道路の整備などの今後の計画はどのようになっているか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、川畑光男議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の2の①につきましては、教育委員会所管事項と考えられますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それではまず、新庁舎建設に関わるご質問に順を追って回答してまいります。

まず①、初めに、新庁舎の耐久性能、それから構造体の強度につきまして説明をさせていただきます。

新庁舎の構造体であるコンクリートの耐久設計基準強度は、建築工事標準仕様書の解説に定義されており、4段階ある計画供用期間の級のうち、標準を採用してお



ります。これによって、コンクリートの設計基準強度が24ニュートンパー平方ミリメートルと決まっております、この場合の大規模修繕不要期間がおおよそ65年、使用限界期間がおおよそ100年とされております。

あわせて、耐震性や耐風性能につきましては、災害応急対策活動に必要な官庁施設である中央省庁の建物と同等の基準として設計をしておりますので、安全性の高い建物となっております。今後は、作成いたしました設計図書に基づいた施工とすることで、建物の実際の耐久性能を確保していくということとなります。

また、新庁舎の設計におきましては、基礎を独立基礎、基礎から支持地盤までをラップルコンクリートとしており、くいは不要となっております。

工事の進捗といたしましては、現在、ラップルコンクリートの施工及び出来形確認、基礎配筋検査を終え、基礎コンクリートの打設を順次行っているところでございます。これまでの施工精度につきましては良好であることから、引き続き丁寧に工事を進めてまいります。

②、③につきましてですけれども、1階、2階の躯体工事の施工計画につきましては、まとめて説明をさせていただきます。

まず、1階部分の施工時期についてでございますが、現在のところ、令和5年3月から4月にかけて配筋と型枠の施工を行い、4月末から5月上旬の期間にコンクリートを打設する計画となっております。2階部分につきましては、1階部分が終わり次第、順次工事を進めていくということになります。5月末から6月上旬にコンクリートの打設をすることになろうかと考えております。今後の天候や施工条件により、施工時期は多少異なる場合がございますことを申し添えておきます。

次に、躯体工事の施工内容に関する計画でございますが、配筋、型枠、コンクリート工事、それぞれの施工計画書を作業前に施工者から提出していただき、内容確認の後、町の承諾をもって作業に取りかかっているところと思っております。特に、コンクリート工事につきましては、打設時期の温湿度の管理や作業手順が品質を左右するということから、詳細な打設計画の下、確実な施工となるように適正な品質を確保できるよう努めてまいりたいと思っております。

大きな設問の2につきまして、①につきましては、教育長答弁とさせていただきます、②学校施設の安全管理についての学童保育に関してお答えします。

学童保育（知名放課後児童クラブ）のフェンスにつきましては、今年度11月に修理の要望を受けており、年度末までほかの修理の状況を見ながら、予算の範囲内で実施をするということで打合せを既に行っております。結果、今年度につきましては、3月末までには腐食により穴の開いている箇所、おおよそ8面の修繕を進める

予定としております。

大きな設問の3につきまして、高齢者が安心して過ごせる地域と連携した取組といたしましては、居住支援や見守り支援がございます。

まず、居住支援といたしましては、高齢者の自宅が老朽化で住める状態でなく、町営住宅に入居する際、身寄りがないなどで保証人がいない場合には、社協や包括支援センターが地域の支援者となり、NPO法人が提供する保証人提供事業を利用することにより、住宅の確保につながっているケースがあります。

次に、見守り支援といたしましては、地域見守りネットワーク支援事業を社会福祉協議会へ委託して実施しております。民生委員を中心に在宅福祉アドバイザーを配置いたしまして、見守り対象世帯やその世帯を訪問するアドバイザーを決めて、見守りを実施しております。また、字で福祉部の活動を実施しているところもあります。また、小地域見守り活動を行っています。在宅福祉アドバイザーや小組合長が、身近な高齢者の異変に気づき、気づいたことを民生委員や区長さんに伝え、民生委員や区長がその情報を社協や包括支援センターに伝えてもらうような仕組みづくりを行っています。ただ、少子高齢化が進む中で、見守りの担い手が不足するのは明らかでございます。ある場面では支えられる高齢者が、違う場面では支える側になることもあるかと思えます。

また、今後も増加が見込まれる認知症高齢者につきましては、町民に認知症について正しく理解をしてもらうことが重要であり、認知症サポーター養成講座等を通して、認知症についての正しい知識の普及を図ってまいります。自助・互助・共助の様々な取組により、高齢者が健康で安心して過ごせるまちづくりを今後も推進してまいりたいと考えております。

続きまして、4番目の屋子母海岸につきましてですが、屋子母海岸は1975年、昭和50年4月に海水浴場としての施設整備を完成させ、その後のシャワー、トイレ設備の新設、改修等を経て、本町を代表する海水浴場として、これまで多くの町民や観光客にご利用いただいているところでございます。

屋子母海岸は前述のとおり、整備から40年以上の月日が経過していることから、あずまやや駐車場といった施設の老朽化が顕著に見られる状況であります。このことから、令和4年度の繰越予算で予算計上した後に、令和5年度の早期に施設改修を実施する予定でございます。

また、屋子母海岸につきましては、奄美群島国立公園における第2種特別地域に指定されているということから、周囲の植生を含め、海浜全体の風致の維持を図る必要があるため、既存景観を生かした公園としての運用を計画してまいりたいと考

えております。

以上で、回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、川畑光男議員の2の①学校施設の安全管理についての質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、知名小学校のフェンスにつきましては、塩害による腐食で一部に穴が開いており、現在はロープと貼り紙で児童等が近づけない対策を行っております。

今後、危険箇所を随時取り替えるよう計画をしており、ご指摘があった箇所とプール側にある一部フェンスにつきましては、令和5年4月頃に取り替える予定となっております。残りのフェンスにつきましても、随時取替えを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○6番（川畑光男君）

大きな1番から順を追って質問していきたいと思っております。

①庁舎において一番重要なことですが、まず初めに、この庁舎についてコンクリートの配合計画はどのようになっているか。ラップルコンクリート、基礎、土間、1階、2階、3階の配合計画書についてお願いいたします。セメント量と単位水量までお願いします。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

それでは、新庁舎の配合計画につきましてお答えします。

まず、ラップルコンクリート、捨てコンクリートにつきましては、呼び強度18、スランプ15、粗骨材の最大寸法20、セメント277キログラムパー立方メートル、水179キログラムパー立方メートルです。

続きまして、土間コンクリート、防水保護コンクリートにつきましては、呼び強度21、スランプ15、粗骨材の最大寸法20、セメント307キログラムパー立方メートル、水179キログラムパー立方メートルとなっております。

本体の基礎コンクリートにつきましては、同じく呼び強度が30、スランプ15、粗骨材の最大寸法は20、セメントは365キログラム、水174キログラムです。

躯体のコンクリートになりますが、躯体のコンクリートにつきましては、呼び強度30、スランプ18、粗骨材の最大寸法20、セメント量が377、水が180。一部、6月から10月にかけて気温が25度以上と予想される期間につきましては、呼び強度を33、スランプ18、粗骨材の最大寸法を20、セメント量405、水180という計画になっております。

以上です。

○6番（川畑光男君）

さっきの33は、構造体強度補正の分のプラス3ニュートンですか。プラス3だけ、プラス6も考えていますか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

冬の場合は、プラス6ということで考えてございます。

○6番（川畑光男君）

では次に、基礎工事で地質調査を行ったと思いますが、くい工事は必要なくラップルコンクリートで対応になっていると伺います。その根拠はどのようになっているか伺います。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

お答えします。

地質調査の結果、支持層が出てくるところの深さが10メートル前後ということでありまして、基礎というよりは、ラップルコンクリートが適切であるというふうな判断でやってございます。

○6番（川畑光男君）

先ほど言われたように、標準的な仕様で適切な設計、施工がされた場合、標準的コンクリートは30年、標準で50年から60年、65年、長期で100年、超長期で200年と言われていますが、庁舎での設計、施工に対して特別な仕様がありますか、伺います。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

耐久構造基準を標準としている以外につきましては、特段特別な仕様というものは準備しておりません。

○6番（川畑光男君）

それに対して、町長も100年と言われてきましたが、実際に100年もつのは難しいと思いますけれども、町長はどのようなお考えを持っていますでしょうか。

○町長（今井力夫君）

現庁舎にしても、既に50年を経過してから建て替え工事を計画していかなきゃいけないという状況であって、現在もう60年近くなって、あちこちに爆裂が入っております。このような状況を見たときに、50年ごとにこんな大金を投じて建物を造っていくというのは、非常に町民に負担というのも大きくなるのであろうと。そういうことで、まず、100年耐久の庁舎というのを考えていきたいということで、コンクリートのこれでは補修が大体100年ぐらいの中では限界期間というふ

うにされておりますけれども、躯体の壁面等の腐食等を防ぐために幾つかの工夫をさせていただきます。

例えば、ひさしにおいても1.5メートルのひさしを出すということによりまして、壁への急激な熱の上下が起こらないようにするとか、そういうふうな構造を取ることによりまして、可能な限り100年建物になるような方策を幾つかのところでさせていただきます。

○6番（川畑光男君）

ラップルコンクリートは、全体的に終わったと思いますけれども、立米はどのぐらいですか、その試験結果をお願いします。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

ラップルコンクリートにつきましては、おっしゃるとおり、現在施工が完全に終わっております。ラップルコンクリートは、建物の真ん中から西側を1工区、東側を2工区として工事発注しておりますけれども、1工区のほうがラップルで約400立米、2工区のほうが423立米打設しております。

ラップルの設計基準強度、圧縮強度試験結果につきましては、18に対しまして平均ではもう22という数値が出てございまして、十分な強度は確保できていると考えております。

○6番（川畑光男君）

ラップルコンクリートは1工区400、2工区423立米ということですが、何回の試験を取りましたか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

1工区は8回に分けて打設をしております。2工区は4回に分けて打設をしております。打設の回数分だけ圧縮強度試験はさせていただきますということになるかと思っております。

○6番（川畑光男君）

基礎工事打設は一部終わったと思いますが、基礎工事の分は1工区、2工区分けて何回、また、強度試験結果が出ていたら、そのほうまでお願いします。

それと現場水中養生と、できたら91日の現場封緘、現場水中養生でも今後期待したいと思っておりますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

基礎工事につきましては、現在一部のみ終わっておりますけれども、今のところ基礎につきましては、各工区4回程度に分けて打設をしていくことにしております。まだ、半分程度しか終わっておりませんので、現在のところの半分程度でい

くと、一工区で約350立米程度を打設しております。結果としては、まだ出ていない、28日強度は出ていないところでございます。

今後の構造体につきましては、現在、現場水中養生しておりますけれども、建築標準仕様書によりますと、現場水中養生か、標準養生か、現場封緘養生の91日というのがございますけれども、そのいずれかを満足すればよいというふうに記載がございますので、28日の現場水中養生で今後も進めていく。また、その28日を保証材齢と特記で記しておりますので、そのようにしていこうと考えております。

○6番（川畑光男君）

試験結果はまだ出ていないということですので、ラップルコンクリートの試験結果は出ているみたいですが、ラップルコンクリートの試験は、工場での立会いですか、それとも試験センターですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

1工区につきましては、コンクリートの生産工場で監督員の立会いの下、破壊試験をしております。2工区につきましては、建設技術センター、公的機関にお送りしましてそこで破壊検査をして、結果を得ているところでございます。

○6番（川畑光男君）

できたら、基礎工事も工場自分で立ち会ったほうが、確実に結果が見られると思いますので、わざわざ鹿児島県の建材試験センターに送らなくても、それだけまた費用もかかるし、現場立会いでも構わないと思いますけれども、どのようにお考えですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

そこにつきましては、施工者、コンクリート会社のご判断というところが十分に大きいかと思っておりますので、こちらのほうで、工場で行いましょうとか、送ってくださいというようなことは考えていないというのが現状です。

○6番（川畑光男君）

それでは、1階の時期について、先ほど4月から5月までと言われたんですけども、また、立米的にはどのぐらいの立米が必要ですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

1階部分につきましては、各階一工区で全体で約500立米程度というふうになっておまして、3回から4回に分けて打設をしていくことになるという計画になっております。

○6番（川畑光男君）

3回から4回に分けて打設するということですが、1工区、2工区分けて

打つのか、それとも1工区は1工区、2工区なのか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

ワンフロアを工区で2つ分けてございますけれども、真ん中の辺りで3分の1ずつ、もしくは4分の1ずつに分けてというか、現在のところは3分の1に分けて平面的には切ってございます。西側、一番端っこの部分は1工区が打設をします。東側の一番端っこの部分は2工区が打設をします。真ん中の合区というか、1工区も2工区も入っている部分につきましては、どちらかの工区が1階をやって、どちらかの工区は2階部分をやるというような形で譲り合って進めていくという計画になっております。

○6番（川畑光男君）

3回に分けて第1工区、2工区一緒に打つということですので、1階の場合はこういう壁構造がそんなにないと思いますので、コールドジョイントの打ち重ねについて、外気温が25度未満で120分以内、外気25度以上で90分以内と言われていますが、そのポンプ打設による1時間の打設量が大体20立米弱だと思いますが、何台で対応する予定でいますか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

ポンプ車の能力自体が、1時間で20から30というふうになっているものを使ってございますので、そのときの気温と作業人員等を考慮しまして、ポンプ車は打設1回につき1台から2台、どちらかというのはいちおう少し迫ってから決めようと思っております。ミキサー車につきましては、1台当たり4立米と考えてございますので、それを120分以内に打設できるように、運搬車両の台数の計画というのを進めていくということになると思います。

○6番（川畑光男君）

分かりました。打設はそうように打設するみたいですね。

それで、はり、スラブの支保工の取り外しの計画はどのようになっているのか、普通コンクリートポルトランドセメントで17日から28日と言われていたが、どのような計画を立てていますか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

はり、スラブの支保工を取り外す期間としましては、供試体の採取を型枠を取り外す用に余計に1個取ってございますので、はり下、スラブ下につきましては、設計基準強度を上回っているということが確認できれば外していくということになるかと思っております。今のところは、物によりましては、やはり14日とか程度になったところで確認することになるかと思っております。

○ 6 番（川畑光男君）

一番重要なのが、コンクリート打設もそうですけれども、今後の養生もかなり重要になってくるかと思えますけれども、養生方法などどのようなお考えですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

打設完了しまして、型枠が外れた分につきましては、設計基準の強度が出ているものにつきましてはそのままかと思えます。打設直後に関しては、湿潤養生を丁寧にやっていくことかなと思えます。今のところはその程度でございます。

○ 6 番（川畑光男君）

では、1階について終わります。

2階の時期については、ちょうど夏場が一番影響があるかと思えますが、35度以上のコンクリート温度で、夏場の35度を超えると90分以内で打設することになっていると思えますが、どのような対応を取られていく予定ですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

6月から10月暑中コンクリート対応と先ほど申し上げましたけれども、過去3年間の平均で25度、外気が超えているということになりますので、暑中コンクリートの対応として、早めの硬化を見越した対応として、混和剤、高性能とか、AE減水剤等考慮して、短い時間で打設をして、コールドジョイント等生じないように進めたいと考えております。コンクリートの打設量の調整と時間で管理できればと思っております。

○ 6 番（川畑光男君）

2階についてのコンクリートの立米数と、また打設計画はどのようになっているか伺います。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

2階の打設計画ですね。まだ、実は詳細が1階部分の打設計画も決まっていないところでございますので、今後詰めていくことになると思えます。

○ 6 番（川畑光男君）

先ほど配合計画書とか言われたんですけれども、それは1社の工場ですか、2工場ですか、打設の予定は。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

各工区それぞれ工場を持ってしまして、島内2つのコンクリート工場で行うこと、そこから生産して運搬ということになってございます。コンクリートの配合計画書につきましては、同じ数値となっておりますので、一つだけ紹介させていただいたというか、回答させていただいたところです。



○ 6 番（川畑光男君）

ありがとうございます。コンクリート打設については1日ですが、施工、打ち込みによっては20年、30年と違うと言われている。材料で技術はカバーできないが、技術で材料はカバーできると言われているので、ぜひ、庁舎においても一番大切かと思っておりますので、これから大切に打設を行ってください。町長もみんな100年後までは確認できないと思っておりますので、ぜひ100年もたせるように努力してください。

では続きまして、大きな2番の①、知名小学校における安全フェンス、下から5メートルぐらいの高さがあり、子供たちがボール遊びをして、フェンスからボールが出るような状態にもあり、また、道路に面している部分で非常に危険でもあり、また、フェンスに子供たちがもたれて遊ぶような姿も見受けられるので、適切な対応をよろしくお願ひしたいと思うのですが、どのようなお考えですか。

○ 教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

知名小学校の校庭、校舎の海側のフェンスにつきましては、昨年からは学校のほうからも要望が上がっておりまして、予算の執行状況を見ながら、随時取り替えていくということにしております。

見積りをもらって施工もお願いはしているんですが、やはり業者の皆さんが、先ほどもありました庁舎建設、ほかの事業のほうに行ってしまうと、なかなか手をつけられないという状況でございます。現在のところ、4月からは手をつけられるということで回答いただいておりますので、4月に取替え工事を開始したいと考えております。

○ 6 番（川畑光男君）

最近、フェンスの前にロープを張って、転落防止、立入禁止と札が書かれているようですが、簡単に自由に入れるので、ぜひ何かもうちょっと対策を考えるようできないでしょうか。

○ 教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

中に入っていこうと思えば入っていけると思います。また、トラロープ等でも今後、注意喚起が行き渡るようにしていきたいと思ひます。また、学校のほうにも、児童に注意をするようにというふうに依頼をしていきたいと考えております。

○ 6 番（川畑光男君）

今は簡単に刈取りロープというのか、あれ、ひもでただ引っ張ってあるぐらいで、非常にまた立ち入りやすくもあるので、ぜひ何か対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

同じく学童保育についても、以前からボールがフェンスの穴から5メートル下の公園に落ち道路に行くため、ボールを拾いに行くのも非常に危険であり、先生も一緒に拾いに行くような状態ですが、どのようなお考えですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

知名の放課後児童クラブのほうにつきましても、昨年11月に修繕の相談を受けております。その際に、年度末までにほかの修繕等の様子を見ながら、予算の範囲内で修繕を行っていきましようということで話合いを行っております。

今年度は全部で放課後児童クラブ25面ほどあるんですけども、現在穴が開いてロープ等で応急処置を行っている箇所8面について、3月末までに修繕を終えるという計画で、現在見積り等の依頼を行っているところでございます。

○6番（川畑光男君）

小さな子供もいるので、ロープが張ってあるのは2か所です。また、大きく穴が開いているところは、何もしていないところがたくさんありますので、ぜひ早めの対応をよろしくお願ひしたいと思います。子供が落ちて事故があつてからでは遅いと思いますので、対応をよろしくお願ひします。

では続きまして、大きな3番。町は福祉のまちづくりとして、買物弱者支援対策について、買物や外出に困難を感じている人を対象とした移動支援対策事業がどのようなになっているか伺います。

また、移動販売、食料品、日用品などの提供は、ニシムタが移動販売を行っているようですが、それらの助成についてはどのようなになっているか。

また、買物代行や宅配での自宅までの商品の配達、コミュニティバスを適用したり、乗合タクシーなどの店舗間の送迎などの対応はどのようなになっているか、伺います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいま川畑議員のご質問にありました買物弱者の支援対策の中の移動支援事業についてお答えしたいと思います。

保健福祉課の施策の中で、障害者へのサービスとしまして、移動支援事業というものが行われております。こちらのほうですけども、実施機関が和泊町の社会福祉協議会のみとなっております、そちらのほうで毎月6名ほどの障害者の方が移動支援サービスを受けて、外出をしている状態になっております。

そして、さらに移動支援ではなくて、同行援護サービスというサービスもございまして、一緒に病院に行ったり、付添いをするというサービスも障害者のほうのサービスでは実施している現状でございます。

あと、高齢者に関しましては、介護保険のサービスでは、ホームヘルパー、訪問介護のほうで買物を代行して行うというサービスはありますけれども、一緒に行って買物をするということは、介護保険ではできないサービスになっておりますので、こちらのほうは障害のサービスとは少し違ったところになっておりますけれども、今現在こういったふうにして買物弱者対策というところで、保健福祉課施策としては行っております。

コミュニティバス等は、総務課のほうでよろしくお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

移動販売。

○総務課長（成美保昭君）

現在、ニシムタのほうが行っております移動販売についてですが、これについては、あちらのほうで補助事業を取ってやっておりますので、町からの補助等は一切入っておりません。

ただし、区長会等でお知らせがしたいとか、広報したいということで、各区長さんのほうにはご理解をいただいております。私どもの字には来なくていいと、そういった字もありますので、現在15字を週2回は巡回して、販売を行っているようです。

○6番（川畑光男君）

週2回ということで、町民からの意見はどのような意見が出ていますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

これにつきまして、私どもアンケート調査もしておりませんので、どういう反応があるかとかはまだ聞いておりませんが、そろそろ始まってからたちますので、今度また区長会のほうでも意見を集約して、またお届けしたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

知名町も福祉のまちづくりとして取り組んでいるようですけれども、一時的に、介護保険サービスをまだ利用していない方を対象に福祉用具の貸出しを行い、日常生活での不備を解消し、活動を助けていますと言われていますが、どのような取組、どのような支援を行っているのでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

介護保険を申請しまして、認定が下りるまで約1か月程度かかります。その間に、サービスを見立てですることあるんですけれども、なかなかそこができない方に対しては、一時的な福祉用具の貸出しというものを行っております。こちらのほうを知名町社会福祉協議会のほうが実施しておりまして、貸し出すものとしては、

ベッド、歩行器、車椅子、それからスロープ、ポータブルトイレ、浴槽の手すり、吸引器等を無料で貸し出している実際がございます。

さらに、福祉用具の貸与事業者が何社かありますけれども、そちらのほうでもベッドのほうを自費でレンタルするサービスもあります。こちらのほうは、包括支援センターによる紹介だったりとか、あとは、在庫の問合せ等を包括支援センターのほうが行いまして、つなぐ役割をしております。

○6番（川畑光男君）

分かりました。

町は可能な範囲でユニバーサルデザインを配慮し、できるだけ多くの人々が利用できることを目的とした建築、製品、情報など、また、誰もが訪れやすい施設の整備の推進はどのようになっているか、伺います。

○総務課長（成美保昭君）

ユニバーサルデザインについてですが、今度新しく今建築している新庁舎につきましては、令和4年の第2回の定例会で西議員のご質問に答えたとおりでありますが、県の福祉のまちづくり条例に基づいた設計、これを全て基本としておりますので、これから公共施設はこの条例に基づいた設計になっております。

○6番（川畑光男君）

ユニバーサルデザインに配慮ということで、庁舎においての設備はどのような文化、言語、国籍、性別、年齢、能力の違いにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できるという目的があるようですが、庁舎の建設においてもそのような計画がなされているのでしょうか、伺います。

○総務課長（成美保昭君）

これは、昨年の西議員への質問に答えた内容とほとんど重複してくると思いますが、まず、バスもしくは自動車での来庁を想定しておりますので、車椅子利用者専用駐車場を庁舎正面に2台分設けております。また、バス停から庁舎正面を經由し、庁内エントランスホールの総合案内まで設置された点字誘導ブロック及び正面入り口に設置予定の盲導鈴により、視覚障害者の来庁を窓口周辺の職員へ知らせ、案内を引き継ぎます。

庁舎内においてサポートが必要な来庁者については、職員による案内を基本としますが、車椅子と人が擦れ違い可能な1.7メートル程度の通路幅を確保した上で、段差等を極力排除し、上下階の移動にはエレベーターも使用可能となっております。

また、バリアフリートイレの設置、階段移動の際の点字つき手すりの設置など、県福祉のまちづくり条例に基づいた設計となっております。また、開庁後に出た課

題についても、随時対応してまいりたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

では、続きまして、大きな4番。

屋子母海岸も海開きなどで一斉清掃もありましたが、コロナの影響により、すっかり公園も樹木や草も伸び放題になっているようです。観光地の一つとして、今後はどのような対応をしていくのか伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

屋子母海岸につきましては、清掃と草の除去等については、町の公園整備は企画振興課の担当ですので、現場作業の方が適宜回って作業をしております。ただ、やはり広いというか、作業する公園が多いということもありまして、なかなか適期にできていないこともありますけれども、作業は役場のほうでしております。

また、先ほど町長の答弁にもありましたように、今年度補正予算で計上してはいますが、予算が成立しましたら繰越しという形で、令和5年度に今計画しているのが、爆裂が激しいあずまや、あずまやが3つありますけれども、あずまやの爆裂補修であったり、塗装であったり、それから、土砂が堆積しているところの土砂の撤去、あと、駐車場のお墓の道路のところのり面が崩れていますので、そのり面の補修ということを来年度早々に実施したいと考えております。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、今から海水浴シーズンで観光客もたくさん来るとお思いますので、沖永良部の景観を汚さないように早急な整備をしていただきたいと思っております。

あずまやのベンチについては、もう割れているところもあるし、また、水道設備もあったところが水道設備もなくなっているの、その点はどのように今回お考えですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

爆裂がひどい椅子、テーブルについては撤去を考えております。水道も元あった場所に再設といいますか、新しくつけたいというふうを考えております。

○6番（川畑光男君）

あずまやに爆裂があるんですけれども、爆裂の対処方法はどのようなお考えをお持ちですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

対処方法という意味がちょっと分かりませんが、工事修繕いたしますので、その中で適切に補修をしていただきたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

爆裂したところがあるんですけども、体育館みたいに爆裂したら、もうそのまま放置するみたいな感じで修繕していただければありがたいかなど。また爆裂したところを補修すると、すぐまた爆裂して落ちるので、非常に危険なところがあるので、なるべく爆裂したところも爆裂した状態で置いておったほうが安全かと思います。囲いをするんだったら囲いをしてもいいんですけども、そのようにお願いしたいと思います。

これで、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、川畑光男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時40分

---

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

城村 誠君の発言を許可します。

○3番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。議席3番、城村 誠、本日も元気よく頑張ってます。よろしく願いいたします。

始めます。

去る1月22日に町民説明会が開催されました。主に新庁舎建設、脱炭素事業、水道施設整備についてでありました。多額の予算を要する事業が同時進行することで、公債費の上昇による財政圧迫を町民は懸念をしております。町の未来創造を町民と共有するために、3事業の特に財源について質問をいたします。

大きな1番、増え続ける庁舎建設費について。

①移転経費3億円がなぜ今になって計上されたのか。

②総事業費、和泊町約1.7億円（旧庁舎解体費・15年間維持管理費込み）と本町約2.8億円（旧庁舎解体費は含まず）、この差はなぜに生じたのか。

③地方債（市町村役場機能緊急保全事業）交付税措置後の実質負担額の財源をどう捻出するのか。

2、大きな2番、脱炭素関係事業について。

①風力発電実証実験の結果から、今後の維持費と発電量の費用対効果は見合うのか。

②台風常襲の本町に太陽光発電施設を建設するリスク対策は講じられるのか。

③補助事業後の維持費、改修費、撤去費用の財源をどう捻出するのか。

大きな3番、硬度低減化事業について。

①補助率が2分の1に上がった経緯は。

②硬度低減化プラントの事業費は幾らか。

③町負担金の財源と水道料金をどれだけ上げるのか。

大きな4番、町財政について。

庁舎建設事業、脱炭素関連事業、水道施設建設事業を予定どおり施行した場合の地方債現在高、実質公債費比率、将来負担比率を伺う。

1回目の質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、城村 誠議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、庁舎建設費の変動等についてご質問がございましたので、①から回答していきます。

ご質問の移転経費につきましては、今年1月に開催されました住民説明会において、総事業費約27億円のうち3億円が移転経費となる旨、ご説明をさせていただきました。令和3年12月議会においては、総事業費を20億円と答弁しておりますが、その中にはシステム経費として8,000万円が含まれておりました。ただし、当時については、実施設計完了前であり、全ての費目について概算費用として答弁をしてあります。

今回ご質問の約3億円の移転経費のうち大部分を占める電算関係につきましては、令和4年度当初予算におきまして、ネットワーク構築作業委託料といたしまして債務負担行為を設定しており、また、防災関係についても、防災無線設備機能強化事業費として当初予算に計上しておりましたが、庁舎建設の進捗に連動するため、令和4年6月議会においては、債務負担行為に切り替えて計上をしてあります。

その他、移転経費につきましては、今年度実施しております文書管理運用見直し業務、委託の成果に基づく文書管理システムの導入の費用、効率的な庁舎を目指したオフィスレイアウト事務委託料並びにその成果に基づく備品購入費、県防災システム等の移転費用、議会システム関係の整備費用が含まれております。

それぞれの事業費につきましては、社会情勢の急激な変化を踏まえ、未実施の事業につきましては、適宜見積りの取り直しを行い、令和4年度予算及び令和5年度

当初予算案へ反映をさせていただいております。

次に、役場庁舎総事業費 28 億円につきまして。

まず、両町ともに事業費の大部分を占める工事費について、本町は 22 億円、和泊町は 14 億円となっております。約 8 億円の差額について、第 1 に、移転に伴う造成費用の有無が挙げられます。本町の新庁舎位置につきましては、まちづくり町民会議において、現庁舎位置では必要な用地の確保が困難であり、業務の効率化をはじめ住民サービスの改善に至らない点などから、あしびの郷西側及び北側を新庁舎候補地として答申をいただきましたので、そのことにつきまして庁舎内で十分検討を行い、現在の候補地に決定をしております。

あしびの郷西側は町有地であります。北側は民有地であり、用地取得費に約 5,000 万円を要し、道路改良を含む造成工事には 3 億円を要するということになりました。

また、庁舎位置が変わることで、業務運営に必要な電算関係及び防災関係の移転経費として約 3.2 億円を要し、旧庁舎と同位置に庁舎建設した和泊町よりは 3 億円多くなることとなります。

2 点目に、昨今の物価高騰が上げられます。和泊町庁舎建設時と異なり、現在では世界情勢の変化により、原油高騰をはじめ資材入手困難及び物価高騰が著しくなっております。工事関係においても同様であり、また、離島という条件から作業員の確保に係る費用など、設計時点の費用から増となることを見込まれましたので、令和 4 年度当初予算時点で建設工事については 1 割強を加算した額を見込み、現年度予算及び債務負担行為を設定しているところであります。

本町の庁舎建設事業費につきましては、和泊町の事業費と比較した際に高額となっておりますが見えますが、現在の庁舎と比較をして、弾力的で拡張性のある立地状況や事業効率化に伴う住民サービスの向上、再生可能エネルギーの活用など改良点が多いながらも、防災拠点となる庁舎として必要最低限の設計となっております。これらの財源としては、再生可能エネルギー設備の導入に対する交付金や交付税措置のある地方債の活用、庁舎建設基金の活用などにより財源を確保してあります。

3 番目、ご質問の地方債の交付税措置について、まずご説明を申し上げます。

公共施設等適正管理推進事業債のメニューの中に、役場庁舎建設を対象とした市町村役場機能緊急保全事業債がございます。当地方債は起債対象事業の 9 割を借り入れることができ、起債対象事業の 75% を上限とし、この範囲内で充当した地方債の元利償還金の 30% を 5 年度、普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額に算入することとされております。貸付条件を 30 年償還のうち 5 年据置期間があり、



5年利率見直し方式で現在の利率である0.2%で試算をいたしますと、庁舎建設事業費のうち起債対象事業となる16億円を借入れ、5年据置期間後は毎年度元金を6,400万円、利子を320万円償還することになります。元金及び利子の合算となる年間6,720万円の元利償還金に対し、約1,600万円が交付税措置とされます。残りの5,000万円については、他の町債同様に一般財源から支出するということになります。

地方債は、公共施設の整備等による一時的な高い住民負担を避けるため、その耐用年数の範囲内において、後年度に平準化する目的もあります。本町の場合、貸付条件に基づき、借入後30年間、そのうちの5年間は据え置き、建設費用を平準化して償還をしております。

また、例といたしましては、公営住宅等の収入が見込める施設に係る地方債につきましては、家賃及び駐車場の使用料の一部を元利償還金に充てることとされていますが、庁舎につきましては、収入が見込める施設ではなく公益性を持つ施設であるため、その償還財源につきましては一般財源のみとなります。平成25年度前後の過疎債事業及び辺地債事業などによる小・中学校関連やこども園等の大型事業の償還完了が今後段階的に見込まれますが、硬度低減化事業や脱炭素事業など、大型事業も庁舎建設と並行して進行中でありますので、事業実施のタイミングや償還のバランスは注視しながら、適正な財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

大きな設問の脱炭素事業につきまして、令和2年度にフローラルパークへ、令和3年度にはメントマリ公園へ、それぞれ実証実験として小型風力発電の設置をいたしております。これらの風力発電については、いずれも観光と環境の実現性調査という目的の下に、実証実験という趣旨で補助金を活用して設置をいたしました。今年度の維持費は、フローラルパーク設置の風車で33万4,070円、メントマリ公園の風車が79万5,490円であります。

いずれの風車も、系統への逆流防止の観点より売電はしておらず、自家消費型で活用しておりますが、仮に発電した電力量を従量電灯の単価である1キロワットアワー18.28円に換算しますと、フローラルパークの風力発電は年間に20万8,392円、これは秒速を平均風速4.6メートルで試算してあります、メントマリ公園におきましては年間199万498円、これも同様の風速で試算をしてある、いずれも20万円分の発電量となります。今年度の実績値より維持費用と発電効果を費用面のみで比較をすると採算は取れない計算となりますが、再生可能エネルギー100%で走るEVを観光資源として生かすことで、付加価値を生み出し、

ゼロカーボンアイランドを目指している本島におけるシンボルとしての活用を期待している次第でございます。

また、メントマリ公園のレンズ風車においては、風況データを常時取っており、今後、採算ベースになる中型風力発電の導入が検討される場合には、その基礎データともなっていくものと考えられます。

2番目に、太陽光パネルが台風などの自然災害によって破損する事例は近年の自然災害の拡大、太陽光パネル設置数の増加により、その被害が報告されております。主な内容といたしましては、風による飛来物によって太陽光パネルが割れる破損によるもの、暴風によりパネルやパネルを設置している架台が破損するような事例、地滑りや地盤の流出によってパネルが流される事例などが報告をされております。

こうした被害に対する対応として、破損に対する対応策としては、まずパネル本体の強度について、日本産業規格によって太陽光パネルの耐風圧荷重が定められており、これによると、耐荷重2,400パスカルであり、風速に換算しますと、毎秒6.2メートルの風に耐えられる設計となっております。

次に、パネル本体の風に対する基準風速でございますが、こちらは建設基準法により、設置をする地域によってその風速の基準が異なります。鹿児島県内では6地域に分けられており、うち知名町は大島郡の中に分類されており、基準風速が4.6メートルとなっております。本土地域では、3.0メートルから4.0メートルの地域が大半ですが、台風接近の多い本町におきましては、本土と比べて高い基準が設定されております。また、沖縄についても、基準風速は本町と同等の4.6メートルと設定をされております。

町内では、これまでに住吉小学校前、下平川小学校などの公共施設に太陽光パネルは設置してあり、一般家庭においても、住宅の屋根などに太陽光パネルを設置し利用されております。過去、町が設置した太陽パネルでは、これまでの台風災害において破損した事例は確認されておられません。その点において、基準を満たした施工である場合は、風によるパネル破損の危険性は少ないものと考えられます。また、今後の設置の際には、近隣の沖縄県や奄美大島本島内の公共施設における太陽光パネルの設置事例を参考に、設備設計を進めていきたいと考えております。

次に、設置後の取扱いであります。一般的に太陽光パネルの寿命が30年とされており、長期間利用することを想定しております。この間に、経年劣化による設備の破損、強度低下が進むことが想定されます。施設の管理は今後設置予定の地域新電力会社が行うこととなりますが、定期補修点検によって設備の状況を監視することで、破損を未然に防ぐことができるのではないかと考えております。

③につきまして、再生可能エネルギー設備、蓄電池等につきましては、現在のところ、導入から維持管理については、地域エネルギー会社を立ち上げて実施することを想定しており、その中で再生可能エネルギーを供給することにより、そのサービス対価としての料金をもって維持、改修費に充てる予定でございます。ただ、その運営方式につきましては、町の関与が強く、その投資費用に過疎債を充当することが可能であり、地域新電力会社か民間事業者の費用で負担するP P Aについて、運営会社の財政シミュレーションや町の財政運営及び運営会社などの様々なリスクを含め検討を行っております。

③につきまして、水道施設の耐震化や水道事業の広域化に資する施設整備などを図るために、平成27年に生活基盤施設耐震化等交付金が創設されております。令和2年4月に同交付金の改正が行われ、水道施設再編推進事業が新規に追加され、本町においても、水道施設集約及び硬度低減化に向け事業を開始しました。

補助率についてでございますが、同交付金の改正時において、水道管路緊急改善事業費が3分の1、水道施設再編推進事業が3分の1でありました。その後、各関係機関への粘り強い働きかけにより、令和5年4月からは、奄美群島における補助率が2分の1にかさ上げされ、今後の事業推進に大きな力になるものだと考えております。

なお、この硬度低減化に向けては、私のほうでは、県選出の国会議員と度重なる陳情をこれまで行ってまいりました。また、厚生労働省の医薬・生活衛生局の皆さん、局長、それから総務省の自治財政局長とも、沖永良部における硬度低減化についての依頼を数度行っております。ほかに、大島支庁や県の関係者の皆さんとも、本町の水道事業の状況についてる説明をして、それを基にして国土交通省の国土政策局特別地域振興官にも、硬度低減化の必要性とそれに伴う交付金のかさ上げについては、再三申し上げてきたのがこれまでの経緯でございます。

続きまして、②番目、さきの住民説明会でも説明をさせていただきましたが、硬度低減化の処理方式につきましては、電気透析法のEDR法、逆浸透法のRO法、それからペレット法の3手法で検討をしております、各メーカーと現在も事業費やランニングコストなどの協議を行っている状況でございます。事業費やランニングコストは水道料金にも反映する重要な部分だと認識しており、3手法のデータが固まり次第、議員の皆様をはじめ町民の皆様に処理方法のどの案でいくかということをお示しし、ご理解をいただきたいと考えております。

続きまして、水道料金の値上げ等につきまして。

令和5年度から補助率が2分の1にかさ上げされた後は、事業費に対して国庫補

助金が2分の1、町負担金が2分の1であります。水道施設再編推進事業における町負担額の内訳が、一般会計出資債を2分の1で、一般会計出資債の元利償還金について60%が普通交付税措置の対象となります。残りの2分の1は水道企業債となります。水道管路緊急改善事業における町負担額の内訳は、一般会計出資債が同様の2分の1で、一般会計出資債の元利償還金につきましても、50%は普通交付税措置の対象となり、残りの2分の1は水道企業債を充てるということとなります。

次に、水道料金の件についてでございますが、先ほど質問の2でお答えしたとおり、現在の処理方式について各メーカーと現在も協議を行っている状況であり、事業費やランニングコストは水道料金にも反映する重要な部分だと認識しており、3手法のデータがまとまり次第、お示しできるのではないかと考えております。現時点ではっきりした運営料金が明確でない状況で、水道料金の値上げが幾らになるということは差し控えたいと思っております。

以上で説明を終わります。

[「4番」と呼ぶ者あり]

#### ○町長（今井力夫君）

長くなりました。

続きまして、町財政について。

本町においては、近年では、実質公債費比率及び将来負担比率ともに改善傾向にあります。議員のご質問のとおり、庁舎建設事業、脱炭素関連事業及び水道施設建設事業等の大規模な普通建設事業が数年にわたって実施計画されており、財政への影響を注視しなければなりません。そこで、現在計画されている普通建設事業費の概算値による試算を行い、中長期の財政シミュレーションを行っておりますので、質問事項に沿って回答してまいります。

まず、地方債残高につきましては、過去の大型事業の償還終了により、令和3年度末で76億907万6,000円となっております。今後、庁舎建設費等により、地方債残高のピークは令和6年度に96億4,000万円を見込んでおります。

次に、実質公債費比率につきましては、過去に実施した大型建設事業、例えば知名小学校の体育館、田皆認定こども園、知名小学校校舎における元利償還金が令和6年、令和7年度にそれぞれ終了するために、令和7年度末までには11%から12%台で推移し、令和8年度以降は改善していく見込みでございます。

しかしながら、実質公債費比率は普通交付税額に大きく左右されるため、国の財政計画を注視しながら、今後は減債基金を活用した起債の繰上償還等も検討してまいりたいと考えております。

最後に、将来負担比率についてでございますが、近年では、地方債残高が減少したことに加え、基金が増加したため改善傾向にあります。今後は、庁舎建設基金及び土地改良事業基金の活用により基金は減少し、地方債残高が増加することにより将来負担比率は上昇し、ピークは令和7年度末、82.7%となる見込みでございます。

今後も、地方債発行の抑制や基金の積立てなど、健全な財政運営が図られるよう努めてまいります。

以上で終わります。

○3番（城村 誠君）

丁寧な説明ありがとうございました。

なぜこの移転費が3億円、我々知名町は、熊本震災で庁舎をやられると、我々最後滑り込みセーフぐらいなんです。近いところに移転するところもあれば、遠いところに移転している場合もあると思うんです。その辺をちょっと情報を入れたり、何とかして入れなかったか。債務負担行為で4年度に計上してあったものを5年度にしてあるということですけども、毎回、確かに町長が言ったように、令和3年6月に総事業費20億円、議会で答弁されております。令和4年6月、1年後には23億円、今回27億円なんです。これ、移転にこれまでの経費がかかるというのは分からなかったか説明いただけますか。債務負担行為で幾らだったのか。

○副町長（赤地邦男君）

私ども、これまで庁舎建設、本体について非常に議論して議員の皆さんにもご理解いただいていたわけでございます。移設経費につきましては、当然僕ら行政側としては準備しておいてあったわけでありまして。ただ、昨年4年度、今年度の当初予算には債務負担行為を上げたということで、移転経費は当然あるよということを見越して私どもは作業を進めていたわけでございますが、議会の皆様も債務負担行為について承認をいただいたわけでございますので、当然承知いただいているものと私は確信しております。ただし、町民へのこの3億円についての説明がなかったということが、非常に城村 誠議員がこれを不審に思われて、質問されていると思います。私どもの啓発不足ということもございまして、大変ご迷惑をおかけしたのはおわびを申し上げたいと思います。

3億円の移転は、和泊町と比べると当然移動場所がかかるわけでございますので、後ほどまた質疑の中で出てくるかと思いますが、ひとつまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○3番（城村 誠君）

和泊町が2,000万円で済ませているわけですよね、移転。電算と防災関係を移転に、すぐ隣だから移さなかった可能性もあるんですけども、ここで知名町は3億円のお金を使っている。これは、最初にB候補地か何かの公有地候補であそこ諦めたという金額なんです、その3億円という金額は。これを今頃出してきてよね。

確かに本体の工事としては、入札で15億円ですね。その中に光を入れるエコボイド等々が入っていて、そこに2億円の国庫支出金が入っているの、そこを差し引けば本体のものの金額としては13億円程度で、和泊町と知名町とはほぼ同等なんです、建物本体に対するものは。しかし、それを全部引いたら、向こうは結局15年間の維持が2億5,000万円入っているんです。解体費が3,000万円入っている。それを引くと、残った金額28億円近い、我々が使うお金は和泊町の倍なんです。これが町民が納得するか。もう早くいかないとどうにもならないので、これで町長、16億9,000万円を全て借金するわけじゃない、交付税措置が受けられるわけです。でも、この措置も、0.9掛ける0.75掛ける0.3ですよ。16億9,000万円借りて交付税措置を受けられる金額は3億4,200万円なんです。残り13億幾らか、これ、実質知名町が負担しないといけないお金であります。基金は多少和泊町より積んでいますけれども、結局本体の建物とその他でかかった金額は一緒です。そのせいで和泊町より高くなった。町民会議であその場所を示したというものもあります。でも、ここまでまさか大きくなるは。そこに、今の候補地に建てた利点を、これ、町民が気にしているので、簡単に町長、説明をお願いします。

#### ○町長（今井力夫君）

建設費等がなぜ上がってきたかということは、本庁職員からるもう既に説明は受けているものだと思います。議員がおっしゃるとおり、16億円余りの借入を行います。その結果、大体12億7,000万円ほどは町で支払いをしていかなきゃいけないと、これが実質の借金になります。ここで、前の1回目の庁舎建設位置の前には基礎工事に大きな工事費がかかると、3億円余りかかると。あの当時は見積りの段階で3億円余りということでございましたけれども、実際に工事をしていくとどうなるのか、そこは実際にやっておりませんので分かりませんが、ただ、町民の皆さんから出ていたのは、役場庁舎周辺に駐車場がないんだと、それから、あしびの郷に今でも駐車場が不足しているけれども、この点も改善すべきではないかと、そういうる、あそこの、あしびの郷周辺に持ってこなきゃいけない要望というのは町民からいただいた。それを町民会議でも諮問をいただいて、そして最終的に役場庁舎内でいろいろ検討した結果、場所の移転をしました。

場所移転は確かにいたしましたけれども、もともとこの庁舎建設の15億円以外に、あそこの造成工事と駐車場を造らなきゃいけないと。その点については、あの時点で幾らかかるといえるのは出しておりませんが、この費用というのが相当額かかっております。いずれにしても駐車場を造らなければいけない。斜面上にあります。表層水の対応もしていかなくちゃいけないと。そういうことをやる考えていった結果が、これだけ予算が上積みされてきたことであります。

それから、おっしゃるとおりに、和泊町の場合には旧庁舎と新庁舎の間が僅か20メートルぐらいです。この間においては、電算ケーブルを引くにしても短距離でありますので、そう経費はかからないんです。ところが、今、現庁舎と今度造る庁舎の間は約1キロ余り離れております。この間におきましては、いわゆるそういうケーブル関係も全てやり直していかなくちゃいけない。こういうふうなことが原因になっておりますので、庁舎をあそこの方向に持っていこうということは、私は民意の中で行われた判断だと思っております。その民意を酌んでやっていった結果、電算関係の移動費にやはり3億円ぐらい、ケーブルを引っ張っていくのにはかかるということでございますので、実際に私どもが試算したのも、この電算関係で2.2億円でございます。

それから、防災関係は確かに、これもやり直しをしますので8,000万円かかります。そして、議員の皆さんからも縷々出されておりますデジタル化をこの議会等にも入れていくと、そういう費用では我々も約400万円ほど計算をしております。こういうものを含めたのが3億円ということになりますので、ぜひあそこに、急に上がったのではなく、もともと最初の値段の中に駐車場建設とかそれに伴う道路工事、こういうものは全く含まれていなかったわけでございますので、その辺はご理解いただければと思います。

### ○3番（城村 誠君）

分かったような分からないような。そこまで積み上がったのは仕方ないでしょうね。でも今一番恐れるのは、予算がこれだけ高騰している状態で、工事に今施工している業者が、60年は大改装はしなくていいと、100年もたすという、そういうものがない、最悪ちょっと何か安いものを入れて、何とか工事費をオーバーしないような管理にするとか、それが一番怖いことであります。造成工事も入れて、確かに知名町は1年半ぐらいかかるんです。和泊町は9か月で済ましてあるというものがあります。確かに造成とかなり離れている位置に移転ということがあるから、その工事の長さも分かりますけれども、その他において、やはり消耗品が3,200万円を済ませているところを知名町は8,000万円計上されていると

か、今までは一級建築士の職員がいて、その後、二級建築士の職員がいました。退職されてから、そういう大きい建設事業に対して我々、役場の中に専門職がないということで、県から来ていらっしゃるんですけども、それにおいて、何か専門知識がないだけに、もう設計士等の言うことを聞くしかできない。

僕が特に感じたのが給食センターなんです。あれが当初の予算より1.5倍ぐらい、かなりかかった。あれは備品を、もう超一流のホテル街で入れるようなグリルとか、そういうものを全部入れてある。あそこまでいいのが要るのかなという感じだったんですけども。

今回のように、大したもの、この庁舎に対しても、知名町が二級建築士を募集しているのは知っていますよ、なかなか入らないと。新しく入ったのに、どうも民間で仕事をしていたほうが高いということで、役場の給料では食っていけないということです。それに特別に何かをつけて採用できるのか、これから採用していこうと思っているのか、そこをお答えいただけますか。

#### ○町長（今井力夫君）

ご質問の趣旨内容が大分、職員採用というところに入ってまいりましたけれども、皆さんがご心配されているように、やはりそれなりの専門職を持った人、資格を持った人を役場庁舎内に配置すべきだというお叱りは重々そのとおりだと思っております。したがって、我々も今後の採用試験の中で、社会人枠というのをしっかり設けていく必要があるんじゃないかということで、先般も今後の行財政改革の話合いの中で、専門職を採用するためには、社会人枠を設けたような採用の仕方という、新採を採用するのは違う試験内容というものをして、社会人が受験しやすい体制づくりとか、今おっしゃるような給料の面での、今まで役場職員は、入って何年たってどの職というのがありますけれども、そうではなくて、これまでの経験を生かしたようないわゆる昇格の仕方というのも今後考えていく必要があるんじゃないかということで、次年度の採用試験の中から、そのような、議員がご指摘していただいているような方向の採用試験の在り方というのについても改善をしていかなきゃいけないんじゃないかということをお検討しているところでございますので、ご提言ありがとうございます。

#### ○3番（城村 誠君）

しっかりとこの庁舎、100年もたすために、しっかりした目で見張って、いいものを造っていただきたい。もう多少かかるんですよ、もうちょっとお金は。そこは縛らずに、ここまで来たらもう本物を造るしかないんだよ。そこもしっかりと見てお願いします。町民がこれだったら納得するということにしてあげないと、



我々もう笑われるわ。そこを強く要請して次にいきます。

脱炭素は、我々特別委員会を設置してみんなで考えようということになっております。

一つ、町長の答弁で、電気を買う価格に換算すると、パークが20万円の電気代を年間生むと。メントマリ公園がほぼ200万円の電気代を生んでいる。課長、それで。違うか。課長、訂正して。

○企画振興課長（元栄吉治君）

メントマリ公園におきましては、先ほど町長の答弁では199万幾らという答弁があったんですけども、正確には19万9,498円でございます。

○議長（福井源乃介君）

訂正です。

○3番（城村 誠君）

最初の町長の答弁だったら、それいけるんですよ、これ。経費で高く見積もって200万円見ているところ、もうこれ超えている、もう220万円だから、もう全然回していたほうが電気買うよりいいということになるけれども、そうではないですよ。

奄振の2年間事業で、両方で7,100万円の総事業費です。そこに7割の補助ですから、実質2,000万円ほどのお金を入れてあります。それから、プラスこれを、その風力発電を、結局は全く計算合いません。なぜ、残した根拠を示していただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

奄振の2か年事業で、この事業はおっしゃるとおりしてはいますけれども、実証事業という形で、本来は撤去という形になりますが、ただ、せっかく小型風車を建てたものを、建ててほんの二、三か月程度で撤去するものはちょっともったいないということもありまして、そのまま残して、環境教育であったりとか、あと、EV自動車の充電とか、そういうものに使えるということで残した経緯があります。

○3番（城村 誠君）

2年間で実証実験データが取れるわけではない、もうもともと残すつもりで。これまた意外と高い事業費になるので、有効利用して、もうこれから撤去費用は出ないわけですから、徹底して有効利用していただきたい。

それと、その脱炭素関係は、総事業費26億円、知名町はあるわけです。町負担が8億円です。そのほぼほぼを過疎債を適用して返済していくということですが、総務課長も、さっきから優先順位をいろいろ考えて町民に何がいいのか、脱炭素の

この8億円の一番使い勝手のある100%充当、7割返ってくるというものを、8億円のほかにもっと使い道があると思うんだけど、これ、脱炭素に優先順位が一番高かった理由を教えてください。

○総務課長（成美保昭君）

この脱炭素関係事業につきましては、これといったものが完全に決まった状態の事業というのがまだはっきり言っていないような状態で、これからまだまだ変わるおそれがあるというか、まだ協議会のほうでも、今いろんな事業所が参加して、計画、予定、導入に対するメリット、デメリット、いろんなものを考えて、私どもに情報提供している段階でございますので、これからまた大きいものがどんどん入ってくると思いますが、現在のほかの庁舎関係、ほかの事業も全て考えた上で、そのあたりは、先ほど言った枠とかそういったものではなく、一番いい、その事業に対して私どもが一番有利となる、町民に対して負担をなるべく強いられない形の事業の導入を考えていきたいと思っております。

○町長（今井力夫君）

補足します。いいですか。しなくていいですか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

8億円を町が出すということは、一言も私どもは申し上げておりません。先ほど私の説明の中で、地域新電力会社がこれをPPAで持ってきたときには、町の手出しというのはほとんどゼロになります。ただし、我々も電気代は払っていかなきゃいけないけれども、その電気代を、これからの燃料高騰で電気代がますます上がるけれども、固定式にすることによって、我々は普通の九電の電気代が上がっていったとしても、今現在の電気代で我々が払っていくことによりますので、町としては、電気代においてかなり優遇されていくというようなことも考えております。

もう一回申し上げます。8億円全て町がお金を出すというような、そういうやり方で進めるつもりは今のところございません。PPA方式で、企業にこのお金は出してもらおうという方向で考えております。

○3番（城村 誠君）

5年度で実証実験を行った後で、それが使えるかどうかということですよ。令和5年度で実証実験が上がっているわけです。町長、この続きは特別委員会でやろうと思えます。

大きい3番にいきます。①からいきます。

12月時点で閣議決定されたと、離島における水道、そういう事業費の補助率が

上がったと。これはもう議会で承認されて、きっちりと予算化されているものなの  
でしょうか。

○町長（今井力夫君）

これは閣議決定されたものであって、国会の中でこれが最終的に予算として承認  
されていくかということにつきましての情報は我々に入ってきておりません。これ  
までの流れの中で、閣議決定されたものはほぼ国の施策の中に導入されてきた経緯  
がございますので、そういう意味で、2分の1というのは、今後の水道事業におき  
まして2分の1にかさ上げされたものはあるものだというふうに今考えております  
ので、したがって、いついつまでに何々をすると私は先ほど申し上げなかったのは、  
そういうものを全て勘案した上で進めていかなければいけないと思っておりますの  
で、ほぼ2分の1を、我々はかさ上げされるものだというふうなことを期待してい  
るというようなことで申し上げさせていただいております。

○3番（城村 誠君）

期待しているではなくて、事務連絡で来ているんですよね、水道課。もう5年度  
の予算に計上していいということ。いや、そうなんですよ、町長。されているん  
ですよ——もうそこまで突っ込む気はない。落ち着きなくてごめんなさいね。

将来推計人口というのが、2040年で3,850人と示されております。これ  
から水道事業費がほぼ恐らく概算で30億円はかかるだろうということですよ。  
半分は国が補助をすると、半分は一般会計出資債で半分は見ると。あの半分は企業  
債なんですよ。あの補助率のあんまりよくないやつですよ。措置がよくないや  
つですよ。

今の時点で、これは5年据置きで40年償還になると思うんですけれども、水道  
の事業債は。40年後には、この町の人口はもうかなり減っていると思います。今、  
償還期限が40年後ですよ。そのときに、これから年間100人ずつ減っていくこ  
の人口で、この水道料金をどうカバーするかということが問題になると思います。

これだけの事業費をかけるんでしたら、絶対その水道料金に反映させないといけ  
ないということがあります。将来の子供たちに負担を残さない。今、現実もしその  
軟水事業が始まれば、すぐに水道料金に反映させて、将来の子供たち、人口が減っ  
たときの将来に負担を投げないように、そのためにも料金を概算でいいんですよ、  
その実施設計の金額ではなくていいんですよ、幅を持って町民に示さないと、もう  
5年度で7,000万円の実施設計が計上されています。施設整備事業費でも1億  
7,000万円、もう令和5年度で動くわけですよ、町長。

そこは水道課、ちゃんと示して、概算でいいんですよ、幅を持たせて、全てが

25億円かかるのでこれだけの水道費がかかると、人口がこれだけ減るからそこは負担してもらおうと。これが35億円かかるので、これだけ上がると。そこはきつりと示していかないと、それを出さないと。これ軟水化事業も、もうスタートを切れたと思っているかもしれませんが、もう一遍町民に示して、この後の負担をどうするかというものを考えていかないといけない。

これは、そのアンケートを取って示して、水道料金でこれだけ上がるというものいつまでに示せるのか。今年度でもうまた始まってしまうわけですから。水道課長補佐、6月議会までに示せるのか、答弁をお願いします。

#### ○水道課長補佐（中山昌昭君）

城村議員のご指摘、確かに概算でもというお言葉なんですけれども、まずどういう形で、今、物価高騰あるいは資材高騰等がございまして、当初見ていたEDRの設計の予算で見たいんですけども、実際その各方式を再度やっぱり見直して、課のほうでやっぱり検討して、概算であっても、ある程度詳細のものを、形づくったものを算出をしていただいた形で町民の皆様にお示しをしたほうがいいというふうな考えでおります。

また、いつ頃示されるかということは、その設計の形が固まり次第、なるべく早期に議員の皆様、あるいは町民の皆様にお示ししたいと思っております。

以上です。

#### ○3番（城村 誠君）

これが町民の意見で、これもうやっぱり要らないと、ここまで負担があるのであれば、現状の家庭に置いてある軟水器を使って処理するんだと、そういう意見を聞いて、もうこれストップかかる可能性があるんですよ。設計から施工まで入るような感じじゃなくて、なるべく早く示していただきたい。強く要請します。

大きい4番で、地方債現在高が増えて76億円までかなり減ったところが、6年度末で96億円まで増えると。プラス、水道の企業債も入ってきますよね。ちょっとさっき言い忘れちゃったけれども、今現在で8億7,000万円の企業債があります。これから軟水器の事業が始まっていくわけですけども、4分の1を企業債で負担していくと、これから6億5,000万円かそれぐらい増えていく計算となります。それで、事業債が15億円ぐらいまでに増えるということです。トータル、知名町の債務は110億円となる計算です。公正証書を受ける前の金額ですから、安い補助率のいいものでやっていたら、借りていけばですけども、110億円、久々にもう大台を突破する、国が100兆円を突破したわけでございます。

今回、知名町も、また全て水道の企業債を入れると110億円規模の借金を抱え

る団体となります。和泊町は庁舎建設を前にいろんな債務状況を見て、鹿児島県ワーストワンということで大騒ぎしたということがあります。我々知名町は、はっきり言うと、先に示して、これだけ赤になるんだけれども、これから償還がどんどん進んでいくから、そこまでの負担率が健全な状態を続ける、それと交付税が聞いてみたら32億円がずっと続くであろうという夢のような計算を立てていますけれども、これからもういろんな、台湾で何かあるとか、一番大きいのが南海・東南海地震です。そのときに、日本の経済がやられたときに、その交付金が32億円、前年度を下回ることはないとは簡単に考えていますけれども、最悪の事態も考えて、今、では最後に財政、ちゃんとそういうことに対応して基金を積み上げていつているのか、お聞きします。

○総務課長（成美保昭君）

今、城村議員から厳しいお言葉がありました。確かにピークを迎えるのがもうすぐそこまで来ております。そこから緩やかに改善はしていきますが、現在のところ、全ての基金を合わせた年末の残高が29億1,379万円が今の残高となっております。

○議長（福井源乃介君）

まとめて。

○3番（城村 誠君）

締めます。あまり時間がなくて、さっさとってしまったんですけれども、我々議員もしっかりと財政も勉強して、ずっと勉強しているんです。この前から勉強を始めたわけではございませんよ。しっかり分かっていますので、こういう楽しい議会になるように、我々議員も一生懸命勉強してまいります。やっぱり財源、そういう知名町がどういう状態にあるかというものを分からないと、我々も質問してはいけないと、そういうものを考えておりますので、共に勉強しつつ、教えてもらいつつ、いい知名町にしていきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

明日9日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時07分

令和 5 年 第 1 回知名町議会定例会

第 3 日

令和 5 年 3 月 9 日

令和5年第1回知名町議会定例会議事日程  
令和5年3月9日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①外山 利章君

②福川 勝久君

③根釜 昭一郎君

○日程第 2 議案第 2号 令和4年度知名町一般会計補正予算（第6号）について

○日程第 3 議案第 3号 令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 4 議案第 4号 令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 5 議案第 5号 令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 6 議案第 6号 令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 7 議案第 7号 令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 8 議案第 8号 令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 9 議案第 9号 令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第4号）について

○日程第 10 議案第 10号 知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第 11 議案第 11号 知名町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○日程第 12 議案第 12号 知名町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

○日程第13 議案第13号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり



1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君		

## △開 会 午前 10 時 00 分

### ○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。今日もよろしく申し上げます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

## △日程第 1 一般質問

### ○議長（福井源乃介君）

日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

### ○ 12 番（外山利章君）

議場におられる皆様、そしてインターネット中継をご覧の皆様、おはようございます。

今回の定例会で全議員が一般質問を提出しております。本日、一般質問の最終日、外山利章、トップバッターを切らせていただきます。

それでは、議席番号 12 番、外山利章が次の 3 点について質問いたします。

1、農業振興について。

施設園芸における資材高騰は建て替え、新規導入の阻害要因となっており、政策的な支援が求められている。町の単独事業、畑地かんがい園芸産地確立事業について、導入要件や入札条件の見直しを行い、施設導入を支援すべきではないか。

②国、県事業について希望する生産者へ丁寧な情報提供は行われているか。また、事業獲得に向けた取組はなされているか。

③10月から導入されるインボイス制度は品目によって対応が異なり、農家も混乱している。理解促進に向けた取組と関係機関の連携が必要だと考えるが、どのように対応するのか。

2番、道路行政について。

①道路整備の要望は現在、どのように受付し、対応されているか。

②要望に基づく道路整備について、実施に至る過程が明らかにされているか。また、整備の必要性を明確にするための数値評価はなされているか。

3、まちづくりについて。

①総合振興計画には、知名町が目指す未来像として「21の暮らしを大切に、

21の未来を創る「子や孫が誇れるまちづくり」とある。21の集落を基盤としたまちづくりを示していると考えるが、集落の維持、発展に向けた取組は行われているか。

②集落の課題解決、今後の在り方について検討する取組などをバックアップする集落支援員制度の導入を検討すべきでないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、私のほうも、改めまして皆さん、おはようございます。本日3日目となります。本日も、どうぞ町政発展のためにいろいろなご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、外山利章議員のご質問、大きく3点ございます。1番から順を追って回答させていただきます。

町の単独事業であります畑地かんがい園芸産地確立事業では、収益性の高い施設園芸を行う生産者に対して施設整備に関わる資材経費の助成を行ってきております。これまでのハウスは、県標準型のK6N型の単棟ハウス、または同等の機能を有するハウスとなりますが、これまでも、生産者の意向により、裏面のドアをなしにするとかビニールを三段型のタイプにする、または防虫ネットの網目幅を変えるなど、柔軟に対応をしてきております。

また、令和4年度には、県外業者も入札に参加をさせ、事業費の引下げを図ることができたのではないかと思っております。

12月の窪田議員の一般質問でもありましたように、国、県補助事業の場合には基準に即したハウスになり、建て込みまで行いますが、建て込みを自分で手配でき、より安価に済ませたい場合には、この畑地かんがい園芸産地確立事業の活用をご検討いただければと思っております。

②につきまして。県、国事業につきましては、町のホームページに町単独事業も含めた補助事業一覧を掲載しており、字巡回や研修会の際には紹介をするなど試みしております。そして、生産者から直接事業についての要望や説明を求められることがあった場合には、事業の要綱・要領につきまして、また負担金について、または会計検査対策等についても細かくご説明をさせていただいております。

3つ目に、インボイス制度は、令和5年の10月1日から開始されるのに伴い、これまでの各種研修会等で説明はされてきたところでございますが、制度自体の理解はなかなか進んでいないと感じているところでございます。

制度といたしましては、農協特例によりインボイスの交付義務が免除される農林

水産物もある一方、子牛の家畜市場における取引につきましては卸売市場特例の対象とされないということから、売手のインボイスの交付義務を免除されないものもございます。

取引の形態につきましては、売手の免税事業者に不利益が生じることも想定されるということから、農家の経営に合わせた課税事業者、免税事業者の選択が必要になると考えますので、各振興会等を通して理解の促進を図るなど、対策を講じてまいりたいと考えております。

道路行政につきまして。

①道路整備の要望につきましては、町道が建設課、農道は耕地課が受けており、町道の軽微な補修や伐採につきましては建設課作業班にて作業を行い、道路拡幅等の要望は、地域全体に大きく関わることから、基本的には地元から要望書を提出していただき事業導入を検討しております。

農道の軽微な補修や伐採につきましては、多面的機能支払交付金を活用して各字の緑サークル活動において作業をお願いし、道路拡幅等の要望につきましては、地元からの要望書を提出いただいた内容を精査し、事業導入を検討しているところでございます。

②につきまして。町道の新規舗装については、町単独事業となり財政的にも厳しいことから、まず危険性、民家の戸数、迂回路の有無、交通量などを3段階評価し、優先順位が高い要望から優先し、予算要求を行ってきております。

次に、農道整備につきましては、要望箇所の危険性や使用頻度、受益者数、受益面積、費用対効果など、事業を導入するための実施要件に該当するか精査し、事業申請を行ってきております。

また、事業採択に向けては、地元関係者から構成される推進委員会を立ち上げ、関係機関と情報を共有しながら最善の事業となるよう努めております。

まちづくりにつきまして。

町の発展は、町を構成している21の字がそれぞれ持っている特徴を生かし、主体的に字づくりに取り組んでいくことが肝要であると思います。

しかしながら、字の人口規模や高齢化率、集落運営の担い手不足により、字によっては集落の維持、運営が大変困難になりつつあるのではないかと推察しております。

町においては、字活動が継続的に行われるよう、ハード面ではコミュニティ助成事業、集落緑化活動事業、多面的機能支払交付金事業などの実施、ソフト面におきましては、次の②で答弁いたしますが、その事業を令和4年度で実施、令和5年度

におきましては新規事業を実施する予定でございます。

今後も町内21の字活動が継続的に維持、発展できるように取り組んでいきたいと思っております。

②につきまして。集落支援員制度につきましては、鹿児島県が実施しておりますコミュニティ・プラットフォーム事業などを活用し、議員ご指摘の地域課題の発見、整理から行い、それに対するアクションとして集落支援員制度の導入を段階的に検討していきたいと考えております。

その中で、町としては、本年度、区長会において募集した、コロナ禍後を踏まえ、これまで人が集まって活動してきた集落において、既存のコミュニティーでは解決できない問題を、地域産業と連携し、どのように対応し、持続する地域づくりを行う仕組みを構築することを目的とするコロナ禍後を見越した新たな地域コミュニティ構築事業を、前述したように住吉字で実施し、地域の課題や今後の取組について活発な意見交換を行っております。

また、各集落でも様々な活動を行っている中、令和3年度に実施した地域づくり研修会にて、講師であります田口太郎先生による「人口減少社会で、将来に向けて今何ができるかを考える」に受講していただいた正名字は、本年度、独自にワークショップを行い、話し合い活動やその実践を行っているとも伺っております。

令和5年度は、集落維持の1つの方法としてパズルピース型の町内会システム導入を予定しており、これまで不文律でありました集落の仕事について、可視化することによって集落活動の要であります区長業務の負担軽減や分散化を行い、集落維持活動につなげてまいりたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○12番（外山利章君）

それでは、農業振興からまず再質問をしていきたいと思えます。

まず、農林課長にお伺いしますが、一応自分がデータ持っているのが5年前ですけども、生産資材のコスト、今回の畑地かんがい事業で、どれぐらいのコストが上がっているか把握されておりますか。

○農林課長（安田末広君）

議員が持っている資料を私も持っていますけれども、やはり昨年、おとしあたりが鋼材の単価のピークでなかったかというふうに思っています。平米単価もここに記入されているとおりでございますので、そういったふうに把握してございます。

○12番（外山利章君）

5年前と比べると平米単価は14%アップということで、これがこの部分で止ま

るのか、またさらに、今の社会情勢によると、まだ上がるのかというところが分からない部分であります。

経営の中で非常に施設導入というのは大きな転機であり、また、その際の費用負担というのは非常に大きなものがあるわけであります。今これだけコストが上がっているということを考えると、やはり生産基盤についての支援というのは行政としてしっかりと取り組んでいかなければいけないところだと思っておりますが、先ほど町長答弁の中で、生産者からいろいろ要望を受けて、標準仕様というものをある程度配慮できるということで説明がありました。農林課長、それ少し詳しく説明いただけますか。

#### ○農林課長（安田末広君）

基本的には、一戸一戸の農家の作物、それから要望を聞いて、ある程度強度に差し支えがなければ、了承というか、了解して施設導入をさせております。

また、さらにアップする意味でも、特殊なビニールの要望があったらそういったことにも対応していますし、基本的に生産者とも語りながら、意向を聞きながら事業を実施しているところです。

#### ○12番（外山利章君）

私、議員になって一番最初に、畑地かんがいの事業について、部材導入であったり柔軟な対応をということで質問をいたしました。なかなかハウス事業が導入できないということで生産者からの要望も聞いておりましたが、今、農林課のほうで、そういう形で柔軟に生産の実態を聞いた上で事業導入を行う形をつくっているということで、今、回答いただきました。生産者にとっては非常にありがたいことだと思います。

どうしても標準仕様となると、使わないところのドアであったり、ドア1枚でも5万円ぐらいしますので、そういうところの、妻の部分は必要である、必要でないという、生産する品目によってそれだけのコストが変わってきます。そこを柔軟に、やはり町単事業であるからこそ、こういう形で柔軟に生産者の声を拾い上げて対応できる部分だと思います。そこについては非常に農林課について感謝しておりますので、ぜひしっかりと導入希望をされる生産者に対して話をし、希望する形での導入を図っていただきたいと思いますが、生産者はこのことを知らないんじゃないかと思う部分があると思うんです。施設導入は平米単価だけでこれぐらいかかりますと知らされると、自分で何メートル導入するときにはそれを掛けて幾ら、ちょっと高過ぎる、きついなと思う部分があると思います。もっとしっかりと生産者の要望を聞いた上で施設導入するというところの周知も必要だと思いますが、農林課長、

それについてお答えいただけますか。

○農林課長（安田末広君）

次のご質問ともダブりますけれども、我々も字のほうで、農業を語る会とか、人・農地プランの説明とかそういった、する際に、そこまで細かくお話しするように心がけたいというふうに思っています。

○12番（外山利章君）

その点については要請をいたします。

その上で1つ気になる点は、農家も自己責任の上でハウスを導入するわけであり、経営の中で、どれぐらいのハウスが必要で、ぜひそういう形で申請をしたいと申請を上げるわけであり、その上で、農家についても、ハウスの使用については経営者としてしっかりと判断したという形で確認を取っていただきたいと思えます。

例えば農家が、妻が要らないからという形で、自分の経営の中では入れないという形で、導入したハウスの強度が足りずもし壊れてしまった場合、それは、農業経営者がしっかりと自分で判断して、これをお願いしますという形で助成をお願いしているわけですから、その点についてはしっかりと経営者にもその確認を取って、これで本当にいいんですかという形の確認は取っていただきたいと思えます。農業経営もやはり経営ですので、自分で責任を持って行う部分、それで助成事業という形をお願いするわけですので、その点について、課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

そういったことは、基本的に補助金を投じていますので、その辺のところはやはり農家にしっかりと理解していただいた上で導入させるようにまた進めたいと思っています。

○12番（外山利章君）

その上でもう一点要望ですけれども、以前の事業導入で、例えばハウスのアーチの部分が短くなればそれだけ経費が抑えられるという形で事業導入を図ったことがあります。自分も二十数年前から年次的にハウスを増築したことがあります。そのときはやはり少しでも安いほうがいいからということでそのハウスを入れたんですけれども、中が、肩の部分が狭くて全然仕事ができなかったり、結果的にその品質が少し劣っていたのか、安くするためかどうかは少し確認できませんが、後に入れたハウスよりも先に脚の部分が腐食したりと。そういう形で、品質というものはやはり農家ではどうしても判断できない部分がありますので、入札業者としっかりとその部分は確認をしていただいて、導入するために、行っていただきたいと思

ますが、それについて、課長、ご答弁いただけますか。

○農林課長（安田末広君）

先ほど町長の答弁でも、今回、県外業者も入れたというふうに答弁いたしましたけれども、その際も一つ一つ部材を確認してやっております。パーツとかいろいろ、ここ持ってきて合わない場合等もありますので、品質、そういった面が確保された上で入札ということに参加させております。

○12番（外山利章君）

入札も増やしていただけるということで、ぜひそうしていただきたいと。今まである程度決まった業者が入札していた部分もあるのじゃないかなと思います。そこも農林課のほうで、やはり少しでも生産コストを下げるために新たな業者を選定するというふうな回答をいただいておりますので、ぜひ入札もそういう形で少しオープンにさせていただいて、多くの業者が入れるような形にして、少しでも導入コストが下げられるように手続をしていただければと思います。

燃料であったり肥料、もう本当、全ての農業生産に関わるものが高くなってきて、生産するほうも、この先農業を続けていけるのか、大丈夫かと不安な思いをしながら生産しているのが実情であります。特に施設園芸は、どうしても施設は、ハウス導入、お金がかかる部分がありますので、先ほど言ったように、ぜひその分は、生産基盤の整備というのは、私は行政としての役割ではないかなと、助成というところは、思っておりますので、少しでも多くの生産者が施設導入をしていただいて、新たな品目を、そして今ある品目も含めて、生産拡大につながるような施策を行っていただくことを要望し、この質問は終わりたいと思います。

次に、国、県の事業であります。現在いろんな形で説明をしていると、説明会等でも確かに一覧をいただく部分がありますが、町のLINE等でも情報提供というのとはなされておりますか。

○農林課長（安田末広君）

非常に農業の国県事業については中身が難しいところがありますので、町のLINE等では今のところ流したことはございません。

○12番（外山利章君）

それでは、新規就農者等に関して、町のほうから例えばこういう事業がありますよという形の説明をすることはございますか。

○農林課長（安田末広君）

新規就農者とは、いろいろ研修会やら、また語る会等を催しておりますので、その中でこういったものがございますというような紹介はしております。



○ 1 2 番（外山利章君）

生産者が国、県の事業を把握するというのは難しい部分があります。農林水産省のほうでも補助金のキーワードを入れたら出てくるようなホームページはあるんですけども、やはり難しい部分があると思いますので、そこは行政のほうが専門でありますので、積極的に生産者に対して情報提供というものを行っていただきたいと思います。

それで、既存の事業についてであります。既存の事業でも工夫次第で事業導入が図れるんじゃないかということで、せんだって議会の視察のほうで金武町のほうに視察に行かせていただきました。その際に、これまで数戸の農家が集まって事業主体となって、それでしか申込みができなかった支援事業等も、例えばJAであったり生産組合が事業主体となることで、新たな取り方が、事業採択ができるというような事例を聞きました。

それについては、農林課の担当のほうに可能性があるのかということで私のほうから依頼をしてありますが、それについては伺っておりますか。

○農林課長（安田末広君）

県内でも、また県外でも、農協さんが事業主体になって農家さんにリースするとか、そういったものもたくさん事例を私も知っていますので、そういうふうな事業の進め方、また農協さんとも協議しながら進めていければというふうに思います。

○ 1 2 番（外山利章君）

今まで事業主体が集まらなくてなかなか導入できなかったであつたり、例えば農協の花き振興会では冷蔵庫の、今まで助成事業をずっと探してはいたがなかなかない状態でありました。こういう今ある事業も取り方の工夫次第によっては事業導入ができるんじゃないかということで、可能性があるということも伺っております。ぜひ振興会とも連携を取って、この事業導入については図っていただきたいと思います。

あわせて、JAのほうもある施設がもう既に老朽化していて集約をしたいと、各集落ごとに、今、冷蔵庫があるわけですけども、それを保管している冷蔵庫があるんですけども、花を保管している、それがもう老朽化して、集約をしたいけれども生産者も減ってきてどういうふうにしていこうかということで今悩んでおります。個人でこういう冷蔵庫が入れられれば農協の集約という分も話も進む分もあると思いますので、JA、振興会、生産者等とも話を詰めてぜひこの事業導入というものを図っていただきたいと思います。課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

議員がおっしゃるとおり、事業導入については本当工夫が非常に重要だと思います。いつも正面突破ばかりしようとするのではなくて、あらゆる方向性から見てどういうふうに有利な事業を入れるか、そこのまた検討をさらに進めていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

大型集出荷施設のまた整備となると、産地生産基盤パワーアップ事業であったりだとか、またいろんな事業もありますので、大型事業についてもしっかりと事業主体となるJAであったり生産組合等々もよく協議をして生産基盤の整備に当たっていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次の質問、インボイス制度であります。インボイス制度、大まかにインボイス制度について、税務課長、説明いただけますか。

○税務課長（藤田孝一君）

インボイス制度ですが、令和5年10月1日から始まります消費税の関係での制度となります。これ、まず登録を受けないといけませんので、大島税務署のほうでは3月31日までに登録することを推奨しております。これは、10月1日スタート時点からインボイス制度ができるのは登録が必要ですので、3月31日までに登録した事業者が制度が使えるということです。

簡単に言いますと、消費税を計算するとき、売上げの消費税があつて、それから仕入れ税額を引いて納付するということがあるんですが、これはインボイス制度を登録した事業者だけがその制度が適用されるということで、最初の6年間は経過措置で登録しなくてもできるんですけども、7年後からはこの登録をしていないと仕入税額控除が受けられないということになっております。このインボイスを登録した事業者は適格請求書という請求書等を保存する義務がありまして、7年間保存する義務が発生します。簡単に言いますとこのような感じですが。

○12番（外山利章君）

ありがとうございます。

その場合に農家にどういう影響があるかというところが問題じゃないかなと。農家が課税対象者にならなければ、販売した側は仕入価格の控除ができないということになるという理解でよろしいですか。税務課長、ですよね。

そうなった場合、JA特例という形で、JAに販売を委託している花や野菜は、生産者はならなくてもJAのほうで対応していただけるので大丈夫です。

先ほど町長答弁でもありましたが、畜産が家畜市場を通しての形になっていて、

それが適用が受けられないということで、畜産関係は非常に今、勉強会を行ったり対応しております。

そこで気になるのは、品目で特に生産者が多いサトウキビがどうなるかということなんです。課長、その点について把握しておられますか。

○農林課長（安田末広君）

サトウキビについて南栄糖業に問合せをいたしておりますけれども、8月頃に国が指針を示されるそうです。その指針に沿って会社は、また説明、対応をしていきたいというふうに答えております。

○12番（外山利章君）

そうですね、まだ指針が出ていないということで。

もし生産者が課税対象者にならなければいけないとなると、課税対象者じゃない人のキビは受け入れられないということも考えられると。極端な話ですね。そういう不利益があるんじゃないかと思って自分もJAと南栄糖業のほうにも問合せしましたが、お互いがお互いがやることじゃないですか。本当に何か他人事で、全然生産者の立場を考えていないというか、生産者ももちろん自分の経営の中なので考えなきゃいけないんですけども、やはり制度が難し過ぎてできないと、そこは。そこは行政がしっかりと間に立って、どういうふうになるのかということについては取りまとめを行うべきじゃないかと。また、知名町、株主にもなっておりますので、その点はしっかりと、これだけ大きな生産者がいますので、サトウキビ、しっかり対応すべきじゃないかと思いますが、町長、それについてはいかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

国の指針が8月に出されるということでございますので、私たちといたしましては、株主会等がその前後にございますので、今、議員がおっしゃったような回答がもし南栄糖業さんから出ていたとなると、少しそこは問題になるところではないかなと思っておりますので、しっかり生産者に誠意ある対応をしていただくような申入れは当然していく必要があると考えております。

○12番（外山利章君）

国の指針が8月に出るとということでまだ時間がありますので、国に対しての働きかけというものも行政としては行えるんじゃないかなと。私たち議員も議員の立場でそれぞれ行う形もあると思います、陳情であったりということも。その点については行政と連携を取って行っていきたいと思っておりますので、しっかりと町としてもそれについては心積もりをしていただければと思います。

猶予期間があるというところではありますが、制度がスタートするというところで、

早急に早めに手は打っていかねばいけないと思うところでもありますので、また農家の理解促進というところもあると思います、そうなるとう勉強会等もまた必要だと思しますので、それは行政として連携を取って行っていただきたいと思ひます。これについては終わります。

次、道路行政についてであります、まず建設課長にお伺ひしますが、道路の申込みは、申込書等があると先ほど伺ひましたが、それは例えば年に何回か受付をしているとか、区長会等を通じて行っているとか、それはいかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

道路の補修、ちょっと凸凹があるとか伐採をしてほしいとか、そのようなことにつきましては緊急性もあることから口頭でも受付をしております。また、そのような軽微なことにつきましては、区長さん限定でなく、個人の方からの申込みも受付をしております。

○12番（外山利章君）

軽微なものは確かにそれで対応でいい、後で言おうと思つていたんですけども、また、災害等での緊急事態であったり、そういうものは早急に対応しなさいいけない部分ですので、その点はいいいんですけれども、ある程度予算的にお金がかかる、社会資本整備等でやる大きな事業ではなくて、そうではなくてもある程度道路改良していただきたいという要望があると思ひます。それについて課長のほうには、この間、資料をお渡ししましたので、ほかの市町村事例でも地域をよく知る自治会の代表から要望書を提出してもらおうという形を取っているところがあります。やはり地域を知っているのは各字の区長さん、そして私たち議員も道路に関係してはよく受付を行っております。そういう形の受付というものの体制をしっかりと取って、まずはどれぐらい要望があるかという把握をすべきだと思ひますが、それについてはいかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今現在、先ほどおっしゃいました道路改良等、あと集落内の新規の舗装事業等も要望が上がってきているところでもあります。地権者の協力の必要な拡張等の事業につきましては、地域、区長さんのほうから基本的に地権者の同意書付きの要望書を提出していただいているところでもあります。舗装工事につきましても、基本的に字区長さんのほうから要望をいただくんですけども、中には議会のほう等でも要望が出てきたりしている状況であります。

今後は、やはり地域のことは字の区長さんのほうが一番ご存じだと思ひますので、新規の舗装要望につきましても字の区長さんのほうから要望書を提出していただい

て、民家戸数なり緊急性なり、そのようなことを点数をつけて、優先度をつけて実施してまいりたいと思います。

○12番（外山利章君）

区長さん等からの要望書の受付という形をしっかりと取っていただきたいと思います。

農道について耕地課長にお伺いしますが、農道については緑サークルのほうでいろいろ対応していけるということで担当からも話を聞きました。長寿命化の事業を使って行えるということで。各集落から、代表から要望を受け取って、それで優先順位を決めて行っていると。それは確認をいたしました。要望が上がっている集落、上がっていない集落というのがありますか。

○耕地課長（久永裕一君）

そうですね、中には上がっていない集落も見受けられます。

○12番（外山利章君）

そうすると、上がっている集落、そうですね、上がってこなければまず整備できないわけですから、恐らく集落の代表者の方によって上がっている場合と上がっていない場合というのがすごく、その事業についての理解度という部分もあると思います。ぜひ農家にも知らせしてほしいなど。その代表の人に伝えていただければ、そういう農道の補修ができる部分がありますよというところを。よく道路、したいんだけど、農道もここしたほうがいいんじゃないかとあるんですけども、なかなかそれが上がっていない集落というのもあると思います。その周知、ぜひ代表に、そういう要望上げてくださいというそういう周知というものをしていただきたいと思いますが、それはいかがでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

現在、多面的機能支払交付金については、町内、広域という形で運営をしているところです。各組織については4月、5月に総会を開いていただいて、今年の計画等々どのようにしていくかという話を集落内でしっかりしてくださいということでお伝えをしているところです。その中で農道整備等々も話していただければなと思っています。

○12番（外山利章君）

そうですね、まずは集落で話し合いを行うと、それも1つ。プラス、何年も上がっていない集落は恐らくそこに思いが至っていない部分ももしかしたら、こういう利用できる事業があるのにというところを分かっていない部分があると思います。ぜひ担当課としても、何年も上がっていないところあれば、こういう事業があるんで

す、ぜひ使いませんかという声かけはしていただきたいと思います。これは要望で終わります。

次に、道路行政の最後であります。整備の数値評価、数値評価については、建設課長、今、行っているということで、自分もこの質問をしたときに担当のほうと少し話をしに行きました、すると担当のほうは、今こういう形で優先度等についてもある程度数値化をしているところだと、まだ制度としてはしっかり決まっていない部分だけでも、担当が説明をするためにそういう取組をしているというところがありました。その項目について、どういうふうになっているか、今、試案という形ではあります。少し紹介していただけますか。

○建設課長（英 敬一君）

舗装の新規要望についてということでお答えをしたいと思います。まず4項目について評価をしております。危険性、民家戸数、迂回路があるかないか、あと交通量、それを3段階評価して実施している状況であります。例を言いますと、危険性であれば、通常の走行で危険がない、ゼロ点、路面が悪く速度を落とす必要がある、5点、あと、路面が悪く徐行をする必要がある、10点と、そのような形で4項目につきまして評価をしております。

○12番（外山利章君）

これは最近つくられた試案というか、前からずっとありましたか、そういう試案というの。

○建設課長（英 敬一君）

これをし出して2年目になるかと思えます。

○12番（外山利章君）

自分も、この道路の問題、よく議会でも出てきて、やはり要望等も受けるところありますので、どういうふうになれば町民の意見が、声が届くのかなということで今回こういう質問したところですが、非常に、そういう形で優先度についてしっかりとチェックする項目が決められていて数値化されていけば、事業の予算の獲得であったり、優先度、ここが先じゃないかという方がいたとしても、こういう危険性がある、数値評価によってこの事業が先になりますと説明ができると思います。ぜひこの形をつくっていただきたいと思えます。そうすれば町民にとっても、先ほど言ったみたいな誤解を招くことなくしっかりと理解のできる、道路行政の理解が進むんじゃないかなと思うんですけれども、建設課長、ぜひこの制度化というものをして、ほかの市町村、公表しているところもありますので、ぜひそこまでいっていただければと思えますが、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

私も、インターネットのほうで、幾つかの市町村がそのようにやっているのを見ました。ほとんど、一番多いのは市のほうがそのような形でやっているのをよく見かけました。要望の件数、あと、事業費等も市になると莫大になってきますので、それをそのままこの小さな町のほうに落とせるかというのにつきましては、また今後検討して、評価項目なりそのあたりも今後の検討としたいと思います。

○12番（外山利章君）

財政規模が違うということであると思います。ただ、町民から、多くのそういう道路行政に対しての要望というものが上がってきております。担当課として、やはり管理責任があるわけですので、それについて整備をしたい、しかし予算がないというところも苦慮されているところだと思います、こういう形のしっかりとした申込方法、そして評価方法があれば、財政との協議についてもしっかりと当たれるんじゃないかということもあると思いますので、今、課長のほうからは検討していきたいということでありました、ぜひそういう形の制度をつくっていただくことを要望し、この質問は終わります。

最後に、まちづくりであります。

総合振興計画の中で、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る 子や孫が誇れるまちづくり」ということで、特に21の集落を大事にしようという思いだと思います。コミュニティーの最小単位、家庭もあるんですけども、その先にある集落、字というものがとても大事なものじゃないかなと私は思っております。

令和3年度の第2回定例会、2年前ですか、でも、字を基盤としたまちづくりについて、集落の課題整理、ビジョン策定に向けた集落支援員、地域担当職員の活用について質問と提言を行ったところであります。

その際に町長からは、まずは集落が未来に向けた話合いを進めるような形、そしてそのモデルとなるような字をつくった上で行政として様々な支援を行っていただきたいという答弁をいただいております。

その中で、先ほど町長からの答弁もありましたが、住吉字のほうで、企画振興課のほうが全区長に対して、こういう事業がありますが導入しませんかということで、コロナ禍、コロナ後を見越した新たな地域コミュニティー事業ということで募集を行いました。その際、手を上げた字は幾つありましたか、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

最終的に手を挙げた字は1つと伺っております。

○12番（外山利章君）

当初、2つ上げられたのですが、様々な事情で1つの字は辞退されたということと併せておりますが、自分も質問して、やはり自分が質問するのであれば自分も積極的に動かなければいけないということで、区長さんにも働きをかけて、区長さんのほうが快く承諾していただいて、ぜひ、字集落のことについて考える機会があるのであれば、そういう形の事業を導入しようということで手を上げていただきました。

この事業、昨年8月からですから、先日最終報告会が終わりましたが、事業導入を行いました。それについて少し説明をしたいと思います。

まず、本来であれば、コロナ禍でなければ集落の人々を多く集めていろんな形でヒアリング等を行いたいところでしたが、どうしてもコロナ禍ということで集められないというところがありましたので、まずは全字民を対象にした集落アンケートを行いました。町長のほうにも資料を少しお渡ししてありますが、今、インターネットのほうにも画面が出ていると思います。

こちらのほうにもありますが、集落の構成であったり、そして住吉字に住んでいてよかったと思うことは何ですかということで、字の人間性であったり、ほかの地域に比べて歴史・文化があるであったり、また、これを後世に伝えていきたい、保存に力を入れていきたいというものはどうですか、また、より発展させていくために、充実させていくために力を入れたい行事は何ですかということで様々な項目をいただき、暗川祭りであったり敬老会であったり、住吉字独特の行事である母の日の集いであったり、そういう回答をいただいています。

その中で、住吉がよりよい字になるために必要と思うことを幾つか項目を出していただいて、もらった総合順位の中で、移住・定住した人が溶け込みやすい形を整える、中学生や高校生も字の活動に参加できる環境を整える、放課後や休日に子供たちが遊べる環境を整備するなど、これからの字をどういうふうにつくっていけばいいかという形のアンケートで、非常に参考になるお答えを全集落民からいただきました。それ以外にも独自のコメントでいろんな形でコメントをいただきましたので、これ、今後字の5年、10年先をつくっていくための非常に重要な参考資料になるものだと思っております。ありがたかったなと思っております。

このアンケートを取った上で、じゃ自分たちが何をしなければいけないか、どういう取組が必要かということについてワークショップを行いました。これ、字民が集まっているワークショップの姿ですけども、区長さんがいて、ほかの若い老若男女、本当にいろいろな世代が入っています。非常に活発な意見が出て、入っていただいた事業の実施主体だった鹿児島大学の金子先生、アネシスの皆さんの非常に



ファシリテートもよくて、いろんな意見が出てきました。

これは若者、20代の子が積極的に意見を述べている姿。そしてここは小学生も入っていただきました。こういうワークショップすると大体大人だけが入るんですけども、小学生、うちの子供も入ったんですけども、非常に楽しかったといって、終わってから。大人たちが真剣に字のことについて話す姿というのは、やはり子供たちにしっかり見せていかなきゃいけないなと思ったところです。普通こういう、本当、会をすると大人だけが話をして終わるんですけども、子供たちの意見というのがすごくいい意見が出ていて、子供たちも自分たちがいい意見だねと認められると非常にうれしそうな顔をしていました。非常に大事なことじゃないかなと思います。

そういうワークショップをした後に、プロジェクト終了後の展開についてということで、短期的にまずすぐできること、あと中期的に楽しみながらやること、また中期的、長期的な視点でやること、そして組織化であったり計画をつくらなければいけないという、本当に長期的な部分であるという話合いを進めることができました。とても字の将来について、全集落民じゃないですけども、参加した方々がとても考えることができるとてもいい事業だったなど、本当にありがたいなと思っているところがあります。やってよかったなど。参加者の方々からも、これまで行ってきた行事の本当の意義を確認することができたであったり、若い自分たちが字に意見を言う機会ってこれまでなかなかなかったんですけども、参加して聞いてもらえるんだと自信になったので、これからも字のこういう活動には積極的に参加していきたい、また、子供は話合いがとて楽しかったという形で感想をいただきました。本当にすごくいいきっかけだったなと思っております。

ただ、これを自分たちの字だけで終わらせちゃいけないと思うんです。これを、多くの字、先ほど正名字は独自でやっているということで、これも本当すごいことだなと思います。あわせて、上平川も地域循環共生圏の話合いの中で自分たちの集落の取組というものを進めています。そういう形を積極的にほかの集落に広げていく形というものをつくっていくべきじゃないかと思いますが、課長、いかがでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

外山議員のおっしゃるように、できる字は独自でしたり、また、補助事業を活用して積極的にやっております。

ただ、やはり小さな集落であったり、また、区長の成り手がなかなか見つからない集落であるところは非常に難しいところもあると感じております。

令和3年度から4年度、こういう事業をしてきまして、また、令和5年度、新年度におきましては、仕切り直しではないんですけれども、またアドバイザーの先生を呼んで改めて講演をしていただきながら、3年、4年、この2年間でやった字の取組状況も共有しながらできるような形で実施していければと思います。

○12番（外山利章君）

各区長さん、また、集落で集落のことに思いを持っている人たちもいると思いますので、そういう人たちにもう一度こういう形で奮起を促す、プラス、ほかの字の取組等も紹介していただければ、ぜひ自分の字もというきっかけづくりになると思います。そういう研修会等も行っていただきたいと思いますが、今回やってみて、区長さんのほうからあったのが、やはり人材がいなくてできない、もし自分1人だったらできなかったらという話がありました。うちの集落には役場の優秀なOBの方がいたり、また現職もいますし、積極的に活動する青年団の代表であったりという方がいました。恐らく1人だったらできなかったと、そのメンバーがいたからできたことだろうという話がありました。

そこで2番の質問につながるんです。できる集落は積極的に自分たちでやっていく、ただ、思いがありながらできない集落については、やはりそこは行政としてのサポートが必要じゃないかということで、集落支援員制度について挙げたところで

す。これは、課長、先ほど段階的に導入を図っていきたいということでしたが、具体的にはどうしていきたいというのが決まっていますか。導入する方向で動くというのは決まっているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まだ予算措置はしておりませんが、今まで取り組んできた実績を見ながら、やはり思いのある区長さん、集落については、そういう支援員の導入も図れればと思っております。支援員といってもやはり地域のことを知っていないといけないので、地域を知っている方、また、支援員の成り手等の課題等もありますので、そこも整理しながら段階的に導入できればと思います。

○12番（外山利章君）

総務課長、この制度、特別交付税措置があるということで、最初どうしても予算を上げなきゃいけないところですけども、ぜひ、まちづくりの大きな形、まちづくり、ハード事業だけでなくソフト事業こそ実は大事じゃないかなと思っております、ぜひそのきっかけとなるこういう事業というものについては一緒に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

町長が言っている地域21の集落、やはりこれが中心とならないとこれからのまちづくりは進んでいかないとしますので、また、ちょっと温度差がある集落もあると思いますので、そのあたりも同じようなところまで引き上げられるような形で私たちも協力して取り組んでいきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

財政的な面でもぜひバックアップをしていただきたいと思います。この取組がどんどん進んでいけば恐らく自主的に字をつくっていくという動きが進んでいき、字でできないことが恐らく課題として出てくると思います。その課題こそ行政として全庁的に取り組まなきゃいけない問題としてあぶり出されてくるんじゃないかなと思っております。これは本当、まちづくりにとって非常に大きなことですので、ぜひ今後も集落を大事に、そして集落を育て、集落とともにつくっていく形というもの行政として今後も進めていくことを要望して、一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで外山利章君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、5分ほど休憩します。

休 憩 午前10時57分

---

再 開 午前11時01分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、また町民の皆様、そしてインターネット中継でご覧になられている皆様、こんにちは。日々の町民の皆様の議会活動へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

それでは、議席1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

大きな1番、ゼロカーボンについて。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業の事業内容として、4つの事業分野が設定されております。1つ目に地域マイクログリッド事業、2つ目に公共施設の省エネ・創エネ・蓄エネの推進、3つ目にEVの推進、4つ目に廃棄物の循環を掲げており、令和4年度は各事業の検討を進めているところだと思っております。事業分野の

中から幾つか質問をしていきます。

①地域マイクログリッドの進捗状況を伺います。

②新庁舎以外での公共施設の省エネ・創エネ・蓄エネの導入、または計画はどうなっているのか伺います。

③EV車、EVバイクの庁舎内（公用車）、フローラルホテル（レンタカー）での利用率、また、利用者の感想、要望等を伺います。

④廃棄物の循環として、食用廃油のリサイクルはできないでしょうか。

大きな2番、屋根付ふれあい広場について。

JR鹿児島駅付近にかんまちあとという広大な屋根付ふれあい広場があります。このような屋根付ふれあい広場を建設してはどうか。屋根つきの戸外であるので、空気循環においても問題はなく、紫外線の強い島の風土においても、夏の暑い時期でも子供たちの外遊びを推進する手だてとなります。また、町のイベントでも天候を気にせずに開催できますが、建設について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、福川勝久議員のご質問、大きく2つございますので、ゼロカーボンアイランド構想について、まず大きな設問がございますので、順を追って回答させていただきたいと思います。

現在、本町が取り組んでおりますゼロカーボンアイランドおきのえらぶの事業におきましては、地域マイクログリッド事業として、知名町新庁舎及び久志検、それから和泊町の国頭地区を対象に、公共施設とその周辺的一般世帯に対して再エネ電力を供給する計画を策定しております。

本年度は、知名町の新庁舎付近のマイクログリッドに関する詳細な検討を実施しております。

その中で、九州電力送配電との協議の中で、離島地域での事業に関して1つ課題をいただいております。一般送配電事業者は、本町のような離島地域であっても、安定した電気を本土と同じ料金体系で提供する離島ユニバーサルサービスが義務づけられております。これは、沖永良部のような本土から電力の系統で結ばれていない離島においては島ごとに発電所を設けて、燃料の輸送など電力供給に係る費用が割高ではありますが、こうした離島特有の費用負担につきましては、本土、離島地域、全ての利用者が平等に負担するというところで、離島における電気料金を本土と同一の体系で提供できるようになっております。このため、地域電力会社が送配電事業者から供給を受けて電気を小売するとき、本来の離島での発電コストではなく

本土と平準化された料金で供給を受けることから、特定の事業者に対しその利益が提供されるため、離島地域におきましては小売事業ができないという回答をいただいております。

このため、送配電ライセンスを取得し、そのエリア内で小売を行うという当初の検討モデルでの事業実施はできない、事業内容を再度検討して、各公共施設の自家消費を前提にした再エネ設備とDGRによる電力制御を行う仕組みを再検討しなければならない状況になりました。

来年度に関しましては、実際の新庁舎付近にDGRを設置して機器の動作確認試験を実施した後に、太陽光を含めた設備の設置を進める予定でおります。

2つ目につきまして。公共施設への再エネ・省エネ・蓄エネの導入につきましては、今回のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ計画書では、再エネについては太陽光発電装置の導入、省エネにつきましてはLED照明の導入、蓄エネにつきましては蓄電池の導入によって再生可能エネルギーを最大限導入し、エネルギーコストの低減による脱炭素化を進める施策として位置づけております。

当初計画におきましては、両町の53の公共施設を対象としており、そのうち知名町では小学校、水源地を含む20施設を対象としております。

本年度は、各施設の個別の電力需要と各施設の図面情報、周辺地を含む太陽光発電設置候補先の確認、施設内の照明や電気設備環境を確認する現地調査を昨年10月と本年2月の2回に分けて現地調査を行い、詳細に検討を行っております。

来年度は、まず公共施設群へのLED照明の切替えを中心に進めていく計画でございます。

なお、公共施設への再エネ導入につきましては、九州電力送配電と意見交換する中で、公共施設群の再エネ導入に関しても、一般的な太陽光発電装置とパソコンでは発電所の負担を大幅に増やしてしまうという指摘をいただきましたので、地域マイクログリッド事業で使用しているDGR、デジタルグリッドルータを活用して発電と売電の統合制御を実施する形で、再度、費用と整備によるコスト削減効果を再検討している状況でございます。

なお、設置先候補の選定結果につきましては、来年度の議会特別委員会を通じて皆様にはご報告してまいりたいと考えております。

3番目に、EV車につきましては、公用車のEV化につきましては、本年度につきましては、現在町が保有しております公用車について車両の使用状況を把握した上で、適正な台数を算定する適正化調査を実施しております。これは、車両にGPSセンサーを取り付けて車両走行状況を取得し、走行距離、車両の稼働状況を調査

するものでございます。この調査結果を基に、令和5年度以降、公用車として導入すべく、EV台数と、それから充電環境整備の検討を進める計画でございます。

現在、町が管理するEV車両といたしましては、まず、昨年3月に、小型風力発電実証事業によって、風車による電力の利用先として日産自動車のリーフを1台、フローラルホテルに設置しております。こちらにつきましては宿泊者を対象にレンタカーとして貸与しており、昨年4月から本年1月までの利用実績は83組、電動バイクが2台ございますが、合計41人、電動アシスト自転車が2台ございますが、これは合計で98人がご利用していただいております。昨年1月から3月までの期間に利用者アンケートを実施しており、その結果からは、ほぼ満足との回答が8割を超え、次回以降の利用も7割以上したいという回答など、実用面で満足度が高いという結果になりました。レンタルサービスにつきましては引き続き貸与を進めていきたいと考えております。

次に、昨年6月に鹿児島銀行様の企業版ふるさと納税により整備を行いましたトヨタ自動車のC+podは知名町では2台導入しており、1台はフローラルホテル内にレンタカー貸与として、もう一台は知名町役場の公用車として使用しております。

公用車としての利用につきましては、満タンに充電すると走行距離は150キロ走行可能でございます。最高速度も60キロまでと、ガソリン車と比べると制約が多いんですけども、島内での利用につきましては充電や加速性能に不足はないとの反応をいただいております。

また、小型の車両は幅員が狭い島の道路環境で活用できる利点も確認しております。

今後、公用車のEV検討においては、C+podも導入候補として検討してまいりたいと考えております。

次に、EVバイクでございますけれども、ヤマハ発動機のE-Vinoを公用車として役場内で現在4台試験的に利用しており、職員が役場周辺での移動に利用しております。走行性能といたしましては、原付バイクと比べると多少劣るものの、総合的には、ガソリン代と比べて電気代が安価であるということ、車体の軽さから取り回しがしやすい利点があり、近距離での実利用には何ら問題はないと考えております。

今後、原付バイクの更新時にはEVバイクも1つの選択肢になり得るのではないかと、検討していきたいと思っております。

4番目、現在、知名町では一般廃棄物において廃油の回収項目はないため、新聞

紙や布類、または油取りシート等に油を染み込ませて燃えるごみで出していただく形になっております。食用廃油は燃料としての純度が高く、精製後は、バイオディーゼル燃料として、軽油と併せディーゼル車両での利用やボイラーの燃料として利用することが可能になります。

また、脱炭素の観点からも、バイオ燃料は新たにCO<sub>2</sub>を発生しない燃料として注目をされております。

一方で、廃油を利用するに当たりましては、廃油を回収し精製する入り口の環境づくりと、精製後の燃料を活用する出口の環境づくりの両端で対応が必要となっております。

一般廃棄物の回収項目の追加は、回収方法の周知や委託事業者とのルールづくりも必要となります。

また、費用面から、島外での処理は費用が高くなる可能性があるということから、島内での処理が適当か考えていくことも大事だと思っております。

次に、処理に当たっては安全性への配慮が必要なことから、場所の確保と燃料の精製装置や貯蔵用タンクなどの設備が必要となります。

次に、精製燃料の利用につきまして、ボイラー等を使用する施設や軽油を使用する車両などが対象となり、その整理が必要となります。

過去に廃油に関する調査を実施したことはございませんが、業務用の商店やホテルなどの施設に限定したものではありませんが、当時はニーズが低かったと伺っております。

本件につきましては、本町での導入可能性があるのか、調査を進めていきたいと考えております。

次、屋根付広場につきまして。

J R鹿児島駅、中央駅付近にあるかんまちあは、鹿児島市上町ふれあい広場と上町の杜の2つから成り、合計で1,940平米の巨大施設となっております。うち、鹿児島市上町ふれあい広場は屋根付イベント広場であるため雨天時も利用可能となっております。

本町においては、雨天時においてもイベントが開催できる屋外施設ではないため建設は課題となっておりますが、建設予定候補地の検討や予算の確保も含め、現時点において建設等の具体的な検討はなされていません。しかしながら、雨天時の利用やイベント会場の確保といった観点から、財源の確保など中長期的な検討が必要になってくるのではないかと思います。

1つ訂正をします。冒頭にJ R中央と申しましたけれども、鹿児島駅付近という

ふうに訂正をさせていただきます。

以上です。

○1番（福川勝久君）

それでは、1番から順を追って再質問をしていきたいと思えます。

マイクログリッドの進捗状況についてなんですけれども、2023年2月27日に株式会社えらぶゆり電力というのが設立されていると思えますが、電力会社の事業内容とその費用関係とか、町が関わるのか、事業者が費用負担するのか、その辺をちょっと伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

新電力会社の設立につきましては町としては2つ考えておりました。

1つは町主体での地域電力会社の設立、もう一つは民間事業者によるいわゆるP P A事業者の電力会社の設立という形で、今般の脱炭素関係の事業を進めていこうと考えておりました。

検討する中で、今現在の町の意見としては、民間事業者、P P A事業者に担っていただいたほうが町の負担が少ないという、結論というか、検討しております。

今、福川議員がおっしゃったように、民間事業者の立ち上げということになると町の負担はありません。

ただ、今後の関わり方として、例えば出資するのかという点については、電力会社の立ち上げについて我々もまだ詳細に聞いていませんので、そこは今後の検討になるかと思えます。

○1番（福川勝久君）

また、デジタルグリッドルータですか、そういったデジタルグリッドルータの実証をされているのか、また、性能的な実績、成功事例とかはまだ、出ているんでしょうか。出てあれば教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

デジタルグリッドルータにつきましては、研究所内でのシミュレーション、それからコンピューター内での検討、それから小さいエリアでの導入実績はあります。

ただ、今回、沖永良部で実装しようとしている広い範囲での導入はまだされていない状況でございます。

○1番（福川勝久君）

現段階ではされていないんですけれども、新庁舎とかその辺では導入される予定でありますよね。新庁舎で導入して実証して、それがうまくいくようであれば、今度、久志検地区、国頭地区とかそういうところに使われることになるんじゃないか。



○企画振興課長（元栄吉治君）

令和5年度においては、あしびの郷周辺で、今、議員がおっしゃったような形で実装していきたいと思っております。当初の予定では、あしびの郷周辺、それから久志検地区、国頭地区という形での計画でございましたけれども、先ほど答弁がありましたように、制度的なもので小売ができないというものもありまして、久志検、国頭地区につきましては、地区の変更も含めて今後検討していきたいと考えております。

○1番（福川勝久君）

分かりました。

デジタルグリッドルータが導入されて、その後も実際ずっと使っていかれると思うんですが、その辺のずっと維持管理とか、そういったのも全て株式会社えらぶゆり電力が行っていくのかを伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

電力会社につきましては、今先ほど述べたように2つの案があります。町としては民間事業者に担っていただきたいと考えておりますが、具体的にはプロポーザルで公募をしたいと考えております。今言った新しい電力会社も含め、ほかの電力会社も手を上げるかもしれませんので、ルールとしては公募をした上でどの電力会社にするかというのを決めるという、今のところの令和6年度に向けての予定でございます。

○1番（福川勝久君）

よく分からなくなってきたので次いきます。

省エネ・創エネについてです。

省エネの点でいきたいんですが、LED化ですよ、これを、字が管理してある街灯とかもあるんですが、その辺も町のほうから字に対して、LED化を進めていけば字にとっても多分、更新するときは費用がかかると思うんですが、後のことを考えたら電気代も安くなると思うし長もちもするだろうと思いますが、町としてそういった字に対してのLED化の推進はできないのでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

街灯につきましては令和4年度からLEDへの随時更新の作業を進めておりまして、令和4年度が100万円、令和5年度については200万円の予算措置をしておりますので、各字の区長さんのほうに要望をご提出していただいて、字、順次更新していく予定でございます。

○1番（福川勝久君）

順次交換していく予定だと思うんですが、最終的に全部変えたら何年ぐらいかかりますか。

○総務課長（成美保昭君）

街灯もかなりの数がありますので、街灯は数が多ければ多いほど、電気料金については字の負担になりますので、そのあたりも考えながら、現在の白熱のほうをLEDに変えるのか全部を変えるのか、今ある古いものは撤去するのか、そのあたりも字のほうで検討していただいて、最終的には当然全部LEDに変えたほうがいいと思いますので、そこも含めて字の中でのまた検討も必要になってくると思います。

○1番（福川勝久君）

字からの要望とか、字内だとは思いますが、省エネ、これもやっぱり脱炭素に関わることなんで、結局字に変えてと言わないと変えないのか、要望が出ないから変えないじゃなくても、別にそんな莫大な費用がかかることでもないと思うので、町からだから字に対してアプローチ、交換しましょうかと、そういうふうなLED化の推進というのを進めてほしいと思うんですが、そうすれば字の電気代も多少少なくなって負担も減ると思うんですが、ずっといつ終わるかも分からないじゃなくて、何年後には全部LED化という、そういうふうな方針で進めていけばいいのかなと思うんですが、それは難しいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

令和4年度から令和2年度、今回、倍の金額、予算を取っておりますので、来年度、令和5年度の状況でもし残るようであれば、次の年度では全て終わらすような方向性を持ってやっていきたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

実際予算もかかることです。字の街灯とかの予算というのは、財源は一般財源なのか、こういうLED化の推進とかの補助事業とか、そういったものはないんでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

これは全て一般財源となっております。

〔「補助事業はないですか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

補助事業はない。一般財源で全て。

○1番（福川勝久君）

ないかもしれませんが、省エネしていこうとかそうやって、先行地域でもあるし、実際にそういったところでも再エネ交付金とかいろいろありますが、その辺は含ま

れていないという、使えないものなんでしょうか、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今ご質問ありました字の街灯のLED化と、あと、我々が今回ゼロカーボンアイランドおきのえらぶでやろうとしている事業は、分けて考えていただければと思います。

脱炭素先行地域は、認定された区域内、今回はマイクログリッド内3地域、プラス公共施設群の電気由来の二酸化炭素、CO<sub>2</sub>を2030年度までにゼロにするということがこの事業の趣旨でございます。

なので、今回の脱炭素の補助金で使えるものは、最初に申請を上げた3地域、プラス公共施設という形になっていますので、今、字のお話が出ていますが、それについては今言ったように一般財源、もしくは今後国もいろんな施策を始めてくると思いますので、新たな補助金が出てきましたらそれを有効に活用して、一般の町民にも、字にも利益が出るような形で進めていければと思います。

○1番（福川勝久君）

そうですね、これ見たら分かるんですけども、補助金対象とその他財源活用と書いているので、よく分かります。

次、3番のほう、EV車、EVバイクのほうに移りたいと思います。

町で、EV車、EVバイク、これから推進していくと思うんですが、EV自動車やバイクが故障した際とか、そういったときに島内で修理とかができる場所があるのか、可能なかを伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

島内、町内においてもEV車の修理はできるというふうに伺っております。ちょっと何か所かは忘れましたが、1か所、2か所は確保できているということです。その後の、導入後のメンテナンスも大丈夫だと思っております。

○1番（福川勝久君）

現段階では大丈夫だと思います。これが、台数が増えていくにつれて、そういったときに修理が可能な整備の技術や、またそういった向上、その辺の人材確保とか、現段階ではどう考えられていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

従来のガソリン車は、いろんな部品、内燃力で動かしますので非常に複雑になっております。反してEV車についてはバッテリーとモーターと駆動系があれば動きますので、基本的にそんなに難しい技術は必要ないというふうに伺っておりますので、人材育成についても問題はないかと思っております。

○1番（福川勝久君）

また、バッテリー関係の費用に関してなんですが、費用的なものはどんなものなのか、高いのか安いのか伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

バッテリー単体についてはまだ価格が高い状況でございます。

また、今般の世界情勢もありますので、バッテリーをつくる部品というんですか、材料、原料とかが入手しにくいということで、価格については喫緊に下がる状況ではないというふうに認識をしております。

○1番（福川勝久君）

車の排気が一番多分CO<sub>2</sub>の排出が多いと思うんですが、これからEV車、EVバイクだけに頼らず、公用車として職員用にアシスト付自転車、そういったのも、ホテルにはありますよね、それを庁舎内にも何台か入れる、また通勤用に使ってもらったり、また町民の方々にアシスト付自転車の購入補助、そういうことによって車やバイクに乗る回数も減ると思うんで、自転車、アシストつきなんですが、健康のためにもいいのかなと思います。何でもかんでも、車とかいろいろ設備とかあるんですけれども、お金がかかからなくてもできるようなこともあると思うんですが、その辺の自転車関係の補助とかそういったことはできないのかをお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、アシスト付自転車の補助については考えてはおりませんが、ただ、いろんな意見を伺うと、やはり夏場暑い中で、アシストつきとはいえこぐ場面が出てくるという形で、なかなか、アシストつきよりも、EVバイクであったりとか、そういうものが利用がしやすいという意見は伺っております。

○1番（福川勝久君）

意見を伺って、利用がしやすいということですが、別にそうやって自転車乗りましようとして進めていくのもいいのかなと思うんですが、ぜひ町から自転車の推進とかそういったのもやっていただきたいんですが、どうでしょうか、できますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

推進につきましては、二酸化炭素排出を抑制するという形でいろいろなメニューが示されております。その中身をまだなかなか広報できていけませんので、例えば家庭内においてガスの使用を減らして電子レンジを使いましようとか、あと、冷暖房は小まめに温度設定をしましようとかという形での二酸化炭素の排出の抑制の呼びかけを今後していきたいと思っておりますけれども、今、議員がおっしゃるように、アシスト付自転車も二酸化炭素排出の抑制になりますので、そういう面では全体的に、

一面だけじゃなくいろんな分野で検討しながら、町民に啓蒙していければと思います。

#### ○1番（福川勝久君）

ぜひアシスト付自転車、自転車乗られる方とかだったらそこで、全額負担じゃなくても多少なりの補助があればそこに、自転車乗ろうと思って環境のことも考えてくれるのだと思います。ぜひそういった面も含めて、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶを目指していただければいいなと思います。

次、4番の廃棄物の循環としてですが、今現在、多分油を取り扱う大きいところでいえば、給食センターとか総菜やっているAコープとか、そういうところがあると思うんですが、多分、今、島外の回収業者が回収で回ってきて、回収料を支払って廃油処理をしていると思うんですが、これを、町民の方からも相談があったんですが、回収方法というか、リサイクルできる、出さないといけないんですが、回収を町でも、そういった回収業者をどうにか島内でやることは難しいんでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

食用油等の回収をして、それを有効利用しようということだと思いますけれども、今おっしゃったように入り口、どういう形で集めるか、どれぐらいの量が集まるかというのをまず確認しないといけないと思います。あと、出口なんですけれども、その集めた油をバイオディーゼル燃料にするのか、または堆肥化にするのか、いろんな形があると思いますけれども、まず入り口部分の検討と出口部分の検討をした上で、どれだけの量が集まるか、それで事業性が成り立つかを確認しないといけないと思います。

ほかの市町村を見ると、1市町村ではなかなか集まらないということで、本土なんですけれども、広域に集めて事業化しているところもありますので、沖永良部だけで集めて果たして、燃料として精製して、もちろん燃料を精製するのに島外に出すとお金もかかりますので、島内でするのか、そういう検討も含めないといけないと思っていますので、そこはまた検討材料にしていきたいと思っています。

なお、令和6年度の奄振事業で、今、廃食油のBDF化、バイオディーゼル燃料化に向けた実証事業ができないかということで要望は出しているところですが、法改正がなった後の令和6年度の新規事業ですので、今は要望段階という形で出している状況でございます。

#### ○1番（福川勝久君）

ぜひ、どのぐらい集まるのか、調査はしてもらいたいと思います。

また、多分これ、昔のなんですけれども、回収業者に資源物回収活動補助金とか、

1リッター当たり34円とかそういうのがあると思うんですが、そういったのを活用して、回収業者には補助金が入って、回収させる側はお金払わなくてもそれを処分できるので、回収する側も回収される側もいいと思うんで、それをまとめて月に1回か2か月に1回永良部から船で送る、そういう形でシミュレーションを取ってみて、そこで費用対効果が合わないんであればできないかもしれませんが、その辺しっかりと考えてやっていって、もしできるんであれば本当に、廃油の資源化、油を取り扱うお店の方々も非常にいいことだと思うので、ぜひそこは調査をしてもらいたいと思いますが、それ、できるのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほど述べたように、令和6年度において奄振事業でその調査実証事業の要望を上げていますので、その事業が取ればぜひ実施したいと思っております。

○1番（福川勝久君）

実証して、これができるようになったら本当にいいことだと思います。

廃棄物の中で、ごみの資源化も含まれていますよね、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ計画の中には。

ごみの資源化についてなんですけれども、今現在、生ごみ処理機の購入補助金があったと思うんですが、どのぐらいの台数、町民が買われたのか、分かりましたら教えてください。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今年度のはちょっとまだ手元にないので、また後ほど調べてからご回答します。

○1番（福川勝久君）

ごみの資源化計画に入っていると思うんで。

生ごみの処理、普通に多分、家に庭があったり畑があったり、そういう人なんかは別に畑に捨てたりしているとは思いますが、住宅に住まわれている方、そういった方が多分、毎日ではないんですけれども、毎回ごみを出しているかなと思いついて、公営住宅に住まわれている方に生ごみ処理機の無償貸出し、期間を決めてですが、そういったふうにして、またそこで利用者の声を聞いて、そこからほかの人に広まる可能性もあれば、期間を決めて貸し出すので買いたくなったら自分で購入される方も出てくるとは思いますが、そういった方法で普及させることもできると思うんですが、町からそういった処理機の推進とかそういったのはやっていただけないでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

生ごみ処理機につきましては令和4年度から実施しておりまして、今年度の実績

は言えなかったんですけども、昨年度は66基の助成を、94万1,300円の助成を行っております。必要でいらっしゃる方はご自分でご購入されて、こちらのほうに申請に来ていただいておりますので、今現在も。そちらのほうは広報のほう行って、今も継続してこの事業を行っております。

#### ○1番（福川勝久君）

欲しい人は自分で買ってやると思うんですが、これも全部ゼロカーボンに関わることなんで、町がもっと、こういったことしたら、生ごみが少なくなれば、クリーンセンターの寿命も延びるしごみの量も減ります、実際に捨てる回数も減ります、こういうのが本当に多分効果的なのかなと思うんですが、その辺を、まだいろんな事業あるんですけども、分からないことがいっぱいたくさんあるので、普通にできることで、町民ができることで、お金もそんなにかからないことからやっていて、町民にゼロカーボンの意識をつけていってもらうのが必要だと思うんですが、それをせずに、ただ予算が何十億とかそういうので、何するかまだ決まってもないし分からない、何年しない、3年後も多分分からないと思うんですが、まだそんなしっかりとした計画も立てられない状態で、そういう状態だから、ここに載ってあることから、まずできることからやっていく必要があると思うんですが、その辺は、町長、どう思いますか。

#### ○町長（今井力夫君）

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ構想は、おっしゃるとおりに4つのセクターで行っております。マイクログリッド、このマイクログリッドにつきましては、議員の先ほどご質問に対して企画課長が回答したとおりでございまして、最初のもくろみと違って売電がなかなかできないと。離島におけるユニバーサル、燃料、電気料金のユニバーサル制度というのがありますので、我々が小売業者になるということとはできないと。したがって我々は、公共施設において自家消費型でいって、そのことによって化石燃料由来の電気の量を減らしていくというのをまずスタートさせようということで、ただし、これにしても最初に立てた計画と、やはり実際に動かしていくときには幾つか変えていかなきゃいけない、そこを変えるにしても一回一回環境省と打合せをしないと、環境省のオーケーが出ない限りは変更ができないというので、非常にかなり今、四苦八苦しているところです。

今の食物残渣につきまして、これの処理につきましては、度々申し上げますけれども、クリーンセンターの長寿命化を図っていく上では、生ごみをどう処理していくかというのは非常に大きなことであると。しかも、何度も申し上げますが、日本が世界で一番物を燃やしている、資源のない日本が一番物を燃やしている国でござ

いますので、これらの食物残渣をはじめ、皆さんがおうちで雑草を引っっこ抜いたり、または植木の周りの、家の前の防風林等を刈ったりします、そういうものを一緒にしたに私は有機肥料化することはできないのかというものを、まず1つ進めていきたいなと思っているんです。

それから海岸の漂着物、すごいプラスチック製のものが漂着しております。そしてまた農家がマルチのビニールをかぶせたりしております。この後処理なんかはかなりお金がかかっております。

逆にそれらを全部、おっしゃるように廃油と同等にこれを油化することができれば、これをバイオ燃料として我々が販売していくことによって、非常にプラスチックの廃棄物も処理できて、なおかつそこからお金も生まれてくると。食物残渣からも、有機肥料化することによってそこにも、それを販売することによって、または安価な値段で農家にどんどん使用していただければ、高価な化学肥料を購入せず有機肥料を農家が使用することによって農家の肥料支出代を抑えることができる。

または、これから多分、畜産業がどんどん発達していくと、牛の数が増えれば増えるほど、じゃそのふん尿処理をどうしていくのかというあたり、そういうものを一緒にたにして、我々が今まで要らないものとして燃やしておったものをどう資源化していくのかと、そういう感覚を持って今後進めていきたいと。これらのものを全部合わせたものが脱カーボンの社会づくりだと考えておりますので、今、議員から出されている廃油の問題にしてもEV化の問題にしてもひっくるめて、全部1つのものとして我々は考えていきたいなと思っております。

#### ○1番（福川勝久君）

そうですね。よく分かります。自分が言いたいことは、全部をひっくるめて脱カーボンになると思うんですが、今からでもできるようなことからしていってもらいたいなと思うところがあります。

だから、生ごみを減らすためには、生ごみの回収をするのか処理機を使ってもらうのか、出さないようにというのは多分生ごみだから無理だと思うんで、その辺考えて、大きな事業者さんとかの回収は、リサイクルセンターの職員がですかね、回収、回っていると思うんですが、青いポリバケツに入れて、ああいったのを普通の町民の方とかにも、バケツ2つぐらい買ってもらって1つが満タンになったら、庭先というか、場所を決めてそこに置いてもらって併せて回収とか、回収する側の負担、また費用は増えるとは思いますが、それで確実に生ごみが減って、また生ごみが肥料、液化すると思うんで、そうすれば、それを1年やれば、多分、どれだけ減った、液化がどれだけ増えた、結果も分かりやすいと思うので、ぜひそういうふ



うなそういったことを進めてもらいたいと思うんですが、その辺は。

○町長（今井力夫君）

議員が、今、町民の意識をどう変えていくのか、そういう環境に対する意識の醸成をしていくということは、非常に私、大切なことだと思っております。今、議員がおっしゃっていただいているようなことは、私たちがこれから、町民にごみの分別というのを、本当に面倒くさいことですが、これを少しずつでもしていかなないと、実際に大崎町などは27品目の分別をして、クリーンセンターを持たない町でございます、ですから、これからの未来社会をつくっていくために、自分たちが苦勞してでもしなきゃいけないものがあるんだと、議員がおっしゃるように少しずつ町民の意識を変えていく、そういうことは非常に大切なことだと思っておりますので、そのために、今少し取り組みやすいものとして、保健福祉課のほうでは生ごみ乾燥機というものを、またはポストのほうも3万円とか1万3,000円の援助をしております、これはすぐにあなたたちができることです、家を出た生ごみをそこに入れていただければそれでいいんですよ、その後それでも焼却ごみとして最終的に出すような、乾燥ごみとして出したりしておりますので、そういうものを全部、今、自分たちができるものが何があるのか、そこから少しずつやってみようという、そういう気持ちを醸成していくことは、私、非常に大切なことだと思っておりますので、ぜひ一緒にこういうこれからの環境というのを、町民と我々行政も一緒になって意識の醸成というのを図っていくような取組というのぜひしていきたいなと思っております。

それと要らない金を燃やすようなことは一切これからやめていまいしょうと。その余ったお金、使わなかったお金はより町民福祉のほうに、これだけごみを減らすとこれだけ自分たちの町民福祉に戻ってくるんだという、そういう好循環な物の考え方というのを醸成してまいりたいなと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力もいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

先ほどの福川議員の今年度の助成状況なんですけれども、今年度は今まで、去年の4月から現在までの助成が23基、23世帯の方に助成させていただいております。総額で16万8,700円分の助成のほうを申請いただいております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

生ごみの資源化、やろうと思えばすぐできることだと思うので、町からもいっばい町民に対してアプローチしていただけるよう要請して、これは終わりたいと思ひ

ます。

次、屋根付ふれあい広場についてですが、課題として予算、場所とあります。

町長にお尋ねしたいんですけれども、様々な、子育てに対していろいろ経済的な支援は、本当にほかの市町村と比べて知名町はすばらしいのかなと思います。自分なんかは世代なんですけれども、遊ぶ場所がないとよく言われることが多くて、雨降ったときとか、晴れている日でもですが、そういった子供たちが遊べる場所、その点に関して町長は、つくってやりたいのか、そういう気持ちとかありますでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

昨日も申し上げました、子供は地域の宝、国の宝であるということには、まさに違いない言葉だと思っております。遊ぶことから子供たちはいろいろなものを学んでいくということも重々理解しておりますので、子供たちの遊ぶ場所をどう確保していくかと、今何だかんだと子供たちの遊びに制限が加わり過ぎている部分もあるのではないかなと思っております。

この屋根付広場をどうつくっていくのかと。私、これだけ自然が豊富な島においてですよ、もっと自然の中で遊ぶことによって得るものはたくさんある、自然のすばらしさも知ることができるし、ないものの中でどう頭を使って体を使って遊ぶかというようなことをぜひ、これが私、体験の中から身につけることのできる学力じゃないかなと思っておりますので、何も全ての施設をつくらないというのではございません、じゃどの地域につくるのか、この字につくったらあっちの字はどうなるのかというようなことも出てまいりますので、一どきに21の字にこのような遊び場を設定していくということは非常に難しい面があると思います。そのようなことも全て勘案しながら、どういう遊び施設をどこに持ってくるかというのを考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

#### ○1番（福川勝久君）

そうですね。自然がたくさんあるから、海とか山とかもあるんですが、やっぱりそういうところに行けない方とか、なかなかそういうところで遊べない子供たちもいると思うんで、屋根つきであるだけで別に管理者も要らないし、何も冷暖房設備も要らないと思います。ただ屋根があって、どこか近くにトイレがあればいいのかなと思うんですが。

ぜひ、本当に多額な費用がかかると思うんですが、今の世代の、そういった方々の、そういうのが欲しいとかそういう声も、全部が全部聞けることではないと思うんですが、どこか頭に入れてそういうのも実現できるようにやっていってもらいた

いと思います。

またあと、もう最後になりますが、ゼロカーボンについて、やっぱり町民のためになる事業にしていきたいと思います。

また、子供たちのために、未来のためにも投資をしていただけるよう要請して、終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで福川勝久君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時00分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

外山議員に対して農林課長から答弁があります。

○農林課長（安田末広君）

午前中の外山議員のインボイス制度についてのご質問の中でサトウキビについてのご質問がございましたけれども、当初、8月頃に国が指針を出した後に会社として対応していくというふうにお答えしましたけれども、先ほど会社から申入れがありまして、会社からの農家への原料代の支払いは、従来どおり消費税を含めた値段で設定され、減らされることはありません。農水省はこの方針で進めており、財務省からの承認を得られるのが8月頃だというふうになっているそうです。ちょっと会社との意思疎通が不足いたしておりました。訂正いたします。

○議長（福井源乃介君）

一般質問を続けます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。また、議場内に傍聴に来られている皆様、インターネットでご視聴されている皆様、日頃より議会活動を注視していただき、ご助言等大変ありがたく思っております。

本議会、同僚議員11名全員の一般質問となりました。図らずも私が最後の一般質問となっております。もうしばらくお付き合いをいただければと思います。

それでは、議席番号8番、根釜昭一郎が次の2点について、一般質問を行います。

本町におけるコロナ後について。

今年の5月以降、新型コロナウイルス感染症は、感染症法の分類の見直しが行われ、いわゆる5類化される見通しとなっております。マスク着用や行動制限等の完全撤廃となり、従来の日常に戻るわけですが、幾つか懸念される案件について質問いたします。

①新型コロナウイルス感染症の発生以降、中止や規模縮小での開催としていた町の行事やイベント等は通常開催となるのか。

②各集落においても集落行事等を見送るケースが多かったと思うが、再度、伝統行事を復活させていくには町からの何らかの手助けを要するケースもあると考えるが、検討はしているのか。

③学校教育現場での年間計画はどうなっているか。

④学校、家庭、地域の連携が希薄になってきているように感じるが、今後の対策はどう考えているか。

⑤近年、子育て環境の充実が図られ、町内でも複数の活動が行われています。従来の小・中学校、こども園、保育所の連携はもとより、障害児施設、不登校対策施設、放課後サービス施設等との連携はどのように構築していくのか。

大きな2番、2025年問題について。

本町においての2025年問題は、人口減少の推移から見てもより深刻な状況であると考えます。町の現状把握の状況と対策について伺います。

①本町の人口動態から、人口形態はどう推移していくと見ているのか。

②超高齢化社会で担い手不足が多職種で取り沙汰されていますが、今回は介護人材確保の問題について伺います。現状、介護人材は充足しているのか。

③今後の見通しと対策はどのように考えているのか。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、本議会の一般質問、最後でございます。根釜昭一郎議員のご質問、大きな設問が2つございます。

まず1番目は、コロナに関するご質問でございます。この中で3番と4番につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁と代えさせていただきますと思います。

それでは、順を追って回答させていただきます。

まず①番、新型コロナウイルスの発生から3年余りが経過し、政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引

き下げることと決定しております。法律に基づいて、政府や都道府県などが取る措置が変わってきます。感染者への入院勧告、感染者や濃厚接触者の外出制限、屋内で着用を推奨されてまいりましたマスクの着用、感染者の把握、感染者を診療する医療機関への補助といった医療的な措置が変わります。緊急事態宣言などはなくなり、飲食店に対する営業時間の短縮などの要請もなくなります。水際対策も原則的にはなくなります。また、将来的には、医療費やワクチン接種が全額公費から一部自己負担へと変わっていく見通しでございます。

感染法上の分類の移行に先立ち、スポーツやコンサートなどにおける観客数の制限も見直されてきております。町開催行事につきましても、新型コロナウイルスの性質や流行状況などが大きく変化した場合には実施について検討する必要がありますが、基本的には全て通常どおりの開催を予定しております。

②番目、コロナ禍前は、各字が主体を持って各集落行事を開催し、字の伝統行事やコミュニティーが維持されてまいりましたが、議員ご懸念のとおり、コロナで行事等が中止されていたため、各字の結束力や機動力の低下については少し心配をしているところでございます。しかしながら、これまで各字主体で行われてきました行事等は、町の支援が必要とされる具体的な事案がない限りは自助・共助の観点、字の活力維持の観点からも、これまでどおり字の主体性に任せるべきと考えており、町として、現時点で何らかの支援を行うことは考えておりません。

続きまして、③番目、④番目につきましては教育委員会所管事項ですので、教育長が答弁を行います。

⑤番目につきまして、障害児施設、不登校対策施設、放課後サービス施設等の連携につきましては、本町におきましては、町特別支援連携協議会を6月と11月の年2回開催しており、連携を図ってきているところでございます。ここも教育長ですか。申し訳ございません、これも教育長でしたね。

そうすると、続きまして。

○議長（福井源乃介君）

2番。

○町長（今井力夫君）

2番。1は終わりですね。

では、2番目、2025年問題についてお答えします。

本町の人口は、令和5年2月1日現在で5,628人となっており、昨年同時期の5,725人から97人減少しております。今後とも、この減少傾向は続くものだと考えられます。

年齢区分別人口で見ますと、15歳未満の年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口はともに減少傾向となっており、これとは反対に65歳以上の人口につきましては増加傾向となり、今後、さらに高齢化は進展していくものだと考えられます。過去10年間の平均減少人数から推測いたしますと、2025年、令和7年には総人口は5,323人となり、15歳以下の年少人口は総人口の約13.7%、730人、15歳から64歳までの生産年齢人口は約44.2%の2,354名、65歳以上の老年人口が約42.1%の2,239人と推計されております。

2番目に、団塊の世代が75歳以上となります2025年はすぐそこまで来ております。多様な社会問題が発生し、深刻化することは予想されます。中でも、超高齢者社会における介護人材の不足は大きな問題となるでしょう。町の高齢者数は2025年頃にピークを迎え、その後、高齢者数自体は減少に向かいますが、後期高齢者の数は2035年頃までは増えていくだろうと推測されます。

また、生産年齢人口の減少が大きいために、どの業界においても人材不足は悩ましい問題であり、介護人材の不足も例外ではありません。令和4年3月末、令和4年7月末と、本町でも通所系サービスの休止や廃止がありました。介護職員の不足が一番の原因だと認識しております。各事業者が職員の募集をしても、応募がないのが現状でございます。利用定員に余裕があり、利用者の受入れを増やそうと思っても、職員数が確保できなければ受入れができず、そのことが収入減になり、さらに職員を増やすことが困難になるといった悪循環に陥ってしまいます。介護人材確保は現時点では大きな課題となっております。本町の介護人材の充足状況ですが、退職者が出てすぐには人材の補充をすることができず、長期間職員募集を続ける必要があることから、充足しているとは言えない状況だと思われま

す。③番、先ほどの答弁にございましたが、2035年までは町内の後期高齢者人口は増えていきますが、高齢者の数自体は減少に向かっていきます。町内の高齢者の皆様が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを深化し、推進してまいります。年齢を重ねても地域で自分らしく生活できるように、先ほどのご質問でありました、川畑議員の答弁にもありましたように、地域と連携をしながら高齢者に優しく住みよい町になるよう、保健福祉政策を遂行してまいります。

また、生産年齢人口の著しい減少により、担い手不足の問題がより深刻化してい

くと見込まれます。今後の人口減少問題につきましては、町全体で取り組んでいく必要があると考えます。

以上で回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、根釜昭一郎議員のコロナ後の対応に関する質問についてお答えをいたします。

まず、1の③でございます。

現在、各学校では、令和5年度に向けた教育課程の編成が行われており、その完成は3月中旬から下旬を予定しております。そのため、現段階で年間計画の詳細をお伝えすることは難しいですが、政府対策本部におきまして、5月8日から新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることが決定されたことから、5月8日以降の学校行事等につきましては従来の方法に戻して実施することが考えられます。例えば参加者人数の制限を設けないことやマスク着用を一律に求めないこと、これまで短縮して省かれていた内容を従来どおり実施することなどが考えられます。

また、2月10日付政府対策本部決定においては、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方につきまして、学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とするなどとされており、詳しい留意事項については、今後、文科省より改めて通知がある予定でございます。

なお、今月実施される小・中学校の卒業式におきましても、2月10日付文科省通知、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方についてを踏まえ、各学校が自校の実情に応じた対応を行うものと考えております。例えば児童・生徒、教職員は式典全体を通じてマスクを外すことを基本とすること、来賓や保護者にはマスク着用をお願いするものの、参加人数等の制限は行わないことなどが考えられます。

ただし、感染不安等の理由からマスク着用を希望する子供、また、健康上の理由によりマスク着用を拒む子供など様々な状況が考えられますことから、学校や教職員が画一的にマスクの着脱を強いることがないように配慮するとともに、児童・生徒の間でマスク着用の有無による差別や偏見等が生じないような手だてを講じる必要があると考えております。

次に、1の④でございます。

新型コロナウイルス感染症が流行し、3年以上が経過しました。この3年間、学校現場は大変困難な状況が続きました。これまでに経験したことの無いような未曾

有の感染症流行の中、児童・生徒の安心・安全な学校生活と命を守るため、手探りの対応を行う必要があったことと思います。その中で、行事の中止や短縮、来場者の制限を行うなど苦渋の決断をする必要があったことから、学校、家庭、地域の連携が希薄になってきたのではという地域の声があることも重々承知をしているところでございます。しかしながら、コロナ禍の中でも、字の清掃活動や夏季休業中のラジオ体操など、地域行事等に積極的に参加をしている学校職員も多いと聞きます。各学校は社会に開かれた学校を目指しており、そのためには学校、家庭、地域の連携が何より大切であります。令和5年度からは全小・中学校におきまして、コミュニティースクールの取組も始まります。学校運営協議会や地域学校協働活動などを通して、学校と保護者、地域が今後どのように連携していけばコロナ禍で希薄になりつつあったつながりを取り戻すことができるのか、様々なアイデアを出し合い、学校、家庭、地域それぞれができることを協力して行うことで相互の連携がより深まっていくことを期待しているところでございます。

次に、1番の⑤でございます。

障害児施設、不登校対策施設、放課後サービス施設等との連携につきまして、本町では、町特別支援連携協議会を6月と11月の年2回開催し、連携を図っているところです。本協議会は、認定こども園、保育園、小・中学校の職員と社会福祉協議会、通所支援事業所ぽてと、保健センター、子育て支援課、学校教育課が一堂に会し、園、学校と関係機関との情報共有を行い、障害のある児童・生徒に対する教育支援体制の整備・充実を図っております。

また、障害のある児童・生徒の障害の度合いを客観的に把握するため、毎年、通所支援事業所ぽてとのご協力により知能検査を実施しているところでございます。障害児の知能検査の実施は専門的知識が必要であることから、各園や小・中学校にとりましては大変ありがたい取組となっております。

また、近年、長期欠席や不登校が社会的課題となっており、本町にも、現在18人の長期欠席児童・生徒が在籍しております。そのうち5人の児童・生徒は、和泊町の障害児通所支援事業所、サランセンターに通所しております。

さらに、現在、島内に日本財団子ども第三の居場所事業を活用した不登校対策施設も複数開所されており、今後はそれらの施設関係者を町の特別支援連携協議会の構成メンバーに加えることなどを検討し、さらなる連携強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、こども家庭庁の新設に伴い、令和6年4月施行の児童福祉法等の一部を改正する法律によって、市町村は全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支



援等を行うことも家庭センターの設置に努めることとあり、今後、本町においても、その設置について検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

それでは、再質問のほうに入っていきます。まず最初に、新型コロナウイルス感染症の影響の本当の怖いところに関して、自分の考えているところを皆さんにお伝えしてから、再質問のほうに入っていきます。

コロナウイルスだけではないんですけれども、感染症の影響の本当に怖いところというのは、人と人の絆の希薄化、また、継続は力なりという言葉がありますが、一旦途絶えてしまった物事の再構築の難しさであると考えております。そのことを念頭に置いていただいて、再質問のほうに入りたいと思います。

①町の行事やイベント等に関しましては、通常どおりの開催を計画しているという旨の答弁だったと思うんですけれども、今年度、様々なイベント等に奄美群島復帰70周年の冠がつくことであったり、本格的に世界遺産の影響で本町、本島にご来島の方も増えるでしょうし、また、帰省客、帰省を断念されていた方々も久しぶりの来島を非常に楽しみにされていると思います。その中で、今年度の夏祭り、夏休みのイベントであります夏祭りは開催されることになろうかと思っておりますけれども、この辺のスタッフの、従来どおり継続されていたら、スタッフ等を集めるのも非常にたやすいとは言いませんが、声をかけやすい状況だったかと思うんですけれども、観客が昨年度、一昨年度から比べると一気に増えるような形になるかと思うんですけれども、その辺の想定とかは事前でないとかされないものなのではないでしょうか。現段階というか、早期の段階で集客、観客等が多くなるので人員増加を見込むとか、そういった対策を練る予定でしょうか。予定で構わないです。

○企画振興課長（元栄吉治君）

各種、町の行事につきましては、来週13日からマスクの着用も自己判断に任せられるということになっておりますので、従来どおりの規模、人員で実施したいと考えております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

集客、来場される方の増加云々は検討はされていないのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

コロナ前とほぼ同等になるのかなという感触はありますが、実際に祭り等行事を実施しないと分からないところであるかと思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

備えあれば憂いなしという言葉もありますので、一応想定して計画のほうに入っ

ていただければと思います。

あしびの郷のイベントについて生涯学習課長にお伺いしたいんですけれども、先日の南西航空音楽隊のコンサートでも特別な制限は設けられてなかったかと思うんですけれども、今年度に行われる様々なイベント等があるかと思うんですけれども、収容人員の制限とかについては、収容能力とは別の制限を設ける予定もないということによろしかったでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

令和5年度の行事についてのお問合せだと思いますが、昨年、本年度のイベントについては、11月の生涯学習フェスティバルから特に制限を設けず、ただ、ステージ側の前2列だけは封鎖という形で使用せずに、ほかの約500席については自由に制限なしで、マスク着用と手指消毒は義務づけた上で開催しております。

○8番（根釜昭一郎君）

今年度での幾つかイベントに関しましてはユーチューブ配信等されていて、会場に行けなかった方々も見ることができて非常にいいという声を伺っているんですけれども、来年度以降もユーチューブ配信等は継続予定でしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

評価いただきましてありがとうございます。昨年の4月に整備した放送設備でございます。町主催、また文化協会主催の事業につきましては、無料で配信していく予定でございます。

○8番（根釜昭一郎君）

よろしく申し上げます。

また、一部なんですけど、先日の島ムニ大会ではちょっと舞台の声が聞き取りづらい点もあったので、その辺は改善していただければと思います。

あと、先の話なのでまだまだ検討にも入らないと思うんですけれども、昨年、とある地区であったり、とある学校の体育祭、本町の町民体育大会のほうは残念ながら中止という形を行っているんですけれども、ほかの開催されている地区での体育大会で面白いな、取組が新しいなと感じたのがありますのでご紹介しておきたいと思います。そんなに大したあれではないんですが、リレー種目等が、多分開催するのであれば計画されると思うんですけれども、全リレー種目を男女必ず混成チームでリレーを構成すると。男女共同参画の面から見ても面白いですし、参加するメンバーを集めるのに苦労されているところからすると、なかなかこれは本町の町民体育大会でも男女を問わず、ある程度の制限は、年代の制限等いろいろあるかと思うんですけれども、4人で走るとしたら女性、女性、男性、男性と走ってもよし、

男性、男性、女性、女性で走ってもよし。すると、リレー自体が抜きつ抜かれつになって非常に見ているほうも面白いなと感じたので、一言だけここで伝えておきます。

続きまして、2番目の問題にあります各集落において自助、行事等の問題に関しては各集落単位でご検討されていくということですが、各集落の主体性に委任すると。本日の午前中の外山議員からの集落支援員制度の導入に関しては、どちらかという積極的に協力して取り組んでいくような答弁だったかと思うんですが、集落支援員制度で集落のサポートに入る体制と、集落がイベントであったり、伝統芸能、伝統行事であったりでサポートを要する場合というのは何か違いがあるのでしょうか。ちょっと回答のほうが両方の答弁では若干矛盾している。事業的にも違うのは重々承知はしているんですが、どこがどういうふうに違うのかの説明を求めます。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

集落支援につきましては、段階的に導入を検討するという答弁をしたと思います。今の質問なんですけれども、集落支援は集落全体のことを区長と字の役員と協力しながら牽引していくということだと思いますので、一つのものに限らず、全体的に見ていくことの支援だと認識しております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

全体的に支援していくということであれば、集落の課題となる案件が絡んでくるようでしたら、それには取り組んでいくということなのであろうと想定されますので、非常にマンパワーの充足している集落は本当まだまだ元気に頑張っていけると思うんですけれども、本当に高齢化であったり、字に居住されている人数が少ない集落においてはもう本当に厳しい状態。コロナ禍、コロナということで二、三年も休んでしまうと次の、一旦止めてしまったのを立ち上げるのは非常に大変なので、少ない人数ではなかなか難しいところがあると思いますので、今年度が実質コロナ後の1年目になるかと思っておりますので、今年度の各集落の状況を区長会のほうでも区長の皆さんから伺って、どういう点で難しいところがあるなしを聞き取りされて、来年度以降、町長が目指す21の集落が一つも漏れることなく、未来に向かって進んでいける体制を構築していただければと思います。

次、3番目に入ります。

学校教育現場での年間計画は今後、正確なのは作成されるということなんですけれども、コロナ禍以降、修学旅行の日程のほうが一転三転して大分苦慮されているところがあったかと思うんですけれども、保護者の方も日程等に関しましては早く知りたいところもあろうかと思うんですけれども、修学旅行に関しましては

1学期というような認識でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

修学旅行につきましては、やはり従来から1学期のほうで実施しておりましたので、各学校の計画も1学期での計画になると考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

もう一点、次は体育会系の行事になるんですけれども、小学校の運動会、中学校の体育大会に関しましては、ちょっと各学校で対応がばらばらになっているところがありまして、午前中開催をされているところ、また、ご家族でお弁当を食べるという機会がなかなかないので、午後のほうまでプログラムを設けて、家族でお弁当まで食べて、午後、若干競技種目等は変更されていたかと思うんですけれども、午後まで開催するという、各学校でばらばらな面があったので、本年度に関しましてはいずれの小学校、いずれの中学校におきましても午前中開催ということはないというような認識でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

コロナ禍の中では午前中で運動会、体育大会を終えるというところもございました。やはり5月からは第5類になるということになりますので、実際の当日の運動会の計画については学校のほうで決めるんですが、今年度から例年どおり、お昼には弁当を食べて、1日を開催に充てて計画していくものと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

今の答弁で保護者の、特にお父さんの皆様もこの時期から休みの希望を出していたら断られることはないと思うので、きっと休みを取って、子供達と一緒に学校行事を楽しんでいただけることだろうと思います。ありがとうございます。

次、学校、家庭、地域の連携が希薄になってきているように感じるという総体的な質問のほうをさせていただいたんですけれども、全員が全員そういうふうになっているということではなくて、各学校であったり、各地域であったり、また、部活動であったり、交流がしっかりできている先生とできていない先生を生んでしまっているのも非常に問題かなと思います。先生方はいろいろ苦慮されて、先生方のほうも交流したいんだけど声かけすらできないと。一番最初の出会いといいますか、最初のほうでつまずいてしまうと、その後、声かけがしづらいような状況で先生たちも大分苦慮した数年だったのかなと思っております。

その中で、町内の各小・中学校、高校もしかりですが、3月末には教職員の送別会、4月には転入教職員の歓迎会というふうに通常であれば行っているかと思いません。学校のほうから連絡が入っていたり、確認されていたりでいいんですけれども、

今年度の送別会に関しましては、短い教員ですと3年間で異動となります。一度も交流もされてないまま永良部を去っていかれてしまう先生が出てしまうのは、永良部に住んでいる人間として非常に心苦しい面がありますので、その辺の情報が入っていましたらお聞かせいただけたらと思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

今年度の末をもって退職または転任、転出される管理職の送別会につきましては、今年度実施する予定としております。学校教育課のほうから通知も行っていると思うんですが、議員の皆様も全員案内が行っているかなと思います。

○8番（根釜昭一郎君）

議員に対しての案内は重々承知しております。各小・中学校、各地域で行われる教職員の送別会に関しまして、何らかの情報が入っているのかいないのかという質問なので、また、それに関しまして、教育委員会のほうから制限を設けたりとか、そういう予定があるのかないのかまで答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

失礼しました。各地域での各学校校区での送別会につきましては、現在、学校教育課のほうでは、どの学校が実施するということは、情報は正確にはつかんでおりませんが、何らかの制限を設けたりして実施していただきたいというようなことは行うことはございません。

○8番（根釜昭一郎君）

教育委員会のほうでの特段の制限は求めないということですので、保護者の皆さん、PTAの皆さんも聞かれている方もおろうかと思えます。計画をされていない学校はまだまだ間に合いますので、これから計画して、お世話になった先生方みんなでありがとうございますと伝える機会を設けていただければと思います。

次、⑤にいきます。

⑤なんですけれども、前回は伺ってはいたんですけれども、⑤の問題に関しましては年2回と。この数年、コロナ禍ということもあり、コロナ対応に関するテーマが多かったのかなというふうに危惧しまして質問のほうをさせていただいたんですけれども、従来まではされてなかった知能検査等に取り組んでおられたりということでもいいことだなと思っております。

また、町内外でのNPO法人と学校との連携、またイベント等も時々、終わった後にしか耳にしないんですけれども、NPO団体の劇であったりとか、音楽活動の発表を小学校、中学校の体育館でされていたりとか、島内でいきますとE L O V Eさんのスポーツ教室、何か体操教室とかをされているとか、そういった情報に関し

ましては保護者のほうには通達はできているかと思うんですけども、地域住民の方もなかなかイベント等を見る機会が減っていて、子供たちと触れ合う機会も減ってきているので、そういったイベントが我が集落の学校で何らかの、本土のほうからお見えになられて、こういった劇をするらしいよとか、こういった音楽グループが来られて音楽活動をするよと。そういった場合にその地域の人たちがそこに参加、参加ではないですね、鑑賞することはできないものなのではないでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

今年度につきましては、文化庁の事業で小学校でいろんな公演等を行っております。各学校が直接申請をして、その学校で行うという事業でしたので、またほかの学校から一緒に見に行くというようなことはできなかったと思います。

また、NPO法人のE L O V Eのほうは様々なスポーツ教室、陸上教室等を開催しております。これは高校と共催したり、各スポーツ連盟と共催して行っておりますが、宣伝についてはポスターを掲示したりする程度で、町の行事のようにメールで流したり、ホームページに上げたりということまではできていないという状況ではないかと思っておりますので、なかなか地域の方までは周知が行かなかったのではないかと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

学校単位で個別に申し込まれているということで、全容は教育委員会のほうでは把握されていないところもあるということでしたので、今年度以降、教職員の方とは交流がしっかり取れていくと思っておりますので、そういった中で先生たちと相談して、地域の方にもそういうお答えをしていきたいと思っております。

次の大きな2番にいきます。

人口動態、人口形態ということですけども、先日、保健福祉課のほうから頂いた資料のほうにも人口動態、人口自体の推移であったり、先ほど町長の答弁のほうでもありました生産年齢人口、65歳以上の高齢化の人数等々もあり、答弁の中でも介護人材の不足に関しては把握もされているようですし……。しばらくお待ちください。町のほうで十分認識をされているということですが、町長の施政方針の中でも、医療、福祉並びに介護に関するコメントは非常に少なく、本年度の一般会計予算に関しましても介護事業、いろいろな事業に取り組んでいるのは分かるんですけども、介護人材不足に関しては何ら取り組む事業がないと。計上されていないというふうに、ちょっと見落としているかもしれませんが、そのように感じております。

介護人材の不足に関しましては、国の試算のほうでも2025年から2035年、

2040年ぐらいまでで20万人から多いときでは40万人弱程度不足していくものだと推測し、数年前から国や県も様々な対策事業を計上して項目を、事業を設けている支援していこうという施策を打ち出しております。

本県におきましても、介護職員人材確保等対策事業、これは令和4年度の予算ですけれども、人員の確保事業だけで1億8,000万円、福祉人材センター運営事業で約1億円、認知症施策等支援事業で5,000万円弱の当初予算でこれだけの予算を計上して、今後迎えるであろう高齢化社会を乗り切っていこうということで対策を講じているんですけれども、本町の令和5年度予算、令和4年度予算もしかりではあります、事業の導入をされていないのは何らかの理由があるのでしょうか。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいま根釜議員がおっしゃった県の事業ですけれども、こちらのほうの事業は、県が直接、事業所を支援するために策定している事業でございます、町を通さずに直接、県と事業所をつなぐという役割を町は担っております。ですので、県からこういった募集がありますというときは、町の職員が事業所のほうに全てその情報を流して仲立はするんですけれども、直接、町を介しての補助金ではないために、全ての事業をやってはいますけれども、直接、町の財政的に出てくるというものではございません。なので、決してやっていないという事業ではなくて、県が直接の事業をされているということです。

あと、もう一か所の社会福祉協議会等もちろん助成金を出しております、無償での貸与等も行っていきますので、こういったものも直接、町を通さずに行くものですから、予算上は出てきていないというところになります。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

町の予算のほうには見えてこないという、その理由のほうもご説明いただいたんですけれども、実際に本町のほうで支援事業、人材確保事業等で取り組んでいる事業、事業所からの要請によって取り組んでいる事業についてご説明いただけたらと思います。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいま、今現在、知名町のほうが介護人材のために行っていることというのが数点あります。

まず1点目が、知名町介護人材確保ポイント事業というものがございまして、これは一般の町民の方がヘルパーさんまでのことではないんですけれども、少しごみ捨てを手伝ったり、それから、お話し相手になったり、あと、施設に出向いて、そ

ちらでスタッフとして少しお手伝いをしたりということをしてくださると、そこにポイントを付与してお金に換えるという事業を行っております。こちらのほうに今現在、10代から80代までのボランティアの方が27名登録し、活動をしていただいております。昨年は9名の登録者でしたので、大分増えてはきている事業ではありますが、まだまだ周知が必要かなと思っっている事業です。

あと、介護福祉士会への補助金というところで、知名町と和泊町から介護福祉士会を活性化するために行っている事業がございます。

あと、認知症が大分増えてきておりますので、認知症サポーターの養成講座を各字であったり、消防署員であったり、商工会関係、それから育成会のほう等に出向いてやっている事業もございます。

そちらがメインでやっているんですけども、あともう一点、介護福祉士会、そして施設からの強い要望があり、これからの、すぐ先の未来ではなくて、10年後、20年後を見据えた子供たちの育成、福祉への育成というところに力を貸していただきたいということが行政に申入れがありましたので、今年度から中学生へ福祉のすばらしさを伝えて、できれば福祉の仕事に就いていただく子供たちを増やしていきたいという強い思いの下に実施させていただいております。今年度、令和4年度は、和泊中学校のご協力を得て、和泊中学校で開催させていただいております。令和5年度は知名中学校からの申込みがありますので、ぜひ知名町で開催のほうをしたいなと思っております、そちらで子供さんたちに将来の夢として、福祉の施設で働く職員が一人でも増えていったらいいなと思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。介護保険関係の会議、社会福祉協議会のほうの会議等には私のほうも参加させていただいているので、その辺の事業のほうは重々承知しておりましたが、予算のほうでも見受けられるものかと思ひ、質問のほうをさせていただいております。

先ほどありました認知症サポーター養成講座なんですけれども、私のほうも五、六年前にうちの娘のほうと一緒に受講した経験はありますけれども、認知症サポーター講座を受講した後のその後のフォローアップではないですが、サポーター養成講座では、実際に認知症の方との対応は入ってこないの、実際に認知症の方と触れ合う機会というか、養成ではなくて、実際の体験ではないですけども、その後のフォローアップはどのような形で行っているのか、今後行っていかないとはいけないと考えているのか、いずれかでお答えください。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）



まずは、今は底辺を広げるといところでサポーター養成のほうをしているんですけれども、確かに養成された方がこの次のステップに入るときにといところで、さっき私が紹介しました介護人材ポイント事業のほうに登録していただいて、ぜひ日曜日だったり、少し時間があるときにこういった施設へ出向いてお話をしたりとか、ここ数年コロナでこういった施設への出入りもなかなかできなかったこともありますので、これから先少しずつそういったところも進んでくるのかなと思っておりますので、そういったふうにご案内をしていきたいなと思っております。

#### ○ 8 番（根釜昭一郎君）

私のほうも参加しますので、ぜひそういった取組をされる場合にはお声かけいただければと思います。

先ほど予算のほうには、知名町の予算書のほうには出てこないという旨の答弁もあったんですけれども、本県でなくて大変申し訳ないんですけれども、とある県でいろいろと面白い事業をされているので、幾つか紹介して私の質問は終わりにしたいと思えます。

シニア介護助手導入促進事業。60歳以上の方を対象に、介護現場においての介護職員の負担軽減を図るとともに、元気な高齢者の生きがいづくりのために、60歳以上の方、一般町民、一般市民を対象に助手としてのスキルのご理解等を促進するという事業。

あと、生活お助けサービス事業。身体の虚弱な高齢者に対し、日常生活上の軽やかな援助を行う生活援助員、住民ボランティアを養成し派遣する事業。先ほどの本町で行われているのも似たようなところになってくるかとも思うんですが、これを事業化して、介護保険の対象ではないんですけれども、町のほうで、町というか、自治体のほうで事業を起こして、報酬といったらあまり聞こえはよろしくないんですけれども、そういった新しいサービスを構築していつているところもあります。

介護人材確保推進事業としましては、先ほど中学生のほうに介護であったり、福祉であったり、医療関係に行く行くはなっていたきたい旨の意味も込めての事業にもなろうかと思うんですけれども、介護福祉士養成施設に入学する際に借り入れた奨学金の返還を補助するものということで、補助金額は自治体によって様々なので詳細な金額はこちらでは述べませんが、そういう手だてを取っているところもあります。

特に知名町のほうでもできるかなと思うのは、介護人数は間違いなく足りないもので、現状でも足りないのは間違いないので、介護をされたことのない方、一般町民の方に対して、実際に自分の親であったり、家族、親類であったり、介護しないと

いけない方ができたときに対応できるように、一般町民向けに、40代、50代、男性女性問わず、そういった方にも介護というのはもう目の前に迫っているので、こういったことが必要になる、こういったのを覚えておいたほうがいいよねという教室、勉強会の開催を要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

本定例会において、私を除く11名の皆さんが登壇し、町政全般にわたって議論をいたしました。執行部におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いいたします。

しばらく休憩します。

2時10分から議案審議を行います。

休 憩 午後 2時02分

---

再 開 午後 2時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第2号 令和4年度知名町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第2号、令和4年度知名町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

一般質問、大変ご苦労さまでした。

それでは、引き続き議案の説明をさせていただきます。

ただいまご提案申し上げました議案第2号は、令和4年度知名町一般会計補正予算（第6号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1,770万4,000円を追加いたしました。歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億2,672万1,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により地方消費税交付金を増額計上、国の補正に伴い、普通交付税を増額計上しております。

歳出につきましては、契約の実績により庁舎建設事業費を減額計上、減債基金積立金、それから土地改良事業基金積立金をそれぞれ増額計上して、国の補正に伴い、出産・子育て応援交付金事業費を新規計上しております。

債務負担行為は、事業の執行状況に伴い、変更及び廃止を行っております。

地方債は、事業費の確定等により変更を行っております。

その他、事業費の変更に伴い増減を行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ、3ページまで。

○10番（宗村 勝君）

総括で地域マイクログリッド事業についてですが、庁舎付近の事業については事業実施できると。久志検字並びに国頭地区におきましては、電力の小売はできないということで保留にするということですが、それはもうちょっと早く電力会社等と確認できなかったのかお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

それが分かったのが、小売ができないと分かったのが今年の7月か8月ぐらいだったと思います。その後、すぐ9月から、9月、11月、12月、1月、2月と電力会社に行って情報収集しております。その中で小売ができない場合にどういう形ができるかということ協儀いたしまして、最終が2月13日だったと思いますけれども、その後にある意味、我々も小売は確実にできないというのが分かったので、今回の久志検及び国頭については計画変更せざるを得ないという結論に達したところでございます。

○10番（宗村 勝君）

一人走りしたみたいですね、地域としたらそういう事業があるものだと思っていたところ、また、まだ住民は知らない方が多分大勢いらっしゃると思いますけれども、それは早めに。多分今の感じからしますとできないんじゃないかなと思っていますところですが、また、地区の見直しも含めてと先ほど答弁がありましたけれども、そこらはちゃんと説明していただき、できないならできないと言っていたかかない

と、中途半端な宙に浮いた状態になると思いますから、よろしく申し上げます。ありましたら。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回の小売ができない、それから、発電所の下げ代の制約もあるという制度上、技術上の課題が分かりましたので、それを基に変更していきますが、町として考えているのは、今回の脱炭素関係の事業につきましては、公共施設群を中心とした自立自足型の電力供給、CO<sub>2</sub>の削減にしていきたいと考えておりますので、この事業が終わった後に民生といいますか、一般家庭、町民、島民に波及させていくような方向で今のところは考えております。

○10番（宗村 勝君）

今のは分かりました。

もう一つ、ごめんなさい、先ほど福川議員から省エネの、LED灯の交換の要請、要望がありましたけれども、各字の所有しているそういう防犯灯、街路灯はいいんですけれども、町が負担している、例えば海岸通りとか、そこらは省エネのタイプに照明器具を変えた場合、それは電力会社に届けないと安くならないですよ。分かりますね。要するに消費電力が違いますから。多分無駄に払っているのはたくさんあると思うんですよ。それをぜひ点検して確認していただきたいと思います。

先ほど九電のホームページを見たら、普通、街路灯で使われている、交換している街路灯は約10ワットなんです。10ワットが4月1日以降は91円なんですよ。今までついていた白熱灯の電球が、4月1日から値上がりしているんですけれども362円。えらい違いなんですよ。ただ取り替えただけじゃ安くならないです。だから、そういう海岸通りとか、町が負担している街路灯は全て点検して、ちゃんとなっているか。それは数が多いですから、えらい金額ですよ。それはぜひ点検していただいて。取り替えた業者がそれを届けてあればオーケーです。ただ取り替えて交換しただけじゃ、それは安くなっていないです。定額料金といいますから、ああいうのはですね。何倍と違いますから。1基で何百円違いますから、数多くなれば相当な額になってきますから、ぜひ点検をそれは職員でやるしかないと思いますから、ぜひお願いします。できますね。お願いします。

○総務課長（成美保昭君）

早速確認したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

質問者、答弁者についてはマスクを外して構いませんので、換気も十分でございますのでよろしく申し上げます。

総括。ほかに。

○3番（城村 誠君）

昨日少しやり残していることがあるので、総括でお聞きします。

一昔前までは、各課予算がついたら、年度内でどうしてもその予算を全て使い切ると、そういうものがありました。多少残れば隣の課に行って何か欲しいものはないのかと。文房具、そういう消耗品等を融通し合ったり、ゼロにするんだと。民間の企業ではそういうことは考えられないことだと思いますよね。これだけの仕事をこれだけの予算はあったけれども、そこまでそれを余らせたというものが褒められるわけであって、予算をみんな使い切ったから褒められるというような、ちょっと変わった体質があります。今現在、知名町はいまだにそういう体質が残っているのか、お聞きします。

○総務課長（成美保昭君）

そういうことはここ数年といいますか、現在はほとんど使わない。この年度末においても、こちらのほうからも通知は出しますが、年度末について余っている予算を使うことがないようにと。これは分かっていることとは思いますが、あえて通知をしております。それで年度が終了した時点で残ったお金は当然繰り越して、それも財源の一つと考えておりますので、大事なですね。今そういうことはないと確信しております。

○3番（城村 誠君）

それは当然でして、しないといけない。見たら、やっぱり1,000円単位で減額補正がかかっております。それをためて、これは繰越しにしているのか、もしくはそれはそういう、その課で必要な基金に積み立てているのか、ないしは償還に回しているのか、そこまで分かりますか。

○総務課長（成美保昭君）

残った予算については全て繰り越すように指示をしております。

○3番（城村 誠君）

今までは大きい需要があれば基金積立てというのがあったらしいんですけども、財政に行って勉強した限りでは、最近は全ての事業の目標であれば半分ぐらいは基金を積み立てていって、いざというときに対処できるということになって努力しているようですので、いい体質に変わってきているということで、これからはしっかりと財政を見て、頑張ったところにはまた融通してやって、いいまちをつくってってください。

以上です。

○総務課長（成美保昭君）

年度末の繰越したお金については、これも財源と言いましたが、繰り越した額の2分の1は財政調整基金のほうへ積み立てるという規則がありますので、そこはちゃんと守った上でその2分の1について活用しております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

続けます。

第2表、繰越明許費、4ページ、5ページ。

第3表、債務負担行為補正、6ページ。

第4表、地方債補正、7ページ。よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8ページ。

歳出、9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、10ページ。

○3番（城村 誠君）

10ページ、商工使用料ですね。これはフローラルホテルの経営がよろしくないということで、毎月100万円の使用料を1年間取っていないということですよ。あのフローラルホテルにはテナントも入っております。苦しいのはテナントも一緒でございます。ホテルだけ家賃ゼロにして、テナントには、それではちょっと話が通らないと。テナントに対しては何か軽減処置を行ったのでしょうか、お聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラル館の2階に入っていますせりよさについては半額という形で、テナント料を頂いております。

○3番（城村 誠君）

入ったときに半額、そのまま、じゃ、続いているということでもいいわけですね。それは当然ですよ。ホテルだけただにして、テナントはそのまま取るということでは話が通りません。しっかりと、また下もエンタクさんも入っております。そこも半額になっているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

12月から家賃を払っていただいておりますが、今4か月、半額という形で頂いております。また、来年度以降についてはチャレンジ期間という形で、せりよさも新しく入るときにはチャレンジ期間ということで半額にしておりますが、せりよささんにつきましては要望がありまして、今現在も半額になっておりますけれども、エンタクにつきましては、6か月が過ぎた後に正規のものに戻すのか、また半額にするのかはまた月例定例会等で検討していきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

5年度はホテルの使用料はどうするのか、お答えいただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

5年度におきましても、今ホテルの経営が非常に厳しいということで、頂かないという形での予算計上になっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

11ページ。

12、13ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、14ページ。

○11番（今井吉男君）

歳出、1目の一般管理費の中で1節報酬が3万円ありますが、この説明書によりますと、追加の職員採用に伴う委員の報酬とあります。去年の9月にも1次試験というか、1回目の試験をしまして、それでも希望者が少なかったということで2次募集をされたみたいですが、実際に何名採用になったんですか、決定、人数。

○総務課長（成美保昭君）

今年度、2回採用試験を行っております。最初の採用試験で合格したのが7名、2回目の採用試験が1名となっております。

○11番（今井吉男君）

それで、今年度の退職者は、定年退職を含めて何名、全員で合計、退職予定ですか。

○総務課長（成美保昭君）

中途も含めまして8名です。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

続けます。15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

17ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

17ページ、8目ふるさとまちづくり基金費の中で、ふるさと納税支援業務委託料のほうが増額になっているんですけれども、この委託料の増額の理由と、先日も説明があったかと思うんですけれども、本年度のふるさと納税の推移までお知らせいただければと。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、委託料の増額ですけれども、委託業者にふるさと納税業務の管理業務等を委託しております。これは納税額によってパーセントでやっていますので、ふるさと納税が増えれば、その分増えるということで増額になっております。

それから、今現在というか、3月7日現在のふるさと納税の額ですけれども、5,824万6,000円となっております。件数につきましては5,387件、昨年より件数は2,372件増えています。これは議会での質問もあったんですけれども、少額のふるさと納税の返礼品を作れないかということもありましたので、その少額の返礼品を作った結果、やはり納税をしやすいというのがありまして、件数については増えています。

以上です。

○8番（根釜昭一郎君）

委託料関係ではないんですけれども、ふるさと納税のパンフレット等に関しまして、従来のと変えて新しくされて年々良くなっているかと思うんですけれども、まだまだ返礼品の数自体は他市町村に比べて少ないかなと思っておるんですけれども、今年度はもう終わってしまうので、来年度以降、返礼品の数を増やすためにどういった計画をされていますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税の納税額はやはり返礼品の額に比例していると思います。やはり返



礼品の多いところは1,000点ぐらい、1,000点以上あって、いろんなその地域の特性の返礼品があるということで額も増えていると思います。本町においても今160か170ぐらいあると思うんですけども、やはりそれをまだまだ増やさないとなかなかふるさと納税額は増えないと認識をしているところでございます。

来年度におきましては、新しく地域おこし協力隊も今フローラルホテルに配置しておりますけれども、新しい返礼品を開発しようということで例えば薫製ですね。例えば余ったものの薫製ができないとか、そういうことで今検討しているところでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

1ページ戻っていただいて、マイナンバーカードの取得に関する項目の中でマイナス1,500万円の計上になって、ちょっと説明書を読んだんですけども、詳しく説明を求めます。

○町民課長（平 和仁君）

それぞれの節について説明をさせていただきたいと思います。

まず、報酬です。当初4名の会計任用職員を予定しておりましたけれども、1名の採用ということで、3名分の賃金、報酬が減額となりました。不足した人員については、各課にお願いしまして対応をした次第でございます。

それから、8目の8節の旅費なんですけれども、これは会計任用職員の交通費です。これも人員の減による減額です。

11の役務費についてなんですけれども、これは事業導入当初の5,640人全員に商品券を郵送する費用として組みましたけれども、実際、商品券を支給した人数が4,404人ということで、その差額分が減額となっております。

それから、12の委託料については、見積りの執行による減ということです。

あと、17の備品購入費については、マイナンバー取得申請の際のタブレットを導入する費用として計上しましたけれども、マイナンバーカードの事務費のほうで導入できるということで、別の補助事業がありまして、そちらで導入できるということで、そちらで支出した関係で減額となっております。

18の負担金、補助及び交付金については、実績に応じて減額と、換金費用が減額ということでマイナスとなっております。

以上です。

○9番（西 文男君）

それでは、役務費について、5,600人全員ということは、これは1家族例えば6人いるところ、その家族全員に出す、当初予算を計上したのか。

そして、一番大きい1,200万円の計上の仕方ですね。もう少し詳しく説明を求めます。

○町民課長（平 和仁君）

11の役務費なんですけれども、当初は一人一人、本人受け取りということで全員分で組んだところなんですけれども……。そうですね、全員に送る予定で組んだんですけれども、実績が4,404人。それと、自分でスマホとか、あと、郵送で直接申請をされた方、それについては窓口受け取りということで費用が要らなかった、それも含まれております。

それと、商品券分、換金費用なんですけれども、これは先ほど言ったとおり、実績に応じた減額ですね。4,404人に換金を行ったということでの減額ということです。大丈夫ですか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時35分

---

再 開 午後 2時37分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

18ページ、19ページ。

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

21ページ。

○2番（奥山雅貴君）

20ページ、30目出産・子育て応援交付金、これは出産・子育て応援ギフト費用とありますが、商品券でやるのか。また、そしたら、商品券の場合は、ふるさと商品券のようにAコープやニシムタで使えるものなのか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回は出産・子育て応援ギフトという名称を使っておりますが、実際は現金ということで口座への振込をする予定となっております。

○2番（奥山雅貴君）

今までと方針がごろっと変わりましたね。いや、もし券だったら、保護者の方からいろいろ聞いた中では、やっぱり最初は哺乳瓶とか多少のものは用意はしてありますけれども、商品券だったら何を買うかといったら、やっぱり圧倒的におむつが多いと。知名町消費の、商工会だけしか使えないと結局使えない可能性があるかと。だから、現金か、もしくは知名町独自の、こういったこれぐらいの紙でもいいですから、こういったものをあげますよというカタログみたいなものをお願いしようと思ったんですけれども、現金ということは分かりました。いいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

23ページ。

○1番（福川勝久君）

戻って、18ページの、すみません、23目のデジタル田園都市構想事業費。工事請負費で外構整備が968万3,000円増額となっております。これは外構整備というのは当初予算で含めなかったものなのか、また、その外構整備について詳しく教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

外構整備につきましては、まず、今置いていますテレワークオフィスのどこに置くかというか、敷地内の設置場所等の検討であったり、あと、出来上がったものを見ないと周辺に調和した外構整備ができませんので、そういうことも考えて今回上げておりますが、ただ、これはちょっと積算が間に合わず、最大の見積りで上げております。令和5年度に繰越しで実施したいと思っておりますけれども、なるべく予算をあまり要しないような形で、なおかつ使いやすいような形で令和5年度に外構の整備をしたいと考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

22ページ、よろしいですか。

23、24ページ。

25 ページ。

○5 番（窪田 仁君）

24 款産地パワーアップ事業が補助金が減っているんですけども、減額について説明をお願いします。

○農林課長（安田末広君）

産地パワーアップ事業につきましては、当初6台のハイクリブームの申請がございましたけれども、計画書を作っていく段階で所得増の計画は困難というようなことで、4台については途中でリタイヤしている状況であります。

○5 番（窪田 仁君）

農家の所得が少なかったということで減ったということですか。それとも、申し込んだ人が少ないということですか。もう一度。

○農林課長（安田末広君）

2割以上だったか、所得増の計画がつかれないといけないんですよね。例えば今10町歩でバレイショを作っていて、10町歩ある中で10町歩バレイショを作っていてこの事業をした場合に、2割アップはちょっとかなわないと。例えて言うならば、10町歩あって1町歩バレイショを作っていて、あとの9町歩はキビであったと。そういった場合は、バレイショを10町歩に近づければ、所得2割アップできるんですよね。ですから、この事業のおかしいところもあるんですけども、ある意味、成熟したバレイショ農家であるならば、ちょっと事業の通過は難しいといったような側面がございます。

○5 番（窪田 仁君）

今言われたバレイショ農家が計画が伸びなかったということなんですけれども、下からまだ申込みされた方を繰上げするのは難しいんですか。

○農林課長（安田末広君）

そこは繰上げしておりますので、2台、今回も対応になっています。

○5 番（窪田 仁君）

下から繰上げして2台となっているらしいんですけども、計画では6台なんですよね。6台が4台になったという流れで減額されていますので、下から繰上げで6台を6台にすればどうかと思うんですけども、そこを聞いているんですけども、難しいですか。

○農林課長（安田末広君）

すみません、ちょっと言い方が当たってなかったかもしれません。前年度協議というのがあって、来年のヒアリングにおいては例えばこれだけ出しますよというこ

とを前年度にするわけですね。そういったような関係があって、急にここが駄目だったから、またどこかを持ってくるというようなことはちょっと難しいかと思いません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

30款のおきのえらぶ食品リサイクルセンターの件なんですけれども、先ほども福川議員から各家庭のそういう生ごみを回収するというお話がありましたけれども、各家庭から回収した場合、向こうの施設がキャパというか、容量があるのかどうか、増やせることができるのか。稼働、人員もあるかなと思いますけれども、生ごみを減らすためにはそういう手だても必要じゃないかなと思っておりませんが、もし増やせる能力があるのかお答えいただければ。保健福祉課長ですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

生ごみの受入れの量よりも、その生ごみをどうやって回収するかというところが、今、企業さんだけが回収されているんですけれども、個人用のものは一切していません。それをどこかに集約して、字の集会所だったりとかをそこにそういった専属の方をつけて、そして各字、個人個人が持ち込んでという相当な労力がかかるというところなんです。そして、入れられるもの、入れられないものいろいろありますので、生ごみの中でも、そういったものを全て厳選するというのが個人規模でできるのかというのがまだ今、検討課題にありますので、今のところは事業所だけとなっております。

○10番（宗村 勝君）

聞きたかったのは能力があるかということです、向こうの施設のですね。もっと増やしても——回収は字ででも1か所に集めて、そうしていただくと係の皆さんが回収できますでしょう。だから、その施設がもっと大きく増やしても、もっと減量と言ったらおかしいですけども、それを増やしても稼働することができるのか、課長お分かりなのか分かりませんが。どうぞ。

○農林課長（安田末広君）

現状では今いっぱいいっぱいの状況で、防災無線でもしましたように、単価を下げて排出しようというところなんです。ですから、実際にごみの量が幾ら出るかなんですけれども、貯蔵タンクがどこまで増設できるかにかかると思っております。

○10番（宗村 勝君）

それを作ったのは、副町長が保健福祉課長時代だったんですが、いまだに稼働しておりますからいい施設じゃないかなと思っておりますところですが、実績が分かっているところもあるかもしれませんが。もし各家庭からも集めて、そうしますと生ごみとしてクリーンセンターに出さなくて済みますから、それをできると。もう施設はもちろん、あの場所は介護施設の周辺とかありますから、いろいろ場所はほかにも、簡単に移せるような造りなんですよね、見てみますと。そこらを含めて、もっと規模を拡大して、できるなら隣町と一緒に、隣町のもちろん事業所の生ごみと家庭用も集められたら、クリーンセンターに持ち込む生ごみを減らせるんじゃないかと思っておりますが、そういう規模拡大とかは、もちろん今のところ伺えないと思いますけれども、町長、そこらもしお考えがありましたらお答えいただけたらと思います。

○町長（今井力夫君）

午前中も申し上げましたけれども、燃やさない文化をどうつくっていくかという意図では、これからこのような有機ごみをどう有機肥料化するかということは非常に大切なことなので、前向きに進めていくつもりでおります。ただ、その方法論が今のやり方でいいのか、別の方法というのを考えていくべきなのか。例えばですよ、例えば亜臨界というやり方も、これは僅か30分で堆肥を、完熟を作ることができますので、普通のやり方で生ごみとかバガスを扱うと三、四か月かかりますけれども、そういう意味でいかに早く完熟をさせて、そして、希望するだけの販売を確保するかという、そういういろいろなものを考えた上で進めたいと思いますので。ただ、一時的に各家庭の生ごみをただ減らしていこうと思うと、今度はおっしゃるように、収集員を最初からまた募集していかなきゃいけないと。人的なものも非常に必要になりますので、少しじっくり検討してから進めなきゃいけないのかなと思っております。

○10番（宗村 勝君）

当面の課題だと思っておりますけれども、ぜひそういう、今できることはこのおきのえらぶりサイクルセンターに集めてできる方法だと思っておりますから。消費ができないと、吐き出せないとももちろん集めることもできないと思っておりますけれども、そこらはぜひいい方向に保健福祉課と農林課が一緒になって頑張っていただけたらと思います。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

25ページの31款新規就農者育成総合対策事業なんですけれども、去年までは5年間の補助対象があったと思うんですけれども、今年から3年になるという話も聞いているんですけれども、その3年になったのと5年になったメリットですね。3年と5年とを比較すると、3年になったんだけれども、これだけのメリットがありますよというのはあるかどうか、伺います。

○農林課長（安田末広君）

やっぱり5年より3年は、メリットはないと思います。今回新規に3年になったことと関連いたしますけれども、経営発展支援事業といって1,000万円の事業投資について、国、県で75%までは見ますよというような事業が付加されましたので、そういったことです。単純に3年と5年では、やっぱり5年のほうが利益は有利ではあったかというふうに思います。

○5番（窪田 仁君）

新規就農をしたい方がおまして、今こういう事業がありますよと勧めているんですけれども、とても残念でなりません。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

26ページ。

○3番（城村 誠君）

13目土地改良基金ですけれども、やがて国営地下ダムが事業を終了します。地元負担金の基金にすることですけれども、負担金として割合は何割地元が負担するのか、金額が大体で分かれば示してください。

○耕地課長（久永裕一君）

地元負担、割合でいいですか。

〔「割合で」と呼ぶ者あり〕

○耕地課長（久永裕一君）

地元割合ですよ。国営については、本体工事と管路とか附帯工事補助率が違います。本体工事が、地元負担が2.5%、それ以外については5%の負担となっています。

金額としましては、これは当初になりますけれども、320億円のときの話ですけれども、負担が4億6,000万円となっております。

○3番（城村 誠君）

基金を積み立てていっているようですが、今基金はどれだけ積み上がっているのか。

○耕地課長（久永裕一君）

3年度末ですけれども4億3,285万円です。

○3番（城村 誠君）

さっき総務課が答弁してくれた、その余った予算を半分は基金に積み立てると。この3月の補正でそういうもので今回の基金積立て、こういうことですか。

○議長（福井源乃介君）

財調です。

○総務課長（成美保昭君）

残ったお金の2分の1は財調で、残ったものも今回の補正にも上げてありますが、県の方針としては、財調をあまりこれ以上積むなという指導もありますので、新しく今回も基金をつかって、施設の修繕に回せるような新しい目的の基金を設置してあります。庁舎建設基金がもう終わりますので、そういうふうな基金の運用というか、やっております。

○3番（城村 誠君）

ごめんなさい、分かりました。

○議長（福井源乃介君）

続けます。27ページ。

28ページ。

29ページ。

30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

31ページ。

32ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

32ページ、8目学校施設整備費、クーラーの修繕料が入っているんですけども、このエアコンのほうは何年間。学校に関しましては、二、三年前に全校的にエアコンのほうを整備されたかと思うんですけども、この整備はそのときにはされてなかったものですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

国の補助事業で各学校に一斉に整備したエアコンは、まず、普通教室がメインでありますので、このエアコンにつきましては学校の建設当初から設置されておりましたので、今回、使用不能ということで交換をするものでございます。



○議長（福井源乃介君）

33ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

34、35ページまで。

○8番（根釜昭一郎君）

34ページ、あしびの郷ちな管理費なんですけれども、光熱水費のほうが144万円増額計上されているんですけれども、使用機会のほうはそんなに増えているわけではないと思うんですが、この増額の理由について、ご説明をお願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

今議員が、使用機会が増えていないとおっしゃいましたが、実は昨年度よりも今年度、あしびの郷は稼働しておりまして、6月まで月の電気料が8万円とか10万円ぐらいだったんですが、7月以降が16万円、23万円、24万円と非常に上がってきておりまして、光熱費の実績に伴って不足分の補正をお願いしているところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

特に何かトラブル等があつてのあれではなく、夏場の電気代がおおむね原因ということでよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

特に電気器具関係のトラブルではなく、仕様に基づいて、夏場は特にクーラー等を使いますので、そういった実績による補正でございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。よろしいでしょうか。

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、令和4年度知名町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらく休憩します。

休 憩 午後 3時00分

---

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 議案第3号 令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第3号、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第3号は、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1,980万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億5,577万4,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、県支出金を増額計上し、繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費をそれぞれ減額計上し、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入、1ページ、歳出、2ページまで。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。  
歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第4号 令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第4号、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第4号は、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳出予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,320万1,000円と定めております。

主な補正内容は、歳出については、地域支援事業費は包括的・継続的ケアマネジメント事業費を減額計上し、任意事業費を増額計上しております。

また、公用車リースに関わる債務負担行為については廃止としました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案について総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳出、1ページ、歳入、2ページまで。

○10番（宗村 勝君）

休憩。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 3時10分

---

再 開 午後 3時13分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2表、繰越明許費。

第3表、地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳出、3ページ。

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に歳入歳出による質疑を行います。

歳出、4ページ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第5号 令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第5、議案第5号、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第5号は、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ614万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億13万8,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、保険料収入見込みにより現年度特別徴収保険料を減額計上、現年度普通徴収保険料を増額計上いたしました。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第6 議案第6号 令和4年度知名町下水道事業特別会計補正  
予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第6、議案第6号、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第6号は、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ2,154万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,034万円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、一般会計繰入金を増額計上し、下水道事業使用料を減額計上しました。

歳出については、公営企業会計移行に伴う準備金として予備費を増額計上し、防災・安全社会資本整備交付金事業費等を減額計上しました。

地方債は、事業費の確定等により変更を行いました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、繰越明許費、3ページ。

第3表、地方債補正、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、7ページ、歳出、8ページまで。

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。



したがって、議案第6号、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第7 議案第7号 令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第7、議案第7号、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第7号は、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ4, 895万円追加し、歳入歳出予算の総額を2億5, 775万9, 000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、公営企業会計適用債を減額計上しております。

歳出につきましては、農業集落排水総務費、公営企業法適用事業費を減額計上し、公営企業会計移行準備のため、予備費を新規計上しました。

地方債は、事業費の確定等により変更を行いました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、繰越明許費、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第3表、地方債補正、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、8ページ、9ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第8号 令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別  
会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第8、議案第8号、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第8号は、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ913万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,926万5,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、一般会計繰入金及び浄化槽整備事業費債を増額計上し、公営企業会計適用債を減額計上しました。

歳出については、市町村設置型浄化槽整備事業費を増額計上、公営企業法適用事業費を減額計上し、公営企業会計移行準備のため、予備費を新規計上しました。

地方債は、事業費の確定により変更を行いました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、地方債補正、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、7ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

#### △日程第9 議案第9号 令和4年度知名町水道事業会計補正予算 （第4号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第9、議案第9号、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第4号）につ

いてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第9号は、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入及び収益的支出をそれぞれ365万円増額しました。

主な補正内容は、収益的収入については、営業外収益を増額計上しました。

収益的支出については、動力費を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

補正予算、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

実施計画、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

実施計画明細書、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

○水道課長補佐（中山昌昭君）

申し訳ございません。1ページのほうでございます。日付のほうが令和5年となるべきところを今、令和4年という表記で提出をしてございます。大変申し訳ございません。差し替えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。申し訳ございません。

○議長（福井源乃介君）

1ページの下のほうの日付です。

○水道課長補佐（中山昌昭君）

申し訳ございませんでした。

○議長（福井源乃介君）

了解です。

△日程第10 議案第10号 知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第10、議案第10号、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第10号は、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、最近における物価の変動等に鑑み、公職選挙法施行令の改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用等の公営に関する経費に関わる限度額を引き上げることとされたため、知名

町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第4条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

### △日程第11 議案第11号 知名町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

#### ○議長（福井源乃介君）

日程第11、議案第11号、知名町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第11号は、知名町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての案件であります。

今回の制定は、個人情報の保護に関する法律の一部改正等により個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があることから、新たに条例を制定しようとするものであります。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から第4条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（福井源乃介君）

2 ページ、第4条から附則第3条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（福井源乃介君）

3 ページ、附則第4条から附則第6条まで。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 1 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 1 号、知名町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり可決されました。

## △日程第 1 2 議案第 1 2 号 知名町情報公開・個人情報保護審査会 条例の制定について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1 2、議案第 1 2 号、知名町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第12号は、知名町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての案件であります。

今回の制定は、個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、知名町情報公開審査会と知名町個人情報保護審査会を統合し、審査請求及び個人情報保護制度の運用に関わる調査、審議を併せて取り扱う諮問機関を設置するため、新たに条例を制定しようとするものであります。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から第4条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、第4条から第10条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ、第10条から第15条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページ、第15条から附則第3条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5 ページ、附則第4条から附則第6条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 1 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 2 号、知名町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定については、原案のとおり可決されました。

休 憩 午後 3 時 4 5 分

---

再 開 午後 4 時 5 4 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 1 3 議案第 1 3 号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を  
改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1 3、議案第 1 3 号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第13号は、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についての案件であります。

農業委員会において農地利用最適化推進委員を設置したことに伴い、委員の報酬を新たに追加するため、所要の改正をしようとするものであります。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

については、原案のとおり可決されました。

本日はこれで散会します。

明日10日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時56分

令和 5 年 第 1 回知名町議会定例会

第 4 日

令和 5 年 3 月 10 日

令和5年第1回知名町議会定例会議事日程  
令和5年3月10日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

- 日程第 1 議案第14号 知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第 2 議案第15号 知名町公共施設総合管理基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第16号 知名町過疎地域産業振興促進条例の制定について
- 日程第 4 議案第17号 知名辺地総合整備計画の変更について
- 日程第 5 議案第18号 知名町テレワークオフィスの指定管理者の指定に  
ついて
- 日程第 6 議案第19号 知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第 7 議案第20号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第 8 議案第21号 知名町農村婦人センターの設置及び管理に関する  
条例の全部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第22号 知名町道路線の認定について
- 日程第10 議案第23号 知名町下水道事業の設置等に関する条例の制定に  
ついて
- 日程第11 議案第24号 第6次知名町総合振興計画（後期）について
- 日程第12 令和5年度 各会計当初予算一括提案（議案第25号から議案第  
32号）
- 日程第13 令和5年度 予算審査特別委員会の設置（各会計当初予算8件を  
付託）

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君		



△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第14号 知名町職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第1、議案第14号、知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場におられる皆さん、改めましておはようございます。本日もいろいろとご審議のほど、よろしく申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第14号は、知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、55歳を超える高齢層における給与水準の上昇を抑え、世代間の給与配分を適正化するために実施された国の昇給・昇格制度の改正に準じ、55歳を超える職員の昇給について、標準の勤務成績においては昇給停止とするよう所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いをします。

南三町を比べて、国の給与標準に対する我が町の比率、パーセンテージ、隣町及び与論町のと分かれば示していただきたいです。

○総務課長（成美保昭君）

南三町といいますか、ラスパイレス指数というのが公表されていますが、ちょっと今、資料がございませんが、知名町がかなり昨年度より高くなっています。これは、全体的に計算の中での年齢層とか級別の割合とかいろいろ勘案した中でちょっとこちらのほうが高くなっていますが、特別に手当、給与等が高いということではありません。数値については後でまた報告させていただきます。

○9番（西 文男君）

数値を持ってきて再度確認したいと思います。よろしいでしょうか、議長。

○議長（福井源乃介君）

はい。

○9番（西 文男君）

以上です。

○議長（福井源乃介君）

総括。

○10番（宗村 勝君）

今この文書を拝見しますと「勤務成績に応じて規則で定める基準に従い決定する」とありますけれども、それはどういうふうに判断するのか、詳しくお答えいただけたらと思います。

○総務課長（成美保昭君）

今現在、職員につきましては人事評価制度を導入しております。その中で標準という結果を得られた方については、今回の条例の中では昇給がなしということになります。ほかの職員もそうですけれども、ほかの職員の場合、標準でも定期昇給があります。さらに上の段階の評価が与えられた職員につきましては、さらなる勤勉手当の割合を少し上げるとか、いろいろ評価に対する上乘せがあるんですけれども、今回の条例の中では、標準とされた評価では定期昇給はありませんということです。

〔「高齢層になったら」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

55歳以上の方です、今回の条例はですね。55歳以上の方の定期昇給がなくなりますという条例になります。

○10番（宗村 勝君）

それによって55歳以上の職員が頑張るといいんですけれども、頑張っていたくのがもちろん理想なんですけれども、ぜひ、それを職員も把握して頑張っていたできるようにお願いしたいと思います。

終わります。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの西議員からの質問であります、ラスパイレス指数に関しまして、これは令和4年4月1日現在のものですね。本町が96.0、和泊町が92.6、与論町が88.8となっておりますが、これについては年度年度でかなりの差が出てくるところがあります。

○9番（西 文男君）

年度年度の開きについて、理由まで付せていただいて説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

理由が、これは1つ2つとかじゃないんですけれども、その年に採用された職員が例えば年齢が上の方、30歳を超えている方がもしいたとすれば、経験年数とかいうものを最初の初任給の設定の段階で決めるんですけれども、そこがなかなか低いとか、公務員等で働いていてそのまま役場等に勤めていけば丸々見られるんですけれども、そうでない職業等がありますと、やはり低い段階から始めていかないといけないと。ただ、年齢は高いのに低い方が1級とかそのあたりにいる、そういったものでもこのあたりの数値は大分変わってくる場所があります。

さらに、期限付の職員等もこれに入っておりますので、年齢は上がっているんですが、なかなか補佐とか係長にいかないでこのまま下のほうに、号級ばかり大きくなっていったりすると、この辺の数値が変わってくることになりますので、一概にこの2つだけではないんですけれども、その年の職員の配分状況といいますか、年齢層によっても変わるところがかなり出てまいります。

○9番（西 文男君）

一番大きい要因のところの説明だというふうに理解はしております。

そして、知名町はラスパイレス指数がずっと過去において一番高いという状況ではないかなというふうに言われております。今の話を聞いて総合的に、計算方法、当然複雑ということは理解をしております。過去において我が町よりもその指数、高い町はありましたか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

ここに令和3年度の数値もありますが、令和3年度、知名町は89.5です。なので、年度単位でもこれだけ開きがあるということで、一番高いのが鹿児島市の99.7、これは国家公務員の基準に対してのもので国家公務員と同等というレベルということですが、大島郡で言えば奄美市が98.2ですね。その次が、94.9が喜界町、あと93.幾つとか、そのあたりが並んでおります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 5 条第 6 項から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 14 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号、知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 2 議案第 15 号 知名町公共施設総合管理基金条例の制定  
について

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、議案第 15 号、知名町公共施設総合管理基金条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第15号は、知名町公共施設総合管理基金条例の制定についての案件であります。

今回の制定は、町が所有する公共施設等の長寿命化、更新及び除却等に要する経費に充てることを目的とした新たな基金を設置するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

一般質問でも取り上げましたが、遊休施設がかなりあります。下平川幼稚園舎は、今はぼてとが使っております。田皆の旧幼稚園も放課後児童クラブが使用しています。今使われていないのは住吉幼稚園舎、それから上城幼稚園舎、それからさくら園の隣にありますひまわり苑舎跡地、ここは過去に2,000万円のバリアフリーということで金をかけて改築もしております。

そういった基金はいいんですけれども、そういった施設を有効利用する方法、あそこは教員住宅がなければ教員住宅に改築するとか、やっぱり工夫して使わなきゃ、新しいところを造って、サテライト、フローラルパークのところもありますけれども、あれもひまわり苑舎跡地とか活用すればできたんじゃないかと思しますので、基金も大事ですが、そういう施設も十分活用するような考え、そういう計画はないですか。いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

議員がおっしゃられますとおりに、今使っていない施設がかなりたくさんございます。今回の庁舎移転に関しましても、庁舎跡地、さらには包括センター、保健センター、中央公民館、老人ホームもそうですけれども、これについて再利用の道を探すことは探すんですが、やはり解体となってしまったときにその元手になるお金がないということで、今回の基金の設置には至ったんですが、遊休施設の再利用化、再活用化という件に関しましては、ほかの課にも全てに及ぶことでもありますし、町長の施政方針の一部にも入ってきて計画の中にもありますが、いろいろ道は探っておりますが、一部は例えば水連洞の事務所とか、あそこについては今貸し出して個人の方が今、一生懸命オープンに向けて頑張っている、そういうところもございます。

そういう話をいろんなところでしてそういう意見をいただいたときに、こちらからこういうものがある、こういうものがあるという打診はしておりますが、なかなかやはり改修とかにかかる費用が膨大になるものですから、決定するところまではいっていない状況ですが、これからもその道は閉ざさずにやっていきたいと思っております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

町に改築費用がなければ民間に貸し出す方法もありますので、公募して貸し出して有効に活用しないと、もうそのままほっておきますと、今度はそれをまた解体する費用が発生してきますので、ぜひ民間に貸し出して、解体費用ぐらいは積み立てるぐらいの気持ちでしないと、造ったはいいんだけども放置したままではいずれまた、もう年数が来たから解体、今度解体費用がないとか、それこそ有効に活用する方法、町で改築できなかつたら民間に公募して、広報ちなとかに載せてどここの施設を貸し出したりする。広報をする必要もあるんじゃないか、どうですか。

広報。その貸出し。売却も含めてね。

○ 総務課長（成美保昭君）

今現在、決算書にも載っておりますが、町が持っている財産の一覧表がありますが、その全てについてまだ精査が終わっていません。そういったものをなかなかマンパワーが足りない状態で現場を全て見て回ることもできていない状況ですので、そのあたりも含めてこれから、町の財産ですのでただこのまま眠らせておくわけにもいかないので、議員がおっしゃられたとおり、使えるものは使えるような形で、まずは持っているものをちゃんと精査していきたいと思っております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

ぜひ、そのままほっておくんじゃなくてやっぱり有効活用して、もう本当に町で使用する計画がなければ民間に売却するとかという方法も検討していただくよう要請をして、終わります。

○ 議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 1 2 番（外山利章君）

お伺いします。

この公共施設の除却、更新に関わる費用、その基金についてですが、積立ては幾らぐらいを大体目標にしておりますか。

○ 総務課長（成美保昭君）

繰越予算の2分の1を財政調整基金へ積み立てるという決まりはありますが、で

できれば4分の1はこちらのほうに毎年積み立てるような考えを思っております。

○12番（外山利章君）

公共施設の総合管理計画の中に公共施設将来負担コストということで、40年公共施設の更新費用を試算すると560億5,000万円、年平均14億円かかるということでここに書かれております。もちろんその中には、それを軽減するために30%軽減する努力も行うということで書かれておりますが、かなりの金額が将来的に公共施設の維持にかかるという形になっております。そういう意味で言うと、しっかりと基金という形で将来に備える形を取っていかなくちゃいけないと思いますので。

今、4分の1を基金に積み立てるというご答弁でした。一応それで足りると、計算的には。できるだけ多く積み立てていきたいということで総務課長、答えられたと思いますが、そういう考えでよろしいですか。

○総務課長（成美保昭君）

この基金につきましては、長寿命化を図る目的等も含まれておりますので、解体のみではなくですね。なので、まだまだ数年積立てで、これは足りるという全然レベルにならないと思いますが、やはり庁舎建設基金というものがもう終わりますので、この代わりになるものとなると、庁舎建設基金は庁舎の建設にしか使えないものですから、これからこういう目的の基金がないと運営というか、やっぱり施設を管理していけないということがありまして設置した次第でありますので、本当、どれぐらいかかるかは今のところ試算はしておりませんが、そういう目的でつくっております。

○12番（外山利章君）

ちょっと質問の聞き方が分かりづらかったかなと思うところがありますが、今までは公共施設は便利、やっぱり必要だからということで建てることを重視していましたが、もう今からは建てるのと一緒に壊すことも、そこを除却することも含めて将来コストとして考えていかなければいけないというところが、行政の中でやっぱりあると思います。そういう意味でもやはりこの基金、非常に大事なところだと思いますので、しっかりと積み増していくように要請いたしまして、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 1 条から附則まで。

○ 3 番（城村 誠君）

その基金はほぼほぼ金融機関に貯金される、その他で何か運用等をされているのか、される予定があるのか、お聞きします。

○ 総務課長（成美保昭君）

現在、財政調整基金もそうですが、基金につきましてはただ残として置いているだけじゃなくて、国債等を買ったりして常に利率のいいものに切り替えながら、運用益を出して使っております。

○ 3 番（城村 誠君）

しっかりとその辺を考えて益を生むように、億単位のお金ですからね。今、二十何億円積まれている、全体としてあるわけですから、運用益を生むような、利息を得るようなもの、それを要請して終わります。

○ 議長（福井源乃介君）

ページごと、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 15 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 15 号、知名町公共施設総合管理基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

△ 日程第 3 議案第 16 号 知名町過疎地域産業振興促進条例の制定  
について



○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第16号、知名町過疎地域産業振興促進条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第16号は、知名町過疎地域産業振興促進条例の制定についての案件であります。

本案の制定は、令和5年度政府税制改正大綱の決定に伴い、奄美群島における産業振興促進計画の対象区域と過疎地域持続的発展市町村計画において産業振興促進事項に記載された区域が重複する場合、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、過疎地域における事業用設備等に係る割増償却制度及び過疎地域における地方税の課税免除または不均一課税に伴う減収補填措置が適用されることとなったことに伴い、条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条から第5条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2ページ、第5条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、知名町過疎地域産業振興促進条例の制定については原案のとおり可決されました。

#### △日程第4 議案第17号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第4、議案第17号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第17号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件であります。

本案の変更は、知名辺地に係る総合整備計画書第3項、公共的施設の整備計画の表中の農林漁業経営近代化施設の事業費が増額となったことに伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条8項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

以前から問題になっていることなんですけれども、この字の構成の中に小米字というのはないんですが、法律的にいろいろ地域の問題とかあると思いますけれども、それは絶対に不可能なのか、小米字としては多分、字の昇格といいますか、それを望んでいると思いますけれども、それは努力されているのか、もうその問題は何年も前から出ていますが、そこらの問題、いかがでしょう。

○総務課長（成美保昭君）

これにつきましては、私も詳しい資料、以前のも持っていませんので、また調べてから後で回答いたします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、1、辺地の概況から（5）農林漁業経営近代化施設まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、3、公共的施設の整備計画。

○9番（西 文男君）

確認です。

1 ページ、（3）高齢者施設の増進まで、これ老人ホームが築50年、これも新築されたんですが、まだ掲載して、これ、そのままどこかまたほかに建てるということの計画なんですか。詳しく説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

ここに載っているのは変更分が載っているというわけではないんですけども、今回の変更につきましては、2ページの農林漁業経営近代化施設の上の段の括弧で閉じられている、この金額のみが今回変わったところとなります。左の説明等については、変わったところは今回はありません。

○9番（西 文男君）

いや、文言読んでみますと実施するとなっているんですけども、もう実施したのではないのか。そこら辺の文言は、変更でなくてそういう形でいいのかどうか、説明を求めます。

○議長（福井源乃介君）

掲載を続けていいのかということです。

○総務課長（成美保昭君）

これが、2ページの一番上のほうにあるんですが、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画となっております。次の計画のときにはこのあたりの文言は全て変更していきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 9 番（西 文男君）

確認です。

今後、資料において、計画中の事業が終了してもそのまま残さず、全ての書類においてその計画期間内は文言を変えずにするという認識でよろしいかどうか、お伺いします。意味はわかりますか。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○ 9 番（西 文男君）

今回、分かりました。継続中と、期間内で。施設のほうは完成して、現在もう町内の受入れをし、援護しております。

ただ、これ総合の計画の変更の中で、それ、ほかのやつと、例えばほかの事業の中でも途中で終わってもそのまま文言を変えずにこれのように実施するとしたのは、ただ、その理由としては計画内ですと、だからこの文言はそのままですと、全て統一するのかどうか。

○総務課長（成美保昭君）

この辺地総合整備計画につきましては、起債の関係がありますので、それに対して計画が終わったごとに名称変更というものができないようになっておりますので、この期間につきましては文言等はそのままにしておかないといけないということになっています。

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 17 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。  
しばらく休憩します。

休 憩 午前10時35分

---

再 開 午前10時36分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第5 議案第18号 知名町テレワークオフィスの指定管理者  
の指定について

○議長（福井源乃介君）

日程第5、議案第18号、知名町テレワークオフィスの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第18号は、知名町テレワークオフィスの指定管理者の指定についての案件であります。

デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し整備しました当該施設を民間事業者の知見を活用し、利用者のニーズに応じたサービスを提供するため、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで、当該施設の指定管理者として一般社団法人ツギノバを選定しました。今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、知名町テレワークオフィスの指定管理者の指定についてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

この指定管理者の事務所は北海道になっていますけれども、沖永良部にも事務所

を開設する予定でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

指定管理者の住所につきましては、知名町にある必要はないというふうにありますので、知名町の公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例というのがありますけれども、その中に特に指定管理者の住所につきましては知名町に置く必要はないということがありますので、北海道にあっても問題はないと思っております。

ただ、活動拠点はここに置いていますので、指定管理するに当たって支障はないものと考えております。

○10番（宗村 勝君）

法人税等は知名町に還元されるのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

法人税につきましてはその住所を置いているところになると思いますが、ただ、今現在、実際に3名の方が知名町に移住してきております、指定管理者のツギノバに雇用されるためですね。半年以上前からもう知名町に住所を置いて定住しているということと、あとツギノバさんにおいては、何回か述べていると思いますがけれども、町の第6次総合振興計画の策定から現在までいろいろな事業に関わってきております。それから、自主事業としてentakuの開設であったり、あと、さかさま不動産のウェブ上の開局であったり、町について非常に貢献しているということ、それから今現在、アルバイトももう10名近く雇用して町の事業に参画しているということもあまして、今回の一般社団法人ツギノバさんに指定管理をするのが一番よいのではないかということの提案で、今回上げさせていただいております。

○10番（宗村 勝君）

今、アルバイトとおっしゃいましたけれども、職員としての採用ももちろんお考えだと思いますけれども、それも含めて、テレワークオフィスの職員も地元採用もあるのかも一緒にお答えいただきたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今後、テレワークオフィスの管理運営につきましては、令和5年度から事業が始まって企業等が入ってくると思います。その状況を見ながら検討していくという形になると思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

今のアルバイトの人数なんですけれども、この前、entakuに行って聞いた

ら、高校を卒業して出ていくまでの短期のアルバイト、それも全部入れて10人だということですよ。今、何人なのか分かりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、高校生、おっしゃったような感じで入っていますけれども、例えばですけれども、時間で4時間とか、忙しいときとかいう形の方も含めて約10名ということで、今後も考えているようでございます。

○3番（城村 誠君）

報道か何かで10人、物すごい貢献しているなと思ったら、ただ、もう島から出ていくまでの短期間だったんですね。それで、今はちょっと人が足りなくて誰か紹介してくれないかと、今そういう状態ですから、どんどん島の人間を採用してもらって知名町に貢献していただかないといけないわけです。

それと、指定管理の期間が3年間、ツギノバさんがこの指定管理、今回このテレワークオフィスですよ。長らくホテルとか振興開発公社等に指定管理している場合は、ホテルは期間は何年ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ホテルの場合は5年というふうになっております。

○3番（城村 誠君）

やはり最初はいろいろあると思います。ここは期間が3年になっていますから、まだ住所も北海道になっていますので、次更新するときには5年間でいいと思いますが、最初はある程度期間を短くして、それも踏まえてこの3年間の期間になっているのか、また次、更新するときには5年になるのか、お聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回3年間という形にしている理由は、今現在、令和5年度から始まりますけれども、3年後は自立していくと。要するに、町が今回指定管理料も払いますけれども、それも、できれば町から頂かずに今ある施設を回して行って自立していきたいという意向もありまして、今回は3年間という形になっております。令和8年度からはできれば自分たちで事業を回していきたいというふうなことで、3年という形になっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、知名町テレワークオフィスの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

#### △日程第6 議案第19号 知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第6、議案第19号、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第19号は、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、健康保険法等の一部を改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金の支給額を現行の40万8,000円から8万円を増額し48万8,000円とすることと併せて、条文中の文言について所要の整理を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 4 条から経過措置まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 19 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

#### △日程第 7 議案第 20 号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第20号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第20号は、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、地方税の税制改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するため、条例の一部を改正することと併せて、条文中の文言について所要の整理を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

1ページ、第1条から附則まで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

8 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第8 議案第21号 知名町農村婦人センターの設置及び管理  
に関する条例の全部を改正する条例につ  
いて

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第8、議案第21号、知名町農村婦人センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第21号は、知名町農村婦人センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、同施設の利用対象者や利用目的が限定的であったことから、施設の有効活用と稼働率を高め、地場製品の開発を促進するため、条例の全部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条から第6条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2ページ、第6条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、知名町農村婦人センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

#### △日程第9 議案第22号 知名町道路線の認定について

##### ○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第9、議案第22号、知名町道路線の認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第22号は、知名町道路線の認定についての案件であります。

本路線は、農免道路整備事業実施のため令和7年に町道廃止としていましたが、事業区域外であり農道認定されないため、今回、町道上城西字内線、町道上城下城線として認定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

##### ○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

路線番号184、上城西字内線、路線番号185、上城下城線について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、知名町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

### △日程第10 議案第23号 知名町下水道事業の設置等に関する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第10、議案第23号、知名町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第23号は、知名町下水道事業の設置等に関する条例の制定についての案件であります。

これまで特別会計で事業を行っていた知名町下水道事業、知名町農業集落排水事業、知名町合併処理浄化槽事業の3会計について、地方公営企業法を適用させることから、公営企業として新たに知名町下水道事業を設置するため、本条例を定めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

令和5年度からは課の名称が水道課から上下水道課になるようですが、職員数は何名増員ですか。現在のままでいかれるのか、増員は何名されるか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

課の名称変更とともに課の人数を、ほかの課の要求人数といろいろ勘案して、今、課の配置人数については検討している最中でございます。

今、水道課の職員と、あとこれに関する職員を何名配置できるかということにつ

きましては現在まだ検討中でございます。

○11番（今井吉男君）

統合されて、町民も大変これは、今までは水道課、それから耕地課、建設課とそれぞれの場所に業者の皆さんも行かれていましたが、今回一本化すれば、大分やっぱりその辺は利便性が図られると思います。ぜひ、適正な職員を配置して不備のないようにしていただくよう要請をして、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から第4条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、第4条から第9条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ、第9条から附則第4条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページ、附則第4条から附則第7条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 2 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 3 号、知名町下水道事業の設置等に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

#### △日程第 1 1 議案第 2 4 号 第 6 次知名町総合振興計画（後期）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第 1 1、議案第 2 4 号、第 6 次知名町総合振興計画（後期）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 2 4 号は、第 6 次知名町総合振興計画（後



期) についての案件であります。

令和2年3月に策定しました第6次知名町総合振興計画の後期が令和5年度から始まることに当たり、社会情勢の変化に合わせて、財政、脱炭素、デジタルトランスフォーメーションについての考え方をするとともに、ミッション1「いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備」に水道水の硬度低減化の文言を追加しましたので、知名町議会基本条例第8条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

この総合計画の中で「いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備」とあります。私が言いたいのは、知名町民がいつまでも暮らし続けたいという言葉ですけども、知名町の教育委員長、教育長経験者も永良部を引き揚げて鹿児島に行っております。また、沖永良部高校の本町出身の校長先生三、四人、鹿児島に引き揚げております。そういうことをしますと町民に示しがつかないかなと思っておるところであります。今の現教育長、鹿児島にお住まいかどうか分かりませんが、ぜひいつまでも暮らし続けてほしいということを願っております。町長からそういうご指導をいただけたらと思います。一言お願いします。

○町長（今井力夫君）

なかなか、個人の居住権という国法の下に我々の生活というのが守られている中でございます。

議員がおっしゃるように、人口減少の中で何度か申し上げたことがございます。ほかの地域から人を呼び集める、人の奪い合い合戦をして人口を維持していくというのは、私としては好ましいやり方ではないなと思っております。この地に住んでいる人たちがこの地を愛し、いつまでも長く住んで、この地で人生を全うしていただけるような、そういうまちづくりというのをしていきたいなという思いから、いつまでも住み慣れたところで暮らし続けられるような環境整備というのをしていく必要があるのかなという視点で、このようなミッション1というのを作り上げてありますけれども、確かに、それぞれの家庭の事情等もあって転出される元住民の方もいらっしゃいます。

その辺については、可能な限り、縁ある、そして自分の生まれ故郷であるこの知名町において生涯を全うできるような、そしてその中でコミュニティーに参加し、

そして社会に自分のこれまでの経験を十分に還元していけるような、そういう人生を送っていただきたいということは、常日頃からいろいろな方に申し上げていきたいなと今後も思っております。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

それ、町民からの声なんです、はっきり申し上げて。特に教育者は、地元を離れて大都会に住みたがります。大都会というか、鹿児島市内とか奄美市とかですね。そういう声があります。なぜ校長を終わったらわざわざ鹿児島に引き揚げるんだと、そういう声がありますので、そこらも町長からぜひ、これからの採用も含めてお考えいただきたいです。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○1番（福川勝久君）

総括をお願いします。

いつもこの総合振興計画、21という数字があるので、ちょっとその21の字についてお伺いします。

町として21の各字の特徴・特性、またその字が抱える課題、そういったのは把握されているのか。その辺把握してあれば、やっぱり弱いところからどうにかできるのかなと思います。全てがあれじゃないんで自助・公助・共助と言われていますが、町としてその辺の特性、課題を把握しているのか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

一つ一つの字の課題について、それぞれの字が課題をたくさん持っていると思います。総じて言えば、まず人口減少が上げられるのではないかなと。どの字においても、人口減少から生じてくるコミュニティーの維持をどう進めていくかということは非常に大きな課題になっているのかなとっております。

私がこの21の字の発展なくして知名町の発展はなしというのをふだんから申し上げておりますのは、一度申し上げたことがありますけれども、町がこれをしましよ、あれをしてください、あなたの字はこれをしてくださいと、私が区長だったらそれは大きなお世話だと、自分の字は自分たちでまずやるから、自助でいきますよと。その後、この件に関しては町からバックアップがいただきたいと、そういうのが私は自主性のある、主体性のある字づくりではないかなとっておりますので、区長会のときにいろいろお話をしますけれども、いついつどの字がこういう活動を

して非常に新聞紙上でも好評いただいております、各字それぞれいろいろな取組をされていると思いますので、ぜひこういう区長会の場で、自分たちの字はこういう今状況にあるけれども、こういうことをして字の活性化に努めておりますというのをどんどんオープンにして広報していただいて、そしてそのことがほかの字においては、あ、あれをまねしようかなと、これは非常に参考になるなというような形で動いていくのかなと思っております。

それぞれの字にはそれぞれの字の課題等が大いにあるというのは分かっております。自分たちの持っている文化財について、これを自分たちだけでは保存できないなど、自分たちだけではこの伝統文化を維持できないなというものが多々あるのではないかなと思います。上平川においては、大蛇踊りに使いますあの大蛇の更新というのが字の経済力だけでは難しいと、ぜひ材料費だけでも、あとはこちらでどうにかりますと、そういう主体的に自主的な活動に対しまして申入れがあったものに対しては、町で対応できるものは随時対応してきたところがございます。住吉字においても高倉のかやぶきをどう復興させていくのかということに対したり、徳時字については、あの土俵を自分たちで造りますので、自分たちの力でやります、ただ幾つかの材料費が不足しますというふうな、そういうようなそれぞれの字はそれぞれの字において文化保存などにおいても課題を持っていると思います。

それぞれの字が、それぞれの力で解決していく、それを我々がバックアップできるような町政であればいいのかなと思っております。

#### ○1番（福川勝久君）

確かに、やっているところもあると思うんですが、区長さんでも字でも、人が少なかったりとか実際やる人がいないからやっている方もおられると思うんで、そういった中で、ほかのそうやってできるところは羨ましいなと思うこともあると思うんですが、ここに21の暮らしと書いているのがあるんだったら、やっぱり頑張るところは頑張っ、何かあれば手助けするのではなくて、ちゃんと21の字を見てもらいたいと思う意見なんです、ずっと何年たっても、やる場所はやるし、できないところはどうか一生懸命頑張っはいると思うんですが、それをずっとそのままやっいても、多分この21の暮らしは大切になるのかなと思うんで、やっぱりもうちょっと何か、これせい、あれせいと言うわけではないと思うんですが、何かやってみようかなと、ちょっとそういったのが町のほうからあれば、やる気も出るのかなと思います。

あと一つは、大津勘にサクタマタとあるのはご存じですか。大津勘字にサクタマタというところがあって、その人からちょっと相談があって、水田のほうからず

っとビーチロックまで続いているんですかね。そこは、もう昔から人が何か生活していた跡というか、いろんな島で生えていないような、湿気が多い土地なんで、そういった植物が生えていたりするので、一回、町のほうに調査というかそういう、ふるさと探検隊だったかな、入ってはいると思うんですが、またそういったのを、そういう大津勘字とか特に人もいないし、そういう字の特性ですか、そういった場所があるからそういった場所を調査して、観光でもいいし、島の人なんかでもその文化とかも分かると思うんで、またそういった要望とかあれば対応できるように要請して、終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。  
まず、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2ページ、「総合振興計画ってなに？」というところ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

6ページ。

○3番（城村 誠君）

6ページ、町の財政についてというところがあるんですけども、少なくなる自主財源、苦しい町財政の下、優先順位をつけて対応していくと。

町長に伺いますけれども、町長、選挙に出たときに公約を上げておられます。少

子高齢化対策、水道の軟水化、これはいまだに、そのときに当選して町長になってから後も、もうそれは間違いなく優先順位は常に上のほうにあるものなのではないか。

○町長（今井力夫君）

お答えします。

水道の硬度低減化というのは、本町にとっては非常に大きな事業になるのではないかなと思っております。そういう意味では、優先順位は非常に高い位置にあります。

今現在、例えば緊急管路改善事業で水道管を全部随時新しくしていておりますけれども、例えば、この事業を硬度低減化をもししなければ、これから送り出していく配管がどんどん詰まって行って、結局は数年ごとに管路の張り替えもしていかなきゃいけない。それに要する費用というのはかなりの費用がかかります。そういうふうなことも踏まえながら、島外に出ていく余分なお金というのをどう削除して行って、これを域内経済循環の中に回していくのかと、このことは非常に大事なことだと思っております。

このサンゴ礁の島で、奄美群島の中で知名町だけこれだけ水道の設備が遅れている。このことがいろいろなところに経済面でも波及して、ふだんの生活の中でも波及してきていると。これをいつまでも次の世代に回していったんでは、我々は本当に次の世代に申し訳ないことではないかなと思っております。そういう意味で、町の課題として硬度低減化というのは必ず成し遂げていかなきゃいけない事業だと私は思っております。

○3番（城村 誠君）

それでは、総務課に問います。

行政のトップとして町長が入りました。そこで公約に少子化対策、硬度低減化事業があります。全体の事業を止めて、どうしてもやっぱり総務課としても、町長がそう言っているものに対しては優先順位を上げるしかない、そういう判断を下したのか、お聞きします。

○総務課長（成美保昭君）

私どもは、トップは町長でございますので、町長が公約として上げたものに対してどれだけ実現できるかを、特に財政を基本として、財政がないところではできませんので、今これをやるためには、これとこれを同時にやるとこうなる、そういったシミュレーションを町長室に行って担当も含めて、これは前のときからずっと同じような体制というか、やり方をしておりますが、今の財政状況だけではなく、次

の、過去においてこういう状況に陥るところまで説明しながら、その中での最初の選択は当然町長が行うべきでありますので、私どもの使命といたしましてはそういうことをしております。

○3番（城村 誠君）

優先順位をつける、その後に取捨選択をしていくことも求められると書かれていますので、財政を見ながらしっかりとした判断を町長にも総務課にも要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

12ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、第6次知名町総合振興計画（後期）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので5分間休憩します。

30分から再開します。

休 憩 午前11時23分

---

再 開 午前11時29分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### △日程第12 「予算審査特別委員会」付託

○議長（福井源乃介君）

日程第12、議案第25号、令和5年度知名町一般会計当初予算から議案第32号、令和5年度知名町下水道事業会計当初予算までの8件は、一括して議題といたします。

ただいま一括議題となっています議案第25号から議案第32号までの8件の議案は、後ほど設置予定の予算審査特別委員会に付託したいと思いますので、会議規則第39条第2項の規定により、町長の提案理由の説明は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第32号までの8件の議案は、提案理由の説明を省略することに決定しました。

#### △日程第13 予算審査特別委員会の設置

○議長（福井源乃介君）

日程第13、特別委員会の設置についてお諮りします。

先ほど一括提案されました議案第25号から議案第32号までの8件の議案は、議長を除く11名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第32号までの8件の議案は、予算審査特別委員会に一括して付託することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

散 会 午前11時31分



令和 5 年 第 1 回知名町議会定例会

第 5 日

令和 5 年 3 月 13 日

令和5年第1回知名町議会定例会議事日程  
令和5年3月13日（月曜日）午前11時20分開議

1. 議事日程（第5号）

○開議の宣告

○日程第 1 予算審査特別委員会付託事件の報告（令和5年度各会計当初予算（議案第25号～議案第32号））

○日程第 2 議案第33号 知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第 3 議案第34号 おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定について

○日程第 4 同意第 1号 知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについて

○日程第 5 発議第 2号 知名町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○日程第 6 発議第 3号 議員派遣について

○日程第 7 決定第 2号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて

○日程第 8 決定第 3号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて

○日程第 9 決定第 4号 閉会中の継続調査の件について

○日程第10 決定第 5号 閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	岡 越 豊君	子育て支援課長	池 沢 由美子君
企画振興課長	元 栄 吉治君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲 斐 敬造君
農林課長	安田 末広君	事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	水道課長補佐	中山 昌昭君
建設課長	英 敬一君	保健福祉課係長	藤崎 えりか君
耕地課長	久永 裕一君		

△開 会 午前 11 時 20 分

○議長（福井源乃介君）

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 予算審査特別委員会付託事件の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、予算審査特別委員会付託事件の報告の件を議題とします。

本定例会において付託しました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。

○ 7 番（新山直樹君）

知名町議会議長、福井源乃介殿。

知名町議会予算審査特別委員会委員長、新山直樹。

委員会審査報告書。

本委員会は、令和 5 年第 1 回知名町議会定例会において付託された下記事件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

1、委員会名称、予算審査特別委員会。

2、設置年月日、令和 5 年 3 月 10 日。

3、審査期間、令和 5 年 3 月 10 日から 3 月 13 日、4 日間。

4、付託事件、議案第 25 号、令和 5 年度知名町一般会計当初予算。

議案第 26 号、令和 5 年度知名町国民健康保険特別会計当初予算。

議案第 27 号、令和 5 年度知名町介護保険特別会計当初予算。

議案第 28 号、令和 5 年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算。

議案第 29 号、令和 5 年度知名町奨学資金特別会計当初予算。

議案第 30 号、令和 5 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算。

議案第 31 号、令和 5 年度知名町水道事業会計当初予算。

議案第 32 号、令和 5 年度知名町下水道事業会計当初予算。

5、審査結果、付託事件全てを原案のとおり可決すべきものと決定する。

ただし、予算審査特別委員会委員長報告書附帯意見は次のとおりである。

予算審査特別委員会委員長報告書附帯意見。

1、人口減少が進む中、新たな価値観の創造やデジタル化が推進されており、時

代に即した行財政改革を進めること。

2、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業については、詳細かつ丁寧に説明を行い、事業精査すること。

3、厳しい財政状況や働き方改革の観点を踏まえ、限られた資源を活用するため、これまで以上に廃止や休止を含めた事業見直しを行うこと。

以上で報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これから委員長報告及び委員長報告附帯意見に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

議案第25号、令和5年度知名町一般会計当初予算についてから議案第32号、令和5年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの8件は、一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、8件とも原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔「起立多数」〕

○議長（福井源乃介君）

起立多数です。

したがって、議案第25号、令和5年度知名町一般会計当初予算についてから議案第32号、令和5年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの8件は、委員長の報告のとおり原案可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

## △日程第2 議案第33号 知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第2、議案第33号、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第33号は、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、今まで利用されていなかったフローラル館の休憩室を個室や会議室を備えたオフィススペースに改修したことから、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

テナント1からテナント5までとありますけれども、その内容をお知らせください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

テナント1がフローラル館の2階というか、せりよさがテナント1、それから、テナント2がフローラル館の裏側というか、道路側に面していますケイビングガイド連盟がテナント2を借りています。テナント3はアミーゴが借りています。テナント4が今回整備したentakuで、テナント5が、今、使われてなかった休憩室をテナント5という形で改修しているところでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

○12番（外山利章君）

総括でお伺いすればよかったのかもしれないんですけども、各テナントとの契約書というものは結ばれていますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おきのえらぶフローラル株式会社と、そこの各テナントが契約という形になります。

○12番（外山利章君）

その契約に基づいて今回のように賃借料という形で金額が設定されていますが、その分、これまでのテナントの方々で滞納がある、もしくはそれについて対応しているということはありませんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

滞納は、1事業者が今現在ある状況でございます。その方呼んで、払ってくださいという形でやったんですが、本来は月で払うべきものを年間にいろんな時点で払っていただくという形になっています。1事業者については、令和4年度については、今、一度も払われていない状況でございます。

○12番（外山利章君）

やはりフローラルホテル自体、株式会社が経営が非常に厳しい状態の中で貴重な収入減であります。その点については契約書を交わしているのであれば、しっかりと法的なことも考慮しつつ収入確保の手段に当たっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

その1事業者については非常に苦慮している状況ございまして、毎月、請求書を出しています。督促も出して、3月になお払われない場合には、それなりの対応をしようというふう到现在のところ考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 33 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

### △日程第 3 議案第 34 号 おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第 3、議案第 34 号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 34 号は、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定についての案件であります。

当該施設については、平成 30 年 4 月 1 日から一般社団法人おきのえらぶ島観光協会が指定管理者として管理を行っておりますが、本年 3 月 31 日で指定期間が終了することから、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第 5 条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで、当該施設の指定管理者として、一般社団法人おきのえらぶ島観光協会を選定しました。

今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項の規定により議決を求めるものであります。



よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。  
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時36分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### △日程第4 同意第1号 知名町監査委員の選任に付き同意を求める ことについて

○議長（福井源乃介君）

日程第4、同意第1号、知名町監査委員の選任に付き同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、監査委員選任につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第1号は、知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについての案件であります。

同意案件は、田畑圭一氏の任期満了に伴い、新たに安田末広氏を知名町監査委員に任命したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから同意第1号、知名町監査委員の選任に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（福井源乃介君）

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に福川勝久君及び奥山雅貴君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（福井源乃介君）

なお、念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（福井源乃介君）

異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。議席順に従って投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れなしと認めます。  
これで投票を終わります。  
開票を行います。  
立会人は、前にお願ひいたします。

〔開票〕

○議長（福井源乃介君）

開票の結果を報告します。  
投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。  
有効投票のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票。  
以上のとおり賛成が多数です。  
したがって、同意第 1 号、知名町監査委員の選任につき同意を求める件は同意されました。  
議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。  
しばらく休憩します。

休 憩 午後 1 時 0 9 分

---

再 開 午後 1 時 1 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

## △日程第5 発議第2号 知名町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

### ○議長（福井源乃介君）

日程第5、発議第2号、知名町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

### ○12番（外山利章君）

提案理由について説明いたします。

知名町議会の個人情報の保護に関する条例の制定は、個人情報の保護に関する法律、平成15年法律第57号の一部改正等により個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定め、知名町議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利・利益を保護することを目的とします。

また、この条例においては、議会事務局の職員が職務上作成し、または取得した個人情報であって職員が議会事務局の事務で利用するものとして、知名町議会の個人情報を保護のために、条例を制定するために発議をします。

### ○議長（福井源乃介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

お諮りしたいと思います。

本案については、質疑及び討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論は省略することに決定しました。

これから、発議第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、知名町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

#### △日程第6 発議第3号 議員派遣について

○議長（福井源乃介君）

日程第6、発議第3号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付してありますとおり、議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

#### △日程第7 決定第2号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて

○議長（福井源乃介君）

日程第7、決定第2号、知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求める件を議題とします。

お諮りします。

知名町人権擁護委員の推薦につき意見を求められていますが、別紙のとおり、園田公子氏を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、知名町人権擁護委員として園田公子氏の推薦は適任と認めることに決定しました。

△日程第 8 決定第 3 号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて

○議長（福井源乃介君）

日程第 8、決定第 3 号、知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求める件を議題とします。

お諮りします。

知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求められていますが、別紙のとおり、榮照和氏を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、知名町人権擁護委員として榮 照和氏の推薦は適任と認めることに決定しました。

△日程第 9 決定第 4 号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第 9、決定第 4 号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第 10 決定第 5 号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、決定第5号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休 憩 午後 1時17分

---

再 開 午後 1時40分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和5年第1回知名町議会3月定例会を閉会します。

一同、礼。お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 今井 吉男

知名町議会議員 外山 利章